ISSN 0912－5698

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 32 号 2018

論考

払田柵を造る－予算と人員－……宇田川浩一……1

戦国時代における本堂氏の拠点移動について……山村　剛……19

仏教の「三十三」数字考－33年の節目に－……利部　修……37

研究ノート

下部単孔土器の使用痕とその分析について……安田　創……47

秋田県内出土の常滑窯製品……小山　美紀……65

資料集成

縄文時代の黒曜石産地分析集成－秋田県域を中心に－……赤星　純平……75

秋田県域における縄文時代の墓制
－県南域の墓の集成（1）－……冨樫　那美……87

活用事例紹介

埋蔵文化財の学校教育への活用事例
－近年の「出前授業」の取組から－……工藤　伸也・大森　浩……111

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Archaeological Center

シンボルマークは、北秋田市浦田白坂（しろざか）遺跡
出土の「岩偶」です。
縄文時代晩期初頭、1992年８月発見、高さ７㎝、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研 究 紀 要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第　32　号

２０１８

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Archaeological Center

序

秋田県埋蔵文化財センター（あきた埋文）は、本県における埋蔵文化財の公的調査研究機関であり、主要な業務の一つとして、開発事業等に伴う緊急発掘調査の実施と、その調査記録である報告書の刊行があります。こうした一連の業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が重要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような観点から、職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を広く紹介しながら、職員の力量や業務の質的な向上を図る目的で創設されました。近年、その重要性を増している埋蔵文化財を活用した普及・啓発事業についても、同様の趣旨をもって業務に向き合う必要があります。

本号では、払田柵の造営について論じた「払田柵を造る−予算と人員−」、戦国時代に仙北東部を領有した本堂氏の居城移転について論じた「戦国時代における本堂氏の拠点移動について」、考古資料に記された観音信仰について論じた「仏教の『三十三』数字考−33年の節目に−」、縄文時代後期に特徴的な下部単孔土器の使用痕跡について検討した「下部単孔土器の使用痕とその分析について」、平安時代末〜鎌倉時代における常滑窯製品の流通について検討した「秋田県内出土の常滑窯製品」、県内の黒曜石産地分析資料を集成した「縄文時代の黒曜石産地分析集成−秋田県域を中心に−」、県内の縄文時代の墓を集成した「秋田県域における縄文時代の墓制−県南域の墓の集成（１）−」、あきた埋文におけるセカンドスクール的利用の取り組みについて紹介した「埋蔵文化財の学校教育への活用事例−近年の「出前授業」の取組から−」の論考等８編を掲載しております。

御一読の上、あきた埋文の業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

平成 30 年３月

秋田県埋蔵文化財センター
所長　櫻　田　博　憲

秋田県埋蔵文化財センター

研　究　紀　要　第32号

目　　次

序

論考

払田柵を造る－予算と人員－……宇田川浩一……1

戦国時代における本堂氏の拠点移動について……山村　剛…19

仏教の「三十三」数字考－33年の節目に－……利部　修…37

研究ノート

下部単孔土器の使用痕とその分析について……安田　創…47

秋田県内出土の常滑窯製品……小山 美紀…65

資料集成

縄文時代の黒曜石産地分析集成－秋田県域を中心に－……赤星 純平…75

秋田県域における縄文時代の墓制
－県南域の墓の集成（1）－……冨樫 那美…87

活用事例紹介

埋蔵文化財の学校教育への活用事例
－近年の「出前授業」の取組から－……工藤 伸也・大森　浩…111

払田柵を造る－予算と人員－

宇田川浩一*

Ⅰ　はじめに

払田柵跡は、外柵柵木の年輪年代測定によって西暦801年に造営のための材木伐採が始まったと考えられている（第１・２図　秋田県教育委員会1999）。払田柵造営にかかった期間は不明であるが、仮に１年の期間を与えられて造営を命じられたら、実務担当者はどのような工事設計をしただろうか。

創建期の払田柵跡については明らかになっていない事が多いが、幸い政庁規模と政庁建物配置はわかっている。内郭（政庁）は材木塀で囲まれ、外郭は築地塀（北側は材木塀）で、さらに外側を材木塀が巡る。明示された遺跡の敷地面積が最大となるのは、外柵（材木塀）で囲まれる創建期である。本稿では、創建期の遺構から土木・建築それぞれの工事量を延喜式木工寮の記述を元に算定し、期限を１年間（365日）とした場合、どのような人工・予算立てが妥当かを検討する。その思考実験を通して、払田柵跡造営担当者が突き当たったであろう課題・問題点と解決策を想定する。(註1)

結論を先に記せば、払田柵の造営にあたって、最寄りの雄勝城に配備された鎮兵200人を労働力に使えば、１年で造ることが可能である。費用は米903石、塩9.03石で足りる（以下、塩は省略する）。越後から運ばれた鎮兵粮10,600石の8.5％と１割に満たない。造営事業の平米単価は１合弱、材木伐採・運搬にかかる材料費（を人件費に換算した数字）を除いた純工事費（人件費）は803石で平米単価９勺である。

ちなみに、全周を築地塀とした志波城を対象に簡単に（築地塀の断面積と政庁内建物数は払田柵跡と同じとして）概算すると、工事費704石で平米単価１合となり、払田柵と近い数字が導かれる。連続して造営された東北３城柵は、設計基準が共通していたと想定した。

Ⅱ　予算はいくらか？米10,600石、塩120石は高い？安い？

①研究史略

新野・船木（新野・船木1990）によって注目された公卿補任の記事（黒坂1974）は、文室綿麻呂が出羽権守となったことを伝える。新野は、この記事を根拠に払田柵跡造営の責任者を文室綿麻呂とした。

また、鈴木は、『日本紀略』802（延暦21）年の記事から、越後・佐渡から鎮兵粮10,600石、塩120石が雄勝城に送られたこと、駐屯する鎮兵が1,472人にのぼることを指摘した（鈴木1992）。熊田は、大量の鎮兵料が継続的に送付されるはずだったこと、払田柵跡が第２次雄勝城というべき性格を持つことを主張した（熊田1997）。ほぼ同時に鈴木が柵木の伐採年801年冬から802年春と関連づけてこの鎮兵粮が、払田柵の造営費であると議論を発展させた（鈴木1997）。

古代史研究における払田柵跡の解釈は、新野（河辺府説）と熊田・鈴木（第２次雄勝城説）では異なるものの、造営開始を800年代初頭、造営責任者を文室綿麻呂と見る点は共通している。また、越後国から送られた鎮兵粮10,600石、佐渡国からの塩120石を払田柵造営費用と見る事にも異論は無い。

では、この費用は高いのか、それとも安いのか。同時期には、西暦802年に胆沢城、803年には志波城が相次いで造営される。志波城造営の費用は、面積約70万㎡に対して米3,000石、塩30石であり、日本紀略の記述を信じるなら３か月で出来たことになっている。払田柵跡の面積は約90万㎡であるから、払田柵跡の造営費用に充てられた鎮兵粮10,600石は、志波城の造営費に対して㎡あたり３倍強となる。もし払田柵

＊払田柵跡調査事務所 副主幹（兼）調査班長

造営に１年かかっていたら、期間は４倍である。これでは費用・期間共にかかり過ぎであるから、払田柵の造営費は、鎮兵粮10,600石の一部が充てられたか、記録に残る志波城の造営費3,000石が実際は総額の一部（初期費用）だったかのどちらかだと想定する。

Ⅲ　工事設計

建築資材は現地調達と仮定し、重量物の運搬は河川を基本とする（費用は人件費のみとする）。土工の仕事量は延喜式木工寮の記述に従い、不明な場合は国土交通省の土木工事積算基準を用いる（国土交通省2009)。なお、工事従事者は「合理的な経済人」として行動したと考える。

必要な工程を予備工事と本工事に大別する。

①予備工事：鎮兵の宿舎造営、長森丘陵の伐採、縄張測量。費用は801年度鎮兵料200人年（1,460石）
＝雄勝城配備の鎮兵200人×365日×日当２升÷100を充てる。

②本工事：払田柵本体造営。（１）材料獲得・（２）土木工事・（３）建築の３工程。（１）材料獲得工程によって材木を伐採・整形・運搬し、（２）土木工事が先行して敷地・資材搬入路・運河を整備した上で、（３）建築が後を追う。費用は、802年度鎮兵料：米10,600石・塩120石を最大とする。

（１）材料獲得工程：材木を伐採・整形・運搬

１）概算

索敵対象となる杉（胸高直径１m高さ30m、第３図、第１表）を１本伐採し分割するのに、686分／３人＝３人で１日１本とする（工藤2004)。

必要材木数1,000本、200人を４班に分け１班50人を索敵、３班150人を伐採とする。

３人一組で１日１本、150名50組なら１日50本伐採・分割できる。1,000本なら20日である。

【費用小計】伐採：20日、解流し：５日→25日×200人＝5,000人日＝10,000升＝100石

２）詳細

【ａ　伐採】

降雪期の作業と前提し、１月から３月までの90日で作業達成することをリミットとする。作業期間を優先して人工を出したものが上記概算の内容であり、200人で作業するならば20日で達成できる。

まず、材木量から伐採が必要な樹木数を割り出す。創建期施設群を建築するのに必要な材木量は、合計7,477㎥である（第８表)。これらを外柵の柵木に置き換えると、長さ4.6mの30cm角材が83,078m分18,060本必要である。伐採対象とする杉を、根元直径１m、上端直径50cm、長さ30mの細長い円錐台の形状を持つと仮定する（第３図)。この場合、30cm角長さ4.6mの角材は20本取れる。従って伐採が必要な杉は903本である。材木のロスも含めて計算しやすいように1,000本とする。杉１本を伐採し分割するのに必要な時間は、686分／３人＝11時間26分／３人と計算される。３人で１日１本である。

索敵班50名を除いた150人から３人一組の伐採班50組ができる。１組１日１本なら50組で50本処理できる。従って、ノルマ1,000本は20日で獲得される（班編制については、時期が９世紀中葉以降に下るが「山本」・「最上四」の刻書柵木から山本１班・最上１～４班の５班体制であり、４班上番１班休暇の輪番制と想定)。

なお、伐採の進行と共に索敵班の捜索範囲も増加するので、効率が落ちる（捜索面積２倍なら効率は

1/2、捜索範囲の縦横距離がそれぞれ倍となれば面積は４倍であるから、効率は1/4である。杉は谷筋に沿って密に分布し、すると、仮貯木場からの距離が遠くなるので、谷から離れて乾燥するほど粗となるから、谷筋に対して長軸方向へ索敵距離を延ばす方が効率がいい。後は移動距離と谷筋を変えることでのロスが小さい方を選択する)。その場合、索敵班に鞭を入れて労働を強化するか、索敵班の人数を増やして（＝伐採班から人数を割いて）対応することになる。鎮兵の総人数は200人であるから、伐採班と索敵班の仕事量のバランスを考えて人員配置することは間違いない。杉資源の生態学的分布に適応して効率を最大化するような対応を取るはずであるから、資源獲得にあたってはロジスティック戦略を採用したと判断する（第４図　Binford1980)。

４月の融雪期の増水を待って仮置き場から材木を流す。払田柵の東側約4.5㎞にある丘陵の裾からは、西に向かって扇状地が広がっており、奥羽山脈からの湧水点は標高50～60ｍ前後にほぼまとまる。従って、冬期間に伐採した材木の仮貯木場兼作業場は、標高60ｍよりも下位に設けられたであろう。

なお、大路東側官衙の復元建物を建てるのに必要な材木は約72㎥である。上記、根元直径１ｍ上部直径50㎝の木ならば１本あたり7.5㎥の材木が獲得できるので、72÷7.5＝9.6≒10本で１棟建つ。

【ｂ　艀による運搬】

『延喜式』木工寮には３種類の材木について記述されており、第２表にまとめた。１丈を３ｍとするか3.6ｍとするかや、理由のわからない数字のずれがあるが[註2]、材木１点あたり1.5文の単価は共通しており、杉榑は75文で艀１艘である。他の規格の材はより安い値段であるが、本稿では製作される材は柵木規格を基本とすると仮定しているので、艀１艘75文とする。

鎮兵の日当２升は、お金に置き換えると130文（関根1969の774年の米価１斗650文を使用、以下同）であるから、130÷75で一人１日艀２艘を担当する（第３・４表)。艀の長さは全部を連結すると11,500ｍとなる。これは、払田柵から山裾までの最短距離4.5㎞の約３倍である。上記一人１日艀２艘で921人日の仕事である。計算を簡単にするために1,000人日として、鎮兵200人で５日で筏流しが完了する。

（２）土木工事工程：敷地・資材搬入路・運河を整備

１）延喜式木工寮の記述

工事人工を積算するための単価表として、『延喜式』木工寮築垣条その他を用いる（黒坂1974)。内容を、概算すると以下の通りである。

掘埴：１人１日3.4㎥＝125立方尺

築垣：築工2.5（4.5）人・上土夫１（1.5）（ノルマ8.2㎥＝176立方尺）～

築工11人・上土夫４人（ノルマ6.5㎥＝138立方尺）

掘埴125立方尺≒上土夫138立方尺→現代の積算では掘手２名：積手１名であるから、上土夫１に対して掘埴夫２名が配置されていたはず。

運搬：人担40kg

【費用小計】＝石積1,560＋掘削5,843＋版築4,623＋盛土1,707＋運搬1,892＋不足土量掘削3,295

＝17,183人日＝34,366升≒344石

２）内容と単価の検討

【ａ　築垣条】（第５図・第５表）

築地塀建設にあたって、築地塀の規模ごとの必要人数が記載される。規模と必要人数は比例関係である（第５表）。職制が工と夫に分かれており、築垣工（版築工＝突き固め担当）と上土夫（土砂運搬夫＝土砂運搬・運び上げ担当）として作業を分担していた。この工と夫の分離は、大工仕事での〇〇工と単純作業を担った〇〇夫の分離に対応すると考える。ここではタコを使って土砂を突き固める作業担当を工、土を運び上げるのを夫とする。突き固め作業＝版築工が４人一組であるのは、４人で扱うほど大きなタコなのか、４人が一つずつ使い横並びで息を合わせて突き固めるのかは不明である。どちらの工法を用いても、４人の版築工と一人の上土夫がセットで１単位であり、１日6.9〜8.2㎥の土量を消化することがノルマである。上土夫１人に対する１日のノルマが6.9〜8.2㎥と変動するのは、6.9㎥（高さ3.6m以上）と8.2㎥（高さ2.4m以下）の築地塀の高さに反比例した土量の減少である。

高さに比例したノルマの低減率は、高さ７尺の築地塀を造るときの上土夫一人１日当たりのノルマ8.16㎥を100として、１丈３尺（13尺）の時6.74㎥は82.5％となるから、高さ１尺増すごとに約３％減である。『九章算術』巻５問22の低減率と等しい（孫2016）。

つぎに延喜式の項目に必要日数の記載がないので、基本長の築地塀を何日で積んでいるのかがわからないが、ここでは１日のノルマと考えた。根拠は以下の通りである。

上土夫に課された積上土量のノルマは、築地塀の基本長に対して一人6.9〜8.2㎥である。この数量は、掘埴夫が課せられた１日のノルマ3.4㎥の２〜2.5倍にあたる。つまり、掘埴夫の仕事量１に対して生産される土量を１とすると、上土夫の仕事量１に対して積上される土量は２〜2.5となり、掘削：積上は１：２〜2.5の生産比で示される。

この掘削：積上が１：２〜2.5の比率は、現代の土木積算基準と近く、１日6.9㎥という積上体積は、現代の土砂移動作業のノルマ5.3〜7.7㎥に近い。後述のように、掘削土量の１日ノルマを3.4㎥としたので、積上土量は掘削土量の２倍の体積を持つ。この比率、掘削3.4：積上6.9≒１：２が、現代の比率である掘削2.6：積上7.7≒１：３より少なく計算されているのは、高さのある築地塀に運び上げることを加味してのことだろう。

築垣条と掘埴条の並びから、築地塀の積み上げ作業と土取作業（本来は瓦の土取作業）が連続して記述されているので、設計担当者が順を追って読んでくれば、造成工事の各工程から比例式が書けるように配置されている。このように考えてくれば、上記積上土量のノルマが１日6.9㎥という想定は大きく違ってはいないだろう。すると、築垣条に記載されている築地塀の規模ごとの人数は１日の作業人数と考えてよいはずである。つまり、１日に完成すべきノルマが記載されていると解釈する（なお、築垣条の６番目、高さ８尺、本径４尺、上径２尺６寸で建築する場合の上土夫の人工が１名となっているが、これは１名半の「半」が欠落していると思う。ここ以外での上土夫のノルマは、一人あたり6.5〜8.2㎥＝138〜175立方尺であるのに対し、ここのみ12.3㎥＝238立方尺と実現不可能な数字となっている。1.5人で計算すれば8.2㎥＝175立方尺で不自然さが消える）。

木工寮のこの記述だけでも、築地塀の造営において、上土夫の人数に250（現代なら6.9）を掛けたものが１日のノルマとなる築地塀の体積Ｘ立法尺であり、かつ上土夫の人数を２倍にしたものが材料土の確保に必要な掘削作業員の人数となって、あちこち見なくても一連の工事の歩掛かりを概算できる。

【ｂ　掘削土量】

木工寮掘埴条から作業員１名の１日当たりの掘削土量が125立方尺＝3.375ｍ≒3.4ｍであることから、例えば用水路開削にあたっての労働量計算は以前から検討されてきた（水野2002）。現代の土木工事積算（国土交通省2009）では一人１日あたりの掘削土量は2.56㎥であるから、延喜式の方がノルマが厳しい（第６表）。現代に比べて道具もよくない平安時代においてこのノルマは達成できるのか。

現代の積算は８時間労働（休憩含む）で計算されているので、１人１時間あたりの掘削量は0.32㎥である。これを係数として『延喜式』の規定土量3.375㎥を割ると10.5時間と出る。現代なら、労働者を２時間半残業させている数字に等しい。

材料木の搬入に先立って運河を掘削する。払田柵跡北側低地部に大溝ＳＤ1145がある。これは運河と想定されている。最も近い現代の用水路までの長さが1,300ｍなので、これを運河の最低掘削長とする。低湿地なので条件が悪いことを加味して延喜式の堅土とし土量を3,302㎥とすると、200人で掘れば4.9日で達成できる。掘り上げた土は運河両脇に積み上げ堤防としたと仮定し、他所への排土搬出や盛土が必要な地点への流用はしていないものとする。

長森丘陵南側は、小河川（現在の払田川）の旧流路が蛇行しているので、これを用いたと仮定する。

【ｃ　切土工】

切土工事によって、政庁の乗る長森中央部を削平する。政庁は63ｍ四方3,969㎡である。また盛土工で記述するが、盛土工事で必要な土が17,046㎥で11,073㎥不足するから、その分は最低限確保しなければならない。必要土量を高さ１ｍの正方形に置き換えると8,743㎥の平方根で約105.2ｍ四方となる。政庁１辺63ｍの1.67倍、体積では2.8倍≒約３倍量となる。おそらく当時の設計担当者は築地塀を含む盛土量を積算し、政庁面積の約３倍量を切土すればよいとはじき出したと思われる。外郭北側の材木塀は、最初から築地塀ではなく材木塀とする設計だったことになる。低湿地での工事であるから、築地塀が適していないことは設計段階でわかっていたのだろう。

政庁設置に当たって切土され谷が埋められたことを、新野・船木が指摘している（新野・船木1991）。「古代以前の地形を復原すれば、政庁正殿の位置から見て、北東部は深い沢が入り込み、西側も深い沢が南北方向に入り込んでいた。このような地形に政庁建物群を建設するためには、正殿から政庁南門辺りの小高い部分を削平して、北東部と西部に盛り土整地地業を行い、広い平坦面を確保することが、最も効率よい作業」と想定した。新野・船木が想定した「小高い部分」とは何ｍあったかを復原する。

削平前の旧地形を四角錐と仮定すると、政庁域は１辺63ｍ四方を底面とする四角錐となる。四角錐の体積は1/3ｈ底面積（ｈは高さ）で求められる。上述の必要土量11,073㎥はそれぞれ3,969㎥の2.8倍量であるから63ｍ四方で高さ2.8ｍの直方体となり、上記公式から四角錐の高さは8.4ｍとなる。長森丘陵東西の高さは50ｍ強であり、政庁の標高が40ｍであるから削平前の旧地形は標高48.4ｍと、自然な形状となる（第２図）。

【ｄ　切石工】

外郭南門両脇には頁岩の切石を積んだ石塁があり、これらの石を準備する。長森丘陵は母岩が頁岩の残丘であるから、石はすぐ近くから切り出したものと想定する。頁岩の比重は2.3～2.7であるので、2.7を採用し１㎥が2.7ｔと換算する。石掘削は礫混じり土掘削の４倍かかったものと仮定する。

【ｅ　積石工】

頁岩の比重は2.3～2.7であるので、最も重い2.7を採用し１㎥が2.7ｔと換算する。石塁の石は１個縦横1.2m、高さ50㎝の0.72㎥であるから、1.2×1.2×0.5×2.7＝1.944≒２ｔである。

積み上げ・運搬にはコロを用いたと想定する（第６図）。筆者の発掘現場では、ベルトコンベア（１台400kg）を運ぶのに作業員10～12名で行う（奇しくも延喜式記載の人担40kgに近い）。従って石１個２ｔの運搬に必要な人員は、持ち上げての運搬であれば作業員50名（＝２ｔ÷400kg×10人）である。ここでは、コロに乗せるので半分の25名と仮定する。

積石工25人１単位とすると、５人１班の鎮兵は５班で積石工１単位となる。

築地塀の構築と一部重なるように工程を組み、石積み上げのスロープ造成と築地塀の積み上げを併せる。

【ｆ　盛土工】

盛土工事で最も土を使うのが外郭を囲い込む築地塀である。また、政庁の置かれる長森中央部には谷が２本切り込んでおり、これらを埋めていることが発掘調査で明らかにされている。この２つが最も土量を必要とする。他に、外郭・外柵の東西南北に置かれる門の基礎整地に盛土がされている。

政庁敷地を準備するために埋めるべき谷ＳＸ176・546の容積が3,300㎥なので、この土量を確保するために長森丘陵を切土しなければならない。船木（船木1985・1990）はこの谷を埋めるための土量を確保する場として政庁位置に小さな丘を想定した。3,300の平方根は57.446であるから、57.45m四方で高さ１ｍの直方体の体積に等しい。政庁は63m四方であるから政庁よりも91.2％（端数を落として57mだと90.1％）の面積である。なお政庁の計画尺が210尺であることは船木が指摘しているが、57.45mは191.5尺（端数を落として57mだと190尺）で扱いやすい数字となる。

これに築地塀のための土量を加えると11,073㎥となり、63m四方の政庁に対して高さ2.8mの直方体である。四角錐とすれば8.4mであり、頂上の標高は48.4mと長森東西のピークの標高と比較しても極端な差を持たないなだらかな凹みとして旧地形が復元できる。

なお秋田城跡東大路の調査結果を見れば、おそらく払田柵跡でも南北大路の造成に伴って側溝を設け路面には盛土している可能性が高いが、調査では確認されていないので盛土量には含めていない。

３）払田柵の築地塀

払田柵跡の築地塀は、長さ950.5m、底辺３ｍ、高さ（推定）3.6m、施工１単位５～5.5mである。延喜式に記された比率では、底辺３ｍの場合、上辺２ｍと計算できるので、必要土量8,657㎥である。

延喜式に規定された規格で高さ3.6mの築地塀を作った場合、底辺1.62～1.68m上辺1.08mであり、払田柵跡外郭の長さは1,760mあるので、築地塀の体積は8,746㎥である（第５図下）。

すると遺構から推定される必要土量8,657㎥≒延喜式規格8,743㎥（１％差）とごく近い数字が導かれる。この数字は、実際に作られた築地塀の大きさから推定した土量8,657㎥とたった89㎥しか違わない（律令の規定する土量に対して1.0％の差）。筆者は、延喜式規定の基準土量と遺構の規格から推定した積算土量の差が、これほど小さいとは思わなかった。設計担当官は、工事内容を相当に吟味して必要土量を計算したのではないだろうか。

また、8,657㎥は平方根をとると93mで、政庁63mの30m（10丈＝100尺）増しかつ、1.48倍で√２の近似値である。つまり63m四方で高さ約２ｍ（2.2m＝７尺の近似値）の直方体分の体積である。この点か

らも、造営担当者は計算で必要土量を求めたと解釈できる。

４）切土必要量を計算する方法

各施設造営にあたっての工事量を計算し、掘削土量と盛土量を算出したところ、盛土に必要な土量が11,073㎥不足することがわかった。もし運河ＳＤ1145の掘削土を運河両肩の堤防とせず、別地点の盛土に流用すれば不足量は7,901㎥である。工事担当者は、この数字から何を考えただろうか。

出来る限り安く、面倒が無い方法で山を切りたい。そして、どれぐらいの広さの敷地を何m切ればよいかを手っ取り早く知る方法は無いか。ならば、造成が確実に必要な政庁部分が真っ先に切土用地となる。

政庁は63m四方であることが設計上決まっているので、面積は3,969㎡である。必要土量11,073㎥または7,901㎥を3,969㎡で割れば高さが出る。平方根を求めれば、11,073㎥、7,901㎥の平方根は、それぞれ105.2、88.8で１町の近似値と296尺≒300尺となり当時の人たちにはなじみやすい数字となる（第５図中）。これらを63で割るとそれぞれ1.68と1.41となり、それぞれ２乗すれば2.8と２が導かれる。つまり、政庁の面積を造成するときに３ｍまたは２ｍ切れば必要土量が確保できる（第５図上）。削平対象の丘の形態を四角錐として、体積と底面積が等しい直方体の約３倍の高さである。現地担当者は長森丘陵の政庁予定地にあった小山を簡易測量して、「しめた!」とほくそ笑んだに違いない。

築地塀建築に必要な土量が政庁面積×１ｍの約３倍量であることから、政庁部分に存在したであろう小山を切土したと考えたが、長森丘陵裾には土取穴がある（東部ＳＸ824,西部ＳＸ890,ＳＸ894）。これらは、築地塀建築その他の工事に伴って掘られたものである。土砂のように分布が均一分布する資源で且つ重量物である場合、できる限り工事地点の近接地から獲得した方がよい。築地塀は上辺約２ｍ、下辺３ｍ、高さ3.6mの台形であるから断面積は約９㎡である。長森丘陵の裾を斜面側に削り込むことで、丘陵の傾斜はより急角度となり防御の点でも都合がよい。築地塀は長森丘陵の裾を巡るので、丘陵裾を連続して削れば施工距離＝土取り距離の相似形を呈する。断面積９㎡で底辺３ｍならば、高さ６ｍの三角形と等しい。もしくは築地塀建設に先立って地業しているので、地業の施工幅６～７ｍを底辺とし、底辺６ｍならば高さ３ｍ削ることになる。政庁からの距離が最も遠くなる外郭東西門の周辺築地塀は、丘陵裾を削ることで土砂を確保したと考える（第７図）。

築地塀の施工距離950mの内、約1/3の330mは南門を中心に東西両側165mずつの施工は政庁部分からの切土を当て、残り310mずつを外郭東西門に割り当てて土取りしたと考えることが出来る。

現在の長森丘陵の傾斜は南側26～30度、北側15度程度である。築地塀は東西南側に造られ、南側が最も長い。第７図で想定した三角形ＡＢＣは底辺ＡＢが６ｍ、高さＢＣが３ｍであり、底辺ＡＢと斜辺ＡＣが成す角が26度である。これまで、長森丘陵南斜面に対してトレンチは入っていない。外郭西門東西断面を参考にすると傾斜は25度（正報告Ⅱ36頁第13図）、政庁西側地区北側斜面Ｂ地区トレンチの階段状切土では整形された地山の頂点をつなぐ傾斜が20度、埋没後の傾斜が15度である（正報告Ⅲ59頁第34図）。長森丘陵は南面の傾斜がきつい。長森丘陵裾を底辺６ｍ高さ３ｍの三角形となるように削り込むと、築地塀の土砂を確保と築地塀の整地地業と切岸の整形が同時に行えて１石３鳥である（第７図下）。801～802年の造営当時、丘陵裾を高さ３ｍ削り込んで90度に近い切岸を形成したものが、1200年間に崩落して現在26度の安定勾配に落ち着いたとすると、築地塀の工事に伴って掘削したであろう元の地形角度26度（推定、三角形ＡＢＣの底辺ＡＢと斜辺ＡＣがなす角）と奇しくも合致する。

（３）建築工程：城柵設備の建設

『延喜式』木工寮削材の記述を参考に、復原建物の材料体積と人工を使用する。

【費用小計】建設費：20,349人日≒407石

１）製材

『延喜式』木工寮削材：「五六寸已上材、長功六千寸、中功五千寸、短功四千寸。」を「幅５～６寸以上の材（を製材する）ならば、夏は６千寸、春・秋５千寸、冬４千寸（を表面調整しろ）」と訳し、寸は長さではなく面積で平方寸を意味すると解釈すれば、それぞれ夏は６千平方寸、春・秋５千平方寸、冬４千平方寸の製材をノルマとしたように読める。夏１日のノルマは、6,000平方寸＝5.4㎡となる。（立方寸としても6,000立方寸で幅を６寸、厚さ１寸の板ならば長さは1,000寸となり、長さ30m、幅18㎝、厚さ３㎝の板となって、片面5.4㎡両面で10.8㎡の調整ノルマである。もし、幅５～６寸の材ならば長さ6,000寸仕上げろと読むと、幅５～６寸の板材を180m分製材しろという意味となり、ノルマは27～32.4㎡となって５～６倍となる）。

払田柵跡の柵木が30㎝角で長さ4.6mであるから表面積は5.52㎡（表面積5.7mから上下端0.18㎡を除いた）であり、上の6,000平方寸で計算したときのノルマ5.4㎡に近い。製材ノルマは一人１日あたり柵木１本とする。

なお、材木の購入費は５～６寸の歩板、または長さ１丈４尺（4.8m）の柱材で平均37文（購入地によって値段の高低がある。宇治津36文、大津30文、瀧額津37文、大井津45文）である。

また、774年の米価は１斗650文である（関根1969）。従って、鎮兵の日当米２升をお金に換算すると130文。つまり、鎮兵の日当米２升＝130文＝幅15～18㎝、長さ4.8mの板・角材3.5本分である。15㎝角4.8m長の柱材は、柵木30㎝角長さ4.6mに対して、体積ほぼ１／４、表面積１／２である。材木は体積で換算されるのが一般的であるから、鎮兵に作らせた方が、材木購入3.5本分の日当で、材木４本分の仕事をさせることになり１割４分もお得（延喜式による「工」の日当も一般的に米２升であるから、この0.5本分の差額が材木商人の利益分）である。

２）建物建設

【ａ　柱穴を掘る】

柱穴掘削の労働量は掘削土量で決まる(註３)。柱穴の体積が土量である（第７表）。仮に上面積・底面積・深さが等しく１mの直方体と、上面直径・底面直径・深さが共に１mの円柱を柱穴と考えれば、直方体の体積は１㎥、円柱の体積は0.785㎥である。上面を確認した柱穴の最大長と最大幅から面積を計算する場合、方形と円形では少なくとも21.5%の土量差が生じるので、方形で計算すれば最大値（推定）となる。不整円形や不整楕円形と認識される遺構は、人が変われば不整方形や不整楕円形ともなるし、隅丸方形といった形状もあるが、不整形である場合は方形として計算する。

政庁建物群の柱穴土量は、時期にかかわらず上面・底面積と深さに比例する。払田柵跡政庁建物群の場合、深さ１m以上の柱穴は３例と少ないことから、深さ１mを境に上面積との比例関係のみとなる。

各建物の柱穴の上面積・深さは、計測された柱穴の数値を代表例として採用する。柱穴の土量合計は253.4㎥である。従って、政庁建物群の柱穴を掘るのに必要な労働量は約45人日である。

同じ要領で実務官衙群や門の柱穴を掘削して発生する土量は187.85㎥であるから、労働量は約57人日と求められる（第９表）。

【ｂ　建物を建てる】

政庁・外郭・外柵の建物・櫓・門建設に係る人工をまとめる（第８表）。建物１棟に必要な材木量を大路東側復原建物の材木量を基準に計算した。建設に係る人工は、建物復原時の大工・作業員から算出した。復原建物の使用材木体積を１としたときの各建物の面積比で使用材木量・人工を計算している。建物に必要な材木量は7,248㎥、建設に必要な人工は7,969人日であり、鎮兵200人で40日の仕事である。

【ｃ　外柵建設】

外柵に立ち並ぶ柵木は、30㎝角として12,000本である。先に、柵木１本を製材するのに鎮兵一人１日と考えたので、製材は12,000人日の仕事量であり、鎮兵200人で60日分にあたる。柵木を建てる溝は、上面幅60㎝、底面幅40㎝、深さ１ｍで、総延長3,600ｍであるから1,800㎥の掘削が必要であり、529.4人日分の仕事である。鎮兵200人なら2.65日となる。鎮兵200人を192人を製材、８人を溝掘りにあてると製材63日、溝掘り67日となり、192名を４日間別の労働に使うことが可能である。人工だけで考えるなら、製材工程と設置工程を完全に分離し、全員で製材した後、全員で溝掘りして柵を据え付けるのが最も効率的である（第13の表補足式）。

仮に、秋田城と出羽国府から鎮兵が応援に来て650人で工事を行うと、製材18.5日≒19日、溝掘り0.8日≒１日の合計20日の仕事である[註4]。労働力を650人確保できると、製材工程と設置工程を同時進行しても無駄が出ない。623人を製材、27人を溝掘りとして役割分担すると、毎日187ｍ程外柵が立ち上がり、20日で完成する。

（４）合計

（１）～（３）を合計すると総工事費、（２）＋（３）なら純工事費である（第９～14表）。

総工事費（人件費）＝材料費5,000＋土木費19,808＋建築費20,349＝45,157人日
＝45,157人日×日当２升＝90,314升≒903石
塩は米の１％支給なので903石

純工事費（人件費）＝803石・塩8.03石

Ⅳ　結論と課題

①結論

払田柵跡の造営費を米903石・塩９石０斗３升と考えた。平米単価は１合である。903石とは、鎮兵料45,157人日分であり、雄勝城配備の兵力200名なら226日分、出羽国全兵力650名なら70日分、1,472人ならば31日分にあたる。つまり、雄勝城の鎮兵200名を造営に動員したと仮定して、１月から３月の間に材木が準備できていれば、造営工事を４月に開始して11月中に終えることが出来る。

802年正月に雄勝城に配当された鎮兵料10,600石の8.5％と、１割に満たない予算で造営が可能である。

払田柵の造営費：米903石・塩９石０斗３升→平米単価１合
→45,157人日＝200人で226日＝650人で70日＝1,472人で31日
→配当された10,600石の8.5％で造営。

②課題

（１）志波城の造営が、米3,000石・塩30石を用いて３ヶ月で出来たとすると、1,667人分にあたる。払田

柵跡の造営費と動員比率（1,472人動員して１ヶ月）が似ている。志波城跡の遺構数・規模から復原される造営費との比較をして、今回復原した払田柵跡造営費の妥当性を検証すること。

（２）志波城・胆沢城・徳丹城の造営費を同じ方法で復原し、最後に９世紀初頭に連続して造営された東北４城柵の予算設計基準を明らかにすること。

謝辞　本稿をまとめるにあたり、大仙市教育委員会の佐藤健太郎氏には、払田柵跡復元整備にかかる実務経験についてお教えいただくと共に、工事設計書などの実務資料の実見と使用を許可していただいた。感謝の気持ちを記します。

大仙市教育委員会熊谷明希氏、秋田県教育庁文化財保護室伊豆俊祐氏には、『延喜式』木工寮の読み方について丁寧なご教示をいただいた。また、秋田県埋蔵文化財センター勉強会の諸氏からも貴重なご意見をいただいた。深く感謝いたします。

（註１）全国の史跡で復元整備が行われ、担当者によって予算設計書をはじめとする文書が作られている。担当者の経験は、過去の経済官僚が行った業務の追体験である。復原に伴って積算した予算書やものの考え方、事業の進め方そのものが、過去の大規模工事の手法や予算積算方法、工事設計の思想を類推する重要な資料である。史跡復元は可能な限り伝統的な工法を用い、素材も吟味されているので、当時の材料使用量を類推するためにも活用できる。民族考古学的手法は先史学研究でもっぱら用いられるが、行政考古学の立場からは、古代史跡こそ担当者自身が、エティックとイーミック両方の視点に立つことが出来る希有な対象である。

（註２）木工寮では杉榑を１丈２尺で体積が12,000寸（立方寸）と記述しているが、計算すると144,000寸（立方寸）である。体積12,000寸（立方寸）に合わせるならば長さ１丈のはずである。

（註３）史跡で検出された遺構は、全掘されずほとんどが上面での確認にとどまり、ごく一部が最大でも50％までしか発掘されない。このような制約から遺構の掘削土量は上面積×深さで求めた推定値である。

（註４）鎮兵650人が柵木を一度に削ると１日650本できる。→12,000本を650本で割ると18.5日≒19日で、650本を建てたときの長さは195mなので、溝掘りに必要な人数＝57.35人≒58人　溝掘り1,800㎥÷650人÷3.4㎥≒0.8日

650＝X＋Y（①式）　　0.3×0.5×X＝3.4Y（②式）　　連立方程式を解いて

Y＝650−Xを②式に代入→0.3×0.5×X＝3.4（650−X）

0.15X＝3.4×650−3.4X

3.55X＝2210

X＝622.54人→X≒622人または623人　Y≒28人または27人

柵木製材623人だと19.26日≒20日、溝掘り27人で19.6日≒20日となる。

650人の鎮兵を確保できたら、柵木623人溝掘り27人だと効率がよい。また１日にできあがる距離が186〜187mと目に見えて進む。650人全員で柵木を製材、一気に溝掘りをすると、柵木18.5日≒19日、溝掘り0.8日で合計20日。柵木623人溝掘り27人で行うのと日数は等しい。

参考文献

秋田県教育委員会　1999「第Ⅳ章　自然科学的分析　第１節　年輪年代測定」『払田柵跡Ⅰ』秋田県教育委員会
工藤雄一郎　2004「縄文時代の木材利用に関する実験考古学的研究−東北大学川渡農場伐採実験−」『植生史研究』第12巻１号
熊田亮介　1997「雄勝城と払田柵跡」『あきた史記歴史論考集』４号（後に熊田　2003『古代国家と東北』吉川弘文館所収）
黒板勝美　1974「木工寮」復刻大日本古文書大系『延喜式』下　吉川弘文館
国土交通省　2009『土木工事積算基準マニュアル 平成21年度版』財団法人建設物価調査会
鈴木拓也　1992「古代出羽国の軍制」『国史談話会雑誌』33（後に鈴木　1998『古代東北の支配構造』吉川弘文館所収）
鈴木拓也　1997「払田柵と雄勝城に関する試論」『東北文化研究室紀要』38（後に鈴木　1998『古代東北の支配構造』吉川弘文館所収）
関根真隆　1969『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館
孫　栄健　2016『古代中国数学「九章算術」を楽しむ本』言視舎
新野直吉・船木義勝　1990「１章　払田柵　５創建年代の検討」『払田柵の研究』文献出版
船木義勝　1985「第Ⅵ章　考察」『払田柵跡Ⅰ −政庁跡−』秋田県教育委員会
水野柳太郎　2002『日本古代の食封と出挙』吉川弘文館
Binford,Leuis 1980「Willow Smoke and Dogs' Tails:Hunter-Gatherer Settlement Systems and Archaeological Site Formation」『American Antiguity』vol.45,No1

第１図　払田柵跡位置図

国土地理院「六郷」5万分の1地形図を縮小

（新野・船木　1990 『払田柵の研究』「払田柵全体図」54-55 ページをトレースし加筆）

方８町（864m×４＝3456m）、方 250 丈（１丈 12 尺として 900m×４＝3600m）と方９町（972m×４＝3888m）の想定枠中央が政庁中央と合致するように配置した。内側の四角は方４町（440m×４＝1760m）あり想定上の外郭線である。

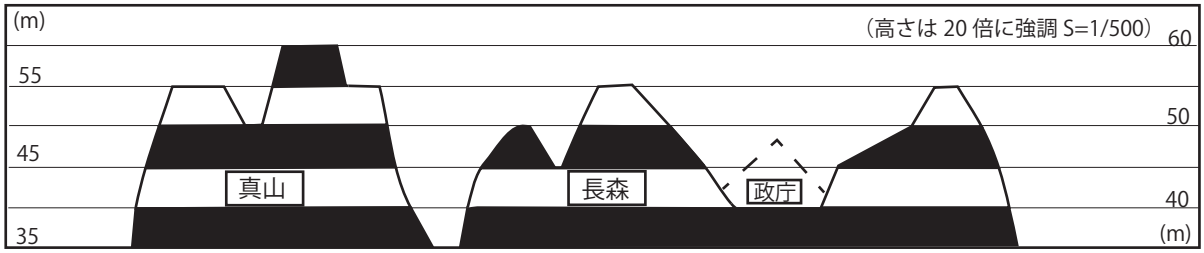

第２図　払田柵跡等高線図

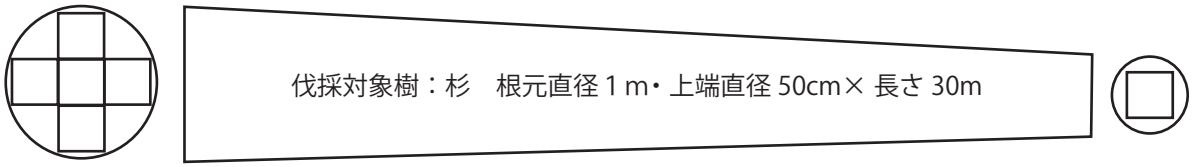

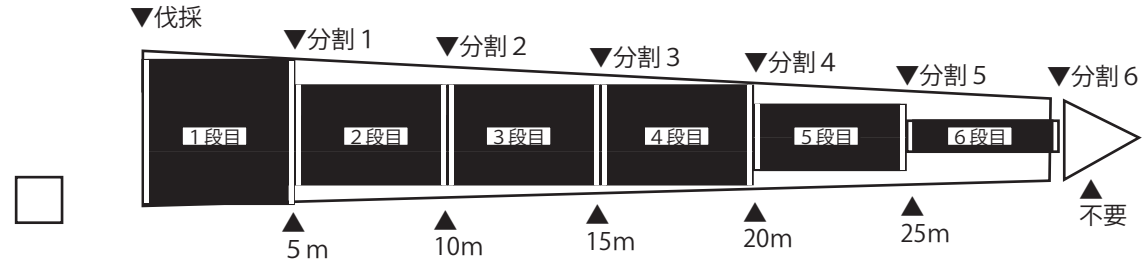

30cm 角 ×4.6m 長を確保するのに長さ５m材の上下端を 20cm づつ削る。

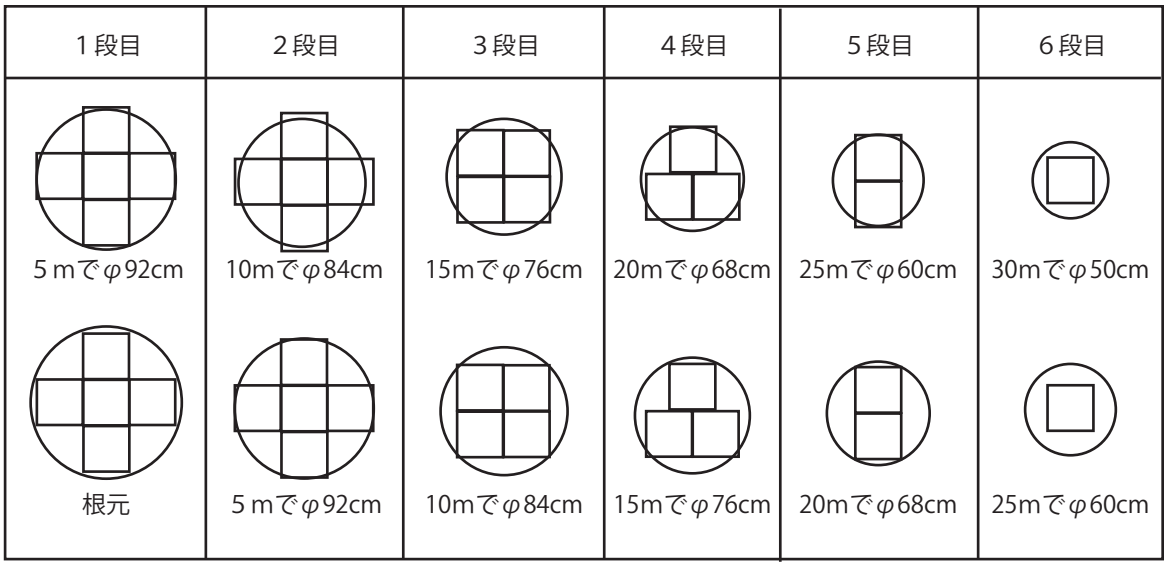

30cm 角材の木取り模式図

第３図　用材模式図

第１表　鉄斧による樹木伐採時間

番号	直径（cm）	半径（cm）	面積（cm2）	ストローク（回）	時間（分：ストローク）	時間（分：面積）
1	100	50	7850	6252.2	146.2	163.3
2	92	46	6644.2	5307.5	124.1	138.2
3	84	42	5539	4441.5	103.9	115.2
4	76	38	4534.2	3654.3	85.5	94.3
5	68	34	3629.8	2945.7	68.9	75.5
6	60	30	2826	2315.9	54.2	58.8
7	50	25	1962.5	1639.4	38.3	40.8
計	530	265	32986	26556.5	621.1	686.1

伐採時間ｔ＝0.7835×（断面積またはストローク数）＋101.75　↓　↓
工藤（2004）を元に作成。　↓　11 時間 26 分
杉の伐採体験では太さ 35cm の杉を 20 分で伐採。　10 時間 21 分
伊勢神宮のご神木の伐採は太さ 60 ～ 70cm の檜を 3 人による「三緒切り」で 1 時間。

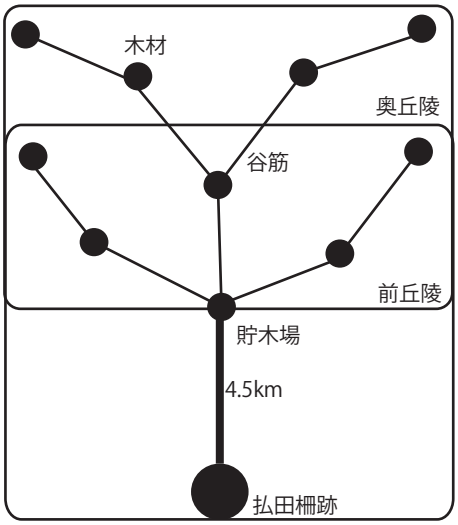

資源分布不平等モデル　ロジスティック戦略

第４図　資源獲得戦略模式図

資源分布の情報が未知であり、かつ組織化の程度が低い場合、資源のランダム分布に対する適応としてマッピングオン戦略が採用される。もしくは、資源分布情報が不確かな状況下では、索敵範囲の大小・索敵期間の長短を区切って、マッピングオン戦略を採用せざるを得ない。

資源分布が不平等である場合、分業体制を敷いて労働集約をはかるロジスティック戦略が、最も合理的である。

樹木は、一定の面積を持つ範囲内においてコロニーを作りながら不平等（不均一）分布する。このような分布の特性を持つ資源を獲得する場合はロジスティック戦略が有効である。

対照的に、土砂のように平等に均一分布する資源の獲得については、工事用地の最も近隣で必要に応じて獲得すればよいのでマッピングオン戦略を採りやすい。ただし、大量の土砂を短時間に使うような事業では、効率的な資源供給をはかってロジスティック戦略を採用してもよい。（Binford1980 を参考）

第２表　材木運搬方法別の人件費（『延喜式』木工寮解条から作成）

種類	数量（材）	長さ（丈）	幅（寸）	厚さ（寸）	１本あたりの体積（立方寸）	体積合計（立方寸）	長さ（m）	幅（m）	厚さ（m）	１本あたりの体積（㎥）	体積合計（㎥）	筏長さ（幅を1.8m、厚さを30cmとしたときの長さ）	値段（1材1.5文）	備考	問題点
杉榑	50	1.2	6	4	2880	144000	3.6	0.18	0.12	0.078	3.888	7.2	75	共通して75文と考える	長さ1丈2尺だと体積が12000寸にならない
杉榑	50	1	6	4	2400	120000	3	0.18	0.12	0.065	3.240	6	75		体積1万2千寸にするなら長さ1丈
簀子	35	2.1	4	4	3360	117600	6.3	0.12	0.12	0.091	3.175	5.88	52.5		2丈1寸とあるが2丈1尺の間違いでは？
78寸桁	8	2.2	7	7	10780	86240	6.6	0.21	0.21	0.291	2.328	4.312	12		体積が98400寸にならない
78寸桁	8	2.2	8	8	14080	112640	6.6	0.24	0.24	0.380	3.041	5.632	12		体積が98400寸にならない
78寸桁	8	2.2	8	7	12320	98560	6.6	0.24	0.21	0.333	2.661	4.928	12		体積が98400寸にならない

第３表　柵木を解にした時の人件費

	本数	長さ（m）	幅（m）	厚さ（m）	１本あたりの体積（㎥）	体積合計（㎥）	筏の幅1.8m厚さ30cm（柵木6本横１段組）とした場合の、総延長	杉榑50を筏にした時の費用75文に換算	文・人日	備考
柵木	12000	4.6	0.3	0.3	0.414	4968	9200	95833.33	文	鎮兵の日当2升を130文換算（774年時）
								737.1795	人日	
	15000					6210	11500	119791.7	文	
								921.4744	人日	

第４表　柵木を人力で運搬した時の人件費

重量にして運搬したら	本数	柵木1本の体積（㎥）	総体積（㎥）	重量（kg、杉の比重0.38、気乾重量、含水率0.15%）	人担40kgで割った数	備考 払田柵跡から出羽丘陵裾までの最短距離4.5kmで計算
柵木	12000	0.414	4968	1887840	47196	人日
					235.98	200人を1往復させたときの日数
					117.99	200人を2往復させたときの日数
					78.66	200人を3往復させたときの日数
柵木	15000		6210	2359800	58995	人日
					294.975	200人を1往復させたときの日数
					147.4875	200人を2往復させたときの日数
					98.325	200人を3往復させたときの日数

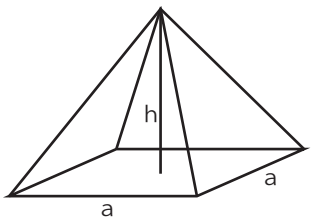

四角錐の体積 v1＝1/3× 高さｈ× 底面積
＝1/3ａ２ｈ

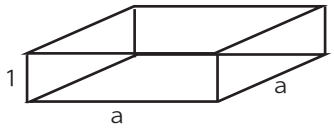

直方体の体積 v2＝高さｈ× 底面積
＝ａ２ｈ

ある直方体と底面積・体積が等しい四角錐の高さは、直方体の高さの３倍となる。
四角錐の体積ｖ１＝直方体の体積ｖ２で、
底面積ａ２が共通であれば、
四角錐の高さｈ＝１×３＝３である。

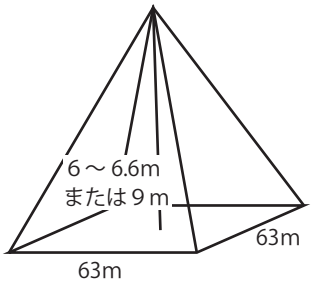

体積 6977 ～ 8657 立方m
または 11073立方m

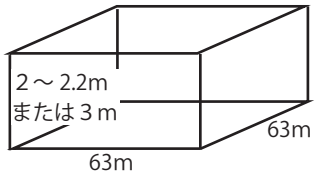

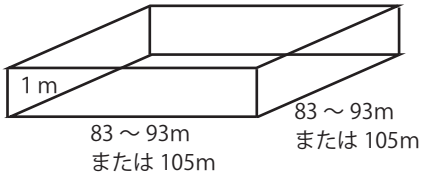

上３図形の体積はいずれも等しい。築地塀造成に必要な土量は 6977 ～ 8657 ㎥。平方根をとって 83 ～ 93m四方である。必要土量を最も多く取った場合、土量の不足分は約 7901㎥となり、政庁面積 63m四方で高さ１mの直方体 3969 ㎥の倍量である。従って、底面 63m四方の直方体とすれば高さは２m。丘の形状を四角錐とすると高さ６～ 6.6mの丘となる。もし運河 SD1145 の排土を別地点の盛土に流用せずその場に積み上げて堤防を造ったとすると、別地点での必要土量は 11073㎥となる。

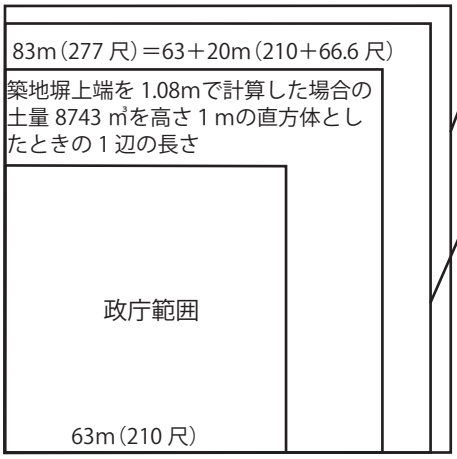

93m（310 尺）＝63＋30m（210＋100 尺）
築地塀上端を 2.06mで計算した場合の土量 8657㎥を高さ１mの直方体としたときの１辺の長さ

90m（300 尺）＝63＋27m（210＋90 尺）
築地塀上端を 2.06mで計算した場合の土量から他の工事で必要な土量を差し引いた不足土量を高さ１mの直方体としたときの１辺の長さ

政庁 63m、外郭 440m四方、外柵 900m四方。１：７：14 の比率となり、７の倍数である。
政庁 63mは 7×9 と７の倍数であり、政庁の計画尺 210 尺も７×30 と７の倍数である。

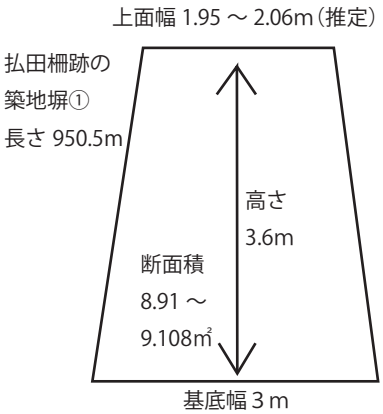

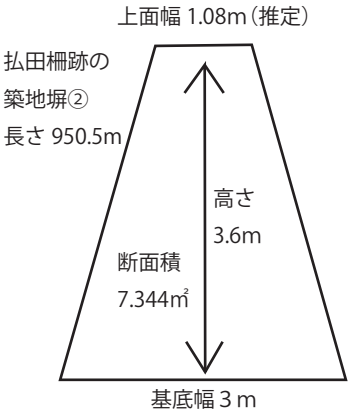

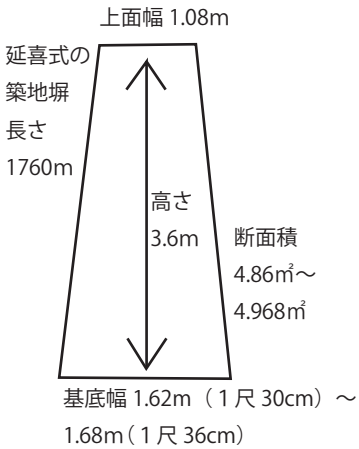

体積＝950.5m×8.91㎡＝8469㎥
または、950.5m×9.108㎡＝8657.2 ㎥

体積＝950.5m×7.344㎡＝6980.5㎥

体積＝1760m×4.86 ㎡＝8553.6㎥
または、＝1760×4.968 ㎡＝8743.68㎥

払田柵跡の築地塀①で上面幅 2.06mだった場合の土量 8657㎥は、延喜式の規格で高麗尺 0.36mを採用し外郭長 1760mを全て築地塀とした場合の土量 8743㎥と 89㎥（１％）しか違わない。

第５図　払田柵跡切土量模式図と築地塀必要土量の比較

石墨の石１個２ｔ（縦 1.2m× 横 1.2m× 高さ 0.5m× 比重 2.7＝1944kg≒２ｔ）とする。
ベルトコンベア（400kg）５台分。埋文でベルコン１台を運ぶのに作業員 10 人使うので、石運びには 50 人必要。
コロに乗せて少し楽になるので 25 人とする。引き手 18 人、押し手２人、コロ４人（右２左２）音頭取り１人で 25 人。
兵士 5 人一組を 5 つ合わせて石積み１班とする。

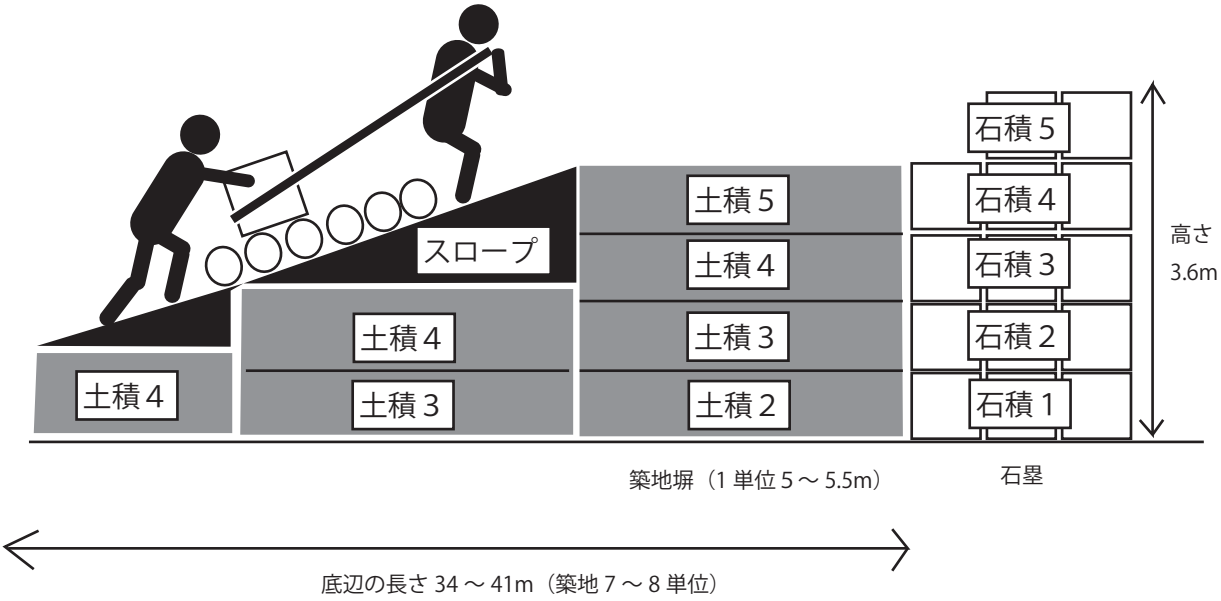

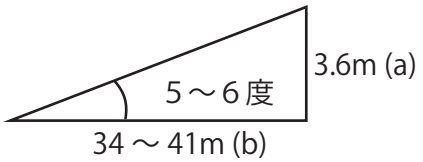

$\tan\theta = b/a$　　(b=3.6m a=xm)

$\tan\theta = 3.6/a$　　$a = b/\tan\theta$

高さ 3.6mまで石をあげるためのスロープは 6 度の勾配として、約 34m、５度の勾配として約 41m の底辺を持つ。築地はおおよそ 5 m～ 5.5m の単位で造られており、石墨を積み終わるまでに 7 ～ 8 単位の築地塀造成と関連していると推定。

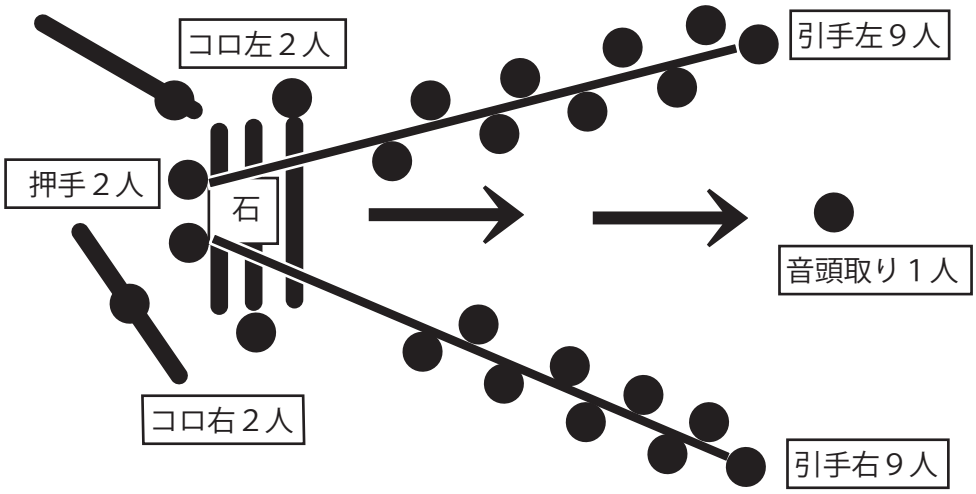

第６図　外郭南門石墨造営推定図

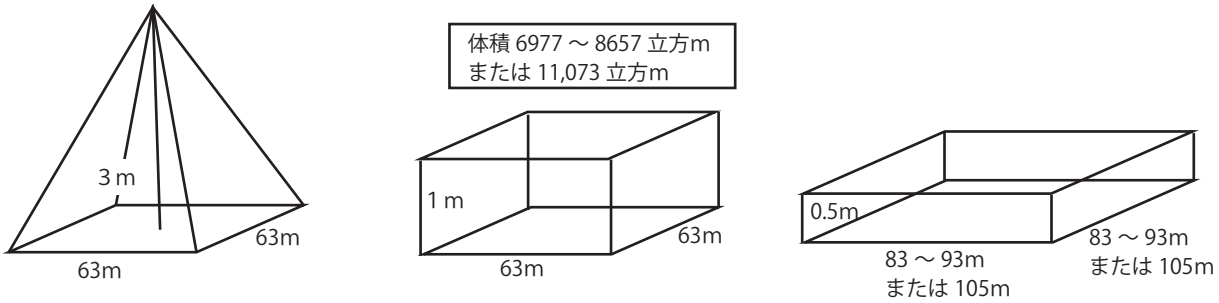

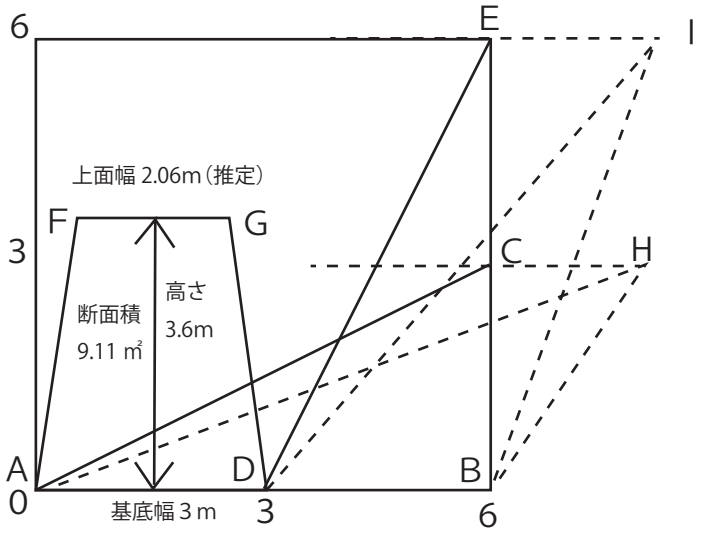

台形 ADGF の断面積 9.11 ㎡は、二つの三角形 ABC・BDE と等しい。払田柵の築地塀は、長森丘陵の裾ＡＢ間を移動する点Ｄと高さＢＥ間を移動する点Ｃによって決まる、断面積 9.11 ㎡の三角形を取るように切り土する。
他に、丘陵斜面の形状に合わせて点Ｃを通る線ＡＢと平行な線分上を移動する点Ｈをとる三角形ＡＢＨ、点Ｅを通る線分ＡＢと平行な線分上を移動する点Ｉを取る三角形 BDI もある。
仮に直径４m深さ２mの土取穴を想定すると、球の体積４／３πｒ３なので４／３×２×２×２×3.14×0.5＝16㎥となる。
築地塀の体積は 8657㎥だから土取り穴 541 個分。３で割って 180 なので、180 個分が政庁から、360 個分が裾野を削ることで確保される。
築地塀に近接する土取り穴は東部 SX824、西部 SX890・894 がある。仮に直径 4mの土取り穴を 180 個並べると 720mである。90 個づつ２列にして 360m×８mとなり、底辺３m、高さ６mの三角形 BDE の斜辺は 6.7mだから、1.3mはみだす計算だが、実際には円と円が接する隙間を埋めるように掘るはずである。もしくは、斜辺が８m、底辺が３mなら、残りの辺が 7.4mとなる三角形ならばよい。この場合角度⊿IDB はアークタンジェント DBI か、アークコサイン EDB で求めることが出来る。または、底辺６m、高さ３mで斜辺８mの三角形 ABH を想定すれば、残された辺 BH の長さは 5.3m となるような三角形となる。

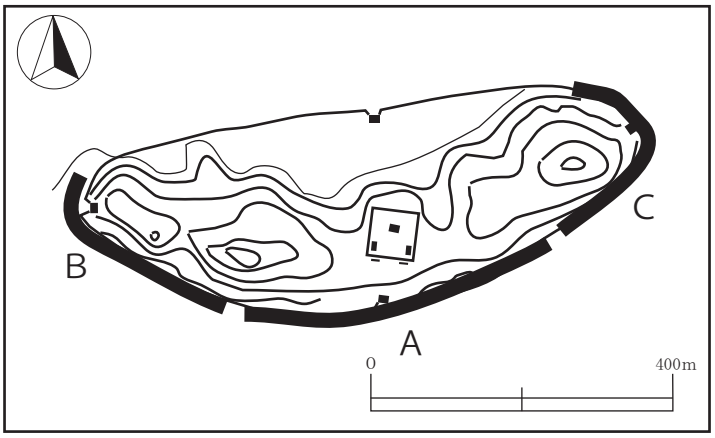

築地塀 A は政庁部分からの切土、BC は丘陵裾を切土したと仮定。

第７図　長森丘陵裾からの切土模式図と政庁・丘陵裾切土の配当仮定図

第５表　築地塀建設の人工（『延喜式』木工寮築垣条から作成）

	高（丈・高さ）	末径（丈・上幅）	本径（丈・基底幅）	普通尺（1尺30cm）			高麗尺断面積（㎥）	普通尺断面積（㎥）	体積 基本長（3.6m）	体積 基本長（3.0m）	築工（人）	上土夫（人）
				高さ（m）	上幅（m）	基底幅（m）						
1	1.3	0.4	0.6	3.9	1.2	1.8	8.424	5.85	30.326	17.55	13	4.5
2	1.2	0.36	0.56	3.6	1.08	1.68	7.1712	4.968	25.816	14.904	11	4
3	1.1	0.35	0.55	3.3	1.05	1.65	6.4152	4.455	23.095	13.365	9	3
4	1	0.3	0.45	3	0.9	1.35	4.86	3.375	17.496	10.125	4.5	2.5
5	0.9	0.26	0.4	2.7	0.78	1.2	3.8556	2.673	13.88	8.019	4.5	2
6	0.8	0.26	0.4	2.4	0.78	1.2	3.4272	2.376	12.338	7.128	4	1（1.5）
7	0.7	0.2	0.3	2.1	0.6	0.9	2.268	1.575	8.1648	4.725	2.5	1

第６表　１日の掘削土量ノルマ（『延喜式』木工寮掘埴条から作成）

	開掘（通常土・立方尺）	開掘（堅土・立方尺）	埴取（通常土・斤）	埴取（堅土・斤）	開掘（通常土・㎥ 高麗尺36cm）	開掘（堅土・㎥普通尺30cm）	埴取（通常土・kg・斤500g）	埴取（堅土・kg斤500g）
1	5	4	2000	1000	5.832	2.986	1000	500
0.36	1.8	1.44	1000	500	3.375	1.728		
0.3	1.5	1.2						

参考：人力掘削（現代の土木積算基準）

人数		10	㎥／人
土質	粘性土・砂・砂質土・礫質土	岩塊・玉石混じり土	
10㎥あたりの人数	3.9	6	人
一人あたり	2.564103	1.666667	立方m

第７表　施設ごとの掘削土量

建物数・施設数		軒数		桁行（m）	梁行（m）	面積（㎡）	面積合計	柱穴			庇柱穴			柱穴掘削量（㎥）
								縦（m）	横（m）	深さ（m）	縦（m）	横（m）	深さ（m）	
政庁	正殿	1		17.7	12.14	214.9	214.9	1.2	1.2	1	0.85	0.85	1	2.163
	脇殿	2		18	7.2	129.6	259.2	1.4	1.4	1				1.96
	門	1				0	0	0.7	0.7	1				0.49
	目隠し塀	1		3.73		0	0	1.3	0.95	0.85				1.05
囲画施	材木塀	1				0	0							0
政庁前	前殿	2		12.64	2.86	36.15	72.3	0.7	0.5	0.9				0.315
政庁後	北建物	1		11.88	5.05	59.99	59.99	0.8	0.6	0.38				0.182
政庁東	建物	2		10.68	6.71	71.66	143.3	1.1	0.55	0.65				0.393
外郭線	門	4				0	0							0
	石塁	1				0	0							0
	石段	1				0	0							0
	櫓	4	もしくは8	9.2	6.65	61.18	244.7	2	1.35	1				2.7
	築地塀	1				0	0							0
	材木塀	1				0	0							0
	運河	1				0	0							0
外郭南	東側建物	1		12.23	9.66	118.1	118.1	0.8	0.8	0.6	0.8	0.8	0.6	0.768
南大路	南大路	1	盛土と想定			0	0							0
	橋	1		3.3	17	56.1	56.1							
北大路	北大路	1	木道となり創建期の実態不明			0	0							0
外柵	門	4		9.2	6.65	61.18	244.7	2	1.35	1				2.7
	外柵	1				0	0							0
合計		33					1413							12.72

第８表　施設ごとの必要木材量と建築に係る人工

地区	建築物	棟数	梁	桁	庇	庇桁・係数	規模係数	建物：正殿	木材体積（㎥）	木材体積総量	大工	作業員	日数合計
政庁	正殿	1	2	5	1	5	15	1	71.6	71.6	451.3	90.3	541.6
	脇殿	2	2	6	0	0	12	0.8	57.28	114.6	361	72.24	433.3
	門	1	0.3	0.3	2.8	2	0.504	0.007	0.504	0.504	3.177	0.636	3.8
	目隠し塀	1	0.3	0.3	2.8	3	0.756	0.011	0.756	0.756	4.765	0.953	5.7
囲画施設	材木塀	1	0.15	0.1	2.8	252	10.58	0.148	10.58	10.58	66.71	13.35	80.1
政庁前	前殿	2	1	6	0	0	6	0.4	28.64	57.28	180.5	36.12	216.6
政庁後ろ	北建物	1	2	6	0	0	12	0.8	57.28	57.28	361	72.24	433.3
政庁東側	建物	1	2	5	0	0	10	0.667	47.73	47.73	300.9	60.2	361.1
	建物	1	3	5	0	0	15	1	71.6	71.6	451.3	90.3	541.6
外郭線	門	4					0	1.787	127.9	511.8	806.4	161.4	967.8
	材木塀	1	0.3	0.3	4.6	810	335.3	4.683	335.3	335.3	2114	422.9	2700
	櫓	8	2	3	0	0	6	0.4	28.64	229.1	180.5	36.12	216.6
外郭南	東側建物	1	2	5	1	5	15	1	71.6	71.6	451.3	90.3	541.6
南大路	南大路	1					0	0	0	0	0	0	0
	橋	1	0.3	0.3	3.3	17	16	0.625	15.05	15.05	282.1	56.44	338.5
北大路	北大路	1					0	0	0	0	0	0	0
外柵	門	4	2	3			6	1.787	228.6	914.5	806.4	161.4	967.8
	外柵	1	0.3	0.3	4.6	12000	4968			4968			12000
合計										7477	6641	1329	20349

※政庁門・目隠塀・材木塀は、地上高 2.1m、地下 0.7mで計算した。

※南大路にかかる橋は、橋脚 16 本（長さ 2.5m とし、直径 50cm を 50cm 四方と読み替え。

※大工・作業員の作業歩掛かりは、払田柵跡の環境整備を行う大仙市教育委員会のご厚意による。

※外郭北側柵木塀810mは810÷0.3＝2700本の柵木

第９表　施設ごとの掘削・盛土・版築・石積量（体積㎥）

土木工事詳細		数量	長さ	辺	上幅最大	上幅最小	底面幅最大	底面幅小	深さ最大	深さ最小	上幅平均	下幅平均	深さ平均	断面積	体積	掘削・盛土
政庁	材木塀	1	63	4	0.2	0.5	0.15	0.35	0.15	0.7	0.35	0.25	0.425	0.128	32.13	掘削
	整地	1	63	2	4				0.1				0.05		50.4	盛土
	建物柱穴	266	1.2	1.2					1	1			1		383	掘削
	門柱穴	2	0.7	0.7					1	1			1		0.98	掘削
	目隠塀柱穴	4	1	1	1.3	0.95	1.3	0.95	1	1			1		4.94	掘削
	埋め戻し	2	550											3	3300	盛土
外郭線	南北門	2	12	3					0.3	0.3			0.3		21.6	盛土
	東西門	2	12	3					0.3	0.3			0.3		21.6	掘削
	石塁	2	20	3.15	2.4	2.4	2.4	2.4	3.6	3.6	2.4	2.4	3.6	8.64	345.6	石積
		2	20	0.75	1.2	0.3	1.2	0.3	3.6	3.6	0.75	0.75	3.6	2.7	108	版築
	石段	1	10	5.6	1.2	0.8	1.2	0.8	0.5	0.5	1	1	0.5	0.5	28	掘削
		1	10	5.6	1.2	0.8	1.2	0.8	0.5	0.5	1	1	0.5	0.5	28	石積
	築地塀	1	950.5	1	7	6			0.46	0.15	6.5	0	0.305	0.991	942.2	版築（基礎）
		1	950.5	1	2.06	2.06	3	3	3.6	3.6	2.06	3	3.6	9.108	8657	版築（本体）
	材木塀	1	810	1	0.6	0.6	0.4	0.4	1	1	0.6	0.4	1	0.5	405	掘削
	運河	1	1300	1							3.9	2.45	0.8	2.54	3302	掘削（本体）
		1	1300	1							3.9	2.45	0.8	2.54	3302	盛土（堤防）
南大路	南大路	1	200	1	12	12	12	12	0.2	0.2	12	12	0.2	2.4	480	盛土
北大路	北大路	1	320	1	6	6	6	6	0.1	0.1	6	6	0.1	0.6	192	盛土
外柵	門	4	12	3					0.3	0.3			0.3		43.2	盛土
	外柵	1	3600	1							0.6	0.4	1	0.5	1800	掘削
合計															23448	合計

第10表
作業ごとの体積

①

345.6	石積
28	石積
373.6	合計

②

416.2	掘削
21.6	掘削
28	掘削
405	掘削
3302	掘削
1800	掘削
5973	合計

③

108	版築
942.1831	版築（基礎）
8657.154	版築（本体）
9707.337	合計

④

50.4	盛土
3300	盛土
21.6	盛土
3302	盛土
480	盛土
192	盛土
43.2	盛土
7338.8	合計

第11表
作業ごとの人工

①

石は比重2.7で計算	
石掘削	1008.72
石運搬	70.49057
石積み	480.3429
合計	1559.553

②

築地一人2.1㎥	
人日	4622.541

③

盛土一人4.3㎥	
人日（政庁）	779.1628
人日（全体）	1706.698

④

土運搬一人6.9㎥	
人日（政庁）	485.5652
人日（築地）	1406.86
合計	1892.426

第12表
必要土量と不足土量

①

種類	量	必要土量
石積	373.6	17046.14
掘削	5973	
版築	9707.337	不足
盛土	7338.8	11073
掘削総量	23392	
掘削土量	23019	
人日	6770	
人／年	18.55	

②

種類	人日	合計人日
石積	1559.553	
掘削	6770	
版築	4622.541	
盛土	1706.698	合計
運搬	1892.426	16551

③

政庁造成	3350.4	㎥
掘削	985.4118	1人3.4
埋め戻し	779.1628	1人4.3
運搬	485.5652	1人6.9
合計	2250.14	人日

④

	不足土量	
運河排土を盛土に流用場合	8004.667	㎥
	89.46881	m四方で高1mの直方体
63mの倍	1.42014	2の平方根に近似

不足土量を掘削する人日数		
不足土量	11073	㎥
1日1名	3.4	㎥
人日数	3257	人日

第14表　結論：
払田柵造営人工総数

作業人工	人日
材木確保	5000
土木	16551
不足土掘削	3257
建築	20349
合計	45157

第13表
外柵建築の人工

外柵の掘削1800㎥	1800	㎥	529.4118	530	人日
外柵の柵木12000本／人日	12000	本・人日	12000	12000	人日
一人1日掘削土量	3.4	㎥			
柵木1本	0.3	m幅			
鎮兵200人が柵木を削ると	200	本	1日あたり200本製材出来る		
建てたときの長さ	60	m	1日あたり60m分外柵が立つ		
溝掘りに必要な人数	17.64706	人	四捨五入	18	人

第13表の補足式（外柵建築に効率的な人員配分）

柵木製材と柵木設置を同時進行で行う場合、鎮兵 200 人を製材Ｘ人と溝掘りＹ人に分ける。200 人＝Ｘ＋Ｙ
柵木が 30cm 角、柵木設置溝の断面積が 0.5 ㎡だから、柵木 1 本あたりの溝体積＝0.3×0.5 ㎡
柵木の本数Ｘ本・人 × 溝体積の値と溝掘り人数Ｙ人が掘る体積 3.4 ㎥が等しくなるようなＸ・Ｙ人を求める。
200＝Ｘ＋Ｙ（①式）→Ｙ＝200－Ｘ
0.3×0.5×Ｘ＝3.4Ｙ（②式）
②式のＹに変形した①式を代入して 0.15Ｘ＝3.4（200－Ｘ）→Ｘ＝191.55≒191 人または 192 人、Ｙ＝9 人または 8 人
同時進行で行うと製材担当 191 人、溝掘り 9 人なら、製材 62.8 日≒63 日、溝掘り 58.8 日≒59 日である。製材担当を 192 人、溝掘り 8 人で行うと柵木 62.5 日≒63 日、溝掘り 66.2 日≒67 日である。全員で一気に柵木を作り、全員で溝掘りをすると製材 60 日、溝掘り 2.63 日≒ 3 日の合計 63 日で無駄が無い。

戦国時代における本堂氏の拠点移動について

山村　剛 *

Ⅰ　はじめに

本堂氏は、南北朝期から関ヶ原の戦の後、慶長６（1601）年に常陸志築へ移るまで、仙北東部（大仙市及び美郷町の一部）を支配していた。天正18（1590）年の小田原参陣後、豊臣秀吉から認められた知行高は八千九百八十三石三斗一升で、五万二千四百四十石の秋田氏、四万四千三百五十石の戸沢氏、三万千六百石九斗六升の小野寺氏、四千五百十八石の六郷氏といった周辺の大小名と比べてもさほど遜色はない。

本堂氏は、真昼岳の丘陵先端部標高140～160m、比高40～60mに位置する元本堂城を本拠としていたが、天文４（1535）年頃に西方約５㎞の平坦地に立地する本堂城へ拠点を移している。(註1) 本堂城は周辺に田園が広がる見通しの良い地形に築かれた平城である。本堂城の規模は、20m幅の堀に囲まれた内館が南北188m、東西170m、その外周に広がる外館を入れると南北646m、東西414mとなる。また矢島川を天然の外堀の一部としている。

拠点移動の理由としては、本堂氏の領内開発及び統治における利便性が考えられるが、『千畑村郷土誌』（千畑村1986）では、平地に移す理由について「移築した理由は、戦国から織豊期にかけて払田柵の最上氏や大曲の前田氏などの勢力が退潮したのに対し、本堂氏は角館の戸沢氏、六郷の六郷氏との勢力均衡を保ちながら仙北東部の領主としての地盤を確立したことによって治世的にも、あるいは城下町を形成する上でも狭い山城よりは領内の中央部に居住する方が好都合と判断したものと思われる。このように山城から平城へ移る例は他にも見られ、織豊期の一つの特徴でもあった。またこの当時の領地は、真昼岳地を背景として西の雄物川、南の丸子川、北の斉内川の間を支配し、石高二万石とも称されていた。このことからも平城へ移るだけの力量を備えた本堂氏であったことが窺われる。(註2)」と記されている。

ここで一つの疑問が生じる。当時は戦乱が続き世情が落ち着かないにも関わらず、なにゆえ守りやすい山城から平城へ移したのかということである。『千畑村郷土誌』では、平城への移動を「織豊期の特徴」というが、これは近世城下町建設に繋げて考えているように思われる。また時期的にも天文４年段階では、織豊期に当てはまらずかなり早い段階であることも否めない。よって以下本堂氏が、元本堂城から本堂城へ移動した理由を私なりに探ってみたい。

Ⅱ　本堂氏の拠点移動についての検討課題と検討方法

ここでは本堂氏が拠点を移した理由について、『千畑村郷土誌』の内容を検討した結果、以下の５点が検討すべき課題と考えられ、それらについてどのように検証すべきか手段を述べる。

①元本堂城は領内の東によりすぎている。このため領内の中央への移動を選択したのか。

②外交により、本堂領内の平和が維持されたためか。

③城下町建設のため、開けた土地への移動が必要だったのか。

④交通の要衝を抑えるためか。

⑤矢島川の物流及び水源を支配するためか。

①については、文献より本堂氏が支配した村の名を調べ、それを図に記すことで支配領域における元本堂城及び本堂城の位置が理解できる。また②については、文献から本堂氏と隣接する勢力との関係を探る

＊秋田県埋蔵文化財センター　学芸主事

ことにより、当時の状況が理解できる。そして③～⑤については、新旧の拠点及び城下町の立地や特徴について比較することで理解できる。

以下①～⑤の課題について「本堂氏の領域について」、「本堂氏及び周辺の大名について」、「本堂氏の居城について」と３つに分けて検討を加え、考察していく。

Ⅲ　検証

１　本堂氏の領域について

本堂氏の領域について概観する。元本堂城・本堂城の周辺、奥羽山脈とその扇状地にはこれまでに数多くの城館が確認されている（第１図、第１表）。本堂氏の知行としては、天正18（1590）年の小田原参陣後、豊臣秀吉から朱印状を与えられ十一ヶ村で八千九百八十三石三斗の知行高を認められている。元高は一万千四百十九石で、２割ほど削減されている。知行高の内訳は、寺田村（四百三十石）、横沢村（二百三十八石五斗）、駒場村（七百八十七石三斗）、中里村（四百三十一石九斗）、仙屋（千屋）村（九百九十八石五斗）、長志田（長信田）村（千九百四十四石七斗）、高梨村（千三百二十一石七斗）、板南井（板見

第１表　本堂城周辺城館跡一覧表

番号	城館名	タイプ	領域	現住所	時代	防御施設（遺構）	備考	参考文献
1	本堂城跡	平城	本堂氏	美郷町本堂城廻	中世	二重堀・土塁	本堂氏の居城。天文14（1535）～慶長６（1602）年。	１・２・３・４・５
2	元本堂城	山城	本堂氏	美郷町浪花字館ノ沢	中世	連郭式・空堀・堀切	南北朝～織豊期。	１・２・３・４・５
3	内野中城	平城	戸沢氏	大仙市清水字館越	中世	内堀・郭	天正18（1590）年、破却。	３・４・５
4	堀田城	平山城	本堂氏	大仙市払田字真山	中世		堀田氏の居城。天正18（1590）年、破却。	１・２・３・４・５
5	一丈木館	山城	本堂氏	美郷町千屋字内沢	中世	連郭式・空堀・堀切	『月の出羽路』に大條鬼武、中條治部介の館とある。	１・２・３・４・５
6	境田城	平城	戸沢氏か	大仙市払田字境田	中世		天正18（1590）年、破却。境田三右衛門の居城。	１・２・３・４・５
7	上館	平城		美郷町土崎字上宿	中世？		平成14年、新発見。	１・２・３・４
8	砂館	平城		美郷町中野字砂館	中世		小字名に内城、外城がある。	１・２・３・４・５
9	張山館	平城		美郷町安城寺字張山館	中世	二重堀？	中世後期の在家跡とも？	１・２・３・４・５
10	猪の鼻館	山城	本堂氏	美郷町千屋字猪ノ鼻	中世	連郭式・空堀・堀切		１・２・３・４・５
11	川端山館	山城		美郷町金沢東根字川端山	中世			１・２・３・４・５
12	幡江館	平城		美郷町畑屋字外館	中世	二重堀	屋敷地？	１・２・３・４・５
13	神尾町館	平城	六郷氏	美郷町畑屋字神尾町	中世			１・２・３・４・５
14	六郷城	平城	六郷氏	美郷町六郷字古館	中～近世	二重堀		１・２・３・４・５
15	孔雀城	平城	戸沢氏	大仙市大曲字上高畑	中世	二重堀・石垣	元亀元（1570）年、富樫左衛門太郎勝家が築城。	４・５
16	佐戸館	平城	戸沢氏	大仙市東川字佐戸	中世？		佐渡氏の居城？（『月の出羽路』）	４・５
17	前村館	平城		大仙市四ツ屋字上前村				４・５
18	大曲城	平城	小野寺氏→戸沢氏	大仙市大曲丸の内町	中～近世	土塁	米内甚三郎が大曲和泉守となり居城。明応の頃前田氏へ。元和（1615年）の一国一城令で破却。	４・５
19	四十二館	平城		大仙市大曲西根字鳥居	中世	郭・水堀・土塁	喜田貞吉が沼館と類推。	４・５
20	松山城	山城		大仙市花館字蟹沢	中世？	郭・腰郭・空堀	須恵器が出土。	４・５
21	三浦館	平城	小野寺氏	大仙市内小友字南尻引	中世		館主は三浦美作（『月の出羽路』）	４・５
22	戸蒔城	平城	戸沢氏	大仙市大曲戸巻町	中世	二重水堀・土塁	戸蒔氏の居城。天正18（1590）年、破却。	４・５
23	殿屋敷	平城		大仙市花館字上殿屋敷	中世			４・５
24	大槻城	平城	戸沢氏	大仙市住吉町	中世？			４・５
25	吉清館	平城		大仙市新谷地字吉清館	中～近世？			４・５
26	河野目城	平城	戸沢氏	大仙市川ノ目字川ノ目	中世		天正18（1590）年、破却。	４・５
27	保谷城	平城	戸沢氏	大仙市大曲丸子町	中世		戸蒔氏の支城。	４・５
28	土屋館	平城	戸沢氏	大仙市大曲中通町	中世	水堀	富樫左衛門忠之が築城。	４・５
29	藤原友利館	平城	戸沢氏	大仙市大曲須和町	中世	切岸か・水堀	戸蒔氏の支城か。	４・５
30	野口内城	平城		大仙市清水字野口田中	中世？			４
31	八乙女城	山城		大仙市長野字八乙女山	中世	郭・腰郭	『奥羽英系軍記』に八乙女氏。	４・５
32	上の山館	山城		大仙市大神成字上の山	中世	堀切・腰郭		４・５
33	五郎左エ門館	山城		大仙市太田町字太田三岳山	中世	土塁	金井氏が館主か。（『月の出羽路』）。	４・５
34	太田城跡	平城	戸沢氏	大仙市太田町字太田築地古館	中世	二重水堀	太田小次郎某の名（『月の出羽路』）。天正18（1590）年、破却。	４・５
35	横長根館	山城		大仙市太田町小神成字根岸	中世	郭・空堀・土塁		４
36	前の山館	山城		大仙市太田町川口字内ノ沢		郭・空堀		４
37	惣行山	山城	戸沢氏？	大仙市太田町太田字惣行小坂	中世	土塁か	今泉邑の杉館かあるいは太田氏の山城か。（『月の出羽路』）	４・５

参考文献

1　美郷町教育委員会2007
2　美郷町教育委員会2011
3　美郷町教育委員会2013
4　秋田県教育長庁生涯学習課文化財保護室ホームページ『秋田県遺跡地図情報』
5　秋田県教育委員会1981

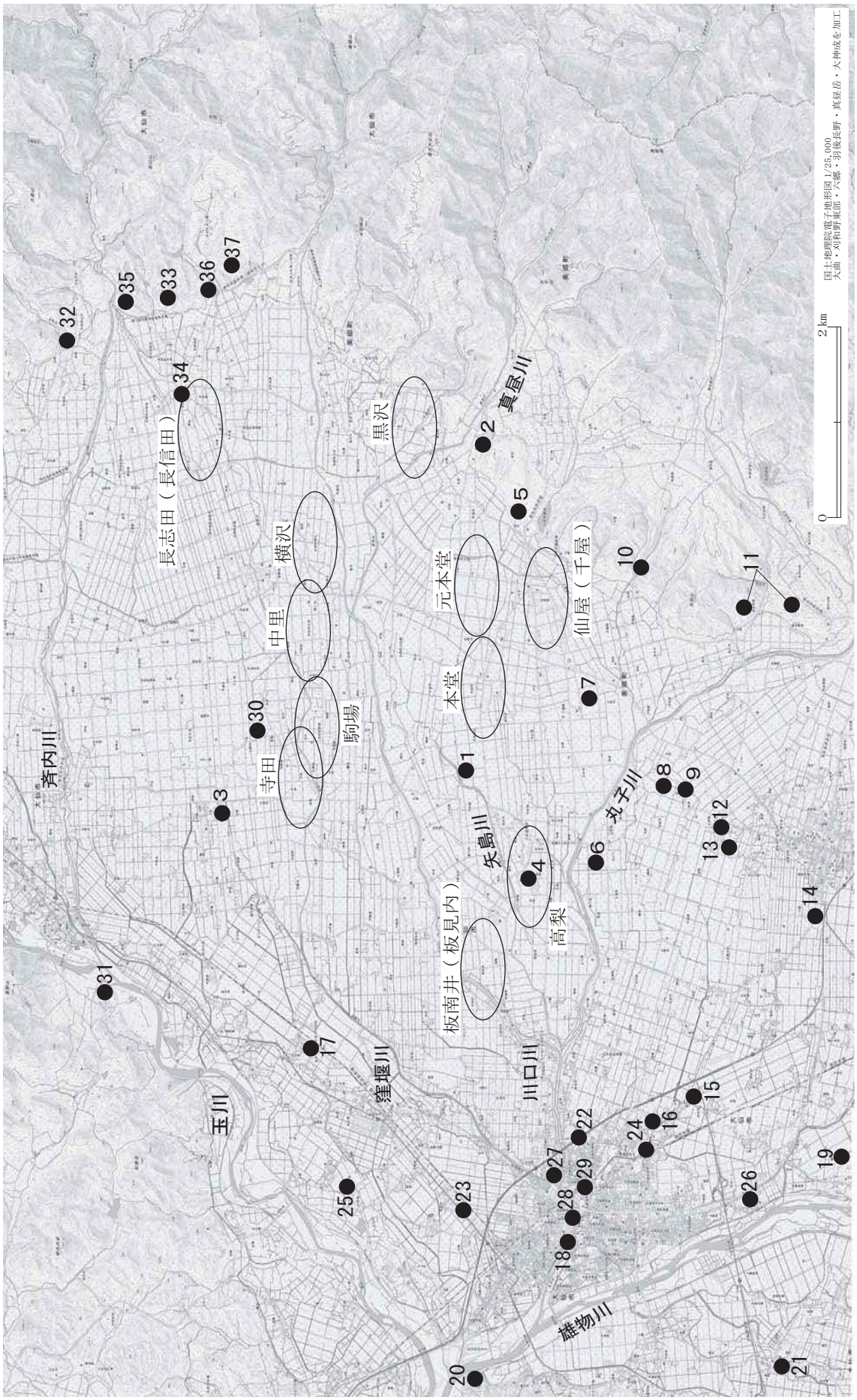

第１図　本堂城位置及び周辺状況図

内）村（二千石）、黒沢村（八十石八斗）、本堂村（四百四十石三斗）、元本堂村（三百九石九斗）である。第１図で十一ヶ村の位置を確認すると、本堂氏の支配領域は東の真昼岳地から西の川口川、南の丸子川から、北の窪堰川の間と想定される。領域内での元本堂城と本堂城の位置を確認する。元本堂城は奥羽山脈の一部である真昼岳から連なる丘陵先端部に立地し、支配領域の東端に位置している。また本堂城は、元本堂城から西約５㎞であり、支配領域の中央やや南寄りに位置している。そして、本堂氏の支配領域で、城館と知られるものは、堀田城（４）、一丈木館（５）、上館（７）、猪の鼻館（10）がある。これらは伝承もなく城主もあいまいなものが多いが、戦国期にはこれらの城館は本堂氏の支城として機能していたものと思われる。(註3) また本堂城の南西1.2㎞には、本堂氏方と思われる堀田氏が、古代払田柵跡の一部（真山）を居城とし、西方ににらみを利かせていた。

２　本堂氏及び周辺の大名について

Ａ　本堂氏について

本堂氏及び、それと領域を接した戸沢・六郷の両氏と関係を考察する。以下、本堂氏については『本堂城跡』（美郷町教育委員会2007）を参照して概略を記す。本堂氏の祖は、鎌倉時代中期に地頭として、陸奥国和賀郡を支配した和賀氏である。(註4) 和賀氏が仙北地方に地盤を持つ契機は、南北朝の動乱により和賀薩摩守が勲功として出羽国山本郡（現仙北郡）内の安本郷（横手市安本）・阿条宇郷（美郷町安城寺）・雲志賀里郷（仙北市角館町雲然）の三ヶ郷を与えられたことが『鬼柳文書』(註5) 観応3（1352）年の「足利尊氏御行書案」にある。

本堂氏に関する系図は様々なものが残っているがどれも信憑性は薄い。本堂家所蔵の「本堂家系図」には忠朝の項に「…羽国仙北中部本堂城仍住テ、此城故自是至子孫称号本堂馬…」とある（千畑村公民館1972）。また『秋田県史　資料古代・中世編』（秋田県史1979）に「常陸志筑本堂家譜」として掲載されたものには、忠政の項に「忠朝ノ三男伊勢守ト称シ出羽国仙北中郡本堂ノ城ニ主トナル、子孫世々本堂氏ヲ称ス」とある。そして『寛政重修諸家譜』では、「三男伊勢守…忠朝…承久二年（1220）出羽国仙北郡本堂の城を陥て、これに住するが故に、家号を本堂と称す」とある。いずれにしても鎌倉時代前期から本堂氏は徐々に仙北郡へ進出し、勢力を広げたことだけは間違いないと思われる。

『寛政重修諸家譜』（高柳光寿他1964）の中では、戦国期から江戸初期までの系譜について、義親–頼親–朝親–忠親–茂親と記されている。

義親　伊勢守

出羽国北浦の城主戸沢某としばしば戦いて、北浦鶯野にをいて討死にす。年四十四。

頼親　伊勢守

出羽国金沢の城主某と野口において合戦のとき討死す。年四十四。

朝親　伊勢守

出羽国仙北のうち成岡城主成岡弾正某と同国庄内三郡（みこぼり）の城主義氏と合戦のとき、弾正は朝親が姉婿たるにより、加勢として成岡におもむき戦死す。年四十四。

忠親　伊勢守或和賀をまじえ称す。

天正十八（1590）年三月豊臣太閤北条征伐として関東に発向のとき、忠親小田原に参陣し謁見す。…十二月十九日、太閤より出羽国仙北中郡本堂の本領八千九百八十石余を知行すべき旨朱印を賜ふ。慶長四

（1599）年…嗣子なきにより、忠親和賀の家督を継ぐ。某年死す。

茂親　　伊勢守　母は某氏

本堂の城に住す。慶長四年はじめて東照宮にまみえたてまつる。時に十五歳。五（1600）年上杉景勝征伐のとき、石田三成謀反のきこえありしかば、御軍をかへし給う。…出羽国にかえり、本堂の城を守る。…六月本堂の旧領を移され、常陸国新治郡のうちにをいて八千五百石余の采地を賜い、志筑に住す。…正保二（1646）年四月甲府城の番所におもむくのとき落馬し、人事をわきまへざるにより、男栄親仰せをうけたまわりてこれに代わる。正月二日死す。享年六十一。…

本堂氏が元本堂城から本堂城へ移動した時期の当主は誰かが問題となるが、残念ながら家譜には本拠地を移したことは何も記されていない。菅江真澄の『月の出羽路』に天文14（1535）年と記されているが、家譜の中で正確な年号が出てくるのは忠親の天正18（1590）年のみである。一方、この忠親の生年は不明で、没年は慶長４（1599）年である。次に家督を継いだ茂親はこのとき15歳である。義親、頼親、朝親と三代にわたり偶然にも44歳で討ち死にしている。茂親の年齢から考えて、忠親が亡くなった年齢をおおよそ類推すると30代後半～40代半ばと思われる。忠親も茂親と似たような年齢で家督を継いでいたと考えるなら、天文14年という時期は、おおよそ義親から頼親に代が移り変わる前後になるのではなかろうか。残念ながら三代にわたり生没年が記されておらず、戦いがいつ起きたものなのか具体的に把握することも困難である。

Ｂ　戸沢氏について

北から東に隣接する戸沢氏と本堂氏の姻戚関係を概観する。『戸沢家譜』（秋田県史1979）には、本堂氏との関係を示した以下の記事が見える。

泰盛…明徳二（1391）年～応永二十（1414）年に家督。卒四十九歳。記事にはないが、嫡子家盛の母が本堂伊勢守親清女であ ることから、室であったことに違いはない。

家盛…嘉慶二（1388）年～文安二（1445）年。卒四十八歳。応永二十年～永享二（1430）に家督。隠居時四十三歳。「母本堂伊勢守親清女嘉慶二（1388）戊辰年出生門屋城。」

寿盛…応永三十一（1425）年～寛正二（1462）年。卒三十七歳。永享二年～寛正二（1462）年に家督。嫡子征盛の母が本堂伊勢守末女であることから、室であったことに違いはない。

征盛…嘉吉三（1443）年～明応二（1493）年。卒六十一歳。寛正二年～文明十一（1480）年に家督。「母本堂伊勢守末女、嘉吉三（1443）発亥年出生羽州角館城。」

道盛…大永四（1524）年～天正六（1578）年。卒五十二歳。享禄二（1529）年～天正六年に家督。嫡子盛安の母が本堂河内守親康女、その弟で盛安の家督を継いだ光盛の母が本堂伊勢守玄親女であることから、室であったことに違いはないが、盛安、光盛は同じ本堂氏の血筋を受けるが異母兄弟ということか。

盛安…永禄九（1566）年～天正十八（1596）年。卒二十五歳。天正六年～天正十八年に家督。「母本堂河内守源親康女永禄九丙寅年、羽州出角館城。」

光盛…天正十四（1586）年～文禄元（1593）年。卒十七歳。天正十八年～文禄元年に家督。「母本堂伊勢守玄親女天正四丙子 年八月出羽州角館城。」

ここにある泰盛～光盛の間は、泰盛–家盛–久盛–寿盛–征盛–秀盛–道盛–盛安–光盛と九代の当主がおり、このうち泰盛、寿盛、道盛は本堂氏の血縁者を室として迎え、家盛、征盛、盛安、光盛りは本堂氏の女を母としている。名前が出てくる本堂氏の人物は、泰盛の室で、家盛の母は本堂伊勢守親清女、寿盛の室

で、征盛の母である本堂伊勢守末女、道盛の室で盛安の母である本堂河内守源親康女、同じく道盛の後家であろうか、光盛の母である本堂伊勢守玄親女の名がある。

これらの人物について本堂氏の系図と照らし合わせてみたが、『寛政重修諸家譜』だけでなく、『志築本堂家譜』にもそれらしき名が確認されない。本堂氏の当主は代々伊勢守を称しているようであり、伊勢守親清は本堂氏の当主ということになるが、『寛政重修諸家譜』には忠朝の後は三代不明で、その後に忠義–義次–義胤–義章–義通–久通–義安–義房–義親と続く。同史料には「…義胤とし、応永年中足利持氏逆徒を誅するのとき、南部某とともに軍功あり。其の男を義章とし…」とある。この応永年中の事件は、応永20（1414）年の伊達持宗の反乱を指している。とすれば、時期的に伊勢守親清と義胤は同一人物の可能性がある。

一方、征盛の母である伊勢守末女の父は、時期的に義章の可能性がある。また道盛の二人の室について、盛安、光盛の母の父は、それぞれ河内守源親康、伊勢守玄親と記されている。河内守はおそらく本堂氏の傍系と思われる。『戸沢家譜』では道盛の項目で元亀元（1570）年の湯澤城攻めには、本堂河内守の名が確認される。

では伊勢守玄親は誰か。この時期の本堂家当主に玄親という名の該当者はいない。17世紀後半の当主に玄親という人物がいるが完全に時期が異なる。光盛の時期に戦国時代が終焉しているが、その時期の本堂家の当主は忠親であり、道盛と同世代に当たる本堂家当主は朝親と思われる。よってその親の代となると、玄親は頼親と同一人物と考えることはできないだろうか。

以上私見を加えてみたが、本堂氏と戸沢氏とは血縁が深い。一方、その他の関係はどうであろうか。建永元（1206）年、戸沢氏が南部氏との抗争に敗れた後、奥州滴石を離れて羽州門屋（仙北市西木町小山田）に移る。『戸沢家譜』で兼盛の項目に「…兼盛相議諸士、立除於出羽国山本郡、属和久御所親朝卿、親朝卿賜門屋庄、小館村千貫地、住居送光陰…」とある。『千畑村郷土誌』はこのことについて、「文中に和久とあるのは、和賀御所忠明か本堂氏祖忠朝か、何れかの別名と思われる」とあり、かつては本堂氏（和賀氏）が主、戸沢氏が従の関係で、戦国の世の流れによって立場は逆転したが、戸沢氏にとって本堂氏は特別な存在であったことが理解できる。また『戸沢家譜』の久盛の項に、応永31（1424）年、小野寺氏に一時的に支配されていた元本堂城を取り返す話がある。[註6] 他に『奥羽永慶軍記』（戸部著・今村校2005）の文中からも、本堂氏は常に戸沢氏と行動を共にしている描写が多々確認される。しかし、本堂家の当主である義親が、「北浦の城主戸沢某としばしば戦いて、北浦鶯野にをいて討死にす」とあるように、常に良好な関係が続いていたとは言い難く、わずかながら緊張関係があったことも事実である。

C　六郷氏について

次に本堂氏の領域の南側に隣接する六郷氏との関係を見ていきたい。六郷氏は、鎌倉時代の名門二階堂氏の流れを組んでいる。残念ながら、『寛政重修家譜』（高柳光寿他1973）には、戦国時代の他家との姻戚関係を示す記事は記されていない。

よってここでは『奥羽永慶軍記』を参照する。『奥羽永慶軍記』は軍記物で、かなり創作的で信憑性が薄く、事実誤認もいくつか確認されることは否めないが、当時の県内の様子をある程度伺い得る史料の一つでもある。

巻二　　横手佐渡守・金乗坊が小野寺輝道（史実では稙道）に叛旗をかかげ、金沢・六郷・楢岡角館（戸沢）・本堂・堀田・白岩を引き連れ湯沢城を攻める。天文16（1547）年。

巻三　〈大沢山合戦〉由利十二党と小野寺氏との戦い。小野寺陣中に六郷・角館の名が見える。天正10（1582）年７月。

巻三　〈阿気野合戦〉小野寺義道が戸沢盛安の勢力増長を嫌い、それに対して戸沢が沼館を攻める。戸沢方として本堂弥六郎、堀田の名が見える。天正14（1586）年。

巻六　〈第一次唐松野合戦〉秋田実季（史実では安東愛季）の戸沢領進出（史実では小野寺領へ攻め込み、小野寺氏と不仲のはずの戸沢氏が秋田勢と戦う）を防ぐ合戦。本堂弥六郎の名が戸沢方で見える。天正15（1587）年４月。

巻十二　〈第二次唐松野合戦〉秋田実季（史実では愛季）と戸沢領進出を防ぐ合戦。物語の中では、小野寺氏が秋田氏（安東氏）を駆逐するために起こしたとしている。小野寺陣中に、角館九郎盛安・六郷潮五郎正乗・本堂弥六郎や堀田の名が見える。天正15（1587）年９月。

以上、『奥羽永慶軍記』の中では、小野寺氏と戸沢氏は同調から敵対、そして同調というように時と場合により離合集散を繰り返している。六郷氏も基本的には、戸沢氏との結びつきを感じるが、阿気野合戦ではどちら側にも参陣しておらず、本堂氏ほどに戸沢寄りではない。いずれにしても利権によって動いていたようで、常に敵対している印象はなく、ある程度本堂氏、戸沢氏、六郷氏は互いに連携して活動していたことが確認できるのではなかろうか。

３　本堂氏の居城について

Ａ　元本堂城跡　仙北郡美郷町浪花字館ノ沢

『寛政重修諸家譜』によれば、「忠朝が承久二年（1220）出羽国仙北郡本堂の城を陥て、これに住するが故に、家号を本堂と称す」とあり、本堂城へ移転する約300年間、本堂氏はここを拠点としていた。「本堂の城を陥す」とあることから、最初に築城した一族及び築城年代は不明である。

元本堂城の縄張り図は、佐藤佐氏が、昭和11（1936）年に作成した図が知られる（第２図上）。実際に筆者も平成29年７月にこの図を携えて踏査を試み、佐藤氏の図に記されていない内容を図に加筆したが特に大きく異なることはなく、当時の状態がそのまま残されていたことに驚きを感じた。規模は南北160ｍ、東西600ｍで、標高140～160ｍ、周囲の沖積地との比高差40～60ｍ、奥羽山脈の一部である真昼岳から連なる丘陵先端に立地している。『秋田県の中世城館』（秋田県教育委員会1981）によれば、「前山北側の館の沢、通称本城に遺構が認められる。北側を真昼川が西流、大正年間まで西麓に水堀があったが、現在は水田となる。頂上部を主郭とし、前後に幅４～５ｍ、深さ３～４ｍの空堀を配するが、単郭で規模は小。西側の中腹に熊野神社が現存し、館はこの付近まで範囲とする」と記されている。

基本的には尾根に対して直交するように、堀切を数本設けて尾根を分断し郭を構成している。城は現在樹木に覆われているためそのすべてを確認することは困難であるが、城の基本的な防御は、北から西を真昼川、南は沢といった天然の水堀に様相を呈する。この他尾根を寸断する堀切、天然の断崖、そして緩やかな箇所は人工的に改良し切岸にしていたことは容易に想像がつく。竪堀や畝状空堀群なども見られないことから、戦国末期まで恒常的に使用していたと考えるのは難しい。[註7] このことから本堂城へ移る時期は、伝承通り天文４（1535）年頃と思われるが、防御施設で城跡の年代を論じることに問題があるのも事実である。[註8]

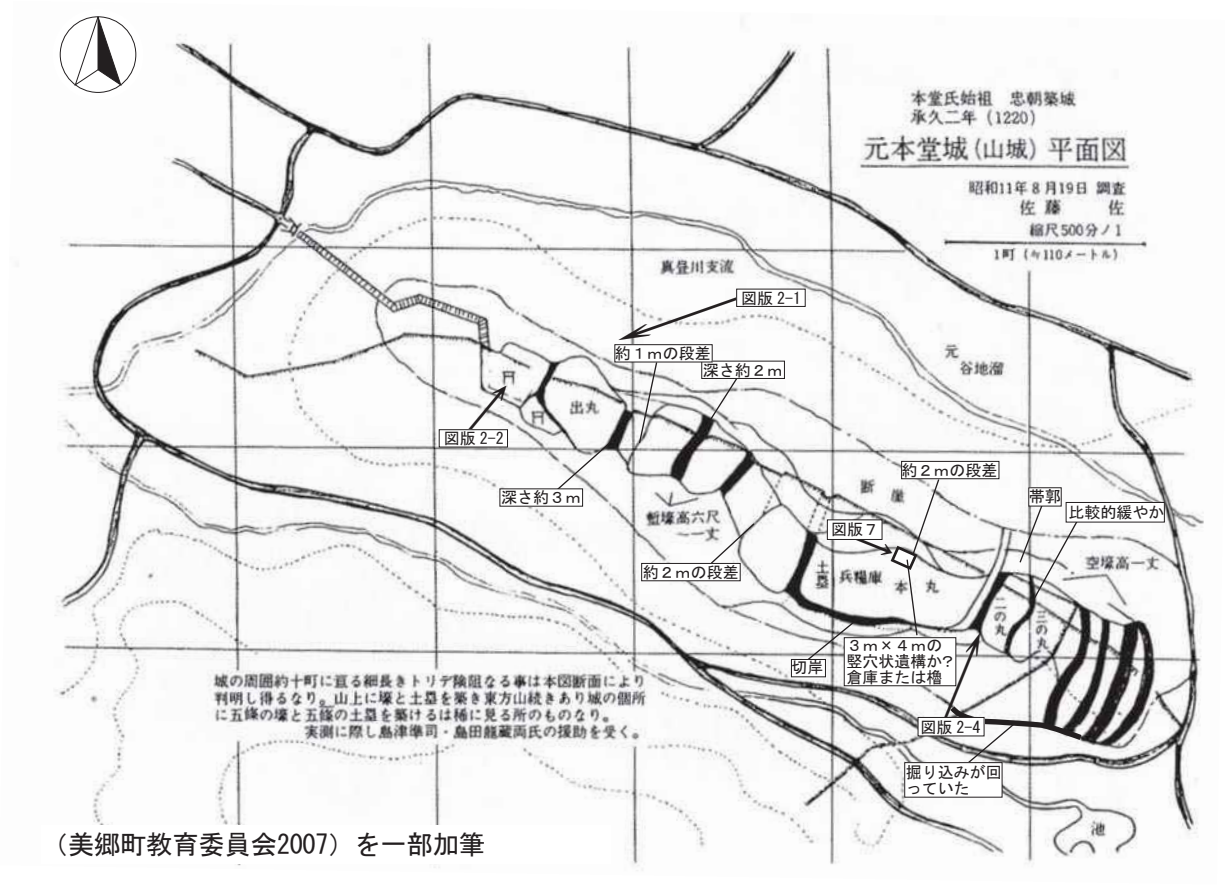

（美郷町教育委員会2007）を一部加筆

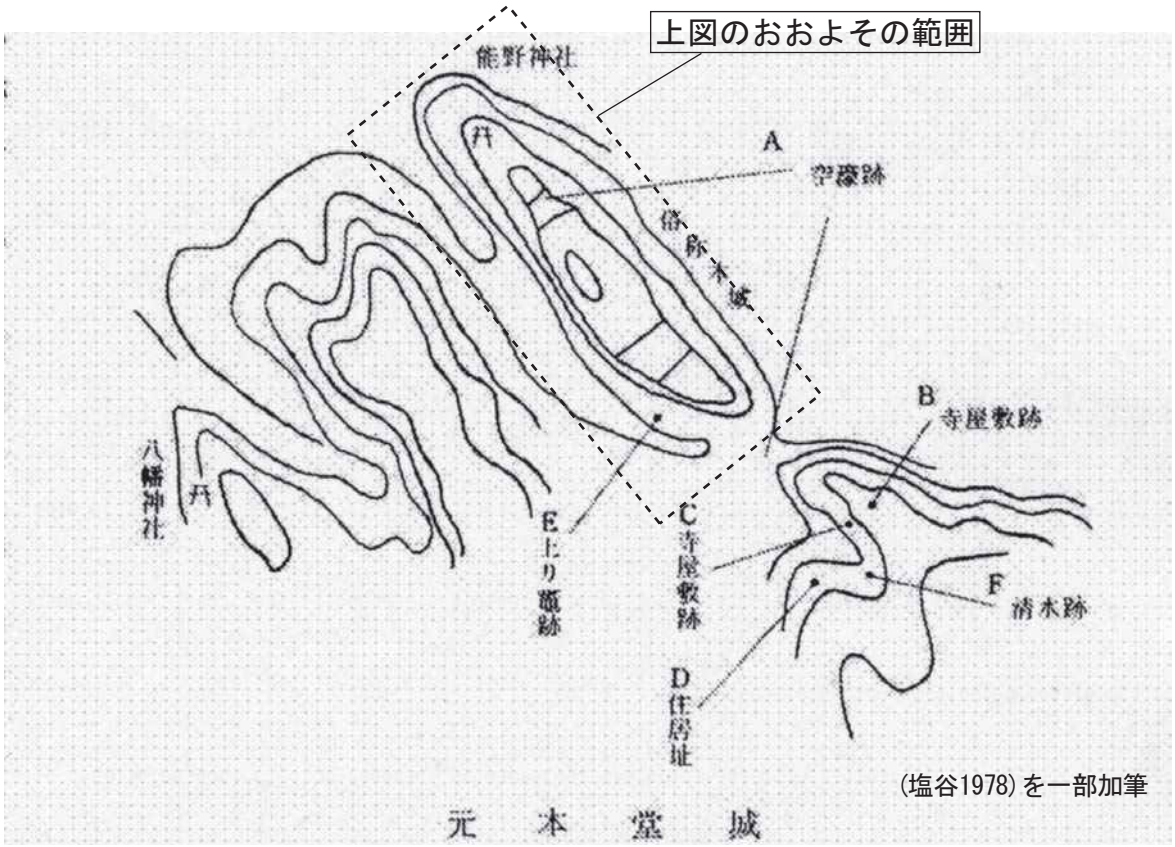

(塩谷1978) を一部加筆

第２図　元本堂城図

『千畑村郷土誌』には、「城の頂上は平になっており、本丸、二の丸、さらに本丸を囲むように高さ１メートルはあろうかと思われる土塁を築いている。また兵粮庫跡ではないかと見られる炭化した焼米の出る箇所もある」としている。筆者が踏査したところ、焼米等の遺物はさすがに採取できないが、本丸において、３ｍ×４ｍにベンチカットされた部分が残り、竪穴状遺構の可能性がある部分を確認した（図版２−３）。これは、櫓もしくは庫等の痕跡の可能性がある。また明確な虎口は確認されていないが、熊野神社のある西側が仙北平野に対して開けていることから見通しも良く、こちらが表口であろう。搦手口は地形から池のある南東に位置すると考えるのが妥当であろうが、表口、搦手口ともに明確な痕跡は確認できていない。

また塩谷順耳氏は「鹿角地方の館」（塩谷1978）で、地形から城跡の南に隣接する二つの丘陵突端部を含め、三つの山から構成されていると指摘している（第２図下）。しかし、本城部分の南側二つの丘陵部からは、踏査の結果、特に人工的な地形は確認できなかったが、見張り台が置かれた可能性は否定できない。また本城部分の東側には現在広域農道が通っている。おそらく空堀があったと思われる地形が利用されていると思われるが、現在はその道路を挟んだ対面に墓場がある。そこは寺屋敷という地名が残っていることから、塩谷氏は、本堂氏に関連した寺院があった可能性を示唆している。寺院は本堂氏が慶長６（1601）年12月、常州志築へ転封の際に移された本堂氏の菩提寺である凰林山瑞雲派長興寺、もしくは本堂家の守本尊不動明王を安置する龍顔寺真言宗華厳院のどちらかとされている。また城の西側を通る、当時とはやや道筋が異なるであろうが、現在使用される角館六郷線をはじめとし、大曲田沢湖線、千畑大曲線といった主要道を眼下にこの平野部を抑えていたものと考える。

Ｂ　本堂城跡　仙北郡美郷町本堂城回字館間

本堂城は、昭和47（1972）年の矢島川の改修工事に伴い、その一部が破壊される計画があったが、それがきっかけとなり城跡を保護する機運が高まり、城跡への影響を最小限に食い止め保存されることになった。翌年12月に県指定史跡となる。その後、昭和58（1983）年より内館の公有化を進め、当面現状のまま遺跡を保存することが可能となったが、外堀跡・外館跡はほ場整備事業が実施されることとなったため、平成15（2003）年、千畑町教育委員会（当時）により、今後の調査・活用について検討するため本堂城跡整備検討委員会が設置され、翌平成16〜24年まで３次にわたり計画的に内容確認調査が実施された。

本堂城の規模は、元本堂城と同じく、昭和11年に佐藤佐氏が実測平面図を作成している。内館が南北188m、東西170m、周囲を20m幅の堀に囲まれているが、内館の形状を見ると、城というより館（屋形）と呼ぶ方が正しい形状をしている。また外館を入れると南北646m、東西414mの規模になる。

以下美郷町発刊の『本堂城跡』（美郷町教育委員会2013）を中心に概観する（第３図）。現在の内館の土塁は北東側で部分的に、現況を留めていると思われ、その規模は基底幅６ｍ、上辺幅３ｍ、高さ4.5mである。これに板塀がついていた可能性がある。北東部以外はわずかに土塁と思われる高まりが残存するのみで、トレンチ調査により、幅は７〜９ｍあったことが判明された。内堀の規模は、第１トレンチで幅17.6m、深さは最深部で1.6m、平均１ｍ、堀から土塁にかけての法面は46°の勾配である。また内館跡の建物跡及び柱列跡は第10〜13トレンチでそれぞれ４棟、５列確認された。柱穴は部分的にしか確認されていないが、589基検出されていることからさらに多くの建物の存在が想定される。建物跡には７尺の柱間

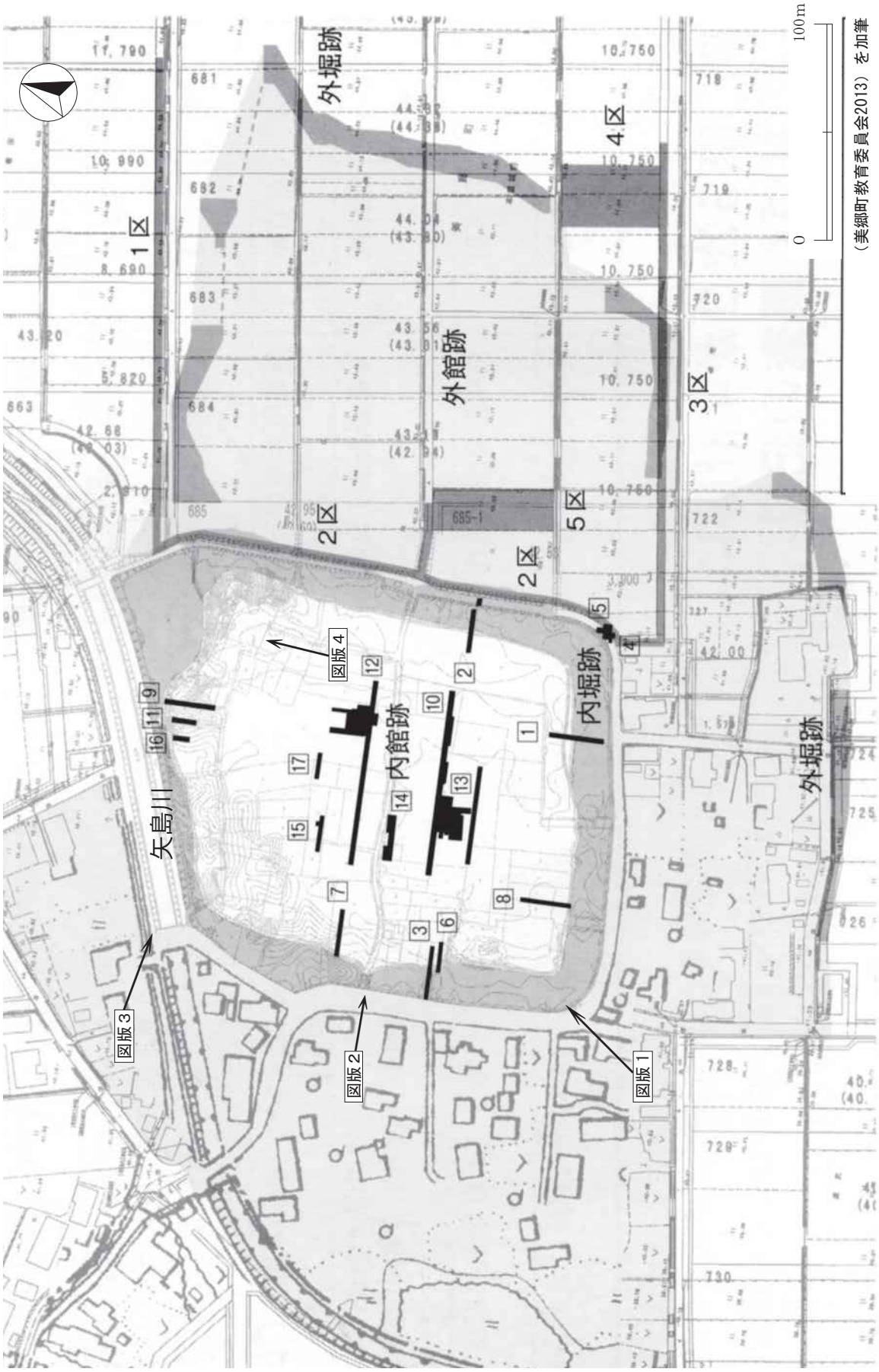

第３図　本堂城跡確認調査トレンチ位置図

第２表　本堂城跡第１次～第3次3か年計画（平成16年度から24年度）の調査実績

	年度	調査地区	調査目的	面積（㎡）	検出遺構・出土遺物
第一次	16	第１トレンチ	内堀跡、土塁跡の形状把握	63 ㎡	内堀跡・土塁跡、白磁皿Ｄ群・瀬戸美濃皿・羽子板状木製品・天目碗
		第２トレンチ			内堀跡、檜扇・髷物
	17	第２トレンチ	内堀跡、土塁跡の形状把握	27 ㎡	土塁跡・道路跡
	18	第３トレンチ	内堀跡、土塁跡の形状把握	81 ㎡	土塁跡・道路跡、瀬戸美濃皿・明染付Ｅ群（16Ｃ）・須恵器系陶器・曲物
		第４・５トレンチ			柱穴・溝跡・性格不明遺構
第二次	19	外館跡・外堀跡	外館跡・外堀跡の遺存状況確認	2,225 ㎡	掘立柱建物跡・外溝跡、縄文土器・土師器・須恵器・染付
	20	第６トレンチ	土塁跡の形状把握	24 ㎡	土塁跡、染付皿・瀬戸美濃・土師器・擂鉢
		外館跡・外堀跡	外館跡・外堀跡の遺存状況確認（ほ場整備事業）	4,300 ㎡	
		１区			外堀跡・大溝跡・溝状遺構・河川跡、土師器・柿経（十三仏）
		２区			内堀跡・大溝跡・溝跡・溝状遺構・井戸跡・柱穴様ピット・道路跡・性格不明遺構、開元通宝
		３区			外堀跡・土坑・溝状遺構・柱穴様ピット、漆塗椀、漆塗木製品・瀬戸美濃陶器・寛永通宝・瓷器系陶器・土師器・クルミ・越前擂鉢
		４区			柵列跡・掘立柱建物跡・溝状遺構・竪穴状遺構・土坑・土器埋設遺構・柱穴様ピット、土師器・須恵器・縄文土器・瀬戸美濃陶器碗・越前擂鉢・
		５区			掘立柱建物跡・板塀・門跡・柱穴様ピット・溝跡・井戸跡・土坑、輸入陶磁器
	21	第７トレンチ	土塁跡の形状把握	63 ㎡	土塁跡、染付、須恵器、青磁
		第８トレンチ			土塁跡・柱穴、青磁・染付Ｂ群（15Ｃ末）・炭化米
第三次	22	第９トレンチ	内館北側土塁跡、内館中心部	223 ㎡	溝状遺構・柱穴、土師器
		第 10 トレンチ			掘立柱建物跡・柱列・溝跡・杭。柱穴・道路跡、土師器染付碗
	23	第 11 トレンチ	内館北側土塁跡、内館中心部	328 ㎡	土塁跡、青磁
		第 12 トレンチ			掘立柱建物跡・柱列・柱穴・溝跡・焼土遺構・性格不明遺構、縄文土器・土師器・青磁碗・瀬戸美濃咲良・国産陶器・石匙
	24	第 13 トレンチ	内館北側土塁跡、内館中心部	380 ㎡	掘立柱建物跡・柱列・柱穴・溝跡・道路跡、縄文土器・土師器・須恵器・擂り・洪武通宝・染付皿・青磁皿・瀬戸美濃小皿・肥前産陶器・石匙
		第 14 トレンチ			柱穴・溝跡、土師器・砥石石皿・その他陶器
		第 15 トレンチ			土坑・柱穴・かまど状遺構、土師器・瀬戸美濃小皿
		第 16 トレンチ			土塁跡
		第 17 トレンチ			
	計		内館部分のみ	77,149 ㎡ 1,189 ㎡	

（美郷町教育委員会2013）を加筆

も確認された[註9]。この他、第13トレンチ西側から第14トレンチにかけて落ち込みの跡が確認されており、湿地を埋め立てて整地をし、城を造営していたことが想定される。第15トレンチでは、かまど状遺構が確認されている。かまど状遺構の用途は不明であるが[註10]、煮炊き場もしくは作業場として使用されていた可能性がある。

出土遺物は、青磁を始めとする輸入陶磁器、瀬戸美濃陶器等の国産陶器が少量出土し、時期は15世紀中頃から16世紀代にかけてのものである。木製品では、羽子板状木製品、曲物、檜扇の骨が出土した。報告書に掲載されている檜扇の骨３点には、それぞれ１点目は「□（伐）折羅大将」、２点目は表に、「□宮□羅」、裏面に「大将」（両面で宮毘羅大将か）、３点目は不明であるが、墨書が記されている。鉄製品では洪武銭が出土した。

一方、外堀の規模は１区で確認したＳＤ100外掘跡は、幅約18m、深さ70㎝以上である。外堀は、現在北東から南西へ矢島川が流れている。往時は矢島川の水流を、東側から南へも分流するように水堀が構築されていたようである。また外館では18棟の掘立柱建物跡の切り合い関係から三度の建て替えが明らかになっており、建物は大小の溝で区画されていた。出土遺物は、中国産青磁・染付、瀬戸美濃産陶器の他、木製品では柿（こけら）経が出土し、「十三仏」と墨書されたものもある。建物の間尺や出土遺物から15世紀前半～17世紀前半に使用されていたものと思われ、内館跡と年代は一致する。

以上簡単に発掘調査の成果を概観した。トレンチ調査のためその全貌を把握することは困難であるが、15世紀代～17世紀前半に帰属する遺物が出土し、16世紀代の遺物が多く出土していることから、おおむね本堂城が機能していた時期と重なる。

ここでもう一度本堂城の形状についてまとめる。外堀は矢島川の本流及び人工的に分流させた掘により構成されている。よって外館は掘に合わせた形状になる。おそらく家臣団の屋敷や倉庫等が建てられていたのであろう。一方、内館はやや北東側がくぼんでいる。鬼門を意識しているのだろうか。平地ゆえ、河川や湿地帯などの影響を受けるが、方形に近い形状を呈している[註11]。室町～戦国期の方形居館は、従来より将軍家の花の御所を模倣していると言われる。戦国大名の平地居館は、大内氏館、大伴氏館、細川氏から三好氏に引き継がれた勝端城・勝端館が典型であるが、せいぜい方二町の規模である[註12]。とすれば、本堂城の内館も決してこれら有力な守護大名と遜色ない居館の規模であり、おそらくその中の施設は、主殿や会所、倉庫等々の施設があったものと想定され、内館で確認された建物跡がそれらを構成していたものと推測される。

Ｃ　本堂城城下町について

さて城下町の「本堂町」であるが、上述の通り本堂城と元本堂城の間、本堂城より東1.5㎞、元本堂城より西４㎞の距離に所在する。町割りについては、県有形文化財に指定された『本堂城廻絵図』「慶長十九年城廻絵図」（図版１）、「明和四年城廻絵図」の二幅の史料によりある程度うかがうことができる。『本堂城跡』（美郷町教育委員会2007）には、この絵図から読み取れるものをいくつかあげている。

ａ：平城が南向きであったこと、平城と城下町を結ぶ道、城下町の大きさ、規模などを確認できる。また明和の絵図を参照することにより屋敷の幅・奥行が概算できる。

ｂ：城下中心に周辺支配領域へのびる若林山・元本堂・長志田など各街道の名称や角館街道を横沢道と呼んでいたことなどがわかる。

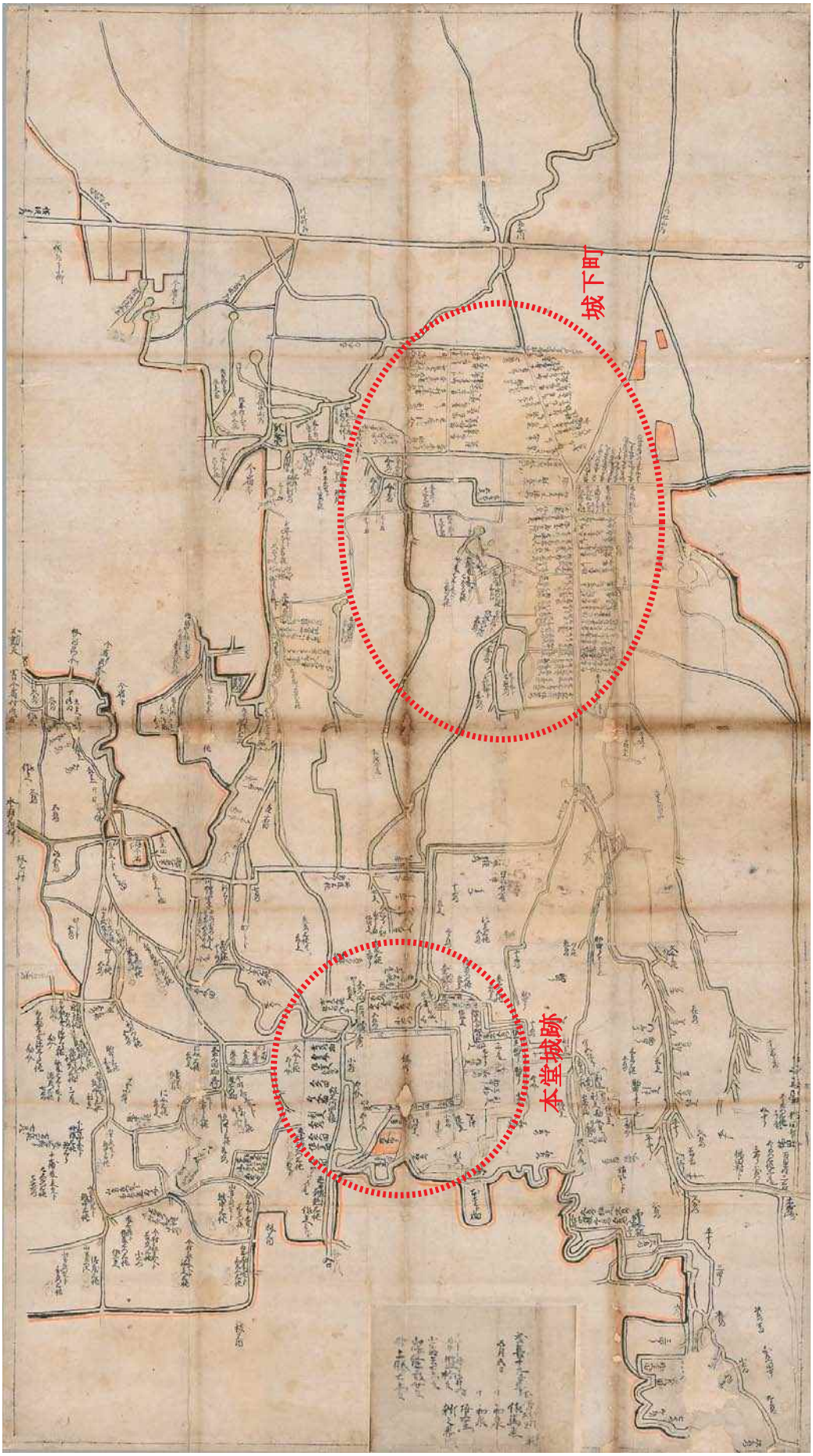

図版１　『本堂城廻絵図』「慶長十九年城廻絵図」（美郷町所蔵）

ｃ：外堀跡は田地と化しているが、「外堀」、「南外堀」など田地字名が記され、その位置を確認できる。

ｄ：「西館」の田地字名が記され、その位置を確認できる。

ｅ：川口町道、飛沢町道、今宿町道など戦国織豊時代の町名、及び街道名がそのまま記述されている。これらの町は江戸時代になると村に改編されるが、本堂氏時代は町として機能し本堂城下と街道で結ばれていた。

ｆ：犬子清水、野沢清水など現存する清水名が記入されている。これら固定しているものを基準に、街道や町の位置、屋敷の大きさを確認できる。

以上であるが、ａについては、正門は南向きであるが、城下町は本堂城の東から南東に展開している。また城下町へつながる門は東門である。よって東向きと言った方が良いのではと思われるが、近世の久保田城では、城下町が展開する南にある中土橋門ではなく、東の大（追）手門を正式な登城ルートとしている。[註13] 城下から見れば大きく迂回して入城することになる。『本堂城廻絵図』や現在の地形や道路などを見れば、城下から外館に入り、南に迂回して入城するのが、本堂城の正式な登城ルートなのかもしれない。またｆについて、城下の屋敷地は細長い短冊状で、街道を挟んで両側に向かい合って展開している。これは中世の城下町特質的な並びでありその流れを絵図から読み取ることができる。男鹿市の脇本城の城下町である脇本地区等、中世城下町の名残を県内にも見ることができる。

Ⅳ　考察

さてここまで本堂氏について、その支配領域、隣接する大名との関係、居城、城下町について概観していった。以下では上記の内容を踏まえ、当初の疑問点を考察していく。

①元本堂城は領内の東によりすぎている。このため領内の中央への移動を選択したのか。

本堂氏の支配領域を視覚化した結果、領域の東端に位置している元本堂城から、中央やや南寄りの本堂城へ移動したということは理解できた。

②外交により、本堂領内の平和が維持されたためか。

本堂氏は隣接する戸沢氏、六郷氏と互いに連携して活動していたことは前述している。戸沢氏との合戦で義親が討ち死にしてはいるが、基本的には戸沢氏とは縁続きである。また戸沢氏と覇権争いをした小野寺氏とも時に対立し、時には連合するという繋がりで、決して恒常的に対立する関係ではなく、利権により離合集散を繰り返していた。『本堂城跡』（美郷町教育委員会2007）では、「忠親の時代を迎えるまでの本堂氏は小野寺・戸沢・安東から諸大名の間にあって、緩衝地帯の役割を果たしていたと言うこともできる」と記されている。また同報告書には「戦国時代の東北地方の特色として、１）下克上の動きがなかったこと、２）小規模な国人領主層が命脈を保ったことの２点を指摘することができる。…安東・小野寺・浅利氏など北羽地方の諸将たちは、鎌倉・南北朝時代以来在地領主として伝統的な勢力を保ちながら織豊期まで成長を遂げ、領内の家臣に倒されるということはなかった」とも記されている。

では同じく戦国期に拠点を山城から平城に移した他の県内の大小名はどのような理由で拠点を移したのであろうか。塩谷氏は、「由利地方の館」（塩谷1979）で、戦国期に平野に拠点を移した例として本堂城の他、押切城・湊城・平岡館の３例をあげている。[註14] 湊城は本来湊安東氏の本拠地であり、檜山安東（秋田）氏が両家を統合し、湊合戦後に秋田氏が拠点を移してきた。これは、織田信長が那古屋→清州→小牧→岐阜→安土と拠点を移したように、「新領地への進出」という理由があげられる。しかし他の２例は落城が

原因である。『戸沢家譜』によれば、応永29（1422）年、元本堂城は一時的に小野寺氏に抑えられたが、後に戸沢久盛に攻略され、返還された。これ以降落城の記述はない。このため本堂氏の拠点移動の理由として落城はない。仙北地域を概観するとやはり戸沢氏の勢力拡大が顕著である。しかし他勢力を飲み込むまでに成長しきらずに戦国の終焉を迎えている。本堂氏の支配領域は、拠点を移動した時期の前後になると、比較的安定した状況になった可能性がある。とすればやはり政治的・経済的要因が大きいと思われる。

③城下町建設のため、開けた土地への移動が必要だったのか。

④交通の要衝を抑えるためか。

⑤矢島川の物流及び水源を支配するためか。

①・②の結果を踏まえ、新旧の拠点及び城下町の立地や特徴について概観した。③～⑤は密接に結びつく問題のためここでは一つとして扱う。③であるが、開けた土地は、城下町の建設で山間部に比べ制約を受けず、城を中心とした計画的な建設が進められる。しかし中世平城では、高い塀や深く幅のある堀がなければ、防御手段がないのが難点である。また包囲されると逃げ道もない。地形的に領内には平坦な土地しかないというわけでないのなら、山城を維持してその麓に城下町を発展させるのが当時とすれば極めて一般的と思われる。しかし本堂氏は城を移す決断を下した。これはやはり本堂氏を取り巻く世情が比較的安定した状況があり、支配領域中央部への移動の決断を容易にしたと思われる。しかし本堂城へ移動後、元本堂城がすぐに廃城となったとは考えにくい。守りを考えても丘陵を利用した元本堂城の方が堅固であることに変わりはない。よって元本堂城は緊急時の詰めの城として残され、平和時には本堂城が行政の中心として機能していたのであろう。

④について、前述のように現在は角館六郷線をはじめとし、大曲田沢湖線、千畑大曲線といった主要道が近くにある。もちろん当時と全く同じような道はないだろうが、そこを抑える必然性は経済流通及び治安等の事由を考えても容易に想像がつく。前述した平城である押切城の西側には国道７号線・三倉鼻五城目線が、平岡館には川を隔てた東側に国道105号線、西側に本荘岩城線が走っている。湊城も羽州街道を抑えている。いずれも交通の要である。

また本堂城の発掘調査によって、本堂氏が元本堂城に拠点を構えていた15世紀代に遡る可能性のある建物跡も確認されていることから、この地に本堂城の前身施設があった可能性も指摘されている。城下町建設に伴い新たに道筋をつくり換えたと思われるが、人や物流が移動する道筋が極端に大きく迂回させてつくられることはなく、せいぜい城下町へ引き込ませようとする位であろう。よって本堂城は新たに築城されたというわけではなく、領域支配のため既存の施設を拡充して使用されたのかもしれない。

次に⑤であるが、④ともかぶるが、物流や水源などを考えれば、至極当然と思われる。県内外を問わず河川を天然の掘としている例は多く、前述した平岡館も北側に流れる芋川を天然の水堀として利用していた。また本堂城の北から西へ迂回する矢島川も、防御施設としてだけでなく、物流や水源を支配する目的にも利用されていたに違いない。

最後に本堂城の形状について私見を加えたい。本堂城は内館のみで考えると守護代館規模に匹敵するクラスを有している。支配階級はその身分に応じた規模で、花の御所を模した館に居住していた。となれば、源頼朝の後裔を自称する和賀氏庶流である本堂氏が、この方形という形に自己の正当性を見出そうとしたのかもしれない。結局は前述の要因があって拠点の移動が可能となったのではあるが、新たな城を造

るという段階において、自己権威の象徴のためこの形を意識していたのではなかろうか。

以上、本堂氏の拠点移動に伴う検討課題について考察してみた。本堂氏は戦国の世にあって比較的安定した状況の下、交通・水路の確保のため、支配領域中央部へ城下町を建設する狙いを持って拠点を移動したと推定された。しかし戦国期の本堂氏の史料が不足していることは否めず、核心をつくには至っていない。小稿が今後の研究の一助となれば幸いである。

（註１）菅江真澄「月の出羽路」「元本堂より本覚寺も城も引キ移して、天文四（一五三五）乙未年の頃は領地もいや増して、いよいよ家栄えて折々出陣ありし也」と記されている。［内田武志・宮本常一編 昭和53（1978）年 『菅江真澄全集』巻七］

（註２）『千畑村郷土誌』では、「払田の柵を最上氏」と記述しているが、その根拠は確認できていない。また本堂氏の最盛期の領域にしても、「真昼岳地を背景として西の雄物川、南の丸子川、北の斉内川の間を支配し」とあるが、ここに挙げた支配領域の根拠もない（千畑村1986）。

（註３）　塩谷氏は、本堂氏の支配領域及び城館の配置について、「本堂氏も11カ町村（知行高８千900石余）を支配したが、自己の山城・平城以外、村・館・村名を姓とした地侍の存在は見られなかった。結局館の分布は領主・党・地侍等の存在形態及び統一されていく過程と関連している事をよく示していると言えるであろう。」とし、一村一館の鹿角地方と比べ、支配領域が統一されていると記述している（塩谷1979）。

（註４）『寛政重修諸家譜』の寛永系図をたどり、頼朝が伊豆に蟄居していた際、伊東祐親の娘と通じて産まれた男子を和賀氏の祖としている（千畑公民館1972）。

（註５）『鬼柳文書』は和賀氏庶流で後に南部氏家臣となった鬼柳氏の子孫に伝わったもの。現在、東北大学文学部に保管されている（千畑公民館1972）。

（註６）「戸沢家譜」では、戸沢久盛の項に「…同（応永）三十一年久盛攻本堂本（六）郷両城、此両城為ニ小野寺領地依テナリ五月六日、推寄本堂、城代宮野備中守義種、励衆雖防戦、弱兵恐久盛武威、捨城退散、宮野雖其勇猛、失防術、開渡城…久盛暫時攻捕両城、唱凱歌、暫在彼所…」という記述がある（秋田県1979）。

（註７）「畝状空堀群は、16世紀第２四半期頃に近畿の山城で採用が始まり、その後、急速に全国の山城に広まった。16世紀末頃には造られなくなることから、城館の年代を推定する指標ともなる」とある（文化庁文化財記念物課監修2013）。

（註８）中井均氏は、「縄張り研究で導き出された築城年代と、発掘調査によって出土した遺物の年代観にズレの生じていることが指摘されている」とし、「虎口などの年代観で、千田嘉博氏が提示した年代観はすでに成り立たなくなっている。」ことから、「パーツに頼る年代決定は危険である」と記述している（中井2017）。

（註９）高島成侑氏は柱間について「6.5尺（＝1,970㎜）や6.6尺（2,000㎜）」という寸法は、青森県内だけではなく、秋田県内や岩手県内でも、15世紀半ばころからの中世後期といわれる遺跡から検出される遺跡において多く見られる基準寸法である。それ以前の基準寸法はさらに長いものが用いられており、15世紀前半ごろには7.0尺（＝2,120㎜）が見られ、14世紀になると7.5尺（＝2,270㎜）があり、13世紀後半では8.0尺（＝2,420㎜）となってゆく。」と記述している（美郷町教育委員会2010a）。

（註10）大仙市内では、特に神岡地区の遺跡で多く検出されており、小沢（岳下）・茨野・薬師・沖田Ⅰ・沖田Ⅱ・北楢岡中野・船戸遺跡の他、南外地区の西板戸遺跡、西仙北地区の大川端道ノ上遺跡等が挙げられる。使用目的としては、煮沸や灰獲得のため等の説があるが、詳細は不明と言わざるを得ない。

（註11）「13世紀後半に西日本で一辺が半町（約55m）から一町（約110m）程度の掘りや土塁をともなう方形館（方形居館）が出現する。…一方東日本では、方形館は14世紀後半に成立するとされており、…15世紀になると、東日本でも方形館が一般化する。」と記されている（文化庁文化財記念物課監修2013）。

（註12）さらに「大内氏館、大伴氏館、細川氏から三好氏に引き継がれた勝端城・勝端館は、1557（弘治３）年、1586（天正14）年、1582（天正10）年の各大名退去時まで、別所に詰城を設けるとしても、本拠として固執していた状況があり、毛利氏の郡山城や尼子氏の富田城を典型とする、守護代や国人からのし上がった同時期のほかの戦国大名は16世紀中頃に山城内に主たる居館機能を移していた

のと対照的である」と記述している（乗岡2016）。

（註13）「正式な登城コースは、…広小路から大手門、黒門を通って二の丸に入り、長坂を上がって長坂門（二の門）、表者（一の門）を通って本丸に入る道である。」（渡部1989）。

（註14）塩谷氏が、「由利地方の館」で、戦国期に平野に拠点を移した３例である、押切城、湊城、平岡館について『秋田県の中世城館』（秋田県教育委員会1981）を参照し、概略を記す。

押切城：南秋田郡八郎潟町字中嶋に位置する。湊合戦（1589年）による浦城落城後に、押切城に移ったとされる。『秋田県の中世城館』によれば、馬場目川の河跡湖を堀とし、南北900m、東西400mの楕円形を呈す。城主は浦城の三浦盛永の子盛季と伝えられている。

湊　城：秋田市土崎港に位置する。古文書によれば二重の水堀が回っていたとされる（秋田県教育委員会1981）。築城年代は、『秋田沿革史大成』によると、永享８（1436）年安倍康季が築くという。慶長７（1602）年、秋田実季が常陸へ国替えの後、佐竹義宣が入城したが、慶長９（1604）年、久保田城へ移り廃城となった。

平岡館：由利本荘市内越字平岡に位置する。『秋田県の中世城館』によれば、南北118m、東西30～50mの長方形で、小学校の敷地として整地されたため遺構の残りは悪く、土塁や空掘の痕跡がわずかに確認されるものとしている。築城は打越左近とも、大谷備後守とも伝えられるが、年代は不明。慶長７（1602）年まで存続。塩谷氏は、岩倉城落城とともに移ったとしている。

その他参考文献

秋田県　1979『秋田県史　資料古代・中世編』

秋田県教育委員会　1981『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第86集

内田武志・宮本常一編 1978『菅江真澄全集』巻七

塩谷順耳　1978「鹿角地方の館」『秋田県立博物館研究報告』第３号

塩谷順耳　1979「由利地方の館－矢島・仁賀保を中心に―」『秋田県立博物館研究報告』第４号

千畑村　1986『千畑村郷土誌』

千畑村公民館　1972『わが郷土の資料　第三集　（本堂公特集）』

高柳光寿他編　1964・65・73『寛政重修諸家譜』巻２・９・14　平文社

戸部正直著・今村義孝校注　2005『復刻　奥羽永慶軍記』

中井均　2017「城郭の考古学的研究と活用」『歴史家の城歩き』雄山閣

乗岡実　2016「戦後大名の拠点城郭（西日本）」『特集　戦国城郭の考古学』季刊考古学139号

文化庁文化財記念物課監修　2013『発掘調査のてびき　各種遺跡調査編』同成社

美郷町教育委員会　2007『県指定史跡　本堂城跡―本堂城整備第１次３か年計画に基づく調査報告―』
美郷町埋蔵文化財調査報告書第５集

美郷町教育委員会　2010a『本堂城跡・飛沢尻遺跡－県営農地集積加速化基盤整備事業（本堂城回地区）に伴う
埋蔵化財発掘調査報告書－』美郷町埋蔵文化財調査報告書第８集

美郷町教育委員会　2010b『県指定史跡　本堂城跡　保存管理計画書』美郷町埋蔵文化財調査報告書第９集

美郷町教育委員会　2011『県指定史跡　本堂城跡―本堂城整備第２次３か年計画に基づく調査報告 Ⅱ―』
美郷町埋蔵文化財調査報告書第11集

美郷町教育委員会　2013『県指定史跡　本堂城跡―本堂城整備第３次３か年計画に基づく調査報告 Ⅲ―』
美郷町埋蔵文化財調査報告書第15集

六郷町　1991『六郷町史　上巻・通史編』

渡部景一　1989『久保田城物語』無明舎出版

1　元本堂城跡東端（北西→）

2　元本堂城跡　熊野神社（南→）

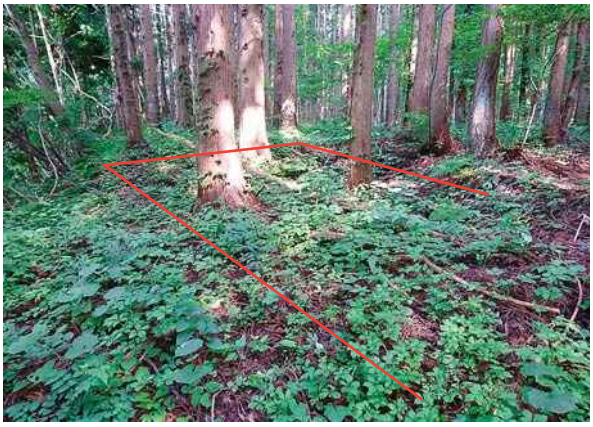

3　元本堂城跡　竪穴状遺構か（東→）

4　元本堂城跡　堀切（南→）

5　本堂城跡　堀（南西→）

6　本堂城跡　西門（西→）

7　本堂城跡　矢島川（北西→）

8　本堂城跡　土塁（南→）

図版２　本堂城跡・元本堂城跡の現況

仏教の「三十三」数字考－33年の節目に－

利部　修*

1　はじめに

日本における節目の年は、今日の社会生活で様々に設定されているし、個人や企業・団体により意図的に設ける場合もある。人生の節目とされる入学式や退職時の年齢、記念事業であれば10年単位もしくはそれに５年を加除した年数等を、一般的には連想する。子供の成長を祝う七五三・成人式、長寿を祝う還暦（60）・古希（70）・喜寿（77）・傘寿（80）・米寿（88）・卒寿（90）・白寿（99）・百寿（100）は、定型化した節目として承知されている（鳩居堂監修2013）。70歳・80歳・90歳を節目とする考えは、７世紀『続日本紀』の記事にも見られ古から意識されていた。[註1] また男性42歳・女性33歳の厄払いも、人生の節目として慣例化されている（読売新聞婦人部編1985）。

これらの生前を対象とした節目に対して、死後を対象とした節目には、１年目の一周忌、２年目の三回忌、以降七・十三・十七・二十三・二十七・三十三・五十回忌等とする仏教の追善供養がある。十七・二十三・二十七回忌はそれ程一般的ではない。７世紀には認められる追善供養が、特権階層から庶民へと拡大し定形化してきた背景には、近世檀家制度が大きく関わる。キリシタン禁止に伴う寺請制度によって庶民と寺院が結び付き、年忌を含む先祖供養が、国家によって義務付けられたからである。明治４年（1871）、宗門人別帳が廃止され檀家制度は解体した（圭室1979）。しかし葬式や祖先崇拝の供養は、各家の力量の範囲で実施され、寺院との檀家関係は継続・慣習化されてきたと考えられる。この追善供養の三十三回忌が、死者を供養する仕上げの節目に当たっているのである。

さて筆者は、正職員として埋蔵文化財センターに29年間勤務し、先の講師２年と後の再任用２年を含むと2018年３月で33年間の奉公となる。その間、希望した他所への異動がなく、他の喧噪を体験しないまま、長く同所に勤めることになった。他の職員と較べると異色である。幸いと言うべきか。今、センターを退くに当たって、外部を経験しない残念な気持ちと同所で貫徹できた充実感とが入り交じっている。ひたすら発掘・整理・広報・調整に明け暮れてきた。本論では、33年の節目の数字に因んで、思想や信仰に纏わる「三十三」の考察を進めてみたい。

2　三十三変化と十三仏の回忌

数字の33を冠する三十三観音の信仰は、観音信仰の中でも今日の庶民生活に定着している信仰の一つである。[註2] 観音菩薩（観世音菩薩）は東アジアで絶大な信仰を得た菩薩であり、その元となる教典が『観音経』である。『観音経』は鳩摩羅什（くまらじゅう）（350～409）訳にある『妙法蓮華経』（『法華経』）の「観世音菩薩普門品」が独立したもので、衆生の救済に当たり観音は三十三身に変化（以下に三十三変化と短く表記）する教えである。[註3] 三十三観音は、観音の変化身であることから、経典の三十三変化に因んだ信仰であることは明白である。本項では、数字33の一致から、三十三変化との繋がりが暗に了解される十三仏信仰の三十三回忌について考察してみる。

十三仏信仰は、平安時代に中国の仏典である『閻羅王授記経（十王経）』が日本に入り、十王に仏教の仏菩薩が配され、その十仏信仰が十三仏信仰に変化したものとされている。小川貫弌によれば、８世紀後半の当初の『十王経』では、亡者が道教の閻魔大王を含む十王の検察を受け、遺族が建斎の功徳を積むよ

＊秋田県埋蔵文化財センター　文化財主査

う説かれ、それが後に十の建斎となった。その後日本に伝来し、本地仏として閻魔王は地蔵菩薩、他の王も仏菩薩が決められた。日本の十三仏信仰は、室町末期の真言宗僧による『十三仏抄』によるとされ、３つの回忌とそれに対応する王や仏菩薩が追加され今日に至っている（小川1984）。

回忌期間を主催する諸王や仏菩薩は以下の通りである。初七（１×７）日忌（秦広王・不動明王）、二七日忌（初江王・釈迦如来）、三七日忌（宋帝王・文殊菩薩）、四七日忌（五官王・普賢菩薩）、五七日忌（閻魔王・地蔵菩薩）、六七日忌（変成王・弥勒菩薩）、七七日忌（太山王・薬師如来）、百日忌（平等王・観音菩薩）、一周忌（都市王・勢至菩薩）、三回忌（五道転輪王・阿弥陀如来）、これに七回忌（蓮上王・阿閦如来）、十三回忌（抜苦王・大日如来）、三十三回忌（慈恩王・虚空蔵菩薩）が加わる。

注目したいのが、七回忌の阿閦如来、十三回忌の大日如来、三十三回忌の虚空蔵菩薩である。これらは、大日如来を教主とする密教の真言宗で重要視されている仏菩薩である。真言密教は、『金剛頂経』の教えを説く金剛界曼荼羅と『大日経』の教えを説く胎蔵界曼荼羅の一体（金胎不二）を旨とする。水尾比呂志は「これらの両界は～個別に成立したのだが、中国密教で統合されてわが国へ伝えられた。雄大な構想と細緻な組合せを完備した体系を、かくの如き整然たる造形にまとめ上げた力は恐るべきもの」と述べ、「この両界理念を合一しなければ完全でないように構成されている」（水尾1966）と真言密教の究竟性を絶賛している。

大日如来は、金剛界曼荼羅九会の区画で上位中央に大きく一仏として描かれ（第１図①）、最も重要な成身会では中心に座す（第１図③）。胎蔵界においては中心の中台八葉院の中心に他の仏菩薩より大きく描く（第１図②・④）。阿閦如来は、金剛界曼荼羅の中段にある成身会の下段において大日如来と共に描かれ、大日を含んだ五智如来の一つである（第１図③）。次の虚空蔵菩薩が重要である。虚空蔵菩薩は、中台八葉院の西側にあり12院の一つ虚空蔵院を担いその中心に虚空蔵菩薩（第１図②）、同じく北側を担う院が観音院（蓮花部院）であり、多くの観音が描かれる。更に、虚空蔵院と観音院の中間北西方向に千手観音菩薩、中台八葉院北西に北東弥勒菩薩と対を成すように観自在菩薩が描かれているのである。

このように、虚空蔵菩薩と観音・千手観音菩薩、観自在菩薩が、胎蔵界曼荼羅において密接に関係している。従って、胎蔵界曼荼羅と金剛界曼荼羅が不二の関係であることから、大日如来を介して阿閦如来と観音菩薩との繋がりも納得がいく。空海が創設した真言密教に、観音信仰が深く浸透していることが理解でき、『十三仏抄』が真言宗の僧による創出であることの妥当性がある。

次に三十三回忌に関する考古学的具体例を、阪田正一の「造塔供養と題目板碑」から検討してみる（阪田2010）。「南無妙法蓮華経」を本尊として彫り込んだ題目板碑は、日蓮宗教団の僧俗による供養塔婆である。阪田正一は、東北から九州にわたる題目板碑のうち回忌供養の銘記された108例（1327～1687）を表に纏め、十仏事ないし十三仏事に由来することを明らかにした。

結果、初七日が２例、二十五日が２例、二七日が２例、三十五日が15例、三七日が２例、四七日が２例、五七日が３例、六七日が３例、七七日が８例（６例が四十九、２例が七七表記）、百箇日が11例、一周忌が８例、三回忌が９例、七回忌が９例、十三回忌が20例、十七回忌が２例、二十五回忌が１例、三十三回忌が26例、六十五回忌が１例となった。一つの板碑に複数の回忌を記すものもある。

この成果より、三十三回忌は康永元年（1342）、十三回忌は文和３年（1354）が最も古く、百箇日以降が盛んに実施されたのに対し初七～七七日の造立基数は少ない、等の点を指摘した。二十五・三十五日回忌や十七・二十五・六十五回忌は各々の事情によるものであろう。また、15世紀初頭の成立とされる『十王

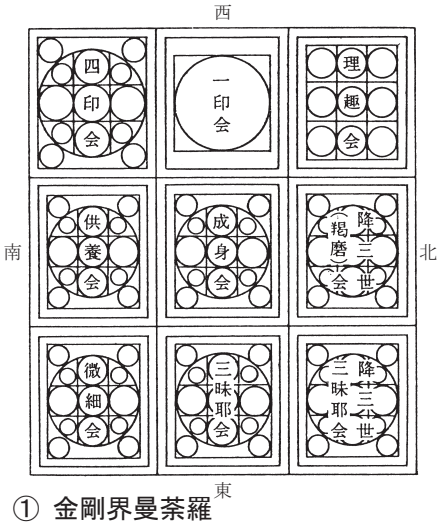

① 金剛界曼荼羅

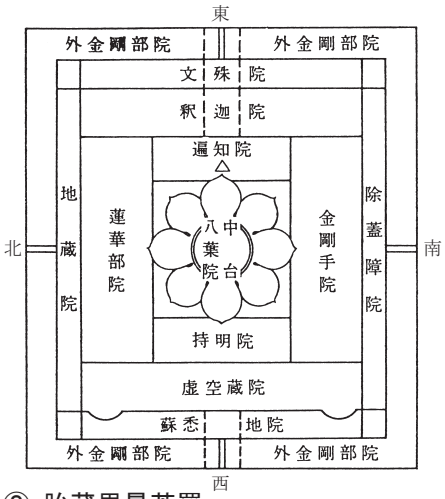

② 胎蔵界曼荼羅

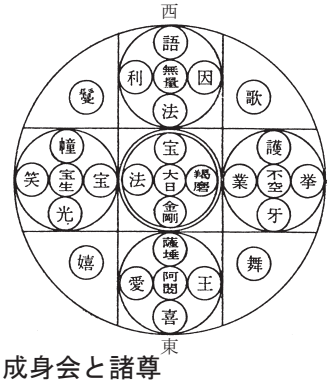

③ 成身会と諸尊

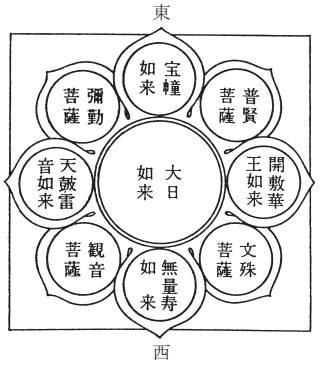

④ 中台八葉院と諸尊

⑤ 須弥山と天界

（水尾 1966 より）

第１図　仏教図像

讃歎鈔』に、「初七日より百箇日、一周忌、終り第三年に至るまで、次第に是を請取て、其罪業の軽重を勘へて未来の生処を定め給ふ。奉名十王。」とあることを述べ、これより古い段階の三十三回忌を指摘して、鎌倉時代の十三仏事を実証した。これにより、先の十三仏事『十三仏抄』による室町末期の時期は、遡ることになるのである。日蓮宗は、『法華経』に帰すべく説かれた仏教であり、その中の『観音経』即ち、観音の三十三変化の教えが護持されたのは当然のことである。

諸説あるものの、今日一般的には三十三回忌が回忌供養の総仕上げで、三十三変化の観音菩薩による到達点と見做される（小室1991）。十三仏の三十三回忌は、日本仏教の宗派を超えて存在し、鎌倉時代以降

広範且つ根深く日本文化に定着している。文書の記載や考古学的な事例、民俗事例等、観音菩薩の中で、三十三回忌を意識した数字33が、日本の回忌供養の中では最も使用頻度が高い表記と見做される。

３　三十三所観音信仰の伝播

三十三回忌に次いで、多くの人々に影響を及ぼしたのが三十三所観音信仰であろう。中でも三十三所観音巡礼は、第一番の観音が所在する霊場から第三十三番の観音が所在する霊場までを参詣祈願する行為である。(註4)選定し観音が安置された霊場では、三十三箇所の参詣が達成されれば結願とする。正に三十三変化に基づく現世利益的信仰の作善行である。

三十三観音巡礼で著名なのが、西国三十三所観音巡礼・関東三十三所観音巡礼・秩父三十三所観音巡礼である。はじめにこれらの創始年代を示し、次にこれらに関連する事例を垣間見ることとする。

和歌山県の熊野三山（本宮・速玉新宮・那智の三社）は、全体が観音菩薩と関係するとされる全国屈指の霊場である。三社は仏菩薩の権現である熊野三所権現とも言われる。その那智大社近くの青岸渡寺は、花山法皇がはじめたとされる西国巡礼の第一番である（山折・大角2009）。しかし、佐藤久光は『遍路と巡礼の民俗』の中で、西国巡礼の開始が花山法皇によるものでなく、三井寺僧の覚忠が紀伊国那智山から第三十三番目の山城国三室戸で終わる応保元年（1161）のこととした（佐藤2006）。また、巡礼の開始を久安６年（1150）とする岡田希雄の説も紹介し、12世紀中葉の創始を妥当とする。

坂東・秩父巡礼に関して、佐藤久光は次のように解釈している。明和８年（1771）に沙門亮盛が記した『坂東観音霊場記』の「～正暦元年庚寅ノ春、初メテ鎌倉ヘ下向アリ、仏眼上人ヲ御先達トシテ坂東八州ヲ巡礼シタマヘリ」を、伝説として否定した。創始年代の根拠に取り上げたのは、福島県の都々古別神社十一面観音像台座の「僧成弁が三十三カ所の観音霊地を修行中に八溝山観音堂に三百日間参籠した～」の墨書銘である。この源氏による観音信仰記事を援用して、鎌倉成立から天福２年（1234）までの鎌倉初期を創始年代としている。

次は秩父巡礼の成立についてである。『武州秩父札所第一番法華山四万部施餓鬼因縁記』にある「法華経四万部を書写して秩父三拾四箇所の第一となし玉ひ」の記事は伝説として否定している。そして『長享二年秩父観音札所番付』の、第一番定林寺から第三十三番の水込までの番付と札所名・観音像の名前から、少なくとも長享２年（1488）には成立したとみている。三十三所から三十四所の変更は、河野善太朗の、番付に漏れた大棚観音の救済案と、地方性の脱却のため西国・坂東を含んで百観音が画策された点に拠った。平安時代末期に成立した西国巡礼は、中世の関東地方に独自の霊場を創設することになった。

その後の動向はどうであろうか。本項では全国的な広がりを推し量る意図から、東北地方を例に挙げて三十三所観音巡礼の事例を素描することにしたい。

『奥州三十三観音の旅』には、東北三十三観音巡りの霊場が記されている（河北新報社編2001）。それによれば、宮城県名取の老女旭の伝説があり、熊野権現を信奉し熊野参詣を毎年続けた旭が、老化で実現できなくなると小祠を建て三熊野権現を祀った。やがて、名取の高舘山に熊野三社権現が移遷されるに及んで、観音霊場を定めた。現在の三十三所観音は、智膏和尚を含む７人の僧によって宝暦11年（1763）に開始されたとされる。また、代表的な三十三所観音巡礼地として、仙台三十三観音（宮城県）、三陸三十三観音（宮城・岩手県）、秋田三十三観音（秋田県）、最上三十三観音（山形県）、庄内三十三観音（山形県）、置賜三十三観音（山形県）、会津三十三観音（福島県）を挙げている。

更に、筆者が暮らす秋田県域に限って類例を求め、やや詳しく述べることにする。

はじめは秋田三十三観音巡礼である。秋田三十三観音は、『秋田三十三観音霊場めぐり』の中で、秋田六郡三十三観音（深澤他1931）を基に昭和62年に選定された秋田三十三観音霊場として、詳細に纏めてある（秋田魁新報社出版部1998）。深澤多市等による『秋田叢書』第８巻の「六郡巡礼記」には、「～満徳長者保昌出家して保昌房と号し人皇六十九代後朱雀院の御宇長久年中紀州熊野に参籠して、霊夢の告を蒙り都に登り、西国三十三所を巡礼して観音の像を大仏師定長に作らせ、比叡山阿闍梨教円禅師に開眼供養を受得て本国に帰り、右六郡の山々嶽々寺院等に、彼の仏像並に巡礼の縁起を書かしめて奉納せしなり。～」とあり、その後、教円禅師が御嶽山湯彦神社の白滝観音を第一番、比内の岩本山を三十三番としたと述べる。

前述の西国三十三観音巡礼が、12世紀の半ばであったことからすれば、長久年中（1040～1044）の創始は考えられない。同書「秋田六郡三十三観音巡礼記」には、「右六郡三十三所観音巡礼所、年数既に七百余歳の星霜移り替りて有処知れす。然る所に不思議に此書を得て、享保十四己酉季夏頃より秋田御城下町の住人鈴木定行、同処加藤政貞古跡を尋ね求めて巡礼し、彼の札所を綴りて、後人巡礼の為左の如く書認し者也。」とあり、第一番横手の白滝観音から第三十三番比内の信正寺までを三十三所観音巡礼地に定めている。県南の湯沢市・横手市、県中央の秋田市・男鹿市、県北の能代市・大館市と巡る、この享保14年（1789）を創始と見るべきではないだろうか。

巡礼記縁の地を昭和56年から翌年にかけて訪れたのが、七尾正治・良子、本郷洋治・郁の４氏である。「三十三観音も、札所もないけれども、」と、過去の巡礼地を辿って感想を記した（七尾他1982）。かつての巡礼地は廃れてしまったのである。新興の秋田三十三観音霊場は、大雑把に横手市正傳寺から湯沢市→由利本荘市→横手市→仙北市→大仙市→秋田市→能代市→男鹿市→北秋田市→鹿角市→大館市信正寺と、県南・県中央・県北の秋田全域を対象とする。

市郡・町村単位で比較的小さく纏まる例の一つに久保田三十三番観音霊場がある（齋藤・田口2003）。菅江真澄『久保田の落穂』の「久保田補陀洛は西の寺めぐりになずらへて、六郡めぐりそめしに、またなずらへて天和（1681～1684）のはじめ、平野屋甚兵衛といふ人巡礼そめ」の記述から、西国三十三番観音巡礼や秋田六郡三十三観音巡礼を真似たとされる。毎年一月十五日から翌日にかけて行い、三年以内の亡者の近親者が木札に戒名を墨書し寺社の所定の場所に打ち付ける。秋田市の泉・手形・広面・楢山・牛島・旭南・大町・旭北・保戸野・橋本・八橋の範囲である。能代市街地の能代三十三所観音巡礼も同じ位の範囲にあり、享和年間（1801～1804）の数年後の創始とされるが定かでない（齋藤・古内2004）。

また、小区域内の三十三所観音巡礼の一つとして『房住山三十三観音』を挙げておきたい（琴丘町教委1979）。房住山三十三観音は、山本郡三種町（旧琴丘町）の房住山山頂（409.2m）第21番観音まで、南側登山口の第一番観音から第二十一番観音までは正面尾根伝い、第二十二番観音から第三十三番までは裏側尾根伝いにある。第一番から第三十三番観音までは直線距離で約２㎞なので観音間の平均は約63mである。各観音所在地を巡礼とするには距離が少なく相応しくないが、障害者や老人にとっては険しい道程である。始まりを記す文書に『房住山三十三観音奉加帳』があり、その文久元年（1861）の表紙口演に「このたび房住山え三十三観音建立つかまつりたく候えども～三十三体出来候様　約定まかりあり候　六月祭礼己前に残らず建立致すため申したく候～　酉四月吉日　別当大覚院　大願主　工藤源治」とある。これより房住山三十三観音は文久元年（1861）の創始とされる。ところで、男鹿半島には女人禁制に関する類

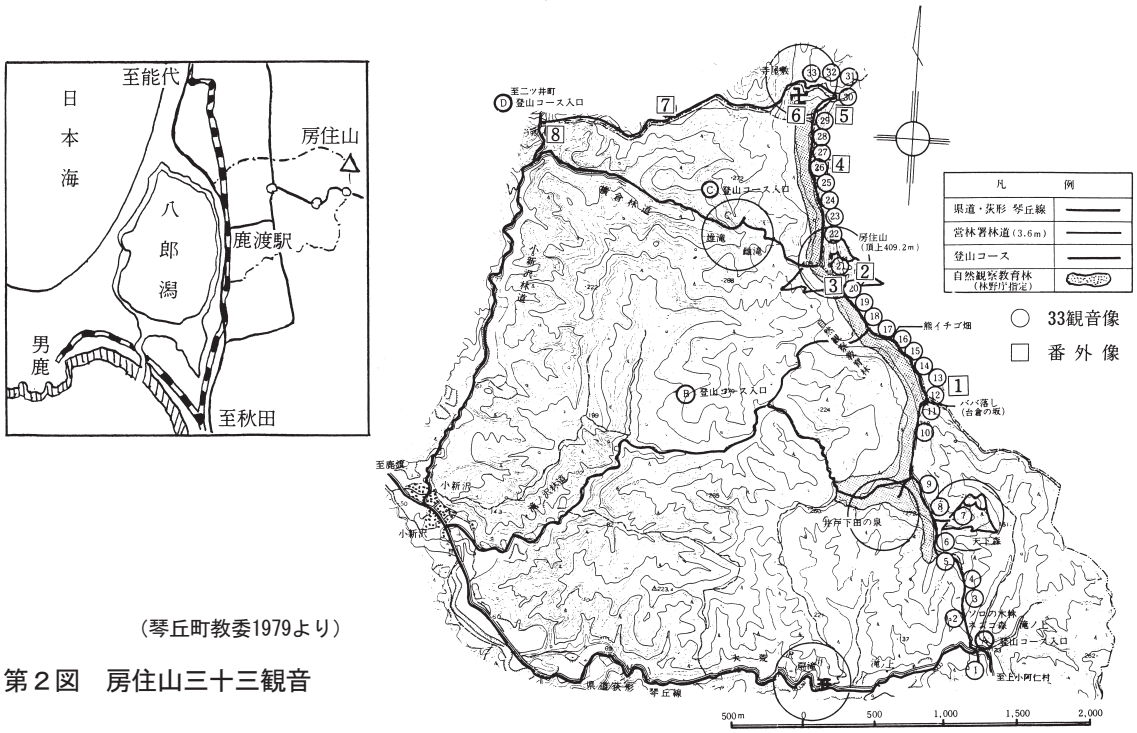

（琴丘町教委1979より）

第２図　房住山三十三観音

例がある。(註5)

他に、三十三観音を集合させて祀った能代市福田の三十三観音の例がある（齋藤・古内2004）。村の境界15㎡の広さに33体の観音が環状に配置される。第一番の観音は他の観音より基壇が一段多く、「文久元辛酉八月七日／建立野呂田氏一子／喜久蔵」（齋藤・古内2004）とあり、文久元年（1861）の創始と理解できる。横手市栄地区の正傳寺墓地裏の三十三観音、同大沢地区の旭岡山神社境内にも三十三観音が見られる（川越2006）。

以上の東北地方の三十三所観音を、礼拝領域から分類すれば、奥州三十三観音等の地方域（A型）、秋田三十三観音の県域（B型）、久保田三十三所観音等の市郡・町村域（C型）、房住山三十三等の小区域（D型）、三十三観音を一箇所に集めた福田観音等の点域（E型）の諸類型に区分できる。この在り方は、日本の各三十三所観音の礼拝領域を５タイプに整理することでもある。これらのタイプは全国各地に存在するだろう。このうちA～D型が巡礼に該当する。

また観音の在り方から、A～C型までを納入型、D型を道標型、E型を集約型と呼びたい。三十三観音信仰は、西国三十三所観音巡礼以降５パターンの領域として全国に拡散するが、併せて納入型から道標・集約型に深化したとも言える。

４　三十三変化に因む三つの類例

十三仏事の三十三回忌や三十三所観音は、数字33を意識して日本各地に広がりを持つ信仰であった。ここでは、仏教の守護神とされる三十三天、平清盛が一門の栄華を祈念した『平家納経』、後白河法皇が浄土祈願を託した三十三間堂を取り上げる。三十三天は三十三変化の本質に関わった事例である。

（１）三十三天

『佛教辞典』には「忉利天の譯。欲界の第二天にて須彌山の頂上に在り。中央を帝釋天として四方に各八天あれば合せて三十三天なり」（宇井監修1980）とある。水尾比呂志は須弥山について、「須弥山の頂上

には忉利天があって、帝釈天王の喜見城がある。忉利天の下には四天王天があり、東南西北に持国・増長・広目・多聞の四天王が、それぞれ神将を従えて守護している。」（水尾1966）等と、大千世界論に言及した須弥山世界を述べた。なお、私達の住む処が閻浮提である（第１図⑤）。

『望月仏教大辞典』には、『大智度論』第五十六に「～摩伽婆羅門は天主と為り、三十二人は輔臣となる。此の三十三人を以ての故に、名づけて三十三天と為す。」（塚本他1988）と記され、帝釈天を摩伽婆羅門・千眼等と称したことが分かる。また『四天王経』の記載として、「具に之を分別して以て帝釈に啓す。若し多く徳を修して精進怠らざれば、釈及び輔臣三十三人は僉然として俱に喜び釈は伺命に勅して寿を増し算を益さしむ」（塚本他1988）とあることを述べている。

帝釈天は十二天の一つでもあり、梵天・火天・焔魔天・羅刹天・水天・風天・多聞天・伊舎那天・地天・日天・月天と共に四方八方の守護神でもある。曼荼羅の胎蔵界では外金剛部院の東門・北門、金剛界では四印会に配置される（永畑編1985）（第１図①）。三十三天の帝釈天が胎蔵界曼荼羅に描かれることは、前述したように、同じ空間に共存する観音と関連するとみるべきであり、ここでも三十三変化に基づいた信仰を見出すことができる。なお、日本における三十三天の最も古い例は、天智10年11月条の記事である。(註6)

（２）『平家納経』

平清盛による平家の納経は、清盛が熊野詣での留守に後白河上皇の御所を襲撃した平治の乱（1159）の５年後、長寛２年（1164）に実施された。法華三部経（『法華経』28品・『無量義経』・『観普賢経』）計30巻に『阿弥陀経』・『般若心経』の２巻、更に清盛の願文１巻を加えた33巻である（山折・大角2009）。願文には、広島県の厳島神社（安芸の大明神）について「～凡そ厥の霊験威神、言語道断たる者なり。是に於て、弟子本因縁有りて、専ら欽仰を致す。利生掲焉たり。久しく家門の福禄を保ち、夢感誤り無く、早く子弟の栄華を験す。今生の願望已に満ち、来世の妙菓宜く期すべし。相伝えて云う。当社は是れ観世音菩薩の化現なりと。」（山折・大角2009）と述べている。

厳島神社を観世音菩薩の変化と見做し、家門の栄華に感謝し、来世の極楽往生と今後の家門繁栄を祈願した。観世音菩薩を直接に表現しており、三十三変化の数字33を強く意識して『平家納経』の三十三巻が奉納されたものである。

（３）三十三間堂

蓮華王院の通称三十三間堂は、長寛２年（1164）後白河法皇によって法住寺の一院として創建された。鳥羽上皇が大治５年（1130）に千体観音堂（得長寿院）を造営したのに次ぐ新千体堂としてのものである。三十三間の堂は、正面の柱間が33あることによる呼称で、千手観音座像を中心として左右に500体ずつの計1001体を観音菩薩の本尊とする。本尊名を正しくは「十一面千手千眼観世音」と言う。(註7) 観音の三十三変化の33が、堂の柱間に反映され、千手観音1001体と共にこの世とは思えない大空間を作り上げている。千眼は、三十三天を掌握する帝釈天の別称でもあり、そのことも意識されたものであろう。

これらの千体観音堂における千体仏は、前述須弥山で触れた大千世界論と関係するのかもしれない。水尾は「この須弥山世界が千集まって小千世界をつくり、小千世界が千集まって中千世界となり、中千世界が千集まって大千世界を形成する。～阿弥陀仏の国土極楽浄土は、私たちの属する釈迦仏の霊鷲山浄土の西の方、十万億土の位置にあって～」（水尾1966）としている。娑婆の閻浮提と西方極楽浄土の物心距離間に対し、小千世界の文言を意識しつつ身近に演出したのが千体観音だったのであろう。三十三変化の33

を、千体仏を安置する大規模建築物の象徴として三十三間で表現した。千体の観音立像は、後白河法皇が極楽往生祈願の現世利益を成し遂げるために期待された観音群であり、一体の坐像は、統率者として法皇自身を重ねたものではなかったか。

５　おわりに

本論では、『観音経』にある三十三変化の33に因む信仰について、民衆に受け入れられた十三仏信仰、三十三回忌、三十三所観音巡礼、更に須弥山三十三天、『平家納経』三十三巻、三十三間堂等の33を取り上げて述べてきた。これらは、観音の三十三変化に直接もしくは間接的に関わった事例である。冒頭で述べた女性の厄年33歳も、元を正せばこの三十三変化に繋がるのだろう。

願いを叶えてくれる観音は、11世紀半ばの末法思想到来以前の浄土信仰への高まりが昂じて、12世紀半ば以降、西国三十三所観音巡礼が庶民文化として定着していく。偶然にも同年に実施された『平家納経』や三十三間堂の建設は、為政者だけの自己満足を超えた、庶民の観音信仰帰依の高揚に乗じて実施されたものと考えられる。浄土信仰に大きな影響を与えたのが、密教僧源信による『往生要集』であった。(註8)

12世紀中葉のこの時期は、仏教建築を象徴する軒丸瓦・軒平瓦において、蓮花文から三巴文に変わる大きな変換期に当たっている。上原真人は11世紀から13世紀の瓦を５期に分類し、三巴文が出現する第Ⅳ期（12世紀中葉）の栢杜遺跡八角円堂跡出土瓦群を提示した。大蔵卿源師行が久寿２年（1155）に供養したとされる（上原2001）。筆者は瓦にある初期の三巴文について、浄土信仰の女人成仏の観点から述べたことがある（利部2017）。

そこでは、『平家納経』「提婆達多品」の龍女と12世紀中葉の製作とされる『源治物語』「御法」の紫の上が、浄土に往生する様子を三巴文と関連させてみた。女人成仏に代表される『法華経』の平等観が、三十三変化の信仰と合一して観音信仰の隆盛をもたらしたものと考えられる。12世紀中葉の三巴文瓦の開始は、これらと関連する必然的な結果ではないであろうか。この時期は、皇族・貴族仏教からそれを含む大衆仏教への転換が図られた時期と言える。

先に三十三回忌と三十三所観音信仰が、三十三変化に関係する事象の大多数を占めることに言及した。三十三回忌には十王が関係し、日本で翻訳された『地蔵十王経』は道教と仏教が融合して、仏教の救済と共に地獄の世界が意識された。地獄の様子は『往生要集』にはじまり、室町時代は『往生要集絵巻』、江戸時代には『和字絵入往生要集』の地獄絵等が流布し、「熊野観心十界曼荼羅」と共に脚光を呈した（小栗栖2017）。鎌倉末から南北朝に始まる三十三回忌を含む十三仏信仰は、今日まで日本仏教に定着している習俗であり、その三十三回忌に関する事象は膨大である。これ以前の三十三所観音信仰は、祈願を達成するための積極的な現世利益的行為である。庶民視点での観音信仰は、中世の胎動期とも言える12世紀中葉から大衆化され、鎌倉末葉頃から十三仏信仰も加えて、心の拠り所とされてきたのである（羽田2014）。

最後に、三十三変化の数がなぜ33でなければならないのか、の疑問に触れてみたい。三十三天で述べたように、須弥山の頂上で欲界の第二天にあって、四方に各八天、それと中央の帝釈天を合わせて三十三天が存在する。つまり四方には三十二天が存在する。これを聖者の相である三十二相に対比してはどうか。この三十二相は女性を含めない相であり（菅野2001）、帝釈天を含む三十三天とすることで、三十二相を越えた万民対象の教えに叶う数字が工夫したとは考えられないだろうか。帝釈天は四天王の報告により寿

命を管理することから、三十三天とする考え方には、初期の中国漢訳仏教に道教思想の関与が想定される。

三十三変化の33は舞楽の演目数や演目題（三十三拍子）に当てられる等（秋田県教委1993）、拾い上げれば相当の事例が掘り起こされると考える。今日観音信仰は往時に比べて下火であるが、にかほ市では公園内に三十三観音が配置され、市民の憩いの場となっている（金浦町史編さん委員会編1990）。その名も勢至公園である。房住山の自然観察教育林、各地の観光地等は今日的な三十三観音の姿を示している。

筆者がセンターに赴任する前は、東京都と千葉県に在住し発掘調査及び整理作業に明け暮れた。群馬県太田市菅ノ沢遺跡の埋戻しが発掘調査の初体験、その時から八王子市創価大学太陽の丘遺跡の整理まで、11年が経過した。その間、恩師の故倉田芳郎先生、坂詰秀一先生に師事し多くの教示を得た。無知蒙昧から、取り敢えず仕事のできるところまで、手厳しく指導頂いた。その11年間は、いわば私にとっての修行時代。その時の出会いと考古関連活動は、私の身に染みた宝物である。センター勤務の33年間は、実践の時期と総括。倉田先生とは、正に33年の縁であった。この４月から考古45歳のスタートを、前者11年の十一面観音、後者33年の三十三観音信仰にあやかりながら、穏やかに始めたいと感じている。折しも本年が、倉田先生の13回忌に当たる大切な年であり、深い因縁を感じる。・・・合掌。

井の蛙　飛び出せ虚空の　色模様　　（後輩と自分へのエールである）

（註１）70歳・80歳・90歳の節目に、施しを行う記事は正史に散見する。中でも最も古いのは、持統天皇元年（687）１月15日条であろう。京域に暮らし、病が重く貧しくて自活できない80歳以上の者に、絁・綿を支給している（宇治谷2007）。

（註２）今日、日本で流布している33の観音は、楊柳観音、龍頭観音、持経観音、円光観音、遊戯観音、白衣観音、蓮臥観音、滝見観音、施薬観音、魚濫観音、徳王観音、水月観音、一葉観音、青頸観音、威徳観音、延命観音、衆宝観音、岩戸観音、能静観音、阿耨観音、阿麽提観音、葉衣観音、瑠璃観音、多羅尊観音、蛤蜊観音、六時観音、普悲観音、馬郎婦観音、合掌観音、一如観音、不二観音、持蓮観音、灑水観音であり、中国僧が案出し足利時代以降多くの図像が作られた（南日1970）。

（註３）漢訳仏典の『法華経』のうち、亀茲国出身の鳩摩羅什の訳には「提婆達多品」が加えられ28品となるが、他の例では27品である。『法華経』の発展段階として、紀元前100年頃、100年頃、150年頃の段階説があり、次の段階として鳩摩羅什訳の28品『法華経』になる。『法華経』の「観世音菩薩普門品」には、仏身・辟支仏身・声聞身・梵王身・帝釈身・自在天身・大自在天身・天大将軍身・毘沙門身・小王身・長者身・居士身・宰官身・婆羅門身・比丘身・比丘尼身・優婆塞身・優婆夷身・長者婦女身・居士婦女身・宰臣婦女身・婆羅門婦女身・童男身・童女身・天竜身・夜叉身・乾闥婆身・阿修羅身・迦楼羅身・緊那羅身・摩睺羅身・人非人身・執金剛神身の三十三身に姿をかえて衆生を救済するとある（永畑編1985）。なお、鳩摩羅什訳「提婆達多品」の編入時期は、６世紀後半の智顗や吉蔵の法華義疏における「提婆達多品」の注釈よりその頃とされる（菅野2001）。

（註４）時枝務は、霊場を「宗教家によって由緒と霊験が説かれた神仏が祀られ、多くの信者が自由に参詣できる聖地である」と定義する（時枝2014）。

（註５）修験の地として栄えた男鹿真山の女人道である（磯村2016）。男鹿市真山神社付近には、女人道道標第一号があり、正面に「秋田一号・県社赤神山神社社達塔、真山二号マテ四十四間」、背面と左右側面には「～衆庶参拝者之登降スル社道狼狽ヲ来タサヌ為メ第一号ヨリ第三十三号マデノ御神号塔建立スルコトヲ奉仕。～明治二十四年ト云年ノ六月三日建之。～」と刻まれている。この御神号塔十八、十九号の近くに明治二十六年六月十五日建立の宝篋印塔があり、「～往古ヨリ方今ニ至迄大峰ニハ男人ノミ登山故有ヲ女人等拝礼スル能ハズ、之依真山大神往古女人参拝ノ便ヲ計リ此処ニ塔尊像ヲ建設セシ者也。～」と、真山に至る女人道の謂われを説く。明治二十四年（1951）まで堅持されていた女人禁制の救済の証でもある。今日、女人禁制を伝える施設に、金剛童子小屋（木曽御嶽山）や女人堂（高野山）等がある（久保田1985）。

（註６）記載には「是に左大臣蘇我赤兄臣等、手に香鑪を執りて次の随起ち、泣血きて誓盟ひて、『臣等五人、殿下に隨ひて天王の詔を奉れり。若し違ふこと有らば、四天王打ち給ひ、天神地祇も亦復誅罰ひ給はむ。三十三天、此の事を證め知しめせ。子孫當に絶え、家門必亡びなむ』云云と曰ひき。」とあり、三十三天と四天王の関係も述べている（武田1988）。

（註７）2017年３月に三十三間堂を訪れる機会に恵まれた。その薄明かりの中で、立ち尽くす群像に圧倒された。本尊名はそのときのパンフレットによる。

（註８）寛和元年（985）の『往生要集』は、極楽往生のための念仏修行を説き、皇族と貴族・民衆の支持を得て大衆信仰となった。そこには女人成仏の根拠とされる『法華経』の存在がある。『法華経』・浄土教・密教の関係を、山折哲雄と大角修は「法華信仰と浄土信仰が一体となって広まり、その全体を密教の祈禱がおおった。」と表現した（山折・大角2009）。

参考文献

秋田県教育委員会　1993『秋田県の民俗芸能―秋田県文化財調査報告書第227号―』296・320頁

秋田魁新報社出版部　1998『秋田三十三観音霊場めぐり』 秋田魁新報社

磯村朝次郎　2016『北浦誌』男鹿半島史Ⅲ　秋田文化出版

上原真人　2001「秀衡の持仏堂―平泉柳之御所遺跡出土瓦の一解釈―」『京都大學文學部研究紀要』第40号　京都大學文學部

宇井伯壽監修　1980「三十三天」『佛教辭典』大東出版社

宇治谷孟　2007『日本書紀』(下) 講談社　315頁

小川貫弌　1984「11　閻羅王授記経」『敦煌と中国仏教』講座敦煌７ 大東出版社

小栗栖健治　2017「死後世界の形成と熊野勧心曼荼羅」『米沢史学』第33号 米沢史学会

利部　修　2017『「心象考古学」の試み―造形物の心象を読み解く―』雄山閣　156～161頁

河北新報社編　2001『奥州三十三観音の旅』河北新報社

川越雄助　2006『横手市史 特別編 文化・民俗』横手市　281頁

菅野博史　2001『法華経入門』岩波新書　64頁

久保田展弘　1985『山岳霊場巡礼』 新潮社　69・142頁

鳩居堂監修　2013『鳩居堂の日本のしきたり豆知識』 マガジンハウス

琴丘町教育委員会　1979『房住山三十三観音』

金浦町史編さん委員会編　1990『金浦町史』上巻　金浦町

小室裕充　1991『十三仏のまつり方』渓水社

阪田正一　2010「造塔供養と題目板碑」『芙蓉峰の考古学―池上悟先生還暦記念論文集―』六一書房

齋藤壽胤・古内龍夫　2004『能代市史 特別編 民俗』能代市史編さん委員会　647～651頁

齋藤壽胤・田口昌樹　2003『秋田市史 民俗編』第16巻　秋田市

佐藤久光　2006『遍路と巡礼の民俗』人文書院　28～37頁

七尾正治他　1982『秋田三十三観音巡り』

武田祐吉　1988『訓読 日本書記』臨川書店　590・591頁

圭室諦成　1979「檀家制度」『日本歴史大辞典』第６巻　河出書房新社

塚本善隆他　1988「帝釋天」『望月仏教大辞典』世界聖典刊行協会

時枝　務　2014『霊場の考古学』高志書院　10頁

永畑恭典編　1985『明解仏教事典』本の友社　64・284・292頁

南日義妙　1970『仏像をたずねて』文進堂　160～174頁

羽田守快　2014『観音さま』大法輪閣

深澤多市他　1931『秋田叢書』第８巻　秋田叢書刊行会

水尾比呂志　1966『日本宗教造型論』美術出版社　53・54・120頁

山折哲雄・大角修　2009「15　平家納経の和光同塵」『日本仏教史入門―基礎資料で読む―』角川学芸出版　83・182・186頁

読売新聞婦人部編　1985『厄年ってなに！？』グリーンアロー出版社　29頁

下部単孔土器の使用痕とその分析について

安田　創＊

１　はじめに

下部単孔土器は北海道を含む東日本の縄文時代後期に出現する土器で、筒形や壺形の形態を主とし、胴部下半に焼成前に穿たれた孔を有することを最大の特徴とする。単孔土器・有孔筒型土器などとも呼ばれるが、明確な用途(註１)はわかっておらず、副葬品・濾過用具・造酒器・祭祀にともなう酒器などの説がある。本稿はこれまで十分に検討されてこなかった下部単孔土器の使用痕に焦点をあて、その研究視点の有効性を確かめることを意図とする。

２　先行研究と問題点

(a) 研究小史

下部単孔土器の研究は少ないが、特に集成・形態分類・時空間分布・出土状態などの基礎研究においては熊谷常正・鈴木克彦・渡辺誠・武藤祐浩等の業績がある（熊谷1997・鈴木1998・渡辺1999・武藤2008)。これらの研究については武藤祐浩が詳細にまとめているが（武藤前掲)、それ以降研究が進展していないこともあり、ここでは簡潔に述べることとする。

形態分類については熊谷常正の６分類（熊谷前掲）が踏襲されており、長胴壺形で口縁部に橋状装飾がみられるⅠ類、壺形のⅡ類、長胴壺形のⅢ類、筒形のⅣ類、棗(なつめ)形のⅤ類、双口土器など上記以外のⅥ類がみられ、渡辺誠がこれに底部形状の小分類として、丸底（a)、平底（b)、台付（c)、不明（d）を加えている。数量的には、Ⅲ類の長胴壺形とⅣ類の筒形が主流であり、底部形状では平底が圧倒的に多いが、自立しにくい丸底も一定量存在するのが特徴的である（渡辺前掲ほか)。

これまでのところ102遺跡167例が確認されている。出土遺跡の分布は北海道道央部から新潟県・長野県・神奈川県までを範囲としており、北海道から東北地方北部に多く分布している。出土量は１遺跡から１～２点の出土がほとんどであり、注口土器に比べても希少な土器といえる（武藤前掲ほか)。一方で秋田県北秋田市の漆下遺跡のように多少の時期幅はあるものの１遺跡から14点出土している例も確認されている（秋田県教育委員会2011)。詳細な出現時期については鈴木克彦が縄文後期の土器型式に当てはめ検討している。初現時期は後期前葉の十腰内１式とする例があるが、概ね後期中葉に盛行し、後期後葉には終焉する(鈴木前掲・2001)。

出土状態は住居跡からの出土が多く、土坑墓に伴出した例は少ない。住居の床面から出土した土器の中から、蛇の椎骨が検出された岩手県根井貝塚などの例もあり（岩手県立博物館1987)、廃棄パターンや祭祀行為として考える必要があると指摘されている（武藤前掲)。

用途について、江坂輝弥は出土状態から副葬品の可能性を指摘した（江坂1963)。鈴木克彦は焼成前穿孔がある有孔土器の系譜の中で下部単孔土器をとらえ、宗教的な葬送儀礼に用いられたと推定した（鈴木前掲)。また、熊谷常正はススの付着が確認できないことから煮沸具ではないとし、内容物をある程度時間をかけて濾過する道具であると指摘している（熊谷前掲)。渡辺誠は人面装飾土器や注口土器などの関連資料と形態的特徴を比較し、それらは祭器として用途は同じでも、性別による使い分けが想定されるとした。そのうえで、縄文時代の宗教観念や祭祀を研究する好材料であると位置づけている（渡辺前掲・2006)。

＊秋田県埋蔵文化財センター　文化財主事

(b) 先行研究の問題点

先行研究における、用途推定については、形態や出土状況から着目したものが多く、使用痕に言及したものは熊谷常正が指摘したのみである。これには、資料の少なさや使用の痕跡が残りにくいこと、下部単孔土器自体への研究者の関心が少なかったことが原因としてあげられる。一方、西田泰民は土器用途研究の方法として、「土器の形態、物理的特性、使用痕、出土状況、民族誌、文献・絵画史料などにそれぞれ着目して分析」し、「さらに実験を行うことによってより説得力のある仮説をたてる」ことを挙げている（西田2000）。下部単孔土器の研究においてもこれらの研究視点すべてが有効とは限らないが、検討する余地は十分にあると考えられる。

先行研究から10年近く経ったこともあり、資料の増加とともに、新たな視点で再検討を始めることが必要と考えられ、特に使用痕については用途推定に直接かかわるものとして重要な指標となり得る可能性もある。

(c) 研究の目的・方法・対象資料

本稿は下部単孔土器の用途推定を考える上での使用痕観察の有効性を確認することを目的とする。そのために秋田県出土の下部単孔土器35点を対象に、使用痕として想定される付着物と摩滅(註2)の観察を行い、それらの痕跡が使用痕として評価できるかを考察する。なお、今回の観察対象にできなかった資料についても図と表には掲載した。

３　観察

(a) 観察方法

穿孔部周辺を中心に、外面・内面・底部を含めた全面を対象に摩滅や付着物を観察した。付着物については付着部位と付着形態（厚さや表面の形状）を観察した。摩滅に関しては本来の器面調整（ミガキやナデ）を確認したうえで、明らかに摩滅とわかるものを対象に記録した。孔内壁の調整はミガキの場合は判断しやすいが、ナデや未調整の場合は判断が困難なため、外面より粗い、など外面調整との比較で記録したものもある。

実見調査を行うにあたっては、下部単孔土器はその形状から内部や孔内壁の観察・写真撮影が困難であることが想定されたため、観察には市販されているペン型のデジタルマイクロスコープを使用し、肉眼観察が困難な内部・孔内壁の観察・記録を行った。また、必要に応じて携帯型実体顕微鏡を使用し、付着物の観察を行った。

(b) 観察結果

以下に遺跡ごとの観察結果を記述する。

【中小坂(なかこさか)遺跡】（図１・２）

図１は長胴壺形で、頸部に２㎜ほどの穿孔が確認できる珍しい資料である。下部穿孔はほとんどが石膏で復元されており、わずかに残存する孔内壁は外面同様にミガキ調整がされている。摩滅や付着物は確認できなかった。図２も前者同様に長胴壺形で、ほとんどが石膏で復元されており、わずかに残存する孔内壁は外面同様にミガキ調整がされている。摩滅や付着物は確認できなかった。

【大湯環状列石(おおゆかんじょうれっせき)】（図３～９）

図３～５・７・８は筒形の平底である。図３は、外面の比較的穿孔部に近い部分にタール状付着物が確

認できる。孔内壁は外面のミガキに比べ調整が粗い。図４は、外面と同程度のミガキ調整が孔内壁に確認できる。穿孔部は４分の１が残存しており、穿孔部外面に摩滅が観察できる。図５は、外面に比べ孔内壁のミガキ調整が弱い。摩滅や付着物は確認できなかった。図６は胴部下半が欠損している。摩滅や付着物は確認できなかった。図７は、底から５㎝の高さの外面に光沢のある黒色付着物がみられ、孔内壁にはミガキ調整が確認できる。図８は、底部付近の欠損部内外面の縁に沿ってアスファルトが付着しており、補修の痕跡と考えられる。孔内壁の調整は外面より粗い。

【藤株（ふじかぶ）遺跡】（図９・10）

図９は筒形の平底で、黒く見える付着物は光沢がなく、砂粒が確認できることから、洗浄しきれずに残った土であると判断した。このような土が付着する例は他にも数多くあり、下部単孔土器の洗いにくい形状が原因と思われる。しかし、実体顕微鏡やデジタルマイクロスコープで観察することで、光が確保しにくい土器内部においてもその形状や光沢から他の黒色付着物と土の区別は容易である。図10は壺形の平底で、穿孔部外面に円形のアスファルト付着痕が確認でき、そこから下方へ垂れたような痕跡もみられる。孔内壁には砂粒が付着している。また孔内壁はミガキ調整がされているが、摩滅は確認できなかった。

【八木（やぎ）遺跡】（図11）

長胴壺形の平底で、外面と同程度の調整が孔内壁にみられる。底部縁辺が摩滅している。また、内面穿孔下部に黒色付着物が確認できる。

【日廻岱（ひまわしたい）A遺跡】（図12・13）

図13は長胴壺形の平底で、孔内壁の調整は粗い。摩滅や付着物は確認できなかった。図12は今回観察していない。

【向様田（むかいさまだ）F遺跡】（図14）

外面同様に孔内壁にもミガキがみられる。使用を示すような付着物や摩滅はない。黒く見える付着物は砂粒が確認できたため土と判断した。

【堀ノ内（ほりのうち）遺跡】（図15）

筒形の平底で、孔内壁の上部と側面にアスファルトが付着している。また、アスファルトか断定できないが黒色付着物が内面下部に付着しており、孔と同じ高さに３～４条の糸状の付着物（痕？）が水平に回っている。現段階では付着物が何であるかはわからないが、付着過程とともに慎重な検討が必要である。

【智者鶴（ちしゃづる）遺跡】（図16～19）

図16～18は筒形の平底である。図16は孔内壁の調整は外面に比べ凸凹しているがミガキが確認できる。摩滅や付着物は確認できなかった。図18は底部縁辺に摩滅がみられた。図17・19は摩滅や付着物は確認できなかった。

【漆下（うるしした）遺跡】（図20～33）

漆下遺跡は資料数が多いため、特徴的な資料のみをとりあげ観察結果を記す。図20は壺形の平底で、穿孔内外面の形状と孔内壁の割れたような形状から焼成後の穿孔であると考えられる。摩滅や付着物は確認できなかった。図24は長胴壺形の平底で、孔内壁は外面より調整が粗い。穿孔部の色調が周辺と異なり、土器焼成時の影響と考えられるが、色調とは別に穿孔上部が擦り減り、欠けたような部分が確認できることから、摩滅と判断した。図25は棗形の平底で、外面の穿孔部周辺に黒色付着物が薄く付着しているのが確認できる。孔内壁の調整は外面と同程度であると思われる。図26は壺形の平底で、穿孔部の背面（外面）に1.5㎝ほどの幅でアスファルトが付着している。また穿孔部周辺は摩滅しており、孔内壁の調整は

粗い。図27は長胴壺形の平底で、破損部に沿って外面にアスファルトが付着しており、補修の痕跡であると考えられる。孔内壁は外面同様ミガキ調整が確認できる。穿孔部に摩滅がみられるが、接合破片ごとに摩滅度合が異なるため、使用時の痕跡である可能性は低く、風化によるものと思われる。また、底部縁辺に若干の摩滅がみられる。図28は長胴壺形の平底で、口縁破損部の割れ面にアスファルトが付着しており、補修の痕跡と考えられる。孔内壁はミガキ調整がみられる。穿孔部と底部縁辺に若干の摩滅（風化か？）が確認できる。図30は長胴壺形の平底で、底部付近の破損部にアスファルトが付着しており、補修の痕跡と考えられる。底部縁辺一部に若干の摩滅がみられる。図31は筒形の平底で、外面下部にタール状付着物が確認できる。孔内壁の調整は外面に比べ粗い。底面縁辺に若干の摩滅がみられる。図32は長胴壺形の平底で、孔内壁は外面側半分までミガキ調整が施されている。穿孔部と口縁部に摩滅がみられ、底部縁辺にも若干の摩滅が確認できる。土器全体に風化の影響がほとんどない状態で、局所的に摩滅が確認できるため、人為的な摩滅の可能性がある。図33は筒形の平底で、アスファルトとウルシの混合容器として報告されているものである。アスファルトとウルシの混合液は内面全面と孔内壁・穿孔部外面にも付着している。

【二重鳥（ふたえどり）E遺跡】（図34）

棗形で、孔内壁までミガキ調整が施されているが、摩滅や付着物は確認できなかった。

【橋場岱（はしばたい）A遺跡】（図35）

筒形の平底で、孔内壁までミガキ調整が施されているが、摩滅や付着物は確認できなかった。

【伝次郎塚（でんじろうづか）遺跡】（図36）

筒形の平底で、黒く見える付着物は、砂粒が確認できたことから洗いきれなかった土と思われる。

(c) 小結

以上35点の下部単孔土器を観察した結果、付着物が確認できたのが13点であった。そのうち、補修のためにアスファルトが付着されたものが４点、外面の一部に黒色付着物が確認できたのが５点、内面の穿孔下部に黒色付着物が確認できたものが１点、内面と孔内壁にアスファルトが付着したものが１点、穿孔部外面にアスファルトが付着したものが１点、漆とアスファルトの混合液が付着したものが１点であった。

一方、６点で穿孔部摩滅が、８点で底部摩滅が、１点で口縁部摩滅が観察できた。また、穿孔部摩滅が認められたもののうち、人為的な摩滅の可能性があるものが４点、自然的な摩滅の可能性があるものが２点であった。そのほかに焼成後穿孔と思われるものが１点確認できた。

４　考察

以上の観察結果から、付着物及び摩滅について、使用痕研究の観点から評価してみたい。

(a) 付着物

これまでの研究ではピッチ（おそらくアスファルト）痕が認められるものが１例だけしか確認されていなかったが、今回の調査でいくつかの新たな資料を確認することができた。そしてその結果から、付着物については現段階で以下の３つの解釈を与えることができる。①用途に関連した付着物、②土器の補修に関連した付着物、③偶発的な付着物である。

①用途に関連した付着物

堀ノ内遺跡（図15）や藤株遺跡（図10）の資料が当てはまる。穿孔部外面や孔内壁に付着したアスファルトは、穿孔部に装着物をつけるための接着剤であると考えるのが自然である。しかし、アスファルトに

よってつけられた装着物ははずされることはあったのか[註3]という疑問が生じる。また、はずされるとしたら頻度はどのくらいだったのか。アスファルトでわざわざ接着・固定したものを、何回も取り外したとは考えにくく、その頻度は低かったと思われる。

さらに図15と図10では付着形態に違いがみられた。図15は孔内壁に付着し、穿孔部外面には付着していない。少なくとも装着物を、孔内壁まで挿入するような装着方法を推定できる。しかし、図10はその逆で、孔内壁に付着していないが、穿孔部外面には付着している。そのうえ、装着物の接地面が円形であったことが付着痕からわかる。これらの資料の比較から、装着物の違いや、装着方法の違いがあったことを指摘できる。

一方で、儀礼的な解釈も考える必要がある。つまり、付着物に接着という意味の他に、彩色、そして塗布するという行為自体に祭祀的・儀礼的な意味があるとする場合である。前述した堀ノ内遺跡や藤株遺跡の他に漆下遺跡（図26）の資料も該当するだろう。

②土器の補修に関連した付着物

直接的に用途を示しているわけではないが、火を使って煮炊きするような用途はなかったであろうことを傍証しており、ススの付着がないから煮沸具ではないという熊谷常正の指摘を裏付けるものと考える。[註4]また、口縁部の破損をきちんとアスファルトで補修している例があることから、使用痕に関して穿孔部だけでなく、口縁部も今後注意して観察する必要がある。

③偶発的な付着物

漆下遺跡などのアスファルトや漆の容器が大量出土した遺跡では、例えば作業中にそれら内容物が飛散して周辺の土器などに偶然に付着してしまう可能性も十分に考えられる。また、埋没過程で植物などの有機物質が付着することも偶発的な付着として考えられる。

そのほかに、今回観察した中で、外面でも穿孔部以外に黒色付着物が確認できた資料（図３や図７）については、その付着形態・範囲からだけでは正確な評価を下すのは難しい。

(b) 摩滅

これまでの研究で下部単孔土器の摩滅が指摘されたことはなかったが、今回、いくつかの資料で摩滅が確認された。結果を整理すると、①磨滅は穿孔部外面・口縁部・底部にある、②穿孔部に摩滅があるものは少ない（35点中６点）、③穿孔部における摩滅は外面のみ、という３点に集約することができる。

①磨滅は穿孔部外面・口縁部・底部にある

まず考えなければならないのは、今回観察された摩滅痕跡が使用に伴う人為的なものなのか、接触などによる偶発的なものなのか、または風化などによる自然的なものなのかということである。

穿孔部外面摩滅について、今回摩滅と判断したものは、その範囲が一定かつ局所的であることから風化などの自然的な要因の可能性は低いと考えられる（図27を除く）。一方で、人為的か偶発的かについては、今回の観察だけではその違いを客観的なデータとして提示することはできなかった。現時点では両方の視点で考察していきたい。

口縁部摩滅に関しては、確認されたのが１点であり、口縁部も一部しか残存していないので判断が難しい。

底部摩滅に関しては使用を表す直接的な痕跡というより、土器を置いたり、据えたりした時の痕跡と考えられるので、偶発的な要素が強いと考えられる。

②穿孔部に摩滅があるものは少ない

穿孔部に摩滅を伴う資料が少ないことから、偶発的な要因も否定できない。秋田県内の資料だけでも、すべての下部単孔土器の穿孔部に摩滅がみられるわけではないことや、むしろ摩滅は少ないという事実か

ら、偶発的な痕跡であるという立場から仮説を提示することも可能である。しかしこれらの仮説の提示・検証の作業は本稿の目的から外れるので稿を改めることにする。

③穿孔部における摩滅は外面のみ

仮に穿孔部にある摩滅を使用痕と考えるのならば、孔内壁より穿孔部外面の方に物理的負荷がかかるような使用方法が推測できる。一方、孔内壁に摩滅がみられないのは、使用による物理的負荷が孔内壁に全くなかったか、または、物理的負荷がかかる頻度が低かった結果とも考えることができる。

熊谷常正は穿孔部に栓がされていたと推定したが（熊谷前掲）、孔の部分だけを塞ぐような栓だけでは穿孔部外面に摩滅はできないと考えられ、穿孔部外面が摩滅する行為や、穿部全体を塞ぐような装着物がつけられていた可能性も指摘できる。

また、穿孔部外面の摩滅は、注口土器の注口先端部全面が摩滅していることと類似している。注口土器の先端部摩滅については、「先端部全体をなでたり、直接口をつけるような行為の結果」と推測されており（西田2006）、今後、注口土器と下部単孔土器の摩滅を比較する必要もあるかもしれない。

(c) 小結

前項で挙げた留意点はあるが、以上の考察を整理すると以下のようになる。

・穿孔部に装着物がつけられていた可能性があり、その装着物や装着法には個別の違いがあった。
・装着物をつける以外の付着形態を示す資料がある。
・破損部をアスファルトで補修したものもあり、煮沸具ではなかったことが裏付けられた。
・摩滅は現段階で、使用による人為的な痕跡と偶発的な痕跡の両方の視点から考えることができる。
・穿孔部の摩滅を使用痕とする場合、摩滅がある・なしの違いや孔内壁に摩滅がない要因として、使用方法の違いや使用頻度の違いが考えられる。

なお、前項の（a）①後半記述の儀礼的な解釈や（a）②・③、また（b）全般にかかわる磨滅の要因についての内容は、下部単孔土器に限らず土器の用途・使用痕研究一般に通じるものである。

5　終わりに

今回の目的は下部単孔土器の研究において、これまで注目されてこなかった使用痕に焦点を当て、その研究視点が有効かどうかを探るものだった。分析の結果、使用痕として確認された付着物や摩滅も十分な情報量を有し、用途推定の検討材料となることがわかった。特に付着物については、穿孔部への装着物や装着法を推定するための指標となることがわかった。摩滅に関しては人為的か偶発的かの評価をしていく必要があるものの、使用頻度や注口土器の摩滅との比較を考える上で重要な観察点として挙げられる。よって下部単孔土器の用途推定における使用痕観察の有効性は十分にあるだろう。今後は、前述した点に十分に留意したうえで、使用痕を観察し、形態分類・時空間分布・出土状態とあわせて観察・検討していくべきである。

最後に、今回の分析を通じて得られた今後の課題について整理しておく。

まず、現時点の観察資料は35点にすぎず、観察データを蓄積することが当面の課題である。付着物については、本来の用途以外に二次的な利用の痕跡としても再検討しなければならない。また自然科学分析で付着物が何であるかを明らかにしていく必要もあり、そのうえで付着過程を考え、用途・機能論を進めたい。

次に、摩滅の評価に関する問題が挙げられる。観察データを増やすことはもちろん、摩滅の要因について仮説の提示と検証[註5]を行う必要もあり、実験考古学的手法でアプローチできるかもしれないが、どの程度

有効かは疑問である。それに加え、遺物の使用時だけでなく埋没していく過程及び埋没後に被るさまざまな変化も考慮して摩滅の要因を判断してく必要がある(註6)。これらの問題は下部単孔土器だけでなく、土器・土製品の用途・使用痕研究全体の課題として取り組んでいかなければならない。

本稿では、付着物と摩滅の観察から導き出される可能性と課題を指摘するまでにとどまった。今後は県外の資料との比較を行いつつ、課題の整理・検討を進めたいと考えている。

本稿を執筆するにあたり次の機関、個人の方々にご協力をいただきました。深く感謝いたします。
秋田県立博物館、大湯ストーンサークル館、鹿角市教育委員会、北秋田市教育委員会、大仙市教育委員会、赤坂朋美、赤星純平、榎本剛治、加藤竜、小林克、齋藤浩志、細田昌史（五十音順・敬称略）

（註１）土器（や土製品の）研究において用途と機能の語の定義は、論文や研究者によっては定義されていないことが多く、混乱を招く恐れがある。しかし、対象遺物や研究手順によっては用語の統一が必ずしも適切とならないのも事実である。本稿では、これまでの下部単孔土器や注口土器の研究史を踏まえて、西田泰民の論考（西田2000）で使用されている定義を用いることとする。つまり、道具が製作時に意図された役割を果たすときそれを「用途」と呼び（蓄える、調理する、運搬するなど）、社会的または抽象的意味が付加される場合の二義的使途を含む概念として「機能」という語を使う。

（註２）摩滅、磨滅、摩耗、磨耗などと、研究分野によっては言葉の使い分けが定義されている場合があるが、便宜上、本稿では人為的、偶発的、自然的な要因ですり減った痕跡すべてを包括する意味で摩滅という語を使用する。

（註３）はずされることがあったという考えの根拠は、そもそもはずさないような装着物であるならば、土器製作時に粘土で作っておくはずであるという考えからである。

（註４）もちろん、アスファルトで補修された土器が本来の用途と異なる二次的な利用をされていた可能性はある。

（註５）土器の用途研究ではないが、観察結果から仮説を提示した後に、考古学的に成否の見極めが可能な帰結を演繹的に導き出し、その検討から仮説を検証していく方法は、土偶研究において金子昭彦が勢力的に行っており、参考になると思われる（例えば金子2007・2017）。

（註６）資料が土に取り込まれる前から埋没したあとまでの間に受ける変化や作用の全過程を研究対象とするタフォノミー研究は、骨や花粉を対象とした動物考古学・植物考古学の分野では研究が進んでいる。本稿では、接合破片ごとに摩滅度合が異なる資料（図27）が確認できたが、これは、廃棄後の埋没過程の違いなどが考えられる。人為的な摩滅か自然的な摩滅か判断する上で、このようなタフォノミー的視点は重要であると考えられる。

参考文献

岩手県立博物館 1987『岩手県野田村 根井貝塚発掘調査報告書』岩手県立博物館調査研究報告書第3冊
江坂輝弥　1963「岩手県牛間館出土の縄文時代後期末の土器―副葬用として制作されたと思われる土器について―」第18回人類民族連合大会研究発表資料
金子昭彦　2007「渡辺仁『縄文土偶すなわち家の神』説の検証―仮説検証法による解釈検証試論―」『古代』第120号
金子昭彦　2017「遮光器土偶の使用痕」『理論考古学の実践　Ⅱ 実践編』安斎正人編 同成社
熊谷常正　1997「単孔土器考」『國學院大學考古学資料館紀要』5
鈴木克彦　1998「有孔筒形土器の研究」『時の絆　道を辿る：石附喜三男先生を偲ぶ』
鈴木克彦　2001「北日本の縄文後期土器の器形組成」『北日本の縄文後期土器編年の研究』
西田泰民　2000「土器用途論基礎考」『新潟県立歴史博物館研究紀要』1
西田泰民　2006「注口土器の用途」『考古学ジャーナル』550
武藤祐浩　2008「下部単孔土器」『総覧縄文土器』
渡辺　誠　1999「下部単孔土器の研究」『名古屋大学文学部研究論集』134
渡辺　誠　2006「下部単孔土器と注口土器」『考古学ジャーナル』550
※発掘調査報告書は表の出典欄に略称で記載した。

表　秋田県内出土の下部単孔土器 観察表

図	遺跡名	市町村	時期	出土地点	摩滅	調整(孔内壁)	付着物	備考	出典	報告書番号
1	中小坂遺跡	小坂町	後期中葉	SI11覆土	なし	ミガキ	なし		秋田県文調報177	第6図7
2			後期中葉	SI12覆土	なし	ミガキ	なし			第11図37
3	大湯環状列石	鹿角市	後期中葉	不明	なし	外面ミガキに比べ粗い	外面にタール状付着物		鹿角市史第一巻	第2章第3節第6図
4			後期中葉	D9区SI02床直	穿孔部摩滅	ミガキ	なし		鹿角市文調資72	第16図5
5			後期中葉	遺構外	なし	外面よりミガキ弱い	なし		鹿角市文調資58	第48図19
6			後期中葉	遺構外	なし	―	なし	胴下半欠損砂粒付着	鹿角市文調資38	第68図17
7			後期中葉	遺構外	なし	ミガキ	外面黒色付着物	砂粒付着	鹿角市文調資35	第54図42
8			後期中葉	遺構外	なし	外面より粗い	破損部にアスファルト付着(補修)	砂粒付着	鹿角市文調資52	第52図9
9	藤株遺跡	北秋田市	後期	遺構外	なし	―	なし	砂粒付着	秋田県文調報85	第100図42
10			後期後葉	SI52覆土	なし	ミガキ	外面穿孔部にアスファルト付着		秋田県文調報494	第74図4
11	八木遺跡	横手市増田町	後期	遺構外	底部縁辺摩滅	外面と同程度の調整	内面穿孔下部に黒色付着物？		秋田県文調報181	第42図2
―	桂の沢	北秋田市森吉町	後期	SR619	―	―	―	未観察	秋田県文調報247	図版10-272
12	日廻岱A遺跡	北秋田市	後期後葉	遺構外	―	―	―	未観察	秋田県文調報335	第45図60
13			後期後葉	遺構外	なし	粗い	なし			第45図61
14	向様田F遺跡	北秋田市	後期	SK18	なし	ミガキ	なし	砂粒付着	秋田県文調報345	第23図3
15	堀ノ内遺跡	湯沢市	加曾利B?併行	遺構外	なし	なし	孔内壁と内面にアスファルト付着。内面に単孔と同じ高さに3～4条の細い糸のような黒色付着物が水平に回っている痕跡あり。		秋田県文調報432	第170図11
16	智者鶴遺跡	由利本荘	後期中葉	遺構外	なし	ミガキ	なし		秋田県文調報454	第42図12
17			後期中葉	遺構外	なし	―	なし			第42図13
18			後期中葉	遺構外	底部縁辺摩	―	なし			第42図14
19			後期中葉	遺構外	なし？	ミガキ？	なし	砂粒付着		第42図15
20	漆下遺跡	北秋田市森吉町	後期前葉～中葉(十腰内Ⅰ～Ⅱ併行)	ST01	なし	なし	なし	焼成後穿孔	秋田県文調報464	第339図4
21			後期中葉(十腰内Ⅱ併行)	ST101	なし	ミガキ	なし			第377図8
22			後期後葉(瘤1併行)	ST101	なし？	ミガキ？	なし			第377図9
23			後期後葉(瘤1併行)	ST101	底面摩滅	ミガキ？	なし			第377図10
24			後期中葉(十腰内Ⅲ併行)	ST101	穿孔部摩滅？	外面より粗い	なし			第381図2
25			後期後葉	ST101	なし？	ミガキ？	外面穿孔付近に黒色付着			第379図10
26			後期中葉(十腰内Ⅲ併行)	ST101	穿孔部摩滅	外面より粗い	穿孔部背面(外面)にアスファルト付着			第383図2
27			後期中葉(十腰内Ⅲ併行)	ST101	穿孔部摩滅(風化か？)、底部縁辺摩滅	ミガキ	破損部にアスファルト付着(補修)			第393図4
28			後期中葉(十腰内Ⅲ併行)	ST101	穿孔部と底部縁辺に若干の摩滅(風化か？)	ミガキ	口縁破損部にアスファルト付着(補修)			第399図15
29			後期後葉(瘤1併行)	ST101	なし	―	なし			第382図2
30			後期中葉(十腰内Ⅲ併行)	ST101	底部縁辺一部に若干の摩滅	―	破損部にアスファルト付着(補修)			第399図16
31			後期中葉(十腰内Ⅱ併行)	ST101	底部縁辺摩滅	外面に比べ粗い	外面タール状付着物			第413図12
32			後期中葉(十腰内Ⅲ併行)	ST202	穿孔部・口縁部・底部縁辺摩滅	外側半分までミガキ	なし			第467図3
33			後期中葉(十腰内Ⅲ併行)	遺構外	なし	―	内面と穿孔部周辺に漆・アスファルト付着	漆・アスファルト容器？		第512図11
34	二重島E遺跡	北秋田市森吉町	後期後葉	SI75覆土	なし	ミガキ	なし		森吉町2002	第128図86
35	橋場岱A遺跡	北秋田市森吉町	後期後葉	SI13床直	なし	ミガキ	なし		北秋田市埋文調報5	第13図7
36	伝次郎塚遺跡	大仙市	後期中葉？	遺構外	なし	粗い	なし	土偶の脚か？砂粒付着	大仙市文調報24	第36図226

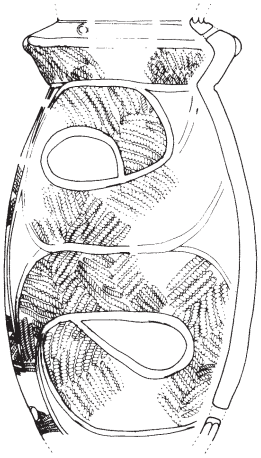

図１　中小坂遺跡　0　(S=1/3)　5cm

頸部穿孔

内面

外面穿孔部（胴部下半）

孔内壁

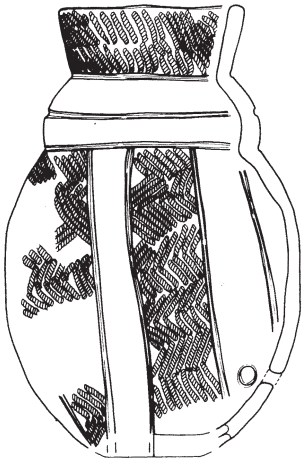

図２　中小坂遺跡　0　(S=1/3)　5cm

胴部下半

穿孔部

孔内壁

孔内壁

図３　大湯環状列石　0　(S=1/3)　5cm

胴部下半

黒色付着物（左写真①の拡大）

黒色付着物（外面穿孔部近く）

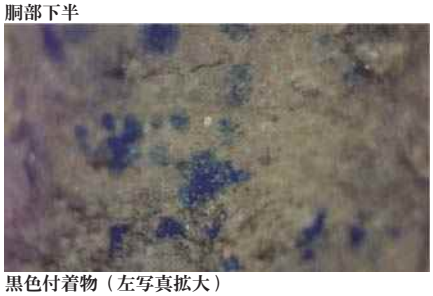

黒色付着物（左写真拡大）

孔内壁

秋田県内出土の下部単孔土器（１）

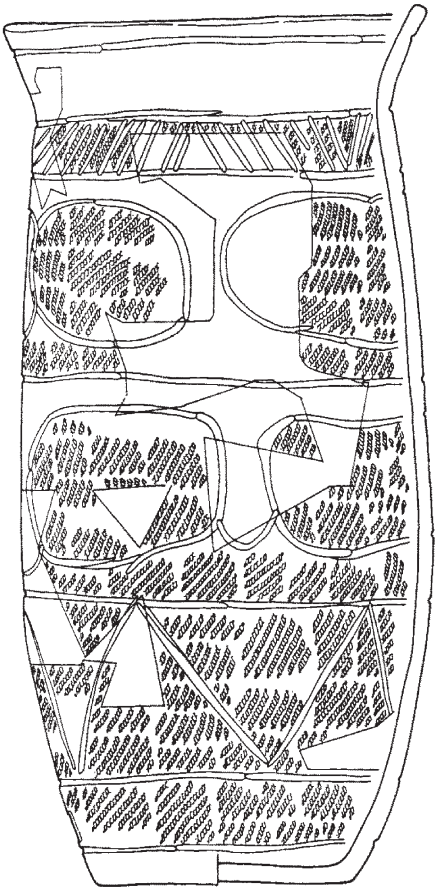

図４　大湯環状列石　0 (S=1/3) 5cm

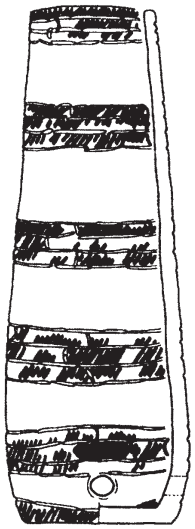

図５　大湯環状列石　0 (S=1/3) 5cm

穿孔部

孔内壁

胴部下半

孔内壁

穿孔部　摩滅

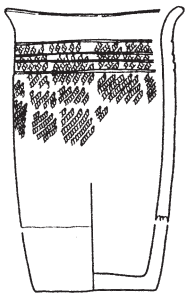

図６　大湯環状列石　0 (S=1/3) 5cm

図７　大湯環状列石　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

孔内壁

胴部下半側面（地←　→天）

黒色付着物（左写真拡大）

黒色付着物（左写真拡大）

秋田県内出土の下部単孔土器（２）

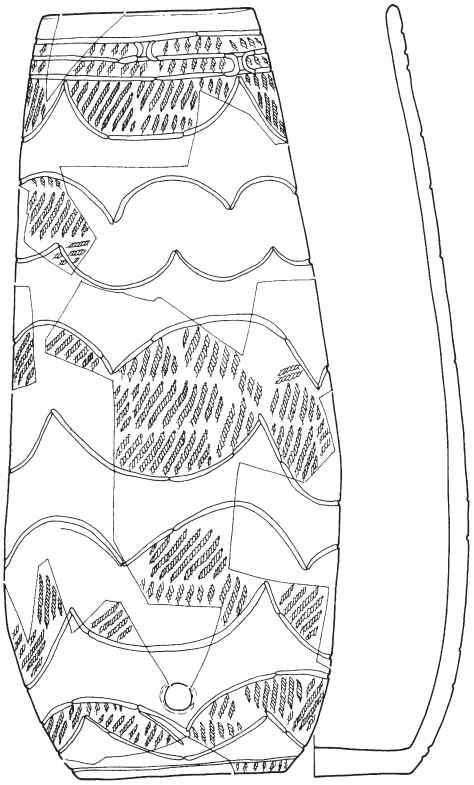

図８ 大湯環状列石　0 (S=1/6) 10cm

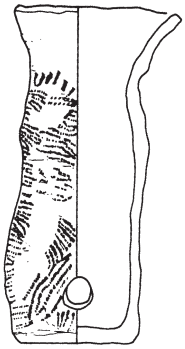

図９ 藤株遺跡　0 (S=1/3) 5cm

穿孔部

穿孔部

割れ口に沿ってアスファルト付着

アスファルト部分拡大

内面

図 10 藤株遺跡　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

左写真拡大

穿孔部下半

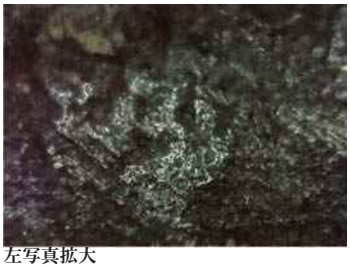

左写真拡大

穿孔部

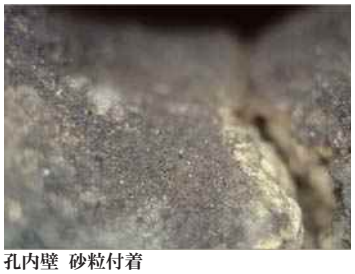

孔内壁 砂粒付着

左写真拡大

秋田県内出土の下部単孔土器（３）

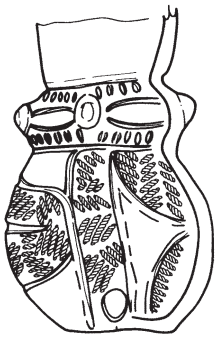

図 11 八木遺跡　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

底部 摩滅

黒色付着物（内面穿孔下部）

黒色付着物（左写真拡大）

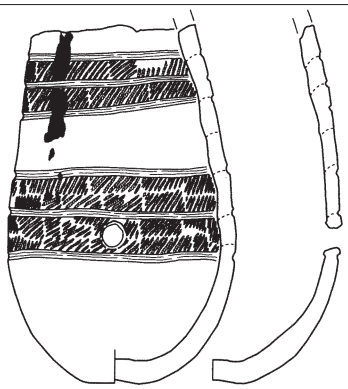

図 12 日廻岱Ａ遺跡　0 (S=1/3) 5cm

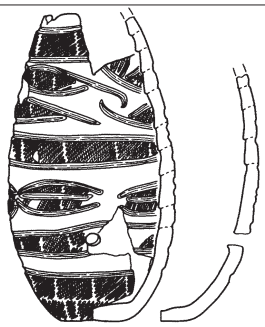

図 13 日廻岱Ａ遺跡　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

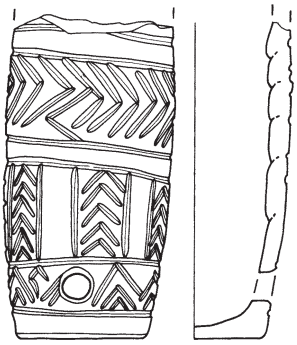

図 15 堀ノ内遺跡　0 (S=1/3) 5cm

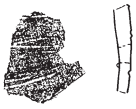

図 14 向様田Ｆ遺跡　0 (S=1/3) 5cm

孔内壁 砂粒付着（右写真拡大）

孔内壁 砂粒付着

穿孔部

孔内壁 アスファルト付着

孔内壁 アスファルト付着

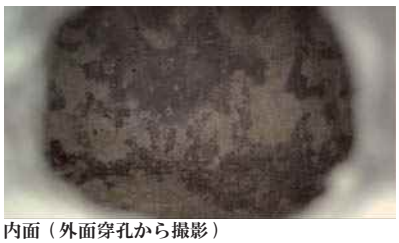

内面（外面穿孔から撮影）

水平に走る細い付着物（左写真拡大）

左写真拡大

秋田県内出土の下部単孔土器（４）

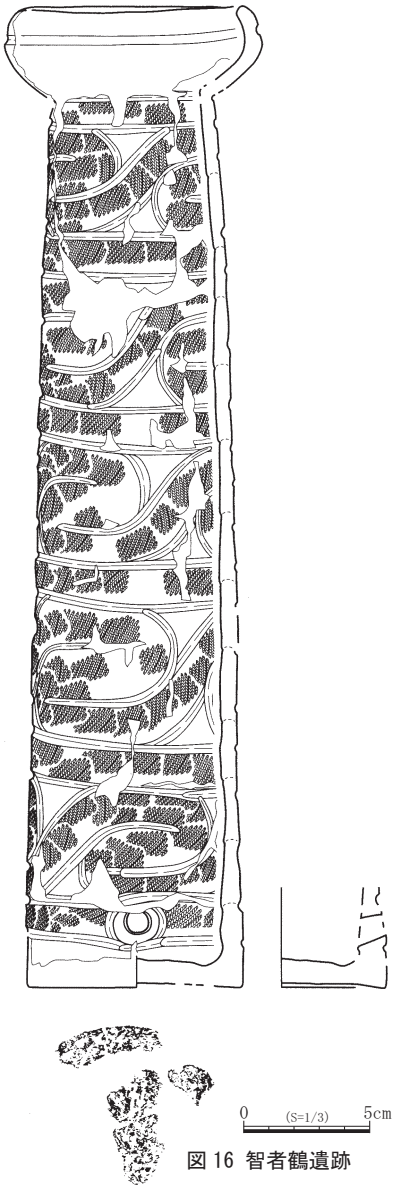

図 16 智者鶴遺跡

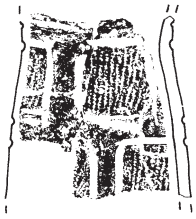

図 17 智者鶴遺跡 0 (S=1/3) 5cm

外面

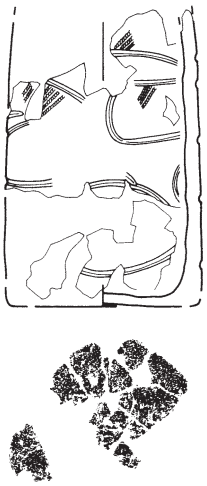

図 18 智者鶴遺跡 0 (S=1/3) 5cm

外面

底部

図 19 智者鶴遺跡 0 (S=1/3) 5cm

穿孔部

穿孔部

孔内壁

孔内壁（左写真拡大）

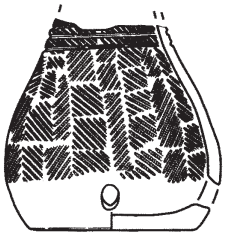

図 20 漆下遺跡 0 (S=1/3) 5cm

穿孔部（焼成後穿孔か）

穿孔部（内面から）

秋田県内出土の下部単孔土器（5）

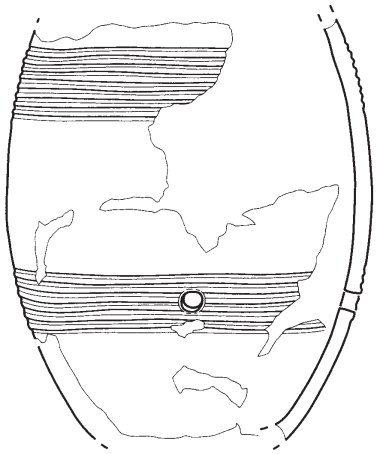

図 21 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

穿孔部

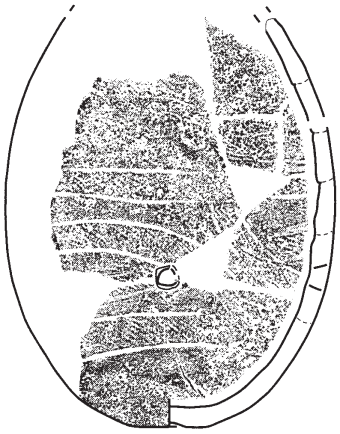

図 22 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

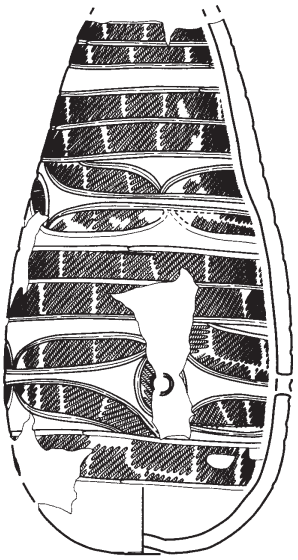

図 23 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

底部 摩滅

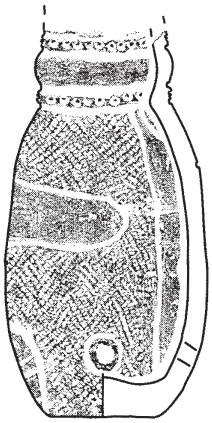

図 24 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

穿孔部 摩滅か

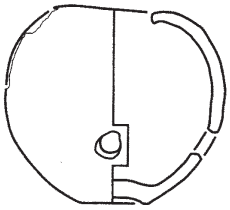

図 25 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

正面

穿孔部

黒色付着物

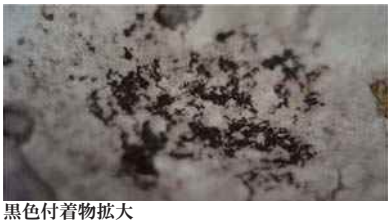

黒色付着物拡大

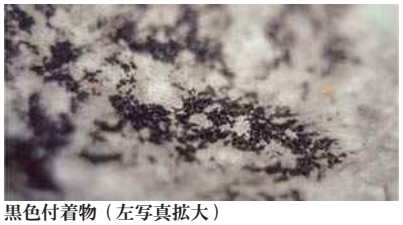

黒色付着物（左写真拡大）

秋田県内出土の下部単孔土器（6）

正面

背面 アスファルト付着

穿孔部 摩滅

アスファルト（上写真拡大）

図 26 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

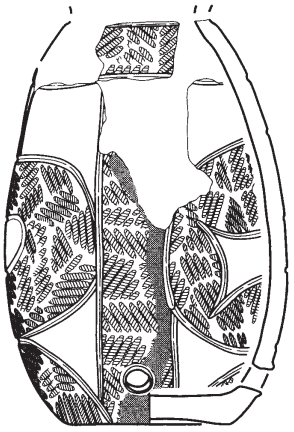

胴部下半

底面から正面の割れ口に沿ってにアスファルト付着

穿孔部 破片ごとに摩滅具合が違う

孔内壁

図 27 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

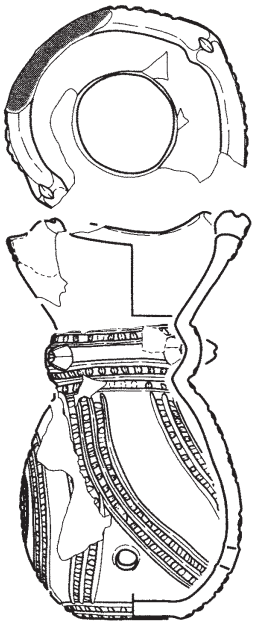

口縁部破損面アスファルト付着

胴部下半　穿孔部摩滅（風化か？）

図 28 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

図 29 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

秋田県内出土の下部単孔土器（7）

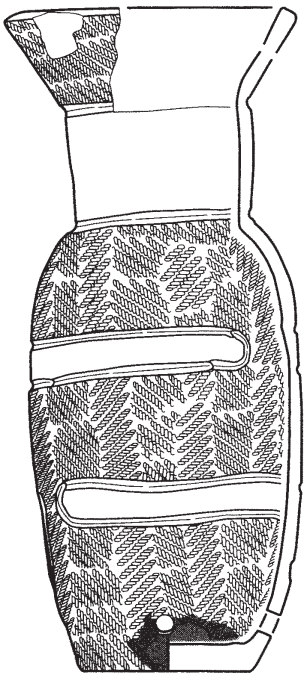

図 30 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

胴部下半

穿孔部

割れ口に沿ってアスファルト付着

内面

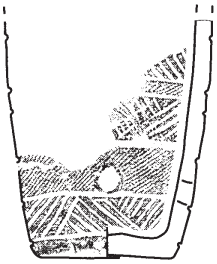

図 31 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

孔内壁

側面 黒色付着物

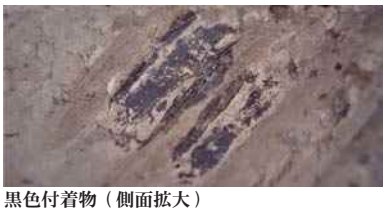

黒色付着物（側面拡大）

黒色付着物（左写真拡大）

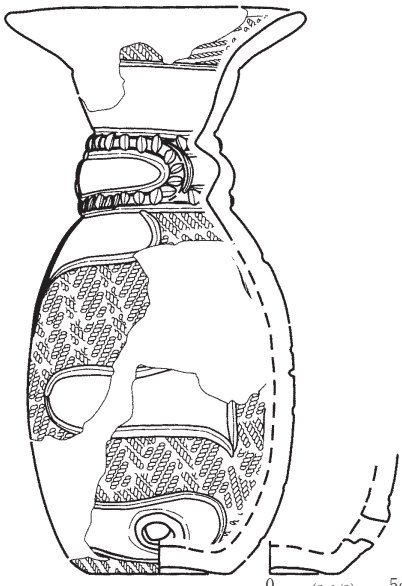

図 32 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

穿孔部 摩滅

孔内壁

口縁部 摩滅

底部 若干摩滅

秋田県内出土の下部単孔土器（８）

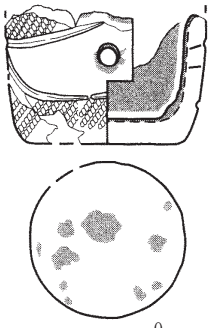

図 33 漆下遺跡　0 (S=1/3) 5cm

正面

底面

穿孔部

穿孔部 アスファルト・漆混合液？付着

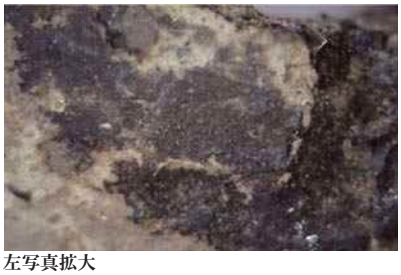

左写真拡大

孔内壁

内面

左写真拡大

内面

穿孔部（内面）

左写真拡大

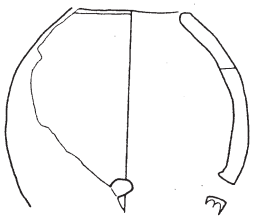

図 34 二重鳥Ｅ遺跡　0 (S=1/3) 5cm

穿孔部

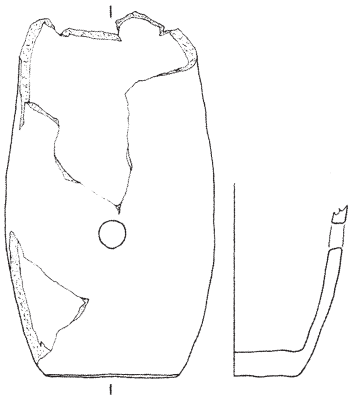

図 35 橋場岱Ａ遺跡　0 (S=1/3) 5cm

穿孔部

孔内壁

秋田県内出土の下部単孔土器（９）

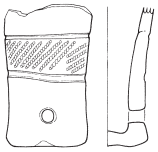

図 36 伝次郎塚遺跡

0 (S=1/3) 5cm

正面

胴部下半

穿孔部

孔内壁 砂粒付着

孔内壁 砂粒付着（左写真拡大）

秋田県内出土の下部単孔土器 (10)

秋田県内出土の常滑窯製品

小山美紀 *

はじめに

常滑窯は愛知県知多半島の丘陵地に分布する窯跡群で、約3,500基の窯が確認され、滅失したものを含めると5,000基以上の窯が存在したと推定される六古窯の一つである。平安時代末期から壺・甕・鉢類を中心に生産を開始し、近世常滑窯を経て現在に至るまで生産を継続している一大生産地である。製品は広範囲に流通するが、特に平泉や鎌倉に多く流通し、須恵器系陶器の生産が盛んな西日本や東日本の日本海側では流通量が少ない。日本海側に位置する秋田県においても常滑窯製品はほとんど流通しない。

近年、常滑窯をはじめとする瓷器系製品が日本海側でも出土する事例が増え、平成29年２月に秋田県横手市で開催された瀬戸窯関係資料見学会において、常滑窯製品の出土が知られていた遺跡以外にも、複数の遺跡で常滑窯製品が出土していたことが確認された。そこで、秋田県内の常滑窯製品を集成し、流通量の少ない秋田県域で出土する常滑窯製品の意義を考えることとした。常滑窯製品の流通は東北在地窯と須恵器系陶器窯と連動しているが、本論では他窯製品の動向に注意しつつ、常滑窯製品についてのみ取り上げ秋田県内における傾向を探ることを目的とする。

１　秋田県内出土の常滑窯製品の研究史

秋田県内で出土した常滑窯製品が集成されたものとして、国立歴史民俗博物館の報告がある。これは貿易陶磁を中心に刊行報告書毎の出土遺物情報を集成したものであり、常滑窯製品として一向遺跡（男鹿市）の壺のみが報告されている（国立歴史民俗博物館1994）。杉本良氏は秋田県内の古代末・中世初期陶磁器を集成し、常滑窯製品が出土した遺跡として大鳥井山遺跡を挙げ、秋田県内では経塚等で出土する陶器は基本的に須恵器系陶器が使用されるとした（杉本2001）。山口博之氏は、秋田県を含む出羽国内での出土事例として大鳥井山遺跡と山形県尾花沢市取上遺跡を挙げている。出羽国では壺類だけの出土で器種の出土傾向が偏在しており、平泉で多用される常滑窯・渥美窯製品が少数か全く移入されないことは興味深い事実であると述べている（山口2002）。

生産地での研究としては、2012年に日本福祉大学知多半島総合研究所で集成された常滑窯製品出土遺跡データベース[註1]があるが、秋田県内の遺跡は報告されていない。集成を行った中野晴久氏は、壺・甕・鉢類は広く全国的に流通するが、日本海側での出土量は極めて少ないと指摘している（中野2013）。

以上のように、これまで秋田県内で出土した常滑窯製品に関する集成や総合的な研究はほとんどなく、次の項に示す様に各遺跡の報告書に出土が報告されているものの、全体的な傾向等についての現状は不明瞭である。

２　秋田県内出土の常滑窯製品

平成29年10月までに刊行された報告書を基に、秋田県内で出土した常滑窯製品の集成を行った（第１図・第１表）。現在、出土が確認できる遺跡は７遺跡である。前述の1994年の集成で常滑窯の壺の出土が報告された一向遺跡は、集成時の参考文献には常滑窯製品が出土した記載がなく、製品が確認できないため今回の集成からは除外した[註2]。実測図は各報告書に掲載されたものであるが、一部修正を加えている。な

＊秋田県埋蔵文化財センター　文化財主事

お、出土遺物の年代比定は愛知学院大学の中野晴久氏の協力を得た。

①石鳥谷館跡

石鳥谷館跡は鹿角市八幡平字石鳥谷に所在し、三ノ岳東麓の黒沢川左岸の松館段丘状に立地する大規模な多郭連続式中世城館とされる。自然地形を利用した標高200m前後の９カ所の郭状平坦面は、空堀や沢を利用した溝によって区画され、帯郭や腰郭が巡るものもある。平成９年に秋田県教育委員会によって東縁部の平坦地の発掘調査が行われた。掘立柱建物跡、溝跡、焼土遺構などの遺構が確認され、縄文土器や土師器、中世陶器等が出土した。中世城館跡であることを示す遺構は確認されていないが、鹿角四氏である安保氏、一戸南部氏の支流である南部氏の館であったとされる（秋田県教育委員会1998）。

常滑窯製品は甕の口縁部片が１点出土した（第２図１）。上端が摘まみ上げられ、下端がやや垂れ下がるＮ字状口縁である。縁帯外側は丸みを帯び内湾し、縁帯幅は約3.2cmである。縁帯下端と頸部の隙間は２cm前後になるとみられる。口縁部の形状から６ｂ型式に比定される。

②脇本城跡

脇本城跡は男鹿市脇本字七沢に所在し、男鹿半島生鼻崎付近の日本海に面した標高100m前後の丘陵上に立地する。遺跡は平成５年から男鹿市教育委員会によって学術調査が開始され、平成16年に国史跡に指定された。総面積は150haに及び、曲輪や土塁、虎口等が現状でも良好に確認することができる。掘立柱建物跡・塀・道路状遺構等の遺構が確認され、遺物は5000点以上出土しており、出土した中世陶磁器の質・量は秋田県内で卓越している。これまでの調査により、秋田安東氏の主要城館であったと考えられている（男鹿市教育委員会2005・2013）。

常滑窯製品は脇本城跡南西部に位置するお念堂地区の、平成15・16年に調査が行われた南西端部東側地区から甕の頸部～肩部片が１点出土した（第２図２）。頸部は緩やかに外反するとみられ、肩部はややナデ肩気味である。年代は特定できないが、共伴遺物は16世紀前半代のものが多いようである。

③薬師遺跡

薬師遺跡は大仙市神宮寺字薬師に所在し、雄物川右岸に形成された標高25～30mの河岸段丘上に立地する。遺跡は平成15年に秋田県教育委員会によって発掘調査が行われ、中世の集落跡が確認された。掘立柱建物跡・道路跡・カマド状遺構等の遺構が確認され、中世陶器が出土した（秋田県教育委員会2005）。

常滑窯製品は１点が報告書に掲載され、同一個体とみられる甕の口縁部～頸部の破片が数点出土している（第２図３）。口縁部は上端が僅かに摘まみ出され、丸みを帯びる。下端はほとんど垂れ下がらない受け口状口縁である。縁帯外側は直立しており、縁帯幅は約0.8cmである。頸部は緩やかに外反する。口縁部の形状から、３～４型式に比定される。

④大坪遺跡

大坪遺跡は由利本荘市畑谷字大坪に所在し、芋川左岸の沖積地に形成された標高約10mの扇状地上に立地する。遺跡は平成14年に秋田県教育委員会によって発掘調査が行われ、中世の集落跡のほか、縄文時代の遺物散布地、古代の集落跡が確認された。中世の遺構は溝跡・土坑・鍛冶炉が確認され、多量の中世陶

磁器が出土した。鍛冶生産と溝跡を利用した農業生産の二つの生産活動が想定されている。大坪遺跡では、日本海側では出土事例が少ない渥美窯製品の２ａ型式（12世紀後葉）の甕が２点出土していることも注目すべき点である（秋田県教育委員会2004）。

常滑窯製品は17点が出土した（第２図４～12、第３図１～８）。いずれも甕の胴部片で、自然釉がかかる。外面にヘラ掻き上げ痕が確認でき、格子目状の押印がみられる。器壁の厚さから第３図１は２型式、その他は２～３型式に比定される。

⑤家ノ浦遺跡

家ノ浦遺跡はにかほ市両前寺家ノ浦に所在し、両前寺地区の標高28～36mの丘陵裾部に立地する。遺跡は平成22年に秋田県教育委員会によって発掘調査が行われ、平安時代～中世の集落跡が確認された。掘立柱建物跡・竪穴建物跡・溝跡等の遺構が確認され、４段階の変遷が想定されている。陶磁器と多量の銭貨が出土したことから、有力層の居館であったと想定されている（秋田県教育委員会2012）。

常滑窯製品は甕の肩部片が１点出土した（第３図９）。外面には自然釉がかかり、不鮮明であるが格子目状の押印が確認できる。器壁が薄いことから、２～３型式に比定される。

⑥大鳥井山遺跡

大鳥井山遺跡は横手市大鳥町・新坂町に所在し、横手盆地内の小吉山及び大鳥井山の二つの独立丘陵上に立地する。遺跡は昭和52～58年、平成19～21年に横手市教育委員会によって発掘調査が行われ、平成22年に国史跡に指定された。二重の堀・土塁や大形掘立柱建物跡を備えていることから、平安時代の清原氏の居館跡と考えられている。中世には居館としての機能は失われるが墓地及び宗教施設として利用されたと推測され、中世陶磁器が出土している（横手市教育委員会1979・2009）。

常滑窯製品は三筋文壺の肩部片が１点出土した（第３図10）。肩部は丸みを帯び、ナデ肩である。三筋文は頸部付け根と肩部にみられるが、頸部は自然釉がかかり実測図ほど明瞭ではない。肩部から胴部にかけて三筋文が施文される形態が一般的だが、この三筋文壺は頸部付け根にも施文されておりイレギュラーなタイプである[註3]。肩部が丸みを帯びることから２型式に比定される。

⑦新屋敷遺跡

新屋敷遺跡は湯沢市桑ヶ崎字新屋敷に所在し、雄物川右岸の雄物川低地に形成された標高127～129mの複合扇状地上に立地する。遺跡は平成15年に秋田県教育委員会によって発掘調査が行われ、中世城館のほか、縄文時代の遺物散布地、近世の遺物散布地が確認されている。中世の遺構は掘立柱建物跡・竪穴状遺構・溝跡などが確認され、12世紀末～15世紀の陶磁器が出土した。特に12世紀末～13世紀のものが多く、鎌倉時代に周辺地域の領地支配を担った居館の一部であると想定されている（秋田県教育委員会2005）。

常滑窯製品は甕の破片が９点出土した（第３図11～19）。11は肩部片で、外面にヘラ掻き上げ痕、指ナデ痕が確認でき、自然釉がかかる。19は底部片で、外面にヘラ掻き上げ痕が観察できる。その他は胴部片である。11～14・16～19は同一個体とみられ、器壁が薄いことから２～３型式、15は器壁がやや厚いことから３～４型式に比定される。

３．秋田県における常滑窯製品の傾向と考察

秋田県内の常滑窯製品が出土した遺跡は、脇本城跡と石鳥谷館跡を除き、出土した製品が２～３型式主体であるという共通点がみられる。常滑窯編年（第４図）における２～３型式は12世紀後半にあたり、東北地方は奥州藤原氏の時代である。常滑窯においても12世紀後半は平泉が最大の消費地であり、平泉で出土する常滑窯製品は２～３型式を主体とし、奥州藤原氏が滅亡する1189年以降は出土量が激減する。平泉で出土する土器・陶磁器を分析した八重樫忠郎氏は、平泉型の手づくねかわらけ、常滑２～３型式、渥美、水沼、白磁の特徴的セットを「平泉セット」と呼称し、これらを有することは平泉同様の饗食儀礼を行っており、平泉との深い関係があったことを示していると指摘している（八重樫2001）。この「平泉セット」の中でも特に白磁四耳壺、渥美刻画文壺、常滑三筋文壺が多いことが平泉の特色[註4]とされるが、秋田県内で常滑三筋文壺が出土したのは大鳥井山遺跡のみである。とはいえ、その他の遺跡でも当該期の甕類が出土しており、遺跡の性格が城館や拠点的集落であることからも在地有力者と平泉との関係を想定できよう。

秋田県内の平泉との関係を考察した研究として、八重樫氏と羽柴直人氏の研究がある。八重樫氏は、秋田県内で前述の「平泉セット」が出土した遺跡として、矢立廃寺と観音寺廃寺跡を挙げている。矢立廃寺は手づくねかわらけと白磁四耳壺、観音寺廃寺からは多量の白磁製品が出土しており、いずれも常滑窯や渥美窯製品は出土していない。観音寺廃寺は白磁碗皿類が多いことや在地系かわらけが出土するなど様相が異なることが指摘され、より平泉的な様相を持つのは矢立廃寺であると指摘している（八重樫2001）。羽柴氏は八重樫氏の研究を受け、かわらけに注目して「平泉かわらけセット[註5]」と平泉の関係を考察し、秋田県内では大館盆地を平泉と特別な関係を持つ地域、出羽山北を平泉との関係が深い地域に区分している（羽柴2008）。両氏の研究成果が示すように、秋田県内では県北地域がより平泉との関係が深いことが判明している。

しかし、当該期の常滑窯製品は平泉とのより深い関係が指摘される県北地域ではなく、県内南半に分布する傾向がある。12世紀の秋田県内には清原氏の本拠地である山北三郡が存在しており、『吾妻鏡』などの文献記録上からも奥州藤原氏と関係が深い在地有力者が存在していたと想定される（杉本2001）。八重樫氏や齋藤仁氏の研究[註6]で示されたように、出羽国側は陸奥国側との違いが指摘されてきたが、秋田県内の常滑窯製品の分布をみると北半と南半で様相が異なることが指摘でき、その要因は在地有力者の平泉との関係性とは別の理由が存在すると考えられる。12世紀の県南地域には、奥州藤原氏の郎従である由利八郎をはじめとする由利一族、奥州藤原氏の源流である清原氏勢力が存在しており、陸奥国側から常滑窯製品を手に入れることは容易であったとみられる。このように平泉と関係の深い有力者が常滑窯製品を威信材として欲した可能性も否定できないが、常滑窯製品の流通に大きな影響を与えたのは地理的な要因が大きいと考えたい。県内南半は平泉に距離的に近い位置にあるため、北半に比べて常滑窯製品が流通しやすい状況にあるといえる。しかし、この場合の流通とは恒常的に製品が大量に運搬される流通ルートではなく、出羽国側の有力者層の個々の活動により製品が移動することを意味する。そのため、大量の製品を遠隔地へ運ぶ場合ならば、常滑窯製品が平泉へもたらされたように目的地の最寄りの湊までの運搬は海運が効力を発揮するが、数個程度の製品を近場へ運ぶ場合であれば、海運を選択するより陸路もしくは河川を利用した運搬が容易であったかもしれない。陸奥国側から津軽海峡を通って海運によりもたらされたのであれば、県北地域もしくは沿岸地域から出土する事例がより多く見受けられるはずである。しかし、実態

は平泉と距離的に近い県内南半に分布しており、新屋敷遺跡や大鳥井山遺跡等の海岸から離れた遺跡でも出土していることから、陸奥国側から奥羽山脈を越えて運ばれたと推定したい。未発見の須恵器系陶器窯が太平洋側に存在する可能性も否めないが、日本海側に多くみられる須恵器系陶器が平泉をはじめとする岩手県内の遺跡からも出土しており、奥羽山脈を介した交流が行われていたことは確実といえよう。

出土事例が少ない以上、これらの仮説は推測の域を出ないが、陸奥国側に比べて常滑窯製品が流通しない出羽国側において、平泉と同時期である常滑窯製品が出土したことは意義がある。中でも三筋文壺が出土した大鳥井山遺跡は他の遺跡と一線を画するが、平泉との緊密な関係性を示す饗食儀礼に伴う平泉セットが揃わない遺跡においても、平泉と何らかの関係があったことを示す証拠となろう。

おわりに

今回集成を行い、従来認識されてきた遺跡以外からも常滑窯製品が出土していることが改めて確認できた。秋田県内で出土する常滑窯製品は２～３型式が中心となるため、考察は平泉との関係性が推定できる一時期の製品に限ったものとなってしまったが、石鳥谷館跡と脇本城跡で出土したものも秋田県内へ大量に流通したものではなく、陸奥国側の大量消費地を経てもたらされたものであろう。常滑窯製品の流通は、県内でもエヒバチ長根窯跡や大畑・桧山腰窯跡で生産が確認される須恵器系陶器、古瀬戸製品や渥美窯製品などの国産陶器、白磁・青磁などの貿易陶磁器の流通と関連させて捉えていく必要がある。今後、出土事例の増加に期待したい。

本稿作成にあたり、愛知学院大学教授藤澤良祐氏、講師中野晴久氏、研究員山本智子氏、平泉町役場八重樫忠郎氏、財団法人福島県文化振興財団飯村均氏、横手市教育委員会島田祐悦氏に御教示、御助言をいただいた。記して謝意を表したい。

（註１）日本福祉大学知多半島総合研究所2012『中世渥美・常滑窯製品・近世常滑窯製品の出土遺跡・出土遺物データベース＋押印文集成』Disc１【常滑】

（註２）一向遺跡は秋田県男鹿市船越字一向に所在する遺跡である。水路工事に伴う調査で井戸跡が検出され、古瀬戸製品などが出土している（秋田県遺跡地図情報システム）。

（註３）中野氏のご教示による。

（註４）平泉町柳之御所遺跡と志羅山遺跡の壺保有数を比較し、12世紀の平泉では上物を白磁四耳壺、渥美刻画文壺、常滑三筋文壺、須恵器系壺の順とする価値観があった可能性を指摘している（八重樫1997）。

（註５）羽柴氏はかわらけの様相が異なることは宴会儀礼の方法が変化したことを示しているとした。八重樫氏が理解を促すために手づくねかわらけを「平泉セット」の代表に据えたことに触れつつ、出土量が多く、ロクロ及び手づくねで作られた大皿・小皿・内折れのかわらけを「平泉かわらけセット」と呼称した。また、その分布から平泉直轄地、特別な関係、関係が深い地域、陸奥国府周辺、関係が薄い地域、平泉と別個の地域権力に区分している（羽柴2008）。

（註６）八重樫氏は出土する陶磁器は陸奥国側とは様相が異なるため、出羽国側は平泉とは外様的な関係であった可能性が高いと指摘している（八重樫2001）。また、齋藤仁氏は入間田宣夫氏の折敷の研究を受け、「一つの折敷から推定するのはやや無理があるが、出羽国内の領主は奥州藤原氏と主従関係を結びつつも、その政の中枢に入ることはなく、あくまで本来の郡司など在地の権力に依拠していたのではないだろうか」と推測している（齋藤2002）。

参考文献

1　秋田県遺跡地図情報システム　http://common3.pref.akita.lg.jp/heritage-map/index.html

2　愛知県　2012『愛知県史』別編　窯業３　中世・近世　常滑系

3　秋田県教育委員会　1998『石鳥谷館跡』秋田県文化財調査報告書第279集

4　秋田県教育委員会　2004『大坪遺跡』秋田県文化財調査報告書第375集

5　秋田県教育委員会　2005『新屋敷遺跡』秋田県文化財調査報告書第389集

6　秋田県教育委員会　2005『薬師遺跡』秋田県文化財調査報告書第388集

7　秋田県教育委員会　2012『家ノ浦遺跡』秋田県文化財調査報告書第473集

8　飯村　均　2007「東北地方にみる陶磁器流通の特徴」『中世土器・陶器編年研究会記録４　陶磁器の流通を探る』
　「中世土器・陶器における生産技術及び編年に関する全国的研究と流通様相の年代的解明」班

9　男鹿市教育委員会　2005『脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第29集

10　男鹿市教育委員会　2013『脇本城跡』男鹿市文化財調査報告第40集

11　国立歴史民俗博物館　1994『日本出土の貿易陶磁』東日本編１

12　斉藤利夫　2006「古代～中世移行期の秋田県域」講演録『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第20号 秋田県埋蔵文化財センター

13　齋藤　仁　2002「中世成立期の出羽国」『中世出羽の領主と城館』高志書院

14　杉本　良　2001「概観―秋田県―」『都市・平泉―成立とその構成―』日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集
　日本考古学協会　2001年度盛岡大会実行委員会

15　東北中世考古学会　2003『中世出羽の諸様相―寺院・生産・城館・集落―』東北中世考古学会第９回研究大会（秋田大会）資料集

16　中野晴久　2013『中世常滑窯の研究』愛知学院大学

17　日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会　2001『都市・平泉―成立とその構成―』
　日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集

18　羽柴直人　2008「奥州藤原氏と平泉文化圏」考古学ジャーナルNo.571『特集　中世武士と考古学』ニューサイエンス社

19　八重樫忠郎　1997「輸入陶磁器からみた平泉」『貿易陶磁研究』NO.17　日本貿易陶磁研究会

20　八重樫忠郎　2001「東北における中世初期陶磁器の分布」『都市・平泉―成立とその構成―』
　日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表1　資料集　日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会

21　八重樫忠郎　2013「東北地方の渥美と常滑」『知多半島の歴史と現在17』日本福祉大学知多半島総合研究所

22　山口博之　2002「中世出羽国土器・陶磁器の様相」『中世出羽の領主と城館』高志書院

23　横手市教育委員会　1979『大鳥井山遺跡Ⅱ』大鳥井山遺跡発掘調査概要

24　横手市教育委員会　2009『大鳥井山遺跡―第９次・第10次・第11次―』横手市文化財調査報告第12集

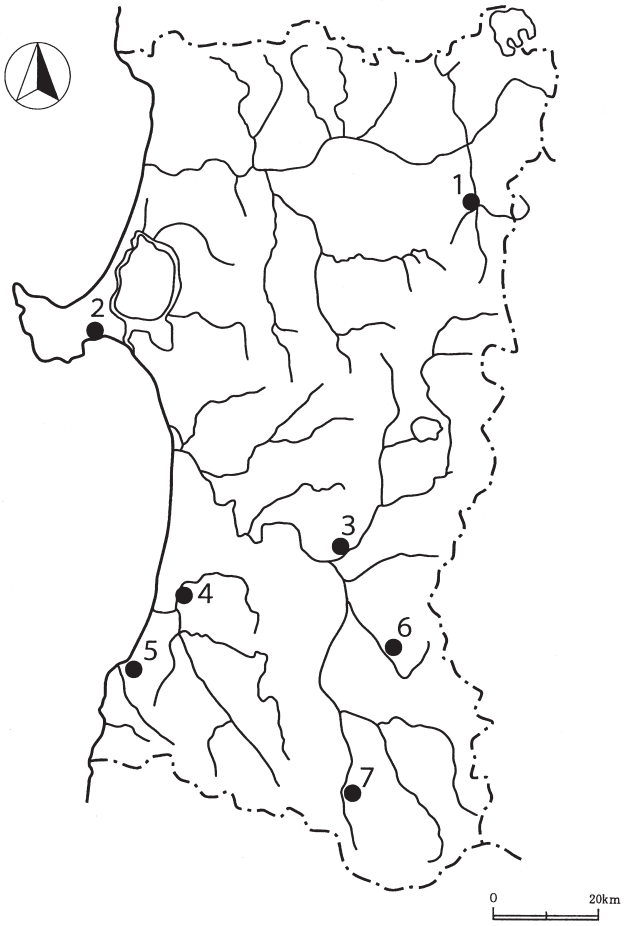

第１図　常滑窯製品出土分布図

第１表　常滑窯製品出土一覧表

遺跡番号	遺跡名	図版番号	掲載番号	遺構名	器種名	型式	備考	文献番号
1	石鳥谷館跡	2図1			甕	6b		3
2	脇本城跡	2図2	234図5	遺構外	甕			10
3	薬師遺跡	2図3	9図1	SB01	甕	3～4	報告書掲載以外にも瓷器系陶器あり	6
4	大坪遺跡	2図4	27図17	SD401	甕	2～3		4
	大坪遺跡	2図5	27図18	SD401	甕	2～3		
	大坪遺跡	2図6	28図25	SD425	甕	2～3		
	大坪遺跡	2図7	30図47	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	2図8	30図48	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	2図9	30図49	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	2図10	30図50	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	2図11	30図51	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	2図12	30図52	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	3図1	31図53	SD430	甕	2		
	大坪遺跡	3図2	31図54	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	3図3	31図55	SD430	甕	2～3		
	大坪遺跡	3図4	32図73	SK464	甕	2～3		
	大坪遺跡	3図5	36図125	遺構外	甕	2～3		
	大坪遺跡	3図6	36図126	遺構外	甕	2～3		
	大坪遺跡	3図7	36図127	遺構外	甕	2～3		
	大坪遺跡	3図8	36図128	確認調査	甕	2～3		
5	家ノ浦遺跡	3図9	78図42	遺構外	甕	2～3	押印あり	7
6	大鳥井山遺跡	3図10	122図	1SK08	三筋壺	2	報告時は遺構外扱い、報告書記載なし	24
7	新屋敷遺跡	3図11	42図11	遺構外	甕	2～3		5
	新屋敷遺跡	3図12	42図12	SKI10	甕	3～4		
	新屋敷遺跡	3図13	42図13	河川跡	甕	2～3		
	新屋敷遺跡	3図14	42図14	遺構外	甕	2～3		
	新屋敷遺跡	3図15	42図15	河川跡	甕	2～3		
	新屋敷遺跡	3図16	42図16	遺構外	甕	2～3		
	新屋敷遺跡	3図17	42図17	河川跡	甕	2～3		
	新屋敷遺跡	3図18	42図18	河川跡	甕	2～3		
	新屋敷遺跡	3図19	42図19	SD45	甕	2～3		

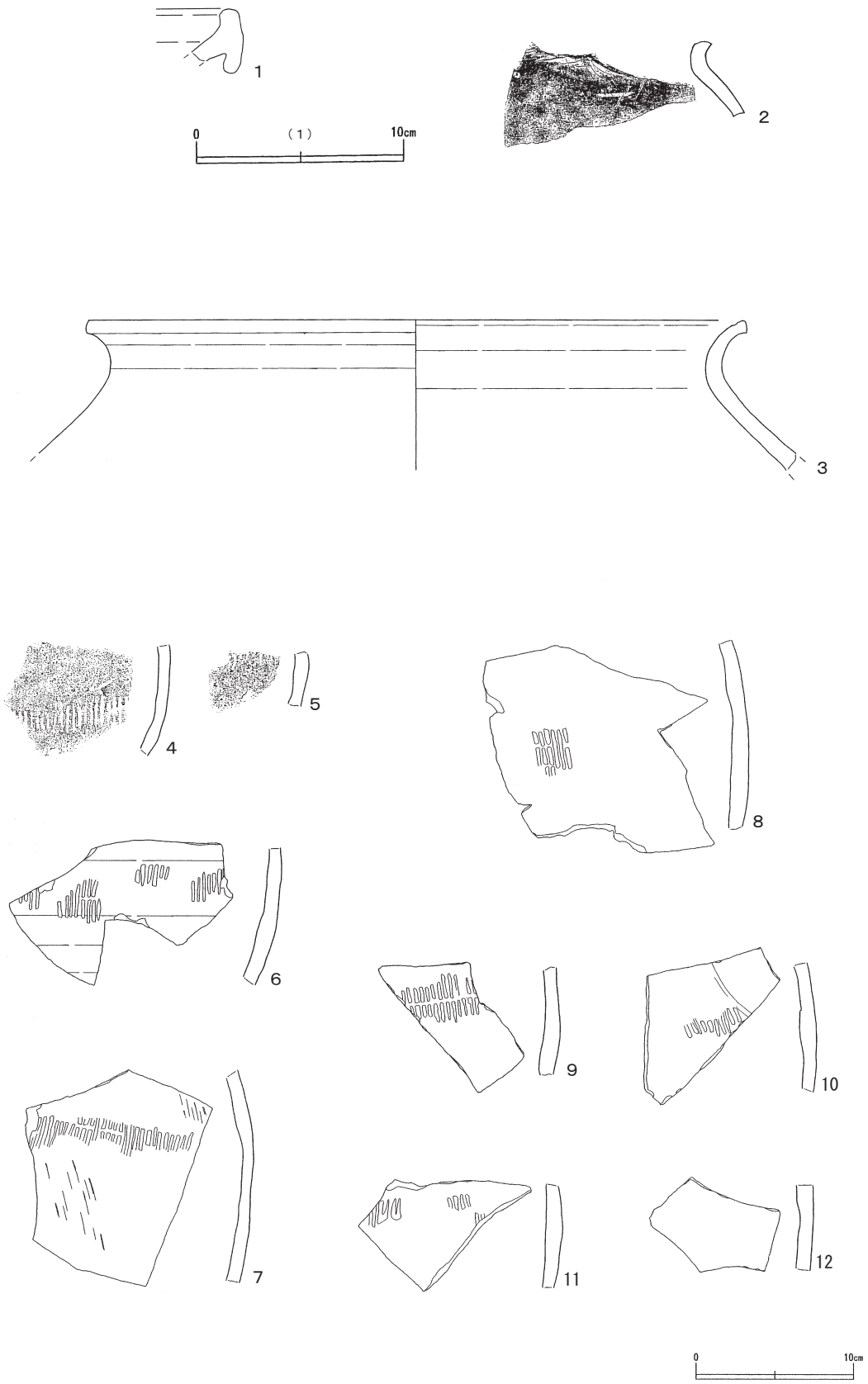

第２図　常滑窯製品（１）

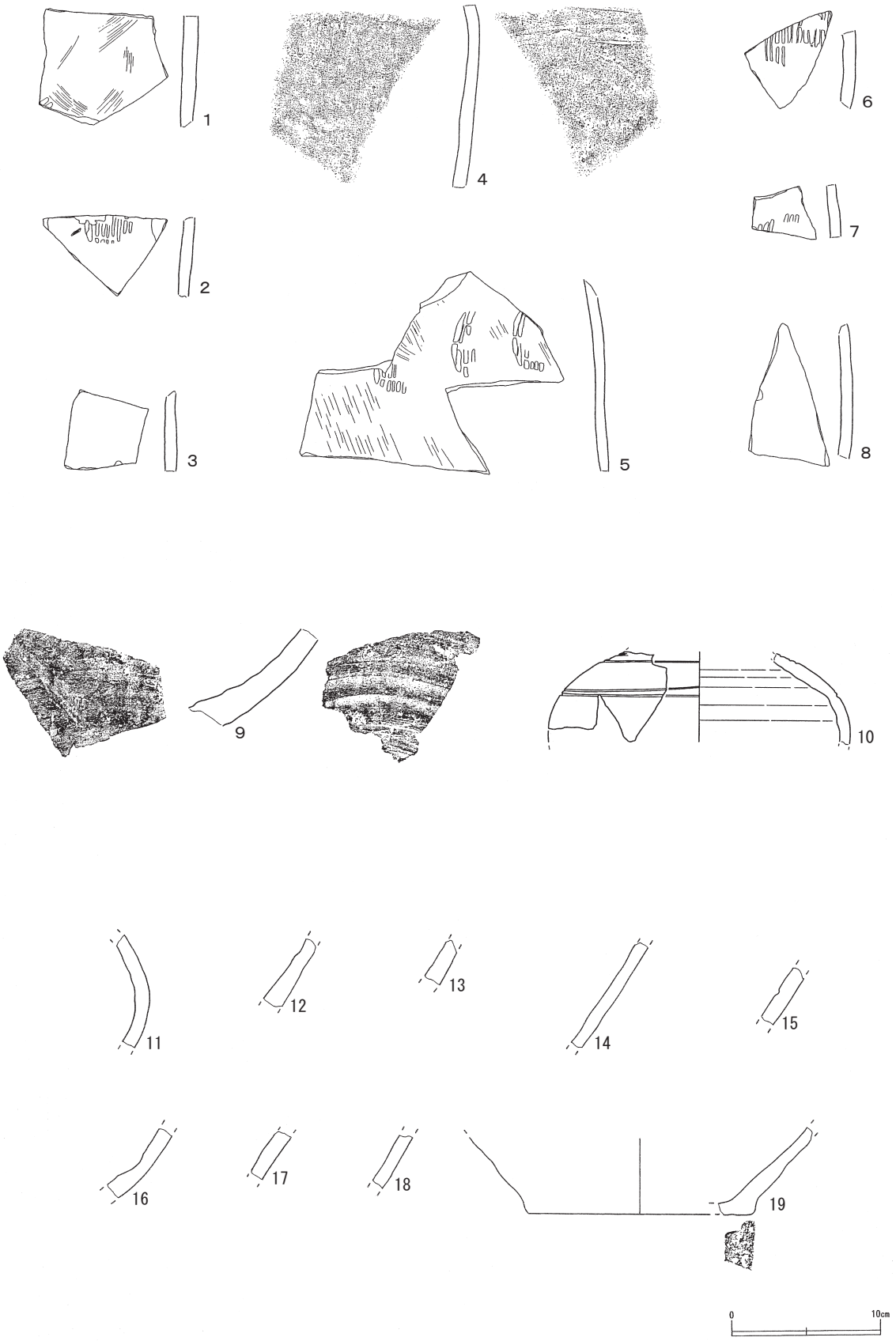

第３図　常滑窯製品（２）

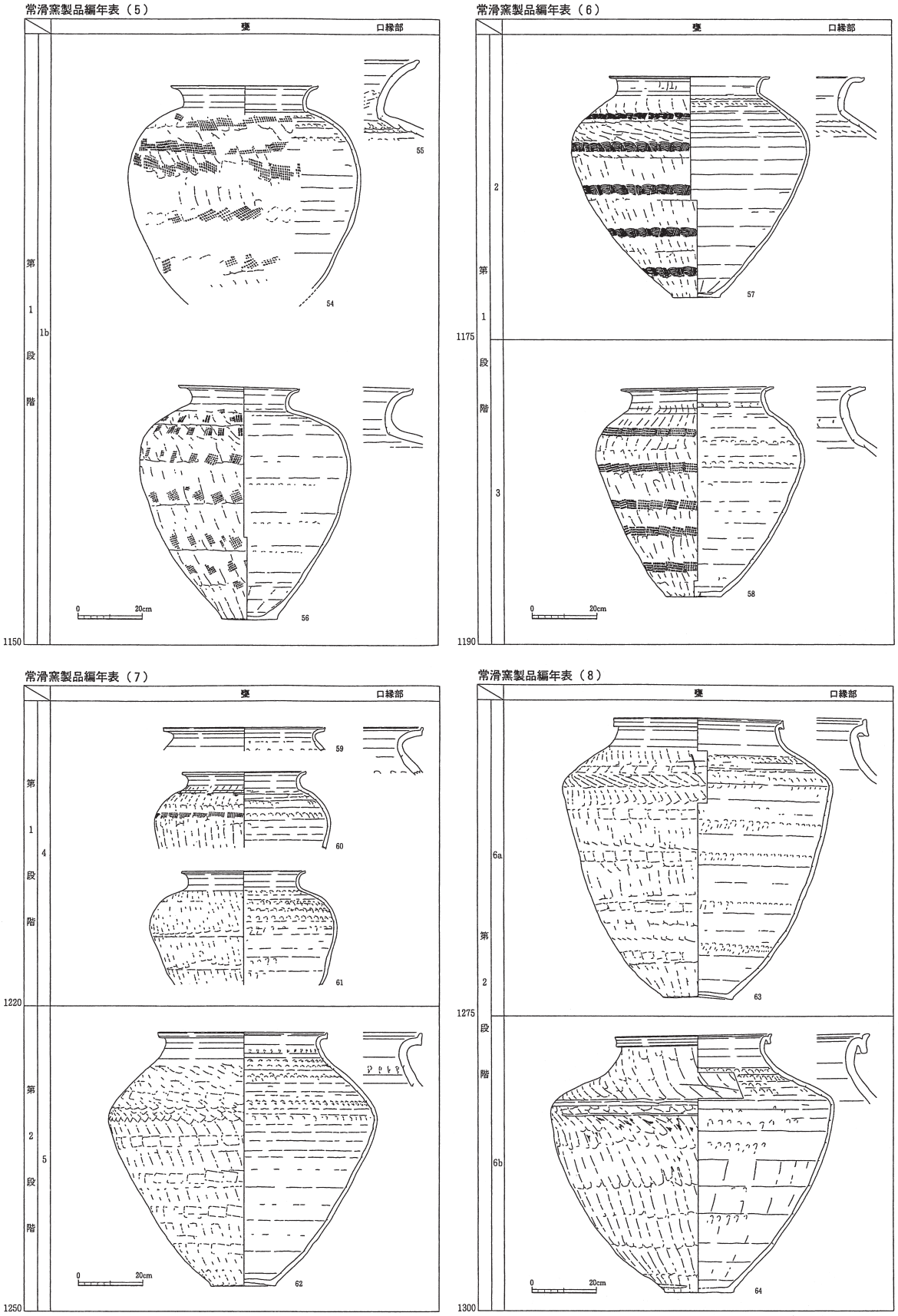

第４図　常滑窯編年図１b～６b型式（愛知県2012より転載）

縄文時代の黒曜石産地分析集成
－秋田県域を中心に－

赤星　純平＊

秋田県では、縄文時代の遺跡における石器石材として珪質頁岩が利用の大半を占めているが、黒曜石の利用も少量存在する。本県域周辺の黒曜石研究については、亀ヶ岡文化圏の黒曜石流通（福田1993）や田沢湖産黒曜石の発見と利用（吉川ほか2012、2013、2015）、黒曜石利用と墓域との関連（吉川ほか2011、2015）などが論じられている。このような近年の研究状況を鑑み、本稿では今後の分析事例の理解のために産地分析資料の集成を行い、傾向の把握を行う。

１　対象遺跡と対象資料

本稿では、次に掲げる縄文時代の44遺跡を対象とし、975点の資料を集成した（第１図・第３表）。

・県北部（米代川流域）　… 大湯環状列石、狼穴Ⅱ遺跡、根下戸Ⅰ遺跡、池内遺跡、藤株遺跡、石倉岱遺跡、竜毛沢館跡、烏野遺跡、烏野上岱遺跡、深渡遺跡、向様田Ａ・Ｄ遺跡、漆下遺跡、二重鳥Ｂ・Ｃ・Ｄ遺跡、日廻岱Ａ遺跡、上ハ岱Ａ・Ｂ遺跡、小袋岱遺跡、柏木岱Ⅱ遺跡、金仏遺跡

・県央部（男鹿半島周辺、田沢湖周辺、雄物川下流域）　… 泉野冷水遺跡、潟前遺跡、松木台Ⅲ遺跡、井戸尻台遺跡、奥椿岱遺跡、岱Ⅲ遺跡、戸平川遺跡、古開Ⅱ遺跡

・県南部（雄物川中・上流域、子吉川流域）　… 黒倉Ｂ遺跡、伝次郎塚遺跡、小出Ⅰ・Ⅱ遺跡、龍門寺茶畑遺跡、神谷地遺跡、上猪岡遺跡、八木遺跡、智者鶴遺跡、新処Ⅰ遺跡、堀量遺跡、堀ノ内遺跡、ヲフキ遺跡、上熊ノ沢遺跡

２　黒曜石産地利用の傾向と黒曜石製石器の特徴

黒曜石産地の利用傾向は、多い順に秋田県男鹿産568点、山形県月山産210点、長野県霧ヶ峰産37点、宮城県湯ノ倉産34点、青森県岩木山産23点、岩手県北上系産19点、青森県深浦産13点、北海道赤井川産４点、長野県和田峠産３点、秋田県田沢湖産２点、北海道上士幌産１点、豊浦産１点である（第１表）。これまでも遺跡近傍の石材産地の利用傾向が指摘されてきたが（吉川ほか2011、2015）、今回の集成においても、県北部では深浦産、県南部では湯ノ倉産、月山産の利用が認められる。また、全域においては、男鹿産は海岸部に出土量が多く、北上系は内陸部に集中する。時期的には、後晩期になると使用原石の多産地化が進み、北海道産や信州産黒曜石などの遠隔地産黒曜石の利用も確認される。

黒曜石製石器の傾向については、原石19点、残核98点、楔形石器48点、石槍２点、石鏃44点、石錐２点、石匙10点、スクレイパー７点、異形石器２点、二次加工のある剥片76点、微細剥離のある剥片33点、ポイントフレーク８点、両極剥片５点、剥片579点である（第２表）。

黒曜石製石器の特徴については、小形の原石、残核、剥片類が多く、製品は石鏃が最も多い。その中でも、礫面をもつ剥片が125点見られ、剥片全体の約２割程度になる。産地別に見ると、男鹿産黒曜石が113点ある。これは、男鹿では大形原石の産出が乏しいため、小形原石が集中して利用されたのではないだろうか。黒曜石製石器には、後晩期の墓域における非実用的な利用の側面も指摘されており（吉川ほか前掲）、時期差や遺跡の性格も含めた石器利用の検討も必要であろう。

今後、本稿の資料集成をもとに未分析資料の検討も行い、東北地方全体に視野を広げ、秋田県域の石材利用について明らかにしていきたい。

＊秋田県埋蔵文化財センター　文化財主事

（註 1）分析者名については、報告書に記載されている名称で統一している。

（註 2）産地分析資料の器種名については、報告書未記載の場合が多いため著者が実資料の観察を踏まえた上で記述している。

謝辞

以下の方々に多大なるご教示・ご協力を頂きました。末筆ながら御礼申し上げます。
赤坂朋美、磯村亨、伊藤直子、宇田川浩一、加藤朋夏、加藤竜、高橋和成、冨樫那美、巴亜子、安田創、吉川耕太郎（50 音順敬称略）

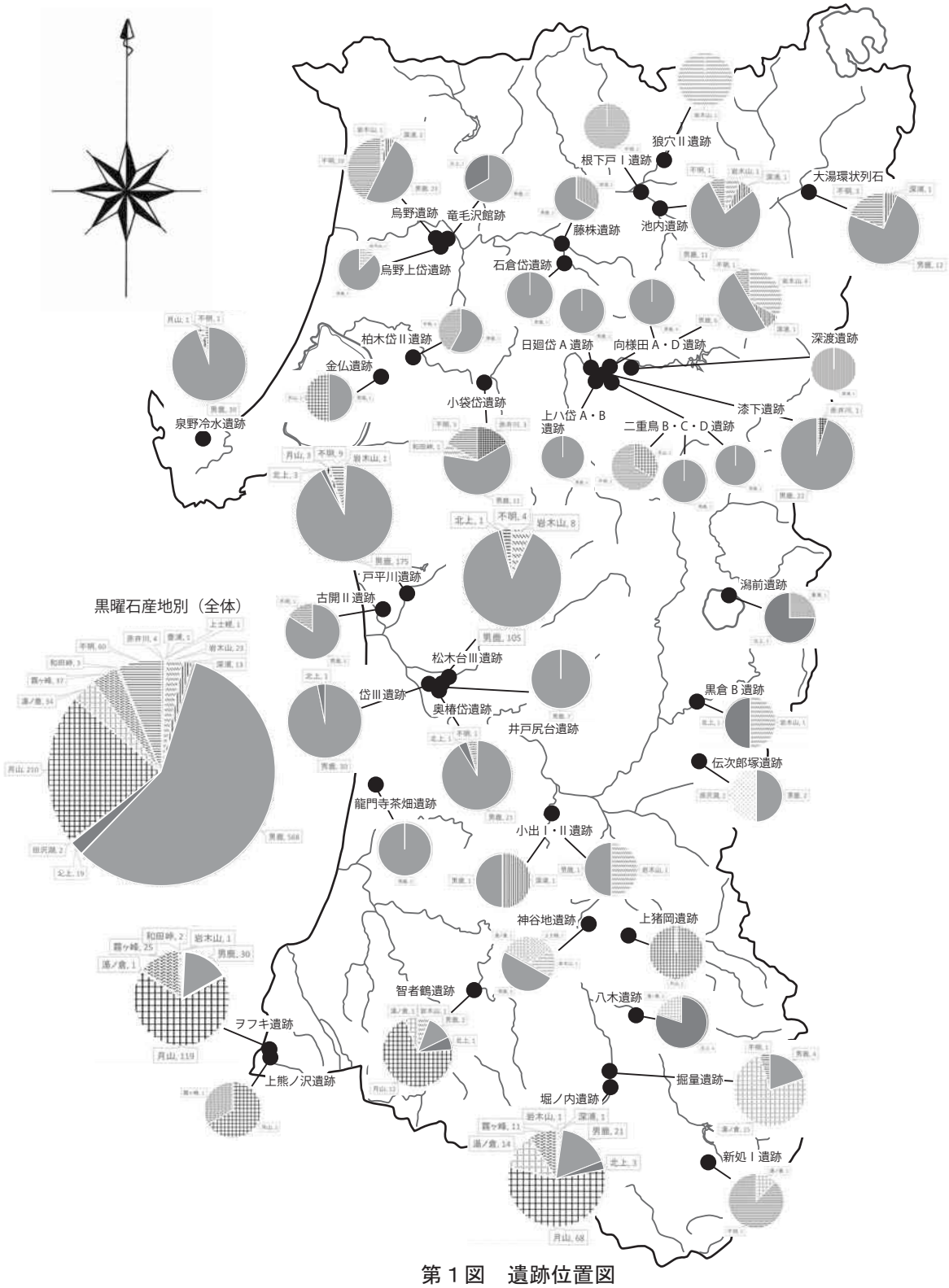

第１図　遺跡位置図

第１表　黒曜石産地分析一覧表

№.	遺跡名	主な時期	赤井川	上士幌	豊浦	岩木山	深浦	男鹿	北上	田沢湖	月山	湯ノ倉	霧ヶ峰	和田峠	不明	分析者
1	大湯環状列石	後期前葉～中葉					1	12							3	パリノ
2	狼穴Ⅱ遺跡	前期				1										パレオ
3	根下戸Ⅰ遺跡	前期													2	パリノ
4	池内遺跡	前期後半				1	1	11							1	蕨科
5	藤株遺跡	晩期					1	2								パレオ
6	石倉岱遺跡	後期前葉						1								建石・二宮
7	竜毛沢館跡	中期末～後期初頭						2	1							蕨科
8	烏野遺跡	中期				1	2	23							19	明大
9	烏野上岱遺跡	前期～中期				1		7								蕨科
10	深渡遺跡	中期～晩期					5									蕨科
11	向様田A遺跡	晩期						9								パレオ
12_1	向様田D遺跡	晩期				3	1	5								蕨科
12_2	向様田D遺跡（第２次）	晩期				1		1							1	パレオ
13	漆下遺跡	後期	1					22								蕨科
14	二重鳥B遺跡	前期後半～後期									1				2	パリノ
15	二重鳥C遺跡	前期～後期						1								パリノ
16	二重鳥D遺跡	後期後葉						1								パリノ
17	日廻岱A遺跡	晩期						2								蕨科
18	上ハ岱B遺跡	中期後葉						2								パリノ
19	上ハ岱A・B遺跡中間沢	時期不明									1					パリノ
20	小袋岱遺跡	中期～後期初頭	3					11						1	3	蕨科
21	柏木岱Ⅱ遺跡	前期・後期						7							5	明大
22	金仏遺跡	前期末～中期						1			1					蕨科
23	泉野冷水遺跡	中期後半						39			1				1	パリノ
24	潟前遺跡	前期～中期・後期			1				3							明大
25	松木台Ⅲ遺跡	中期後半				8		105	1						4	蕨科
26	井戸尻台遺跡	中期						7								蕨科
27	奥椿岱遺跡	中期末～晩期						21	1						1	蕨科
28	岱Ⅲ遺跡	縄文前期～弥生前期						30	1							蕨科
29	戸平川遺跡	晩期				1		175	3		3				9	蕨科
30	古開Ⅱ遺跡	中期						5							1	蕨科
31	黒倉B遺跡	中期				1			1							明大
32	伝次郎塚遺跡	中期末～後期						2		2						佐々木
33	小出Ⅰ遺跡	前期・中期・晩期					1	1								蕨科
34	小出Ⅱ遺跡	前期				1		1								蕨科
35	龍門寺茶畑遺跡	前期後葉						2								蕨科
36_1	神谷地遺跡（第１次）	中期						1								パレオ
36_2	神谷地遺跡（第２次）	晩期		1		1		2				1				パレオ
37	上猪岡遺跡	晩期									2					蕨科
38	八木遺跡	後期							4			1				蕨科
39	智者鶴遺跡	後期～晩期				1		2	1		12	1				パレオ
40	新処Ⅰ遺跡	旧石器末～縄文草創期										1			7	明大
41	堀量遺跡	中期						4				15			1	蕨科
42	堀ノ内遺跡	後期末～晩期初頭				1	1	21	3		68	14	11			蕨科
43	ヲフキ遺跡	前期・後期後半				1		30			119	1	25	2		蕨科
44	上熊ノ沢遺跡	中期末～後期初頭									2		1			蕨科
合計			4	1	1	23	13	568	19	2	210	34	37	3	60	

註：産地名称は、分析機関によって異なり、「岩木山」には出来島・木造、「深浦」には六角沢、「北上」には雫石・花泉、「月山」には羽黒が含まれる。
分析機関は、蕨科（蕨科哲男・京都大学原子炉実験所／遺物分析研究所）、明大（明治大学古文化財研究所・明治大学黒耀石研究センター）、パレオ（株式会社パレオ・ラボ）、パリノ（パリノ・サーヴェイ株式会社）、建石・二宮（建石徹・二宮修治）、佐々木（佐々木繁喜）の略称表記である。

第２表　器種組成表

№.	遺跡名	主な時期	原石	残核	楔形石器	石槍	石鏃	石錐	石匙	スクレイパー	異形石器	剥片類	不明
1	大湯環状列石	後期前葉～中葉		3	1		1			1		10	
2	狼穴Ⅱ遺跡	前期										1	
3	根下戸Ⅰ遺跡	前期	1									1	
4	池内遺跡	前期後半		1					9			4	
5	藤株遺跡	晩期										3	
6	石倉岱遺跡	後期前葉										1	
7	竜毛沢館跡	中期末～後期初頭					3						
8	烏野遺跡	中期	3	5	15		3	1				18	
9	烏野上岱遺跡	前期～中期										8	
10	深渡遺跡	中期～晩期								2		3	
11	向様田A遺跡	晩期										9	
12_1	向様田D遺跡	晩期			2		1					6	
12_2	向様田D遺跡（第２次）	晩期		1								2	
13	漆下遺跡	後期		2	1						2	18	
14	二重鳥B遺跡	前期後半～後期											3
15	二重鳥C遺跡	前期～後期	1										
16	二重鳥D遺跡	後期後葉	1										
17	日廻岱A遺跡	晩期										2	
18	上ハ岱B遺跡	中期後葉										2	
19	上ハ岱A・B遺跡中間沢	時期不明	1										
20	小袋岱遺跡	中期～後期初頭				1	1			1		15	
21	柏木岱Ⅱ遺跡	前期・後期			10		1					1	
22	金仏遺跡	前期末～中期					1					1	
23	泉野冷水遺跡	中期後半		6								6	29
24	潟前遺跡	前期～中期・後期										4	
25	松木台Ⅲ遺跡	中期後半	1	14	1		2	1				92	7
26	井戸尻台遺跡	中期		1								6	
27	奥椿岱遺跡	中期末～晩期		1						1		21	
28	岱Ⅲ遺跡	縄文前期～弥生前期				1	3					27	
29	戸平川遺跡	晩期	11	14	5		9			1		150	1
30	古開Ⅱ遺跡	中期			2		1					3	
31	黒倉B遺跡	中期					2						
32	伝次郎塚遺跡	中期末～後期			1		1					2	
33	小出Ⅰ遺跡	前期・中期・晩期										2	
34	小出Ⅱ遺跡	前期										2	
35	龍門寺茶畑遺跡	前期後葉		1								1	
36_1	神谷地遺跡（第１次）	中期		1									
36_2	神谷地遺跡（第２次）	晩期		1								4	
37	上猪岡遺跡	晩期										2	
38	八木遺跡	後期					5						
39	智者鶴遺跡	後期～晩期		1			1					15	
40	新処Ⅰ遺跡	旧石器末～縄文草創期										8	
41	堀量遺跡	中期					1					19	
42	堀ノ内遺跡	後期末～晩期初頭		4	5		1		1			108	
43	ヲフキ遺跡	前期・後期後半		41	5		7			1		124	
44	上熊ノ沢遺跡	中期末～後期初頭		1									2
合計			19	98	48	2	44	2	10	7	2	701	42

第３表　黒曜石産地分析結果①

全体No.	個別No.	遺跡名	産地分析結果	器種	出土地点・層位	遺跡の主な時期	分析者	文献
1	1	大湯環状列石	不明	残核	YK90・Ⅲd～Ⅳ上	縄文時代後期前葉～中葉	パリノ・サーヴェイ株式会社	35
2	2		不明	剥片	YL90・Ⅲc			
3	3		不明	両極剥片	YK91・Ⅲa～b			
4	4		男鹿	剥片（礫面あり）	205 住			
5	5		男鹿	楔形石器	YB92・Ⅲb 下			
6	6		男鹿	石鏃	YF80・Ⅲb 下～Ⅲc			
7	7		男鹿	剥片（礫面あり）	306 土			
8	8		男鹿	二次加工のある剥片	419 土			
9	9		男鹿	剥片（礫面あり）	YG88・Ⅲa～c			
10	10		男鹿	二次加工のある剥片	ZR95・Ⅲa～d 上			
11	11		男鹿	剥片（礫面あり）	ZF90・Ⅲb～c			
12	12		男鹿	スクレイパー	YG104・Ⅲb～d´			
13	13		男鹿	残核	YF102・Ⅱ～Ⅲb			
14	14		男鹿	残核	YE103・Ⅱ～Ⅲd 上			
15	15		深浦	剥片	YH104・Ⅱ～Ⅲb			
16	16		男鹿	剥片（礫面あり）	SKF26・27			
17	1	狼穴Ⅱ遺跡	岩木山	剥片	ST27	縄文前期	株式会社パレオ・ラボ	27
18	1	根下戸Ⅰ遺跡	不明	原石	遺構外	縄文前期	パリノ・サーヴェイ株式会社	13
19	2		不明	剥片				
20	1	池内遺跡	男鹿	石匙	MH78・覆土	縄文前期後半	薬科哲男	3
21	2		男鹿	石匙	ST639・Ⅳ			
22	3		男鹿	石匙	ST639・Ⅴ			
23	4		岩木山	石匙	MJ48・Ⅴb			
24	5		男鹿	石匙	不明			
25	6		男鹿	石匙	MJ77			
26	7		深浦	石匙	ST504・Ⅱc			
27	8		男鹿	石匙	MH48・Ⅱ			
28	9		男鹿	石匙	不明			
29	10		男鹿	二次加工のある剥片	不明			
30	11		男鹿	二次加工のある剥片	NC71・Ⅰ			
31	12		不明	残核	MJ71・Ⅰ			
32	13		男鹿	二次加工のある剥片	排土			
33	14		男鹿	二次加工のある剥片	ST504・Ⅱc			
34	1	藤株遺跡	男鹿	剥片	SI1019・４	縄文晩期	株式会社パレオ・ラボ	30
35	2		深浦	剥片	LN40・BⅡ			
36	3		男鹿	剥片	LR36・BⅠ			
37	1	石倉岱遺跡	男鹿	剥片	２号竪穴住居跡	縄文後期前葉	建石徹(文化庁)・二宮修治(東京学芸大学)	31
38	1	竜毛沢館跡	北上	石鏃	ＬＰ49・Ⅲ	縄文中期末～後期初頭	薬科哲男	1
39	2		男鹿	石鏃	遺構外			
40	3		男鹿	石鏃	ＭＢ46・Ⅲ			
41	1	鳥野遺跡	男鹿	原石	遺構外	縄文中期	金成太郎・杉原重夫（明治大学）	29
42	2		不明	楔形石器				
43	3		男鹿	剥片				
44	4		男鹿	楔形石器				
45	5		男鹿	楔形石器				
46	6		男鹿	楔形石器				
47	7		不明	石錐				
48	8		不明	楔形石器				
49	9		男鹿	剥片				
50	10		男鹿	楔形石器				
51	11		不明	剥片				
52	12		男鹿	楔形石器				
53	13		不明	楔形石器				
54	14		深浦	剥片				
55	15		男鹿	残核				
56	16		不明	剥片				
57	17		不明	剥片				
58	18		男鹿	石鏃				
59	19		不明	残核				
60	20		不明	楔形石器				
61	21		男鹿	残核				
62	22		男鹿	剥片				
63	23		男鹿	楔形石器				
64	24		深浦	剥片				
65	25		男鹿	剥片				
66	26		男鹿	剥片				
67	27		不明	剥片				
68	28		不明	剥片				
69	29		不明	残核				
70	30		不明	石鏃				
71	31		男鹿	残核				
72	32		不明	剥片				
73	33		岩木山	剥片				
74	34		不明	楔形石器				
75	35		男鹿	楔形石器				
76	36		不明	石鏃				
77	37		不明	原石				
78	38		不明	原石				
79	39		男鹿	楔形石器				
80	40		男鹿	楔形石器				
81	41		男鹿	剥片				
82	42		男鹿	楔形石器				
83	43		男鹿	剥片				
84	44		不明	剥片				
85	45		男鹿	剥片				
86	1	鳥野上岱遺跡	岩木山	剥片	MI46・Ⅰ	縄文前期～中期	薬科哲男	22
87	2		男鹿	剥片	MF45・Ⅱ			
88	3		男鹿	剥片	MD42・Ⅱ			
89	4		男鹿	剥片	LL52・Ⅱ			
90	5		男鹿	剥片	MI46・Ⅰ			
91	6		男鹿	剥片	MI47・Ⅱ			
92	7		男鹿	剥片	SKT28・１	縄文中期後葉～末葉		
93	8		男鹿	剥片	ME46・Ⅰ	縄文前期～中期		
94	1	深渡遺跡	深浦	剥片	ME53	縄文中期～晩期	薬科哲男	5
95	2		深浦	剥片				
96	3		深浦	スクレイパー	MF55			
97	4		深浦	スクレイパー	不明			
98	5		深浦	剥片	表採			
99	1	向様田Ａ遺跡	男鹿	剥片	LN34	縄文晩期	株式会社パレオ・ラボ	16
100	2		男鹿	剥片	LO34			
101	3		男鹿	剥片	LP35			
102	4		男鹿	剥片	LQ38			
103	5		男鹿	剥片	MA28			
104	6		男鹿	剥片	MB28			
105	7		男鹿	剥片				
106	8		男鹿	剥片				
107	9		男鹿	剥片	MC35			
108	1	向様田Ｄ遺跡	深浦	石鏃	NR35・クロ３	縄文晩期	薬科哲男	21
109	2		男鹿	剥片	NQ35・クロ２			
110	3		岩木山	二次加工のある剥片	NQ35・クロ			
111	4		男鹿	楔形石器	NO37・クロ上			
112	5		男鹿	剥片	NQ38・クロ			

第３表　黒曜石産地分析結果②

113	6	向様田Ｄ遺跡	岩木山	剥片	NQ37・クロ４	縄文晩期	藁科哲男	21
114	7		男鹿	楔形石器	NR38			
115	8		岩木山	剥片	NS31・クロ２			
116	9		男鹿	剥片	排土			
117	1	向様田Ｄ遺跡（第２次）	男鹿	二次加工のある剥片	NR38b・M17 層	縄文晩期	株式会社パレオ・ラボ	25
118	2		岩木山	残核	NP39a・M18 層			
119	3		不明	剥片	NR38d・M57 層			
120	1	漆下遺跡	赤井川	異形石器	ST404・２	縄文後期	藁科哲男	28
121	2		男鹿	異形石器				
122	3		男鹿	楔形石器	LP53・Ⅰ			
123	4		男鹿	残核	ST101・２			
124	5		男鹿	二次加工のある剥片				
125	6		男鹿	両極剥片	ST01・39			
126	7		男鹿	剥片	ST404・１			
127	8		男鹿	剥片				
128	9		男鹿	剥片				
129	10		男鹿	剥片				
130	11		男鹿	剥片				
131	12		男鹿	剥片				
132	13		男鹿	剥片				
133	14		男鹿	剥片				
134	15		男鹿	剥片				
135	16		男鹿	剥片				
136	17		男鹿	剥片				
137	18		男鹿	剥片				
138	19		男鹿	剥片				
139	20		男鹿	剥片				
140	21		男鹿	残核	ST01・１			
141	22		男鹿	両極剥片	MJ47・Ⅰ			
142	23		男鹿	剥片	SX07・２			
143	1	二重鳥Ｂ遺跡	不明	不明	SI205・１	縄文前期後半～後期	パリノ・サーヴェイ株式会社	24
144	2		月山	不明	ME52・２			
145	3		不明	不明	SI277・検出面			
146	1	二重鳥Ｃ遺跡	男鹿	原石	LM51・Ⅰ	縄文前期～後期	パリノ・サーヴェイ株式会社	18
147	1	二重鳥Ｄ遺跡	男鹿	原石	SI39・２	縄文後期後葉	パリノ・サーヴェイ株式会社	18
148	1	日廻岱Ａ遺跡	男鹿	二次加工のある剥片	MG39	縄文晩期	藁科哲男	15
149	2		男鹿	剥片	MG40			
150	1	上ハ岱Ｂ遺跡	男鹿	剥片	SI02	縄文中期後葉	パリノ・サーヴェイ株式会社	18
151	2		男鹿	剥片	SI02・９			
152	1	上ハ岱Ａ・Ｂ遺跡中間沢	月山	原石	表採	時期不明	パリノ・サーヴェイ株式会社	18
153	1	小袋岱遺跡	男鹿	剥片	SI93	縄文中期～後期初頭	藁科哲男	4
154	2		不明	剥片	SI120			
155	3		男鹿	剥片				
156	4		不明	剥片				
157	5		男鹿	剥片				
158	6		男鹿	剥片				
159	7		男鹿	剥片				
160	8		男鹿	剥片				
161	9		男鹿	剥片				
162	10		男鹿	剥片				
163	11		男鹿	剥片				
164	12		赤井川	石槍	SI123			
165	13		赤井川	スクレイパー	SI179			
166	14		和田峠	石鏃	SQ01			
167	15		赤井川	剥片	LQ49・表採			
168	16		男鹿	剥片	ME45・Ⅰ			
169	17		男鹿	剥片				
170	18		不明	剥片				
171	1	柏木岱Ⅱ遺跡	不明	石鏃	LS53・Ⅲ	縄文前期・後期	金成太郎・杉原重夫（明治大学）	29
172	2		不明	楔形石器	ME53・Ⅰ			
173	3		不明	楔形石器	MF54・Ⅲ			
174	4		不明	楔形石器	MD54・Ⅱ			
175	5		男鹿	楔形石器	MG54・Ⅰ			
176	6		男鹿	楔形石器	ME54・Ⅱ			
177	7		不明	楔形石器	MG53・Ⅱ			
178	8		男鹿	楔形石器	ME54			
179	9		男鹿	楔形石器	MF50・Ⅰ			
180	10		男鹿	楔形石器	表採・５トレ北側			
181	11		男鹿	二次加工のある剥片	MD53・Ⅲ			
182	12		男鹿	楔形石器	ME54			
183	1	金仏遺跡	男鹿	石鏃	MJ37・Ⅱ	縄文前期末～中期	藁科哲男	14
184	2		月山	剥片	MK39・Ⅱ			
185	1	泉野冷水遺跡	男鹿	不明	SKF02	縄文中期後半	パリノ・サーヴェイ株式会社	8
186	2		男鹿	不明	SKF04			
187	3		男鹿	不明	SI05			
188	4		不明	不明	SI15			
189	5		男鹿	不明	SI21			
190	6		男鹿	残核	SI32			
191	7		男鹿	不明	SI34			
192	8		男鹿	不明	SI42			
193	9		男鹿	不明	SI23－P2			
194	10		男鹿	剥片	KM54・Ⅰ			
195	11		男鹿	不明	KN52・Ⅰ			
196	12		男鹿	剥片（礫面あり）	KN53・Ⅰ下			
197	13		男鹿	残核	KP53・盛土			
198	14		男鹿	不明	LA50・Ⅱ			
199	15		男鹿	不明	LE50・Ⅱ			
200	16		男鹿	不明	LM50・Ⅰ			
201	17		男鹿	剥片（礫面あり）	LO48・Ⅰ			
202	18		男鹿	不明	LP51・Ⅰ			
203	19		男鹿	不明	LQ50・Ⅲ			
204	20		男鹿	剥片（礫面あり）	LQ51・Ⅰ			
205	21		男鹿	剥片（礫面あり）	LQ52・Ⅰ			
206	22		男鹿	不明	LS50・Ⅱ			
207	23		男鹿	不明	LS51・Ⅰ			
208	24		男鹿	不明	LS52・Ⅰ			
209	25		男鹿	不明	LT51・Ⅱ			
210	26		男鹿	残核	MA51・Ⅰ			
211	27		男鹿	不明	MB51・Ⅰ			
212	28		男鹿	不明	MB52・Ⅰ			
213	29		男鹿	不明	MC48			
214	30		男鹿	不明	MC49			
215	31		男鹿	二次加工のある剥片	MC51・Ⅰ			
216	32		月山	残核	MC52・Ⅰ			
217	33		男鹿	残核	ML52・Ⅰ			
218	34		男鹿	不明	ML53・Ⅰ			
219	35		男鹿	不明	MM51・Ⅰ			
220	36		男鹿	残核	MM53・表採			
221	37		男鹿	不明	MQ50・Ⅰ			
222	38		男鹿	不明	ID48・Ⅰ			
223	39		男鹿	不明	IE49・Ⅰ			
224	40		男鹿	不明	IF49・Ⅰ			
225	41		男鹿	不明	IF50・Ⅰ			
226	1	潟前遺跡	豊浦	二次加工のある剥片	遺構外	縄文前期～中期・後期	杉原重夫（明治大学）	32

第３表　黒曜石産地分析結果③

227	2	潟前遺跡	北上	剥片	遺構外	縄文前期～中期・後期	杉原重夫（明治大学）	32
228	3		北上	剥片				
229	4		北上	剥片				
230	1	松木台Ⅲ遺跡	男鹿	剥片	SI16	縄文中期後半	藁科哲男	12
231	2		男鹿	不明				
232	3		男鹿	二次加工のある剥片	SI81			
233	4		男鹿	剥片	KI83・Ⅲ			
234	5		男鹿	微細剥離のある剥片	SI86			
235	6		男鹿	剥片	KJ87・Ⅲ			
236	7		男鹿	剥片	SI82			
237	8		男鹿	剥片	表採			
238	9		男鹿	二次加工のある剥片	SI116			
239	10		男鹿	石錐	SI113			
240	11		男鹿	二次加工のある剥片	SI116			
241	12		岩木山	剥片	SI86			
242	13		岩木山	二次加工のある剥片				
243	14		男鹿	残核	SI82			
244	15		男鹿	剥片				
245	16		北上	剥片				
246	17		男鹿	残核	60 トレンチ・Ⅲ			
247	18		男鹿	剥片	SI152			
248	19		男鹿	剥片（礫面あり）				
249	20		男鹿	剥片				
250	21		男鹿	剥片（礫面あり）				
251	22		男鹿	二次加工のある剥片				
252	23		男鹿	剥片（礫面あり）				
253	24		男鹿	剥片（礫面あり）				
254	25		男鹿	剥片				
255	26		男鹿	剥片	SI116			
256	27		男鹿	剥片				
257	28		男鹿	剥片（礫面あり）				
258	29		男鹿	二次加工のある剥片				
259	30		男鹿	剥片（礫面あり）	SI113			
260	31		男鹿	剥片	SI70			
261	32		男鹿	残核	SI83			
262	33		男鹿	原石				
263	34		男鹿	二次加工のある剥片	SK229			
264	35		男鹿	剥片	SK223			
265	36		男鹿	剥片（礫面あり）	SB177			
266	37		男鹿	剥片	SK208			
267	38		男鹿	剥片（礫面あり）	SI86			
268	39		男鹿	剥片				
269	40		岩木山	剥片				
270	41		岩木山	剥片				
271	42		男鹿	不明				
272	43		岩木山	剥片				
273	44_1		岩木山	剥片				
274	44_2		岩木山	剥片				
275	45		岩木山	剥片				
276	46		男鹿	剥片（礫面あり）	SK111			
277	47		男鹿	剥片	SK117			
278	48		男鹿	残核	SK194			
279	49		男鹿	残核	SI38			
280	50		男鹿	剥片（礫面あり）	SK97			
281	51		男鹿	剥片	SI108			
282	52		男鹿	剥片	SI24			
283	53		男鹿	不明	SB135			
284	54		男鹿	剥片（礫面あり）	SK193			
285	55		男鹿	剥片（礫面あり）	SK47			
286	56		男鹿	残核				
287	57		男鹿	残核				
288	58		男鹿	剥片（礫面あり）				
289	59		男鹿	残核				
290	60		男鹿	剥片（礫面あり）				
291	61		不明	剥片	SI67			
292	62		男鹿	剥片				
293	63		男鹿	剥片				
294	64		男鹿	二次加工のある剥片				
295	65		男鹿	剥片				
296	66		男鹿	剥片				
297	67		男鹿	剥片				
298	68		男鹿	剥片				
299	69		男鹿	剥片				
300	70		男鹿	剥片				
301	71		男鹿	剥片				
302	72		男鹿	剥片				
303	73		男鹿	石鏃	KM90・Ⅲ			
304	74		男鹿	石鏃	SI82			
305	75		男鹿	残核	KK84・Ⅲ			
306	76		男鹿	剥片	KL71・Ⅱ			
307	77		男鹿	剥片	KK90・Ⅱ			
308	78_1		男鹿	剥片	SI152			
309	78_2		男鹿	剥片				
310	78_3		男鹿	剥片				
311	79		男鹿	二次加工のある剥片	SK40・Ⅱ			
312	80		男鹿	剥片	KN74・Ⅱ			
313	81		男鹿	剥片	表採			
314	82		男鹿	残核	SB165			
315	83		男鹿	剥片	KO74			
316	84		男鹿	剥片	SI67			
317	85		男鹿	楔形石器	SI38			
318	86		男鹿	剥片	KO88・Ⅲ			
319	87		男鹿	二次加工のある剥片	SN5043			
320	88		男鹿	剥片	KJ78・Ⅲ			
321	89		男鹿	剥片	表採			
322	90_1		男鹿	不明	KM73・Ⅲ			
323	90_2		不明	不明				
324	91		男鹿	不明				
325	92		男鹿	不明	KK89			
326	93		男鹿	剥片	KO73・Ⅲ			
327	94		男鹿	剥片	KO89・Ⅲ			
328	95		男鹿	剥片	SI15			
329	96		男鹿	剥片	SI16			
330	97		男鹿	残核	SI116			
331	98		男鹿	剥片（礫面あり）				
332	99		男鹿	剥片（礫面あり）	SK114			
333	100_1		不明	剥片	SI116・Ⅶ			
334	100_2		男鹿	剥片				
335	100_3		男鹿	剥片				
336	101		男鹿	剥片（礫面あり）	SI152			
337	102		男鹿	残核				
338	103		男鹿	残核	SK102			
339	104_1		男鹿	剥片				
340	104_2		不明	剥片				

第３表　黒曜石産地分析結果④

341	105	松木台Ⅲ遺跡	男鹿	剥片（礫面あり）	SK175	縄文中期後半	藁科哲男	12
342	106		男鹿	残核	SKP408			
343	107		男鹿	二次加工のある剥片	SN5043			
344	108		男鹿	剥片	SB03			
345	109_1		男鹿	剥片				
346	109_2		男鹿	剥片				
347	109_3		男鹿	剥片				
348	1	井戸尻台Ⅰ遺跡	男鹿	剥片	SI107	縄文中期	藁科哲男	9
349	2		男鹿	剥片				
350	3		男鹿	剥片	SK142			
351	4		男鹿	残核	ME52			
352	5		男鹿	剥片	ME55			
353	6		男鹿	剥片	MB52			
354	7		男鹿	剥片	MF53・Ⅲ上			
355	1	奥椿岱遺跡	男鹿	スクレイパー	ME75・Ⅱ	縄文中期末～晩期	藁科哲男	7
356	2		男鹿	剥片	MH73・Ⅱ			
357	3		男鹿	剥片	MG73・Ⅱ			
358	4		男鹿	二次加工のある剥片	ME74・Ⅱ			
359	5		男鹿	剥片	MF73・Ⅱ			
360	6		男鹿	剥片	MB72・Ⅱ			
361	7		男鹿	剥片	MD70・Ⅱ			
362	8		男鹿	剥片	MD70・Ⅱ			
363	9		男鹿	剥片	MF72・Ⅱ			
364	10		男鹿	剥片	MD70・Ⅱ			
365	11		男鹿	剥片	MF72・Ⅱ			
366	12		男鹿	剥片				
367	13		男鹿	剥片				
368	14		男鹿	残核	MC67・Ⅱ			
369	15		男鹿	二次加工のある剥片	MB66			
370	16		男鹿	剥片	MF68・Ⅱ			
371	17		不明	剥片	ME71・Ⅱ			
372	18		北上	剥片	ME60・Ⅲ			
373	19		男鹿	剥片	ME72・深堀			
374	20		男鹿	剥片	LQ35			
375	21		男鹿	剥片				
376	22		男鹿	剥片	MA30・Ⅱ			
377	23		男鹿	剥片	MF72・Ⅱ			
378	1	岱Ⅲ遺跡	男鹿	剥片	LO40	縄文前期～弥生前期	藁科哲男	10
379	2		男鹿	石鏃	LT53			
380	3		男鹿	剥片	SK02			
381	4		男鹿	剥片	LN50			
382	5		男鹿	剥片				
383	6		男鹿	剥片	LS49			
384	7		男鹿	剥片	MB48			
385	8		男鹿	剥片				
386	9		男鹿	剥片	MC50			
387	10		男鹿	剥片	MB48			
388	11		男鹿	剥片	MC48			
389	12		男鹿	剥片	LT51			
390	13		男鹿	剥片	LR53			
391	14		男鹿	剥片	LT51			
392	15		男鹿	剥片	MA47			
393	16		男鹿	剥片	MA50			
394	17		男鹿	剥片				
395	18		男鹿	剥片	MB47			
396	19		男鹿	剥片	MA52			
397	20		男鹿	剥片	MB49			
398	21		男鹿	剥片	MF48			
399	22		男鹿	剥片	MF47			
400	23		男鹿	石槍	MC47			
401	24		男鹿	剥片	MA46			
402	25		男鹿	剥片				
403	26		男鹿	剥片	MA45			
404	27		男鹿	剥片	MB46			
405	28		北上	石鏃	SI23			
406	29		男鹿	石鏃	MF50			
407	30		男鹿	剥片	MC47			
408	31		男鹿	剥片	SR81			
409	1	戸平川遺跡	男鹿	原石	MG56・Ⅰ	縄文晩期	藁科哲男	6
410	2		男鹿	残核	MH58・Ⅰ			
411	3		不明	残核	MC51・Ⅱ			
412	4		男鹿	原石	MH57・Ⅰ			
413	5		男鹿	残核	MG56・Ⅰ			
414	6		男鹿	残核	NC59・Ⅰ			
415	7		男鹿	剥片	NH61・Ⅱ下			
416	8		男鹿	剥片（礫面あり）	MC55・Ⅰ			
417	9		男鹿	剥片（礫面あり）	NA50・Ⅰ			
418	10		男鹿	楔形石器	MJ55・Ⅰ			
419	11		月山	微細剥離のある剥片	NH65・Ⅰ			
420	12		男鹿	剥片（礫面あり）	MK55・Ⅱ			
421	13		男鹿	楔形石器	NH63・Ⅱ			
422	14		男鹿	残核	NB53・Ⅰ			
423	15		不明	微細剥離のある剥片	NH62・Ⅰ			
424	16		男鹿	剥片（礫面あり）	MH58・Ⅰ			
425	17		男鹿	剥片	ML55・Ⅰ			
426	18		不明	剥片	LF49・Ⅳ			
427	19		不明	剥片	LI47・Ⅴ			
428	20		男鹿	微細剥離のある剥片	LI47・Ⅴ			
429	21		男鹿	残核	NG59・Ⅱ上			
430	22		男鹿	原石	MG56・Ⅰ			
431	23		男鹿	剥片（礫面あり）	MA41・Ⅴ			
432	24		男鹿	剥片（礫面あり）	NB59・Ⅰ			
433	25		男鹿	剥片（礫面あり）	LF49・Ⅳ			
434	26		北上	石鏃	LJ47・Ⅴ			
435	27		北上	石鏃	LJ47・Ⅶ			
436	28		北上	石鏃	MH56・Ⅰ			
437	29		男鹿	石鏃	LL45・Ⅴ			
438	30		男鹿	石鏃	MH57・Ⅰ			
439	31		男鹿	原石	NF55・Ⅰ			
440	32		男鹿	原石	NA50・Ⅰ			
441	33		男鹿	原石	NC53・Ⅰ			
442	34		男鹿	原石	NK57・Ⅰ			
443	35		男鹿	原石	LK46・Ⅴ			
444	36		男鹿	残核	LI47・Ⅴ			
445	37		男鹿	剥片（礫面あり）	MG55・Ⅰ			
446	38		男鹿	残核	NB61・Ⅰ			
447	39		男鹿	残核	NB65・Ⅰ			
448	40		男鹿	剥片（礫面あり）	ML58・Ⅰ			
449	41		男鹿	剥片	NG58・Ⅰ			
450	42		男鹿	原石	ML50・Ⅰ			
451	43		男鹿	剥片（礫面あり）	ML49・Ⅰ			
452	44		男鹿	残核	NF55・Ⅰ			
453	45		男鹿	剥片（礫面あり）	NB54・Ⅰ			
454	46		男鹿	原石	NE56・Ⅰ			

第３表　黒曜石産地分析結果⑤

455	47		男鹿	剥片（礫面あり）	MK55・Ⅰ			
456	48		男鹿	剥片（礫面あり）	MH58・Ⅰ			
457	49		男鹿	剥片（礫面あり）	MB55・Ⅰ			
458	50		男鹿	原石	NF55・Ⅰ			
459	51		男鹿	剥片（礫面あり）	NB54・Ⅰ			
460	52		男鹿	剥片（礫面あり）				
461	53		男鹿	剥片（礫面あり）	ML60・Ⅰ			
462	54		男鹿	剥片（礫面あり）	LL45			
463	55		男鹿	剥片（礫面あり）	NF64・Ⅰ			
464	56		男鹿	剥片（礫面あり）	NI55・Ⅰ			
465	57		男鹿	剥片（礫面あり）	NF63・Ⅰ			
466	58		男鹿	二次加工のある剥片	表採			
467	59		男鹿	微細剥離のある剥片	ND57・Ⅰ			
468	60		不明	微細剥離のある剥片	表採			
469	61		月山	微細剥離のある剥片	NH62・Ⅱ下			
470	62		男鹿	微細剥離のある剥片	NE60・Ⅰ			
471	63		男鹿	剥片	MK60・Ⅰ			
472	64		男鹿	剥片	表採			
473	65		男鹿	剥片				
474	66		男鹿	剥片				
475	67		男鹿	剥片	NE54・Ⅰ			
476	68		男鹿	剥片	表採			
477	69		男鹿	剥片（礫面あり）				
478	70		男鹿	石鏃	MI59・Ⅱ			
479	71		男鹿	剥片	表採			
480	72		男鹿	微細剥離のある剥片	ND57・Ⅰ			
481	73		男鹿	微細剥離のある剥片	NG61・Ⅱ			
482	74		男鹿	剥片	NC52・Ⅱ			
483	75		男鹿	微細剥離のある剥片	ND57・Ⅰ			
484	76		男鹿	楔形石器	表採			
485	77		男鹿	剥片（礫面あり）	MJ58・Ⅰ			
486	78		男鹿	剥片	NH62・Ⅱ上			
487	79		男鹿	剥片	MB55・Ⅱ			
488	80		男鹿	剥片（礫面あり）	NC59・Ⅱ			
489	81		男鹿	微細剥離のある剥片	NB54・Ⅰ			
490	82		男鹿	剥片（礫面あり）	MB54・Ⅰ			
491	83		男鹿	二次加工のある剥片	NC57・Ⅰ			
492	84		男鹿	二次加工のある剥片	NB55・Ⅰ			
493	85		男鹿	残核	NA58・Ⅱ			
494	86		男鹿	残核	NH58・Ⅱ			
495	87		男鹿	剥片	MG56・Ⅰ			
496	88		男鹿	剥片（礫面あり）	ML60・Ⅰ			
497	89		男鹿	剥片	NA59・Ⅰ			
498	90		男鹿	剥片	NI63・Ⅰ			
499	91		男鹿	剥片（礫面あり）	NC58・Ⅰ			
500	92		男鹿	石鏃	NI59・Ⅰ			
501	93		男鹿	剥片（礫面あり）	MH52・Ⅰ			
502	94		岩木山	不明	表採			
503	95		男鹿	剥片（礫面あり）	NH62・Ⅱ上			
504	96		男鹿	剥片（礫面あり）	NF55・Ⅰ			
505	97		男鹿	微細剥離のある剥片	NH62・Ⅰ			
506	98		男鹿	剥片（礫面あり）	MC55・Ⅰ			
507	99		男鹿	剥片（礫面あり）	ML51・Ⅰ			
508	100		男鹿	剥片（礫面あり）	NH63・Ⅱ			
509	101		男鹿	剥片（礫面あり）	MH56・Ⅱ			
510	102		男鹿	剥片（礫面あり）	NO54・Ⅰ			
511	103	戸平川遺跡	男鹿	剥片（礫面あり）	NC50・Ⅰ	縄文晩期	藁科哲男	6
512	104		男鹿	剥片（礫面あり）	表採			
513	105		男鹿	剥片（礫面あり）	NH62・Ⅰ			
514	106		男鹿	剥片（礫面あり）	MJ59・Ⅰ			
515	107		男鹿	剥片（礫面あり）	NF55・Ⅰ			
516	108		男鹿	剥片（礫面あり）	NB54・Ⅰ			
517	109		男鹿	剥片（礫面あり）	NC58・Ⅰ			
518	110		男鹿	剥片（礫面あり）	MH58・Ⅰ			
519	111		男鹿	剥片（礫面あり）	NC54・Ⅰ			
520	112		男鹿	剥片（礫面あり）	NA55・Ⅰ			
521	113		男鹿	剥片（礫面あり）	NA61・Ⅰ			
522	114		男鹿	剥片（礫面あり）	NF55・Ⅰ			
523	115		男鹿	微細剥離のある剥片	表採			
524	116		男鹿	剥片（礫面あり）	LL48・Ⅰ			
525	117		男鹿	剥片（礫面あり）	NB57・Ⅰ			
526	118		男鹿	剥片（礫面あり）	MC52・Ⅰ			
527	119		男鹿	剥片（礫面あり）	ME57・Ⅰ			
528	120		男鹿	剥片（礫面あり）	ND54・Ⅰ			
529	121		男鹿	剥片（礫面あり）	MH55・Ⅰ			
530	122		男鹿	剥片（礫面あり）	表採			
531	123		男鹿	剥片（礫面あり）	ML55・Ⅰ			
532	124		男鹿	剥片（礫面あり）	MJ55・Ⅰ			
533	125		男鹿	剥片（礫面あり）	MI57・Ⅰ			
534	126		男鹿	剥片（礫面あり）	ML51・Ⅱ			
535	127		男鹿	剥片（礫面あり）	ND57・Ⅰ			
536	128		男鹿	剥片（礫面あり）	NH51・Ⅰ			
537	129		男鹿	剥片（礫面あり）	NC61・Ⅰ			
538	130		男鹿	剥片（礫面あり）	MG57・Ⅰ			
539	131		男鹿	剥片（礫面あり）	MI58・Ⅱ			
540	132		男鹿	残核	NB60・Ⅰ			
541	133		男鹿	剥片（礫面あり）	NC58・Ⅰ			
542	134		男鹿	剥片（礫面あり）	LL48・Ⅰ			
543	135		男鹿	剥片	MH55・Ⅰ			
544	136		男鹿	残核	NC58・Ⅰ			
545	137		男鹿	剥片（礫面あり）	NA44・Ⅴ			
546	138		男鹿	剥片（礫面あり）	MJ56・Ⅰ			
547	139		男鹿	剥片（礫面あり）	表採			
548	140		男鹿	剥片（礫面あり）				
549	141		男鹿	剥片（礫面あり）	NI58・Ⅰ			
550	142		男鹿	剥片（礫面あり）	表採			
551	143		男鹿	剥片（礫面あり）	MI58・Ⅰ			
552	144		男鹿	剥片（礫面あり）	MC55・Ⅱ			
553	145		不明	剥片（礫面あり）	NC58・Ⅰ			
554	146		男鹿	剥片	MD52・Ⅰ			
555	147		男鹿	剥片	NJ61			
556	148		不明	剥片	ML59・Ⅰ			
557	149		男鹿	剥片	表採			
558	150		男鹿	剥片	MC52・Ⅰ			
559	151		男鹿	剥片	NA57・Ⅰ			
560	152		男鹿	剥片	NF52・Ⅱ			
561	153		男鹿	剥片	NH62・Ⅰ			
562	154		男鹿	剥片	表採			
563	155		男鹿	剥片	NC61・Ⅰ			
564	156		男鹿	楔形石器	NB54・Ⅰ			
565	157		男鹿	微細剥離のある剥片	NG58・Ⅱ			
566	158		男鹿	剥片	NG61・Ⅱ上			
567	159		男鹿	剥片	表採			
568	160		男鹿	剥片	NB58・Ⅰ			

第３表　黒曜石産地分析結果⑥

569	161	戸平川遺跡	男鹿	微細剥離のある剥片	表採	縄文晩期	藁科哲男	6
570	162		男鹿	剥片				
571	163		男鹿	剥片	IJ48・Ⅰ			
572	164		男鹿	剥片	表採			
573	165		男鹿	剥片	MD45・Ⅰ			
574	166		男鹿	剥片	MF52・Ⅰ			
575	167		男鹿	剥片	表採			
576	168		月山	剥片	NG60・Ⅱ下			
577	169		男鹿	スクレイパー	MH56・Ⅱ			
578	170		男鹿	剥片	MB55・Ⅱ			
579	171		男鹿	剥片	LI48・Ⅱ			
580	172		男鹿	石鏃	表採			
581	173		男鹿	石鏃				
582	174		男鹿	剥片	NC58・Ⅰ			
583	175		男鹿	二次加工のある剥片	表採			
584	176		男鹿	二次加工のある剥片	表採			
585	177		不明	剥片	表採			
586	178		男鹿	微細剥離のある剥片	NE57・Ⅰ			
587	179		男鹿	微細剥離のある剥片	表採			
588	180		男鹿	剥片				
589	181		男鹿	剥片				
590	182		男鹿	楔形石器	MJ58・Ⅱ			
591	183		男鹿	剥片	表採			
592	184		男鹿	剥片	MH62・Ⅱ			
593	185		男鹿	剥片	表採			
594	186		男鹿	剥片	表採			
595	187		男鹿	剥片	NG60・Ⅱ			
596	188		男鹿	剥片	NB50・Ⅰ			
597	189		男鹿	剥片	表採			
598	190		不明	剥片				
599	191		男鹿	剥片	NF55・Ⅰ			
600	1	古開Ⅱ遺跡	男鹿	石鏃	範囲確認	縄文中期	藁科哲男	11
601	2		男鹿	楔形石器	LS44・Ⅳ上			
602	3		男鹿	剥片	LT43・Ⅰ			
603	4		男鹿	剥片	MA42・Ⅰ			
604	5		不明	剥片	ML46・Ⅰ			
605	6		男鹿	楔形石器	LQ44・Ⅲ			
606	1	黒倉Ｂ遺跡	岩木山	石鏃	遺構外	縄文中期	杉原重夫（明治大学）	32
607	2		北上	石鏃				
608	1	伝次郎塚遺跡	田沢湖	石鏃	遺構外	縄文中期末～後期	佐々木繁喜	34
609	2		田沢湖	両極剥片	不明			
610	3		男鹿	楔形石器	遺構外			
611	4		男鹿	剥片	ME51・Ⅳ			
612	1	小出Ⅰ遺跡	深浦	剥片	MD54・Ⅱ	縄文前期・中期・晩期	藁科哲男	2
613	2		男鹿	剥片	MG57			
614	1	小出Ⅱ遺跡	岩木山	剥片	MA71・Ⅰ	縄文前期	藁科哲男	2
615	2		男鹿	剥片	MD74・Ⅱ			
616	1	龍門寺茶畑遺跡	男鹿	剥片	LN51・Ⅱ	縄文前期後葉	藁科哲男	20
617	2		男鹿	残核	LO53・Ⅰ			
618	1	神谷地遺跡（第１次）	男鹿	残核	SX749	縄文中期	株式会社パレオ・ラボ	33
619	1	神谷地遺跡（第２次）	男鹿	剥片	SK2125	縄文晩期	株式会社パレオ・ラボ	33
620	2		湯ノ倉	剥片	LO77			
621	3		岩木山	残核	LO78			
622	4		上士幌	剥片	LO81			
623	5		男鹿	剥片	LQ80			
624	1	上猪岡遺跡	月山	剥片	SK06	縄文晩期	藁科哲男	2
625	2		月山	剥片	LR37・Ⅰ			
626	1	八木遺跡	北上	石鏃	61、62 区・Ⅰ	縄文後期	藁科哲男	2
627	2		湯ノ倉	石鏃	JH64・Ⅱ			
628	3		北上	石鏃	JH63・Ⅱ			
629	4		北上	石鏃	JH68・Ⅱ			
630	5		北上	石鏃	JH63・Ⅱ			
631	1	智者鶴遺跡	男鹿	剥片	LO43・Ⅰ	縄文後期～晩期	株式会社パレオ・ラボ	26
632	2		月山	剥片				
633	3		北上	石鏃	LS48ｃ・Ⅱ			
634	4		月山	微細剥離のある剥片	LT48・Ⅰ			
635	5		月山	剥片	LT48a・Ⅱ-1	縄文後期前葉～中葉		
636	6		月山	剥片	LT48b・Ⅱ-1			
637	7		湯ノ倉	剥片	LT48d・Ⅱ-1			
638	8		月山	剥片	LT48d・Ⅱ-1	縄文後期～晩期		
639	9		月山	剥片	MA48b・Ⅱ-1	縄文後期前葉～中葉		
640	10		月山	二次加工のある剥片	MA49d・Ⅱ	縄文後期～晩期		
641	11		月山	剥片	MA50b・Ⅱ			
642	12		月山	二次加工のある剥片	MA50c・Ⅱ			
643	13		男鹿	残核	MA51c・Ⅱ-1	縄文後期前葉～中葉		
644	14		月山	微細剥離のある剥片	MA51c・Ⅱ-1			
645	15		月山	剥片	MB51・Ⅰ	縄文後期～晩期		
646	16		月山	剥片	MB54d・Ⅱ-1	縄文後期前葉～中葉		
647	17		岩木山	剥片	MB52b・Ⅱ-2	縄文後期前葉		
648	1	新処Ⅰ遺跡	不明	ポイントフレーク	不明	旧石器末～縄文草創期	金成太郎・杉原重夫（明治大学）	29
649	2		不明	ポイントフレーク				
650	3		湯ノ倉	ポイントフレーク				
651	4		不明	ポイントフレーク				
652	5		不明	ポイントフレーク				
653	6		不明	ポイントフレーク				
654	7		不明	ポイントフレーク				
655	8		不明	ポイントフレーク				
656	1	堀量遺跡	男鹿	剥片	SI91	縄文中期	藁科哲男	19
657	2		男鹿	剥片	SK222			
658	3		男鹿	剥片	LJ45			
659	4		不明	剥片	LR48			
660	5		男鹿	剥片	LS50			
661	6		湯ノ倉	剥片	SKI201			
662	7		湯ノ倉	剥片				
663	8		湯ノ倉	剥片	SKI204			
664	9		湯ノ倉	剥片	SK76			
665	10		湯ノ倉	剥片	LQ49			
666	11		湯ノ倉	剥片	LL46			
667	12		湯ノ倉	剥片				
668	13		湯ノ倉	剥片	LR47			
669	14		湯ノ倉	剥片	LL47			
670	15		湯ノ倉	剥片	LK44			
671	16		湯ノ倉	剥片	LL43			
672	17		湯ノ倉	剥片	LM48			
673	18		湯ノ倉	剥片				
674	19		湯ノ倉	剥片	表採			
675	20		湯ノ倉	石鏃	LA47			
676	1	堀ノ内遺跡	月山	剥片	SR32	縄文後期末～晩期初頭	藁科哲男	23
677	2		岩木山	剥片	SK341			
678	3		月山	剥片	SK710			
679	4		男鹿	楔形石器	SKP482			
680	5		月山	剥片	MG41・Ⅴ'b			
681	6		月山	剥片	MD44・Ⅵa			
682	7		月山	剥片	MC46・Ⅳ			

第３表　黒曜石産地分析結果⑦

683	8		月山	残核	MC46・Ⅴa			
684	9		月山	残核				
685	10		月山	剥片	MC46・Ⅵa下			
686	11		月山	剥片				
687	12		月山	剥片	MC47・Ⅴ'a			
688	13		月山	剥片	LT48・Ⅴa			
689	14		月山	剥片	LT48・Ⅴ'a			
690	15		深浦	剥片	MA48・Ⅵa			
691	16		男鹿	剥片	MB48・Ⅴ'a			
692	17		月山	剥片	MB48・Ⅵa下			
693	18		男鹿	剥片	MD48			
694	19		月山	剥片	LS49・Ⅶ			
695	20		月山	剥片	LS49・Ⅴa			
696	21		湯ノ倉	二次加工のある剥片	LT49・Ⅴa			
697	22		湯ノ倉	剥片	LT49・Ⅴ'a			
698	23		月山	楔形石器	LT49・Ⅵa			
699	24		月山	剥片				
700	25		月山	剥片				
701	26		月山	剥片				
702	27		月山	剥片	MA49・Ⅳ・Ⅴa			
703	28		月山	剥片	MA49・Ⅵa			
704	29		月山	剥片	MB49・Ⅴ'a上			
705	30		月山	剥片	MB49・Ⅴ'a上			
706	31		霧ヶ峰	剥片	MB49・Ⅴ'a			
707	32		霧ヶ峰	剥片	MB49・Ⅴ'a			
708	33		月山	剥片	MB49・Ⅵa			
709	34		月山	剥片	LR50・Ⅴa			
710	35		月山	剥片	LS50・Ⅴa			
711	36		月山	剥片	LS50・Ⅵa			
712	37		月山	剥片	LT50・Ⅵa下			
713	38		男鹿	剥片	LT50・Ⅶ上			
714	39		月山	剥片	LT50・ベルト４層			
715	40		月山	残核	MA50・Ⅴ'a			
716	41		男鹿	剥片	MA50・Ⅵa			
717	42		月山	石鏃	MA50風倒木			
718	43		月山	剥片	MB50・Ⅵa			
719	44		霧ヶ峰	剥片				
720	45		霧ヶ峰	剥片（礫面あり）				
721	46		霧ヶ峰	楔形石器				
722	47		霧ヶ峰	剥片				
723	48		霧ヶ峰	剥片				
724	49		霧ヶ峰	剥片				
725	50		霧ヶ峰	剥片				
726	51		月山	剥片				
727	52		月山	剥片	LT51・Ⅵa			
728	53		月山	剥片				
729	54		霧ヶ峰	剥片	LT51・Ⅶ上			
730	55		月山	剥片	MA51・Ⅵa			
731	56		月山	剥片	MC51・Ⅴ'a上			
732	57		月山	剥片	MA51・カクラン			
733	58		男鹿	剥片（礫面あり）	MA52・カクラン			
734	59		霧ヶ峰	剥片	LT52・Ⅰe			
735	60		月山	剥片	LR53・Ⅴ'a			
736	61		月山	剥片	LR53・Ⅵb			
737	62		月山	剥片	LT53・Ⅳ			
738	63	堀ノ内遺跡	月山	微細剥離のある剥片	MA53・Ⅴ'a	縄文後期末～晩期初頭	藻科哲男	23
739	64		月山	剥片	MA53・Ⅵa			
740	65		男鹿	剥片				
741	66		月山	剥片	LR54・Ⅴ'a			
742	67		月山	剥片	LT54・Ⅵb			
743	68		男鹿	剥片	LQ55・Ⅵa			
744	69		月山	剥片	LQ55・一括			
745	70		月山	剥片	LQ55・Ⅳ～Ⅴa			
746	71		男鹿	剥片（礫面あり）	LR55・Ⅴ'a			
747	72		月山	剥片	LR55・Ⅵa			
748	73		男鹿	微細剥離のある剥片				
749	74		月山	剥片	LS55・Ⅵa			
750	75		月山	剥片				
751	76		男鹿	楔形石器	LR56・Ⅵa			
752	77		男鹿	剥片（礫面あり）	LP57・Ⅴc			
753	78		月山	剥片	LP57・Ⅴ'c			
754	79		月山	剥片（礫面あり）				
755	80		月山	剥片（礫面あり）	LP57・Ⅵa			
756	81		月山	剥片				
757	82		月山	剥片				
758	83		男鹿	剥片	LR57・Ⅰe			
759	84		月山	剥片	LR57・Ⅵb			
760	85		月山	剥片	LT57・Ⅵa			
761	86		湯ノ倉	剥片	LP58・Ⅴa			
762	87		湯ノ倉	剥片	LP58・Ⅴ'c			
763	88		月山	剥片	LP58・Ⅴ'a			
764	89		月山	剥片				
765	90		男鹿	剥片	LP58・Ⅵa			
766	91		男鹿	剥片	LQ58・Ⅴ'a			
767	92		湯ノ倉	剥片	LQ58・Ⅵa			
768	93		月山	剥片	LR58・Ⅵa			
769	94		男鹿	剥片	LT58・Ⅵa			
770	95		月山	剥片	LR59・Ⅰe			
771	96		男鹿	石匙	LR59・Ⅵa			
772	97		湯ノ倉	剥片	LP59・一括			
773	98		湯ノ倉	楔形石器	LQ60・Ⅵa			
774	99		月山	剥片	LR60・Ⅴb			
775	100		月山	剥片	SK583・１			
776	101		湯ノ倉	剥片	MC48・Ⅶ上			
777	102		湯ノ倉	二次加工のある剥片	LT50・Ⅵa			
778	103		湯ノ倉	剥片	MB51・Ⅵa			
779	104		月山	剥片				
780	105		北上	剥片（礫面あり）	MB52・Ⅵa			
781	106		北上	剥片（礫面あり）	LR54・Ⅴ'a			
782	107		男鹿	剥片	LT54・Ⅵa			
783	108		北上	剥片	LQ55・Ⅵa			
784	109		月山	残核	LR56・Ⅴ'a			
785	110		湯ノ倉	剥片（礫面あり）	LQ56・Ⅶ上			
786	111		男鹿	剥片（礫面あり）	LR56・Ⅴ'a			
787	112		月山	剥片	LS56・Ⅵb			
788	113		湯ノ倉	剥片	LP57・Ⅴc			
789	114		男鹿	剥片	LQ57・Ⅵa			
790	115		男鹿	剥片（礫面あり）	LS57・Ⅴ'a			
791	116		湯ノ倉	剥片	LS57・Ⅵa			
792	117		月山	剥片（礫面あり）	LT57・Ⅵa			
793	118		湯ノ倉	二次加工のある剥片	LS58・Ⅵa			
794	119		月山	剥片				
795	1	ヲフキ遺跡	月山	剥片	Ⅰ区MA46・１	縄文前期・後期後半	藻科哲男	17
796	2		月山	残核	Ⅰ区MA46・２a			

第３表　黒曜石産地分析結果⑧

797	3	ヲフキ遺跡	霧ヶ峰	二次加工のある剥片	Ⅰ区MA46・カクラン	縄文前期・後期後半	藁科哲男	17
798	4		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区MA49・Ⅰ			
799	5		霧ヶ峰	残核	Ⅰ区MA49・2b～2c			
800	6		月山	剥片	Ⅰ区MA50・2a			
801	7		月山	剥片				
802	8		月山	剥片	Ⅰ区MA50・1			
803	9		月山	楔形石器	Ⅰ区MA50・2a			
804	10		月山	残核				
805	11		霧ヶ峰	二次加工のある剥片	Ⅰ区MA50・1			
806	12		月山	二次加工のある剥片				
807	13		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区MA51・2a			
808	14		月山	二次加工のある剥片				
809	15		月山	二次加工のある剥片				
810	16		男鹿	二次加工のある剥片				
811	17		月山	残核	Ⅰ区MA52・2a			
812	18		霧ヶ峰	二次加工のある剥片				
813	19		霧ヶ峰	微細剥離のある剥片	Ⅰ区MB44・2b			
814	20		男鹿	二次加工のある剥片				
815	21		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区MB45・2a			
816	22		霧ヶ峰	剥片	Ⅰ区MB45・カクラン			
817	23		男鹿	剥片	Ⅰ区MB45・2b			
818	24		月山	楔形石器				
819	25		霧ヶ峰	剥片				
820	26		月山	残核	Ⅰ区MB45・2a			
821	27		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区MB46・2b			
822	28		月山	剥片	Ⅰ区MB47・2b			
823	29		男鹿	石鏃				
824	30		男鹿	剥片（礫面あり）	Ⅰ区MB48・2			
825	31		月山	残核	Ⅰ区MB48・2b			
826	32		月山	剥片				
827	33		月山	剥片	Ⅰ区MB49・1			
828	34		月山	剥片				
829	35		霧ヶ峰	剥片				
830	36		月山	残核				
831	37		月山	残核	Ⅰ区MB49・2b			
832	38		月山	剥片	Ⅰ区MB50・2a			
833	39		男鹿	剥片（礫面あり）				
834	40		霧ヶ峰	石鏃	Ⅰ区MB51・2a			
835	41		月山	残核	Ⅰ区MC43・2b			
836	42		月山	剥片	Ⅰ区MC44・2b			
837	43		月山	剥片				
838	44		男鹿	微細剥離のある剥片	Ⅰ区MC44・2c			
839	45		霧ヶ峰	二次加工のある剥片	Ⅰ区MC45・1			
840	46		月山	二次加工のある剥片				
841	47		月山	二次加工のある剥片				
842	48		月山	剥片	Ⅰ区MC45・2a			
843	49		月山	剥片	Ⅰ区MC46・2a			
844	50		月山	残核	Ⅰ区MC46・2b			
845	51		霧ヶ峰	残核	Ⅰ区MC49・2b			
846	52		月山	剥片	Ⅰ区MC50・2b			
847	53		月山	残核	Ⅰ区MC51・2a			
848	54		霧ヶ峰	剥片				
849	55		月山	二次加工のある剥片				
850	56		月山	剥片	Ⅰ区MC51・2c			
851	57		月山	残核	Ⅰ区MC52・2a			
852	58		月山	残核				
853	59		男鹿	剥片	Ⅰ区MD45・2b			
854	60		霧ヶ峰	残核	Ⅰ区MD49・2b			
855	61		男鹿	二次加工のある剥片	Ⅰ区MK50・2a			
856	62		月山	残核				
857	63		男鹿	二次加工のある剥片	Ⅰ区MQ53・2a			
858	64		月山	微細剥離のある剥片	Ⅰ区LQ44・1			
859	65		月山	残核	Ⅰ区LQ45・1			
860	66		月山	剥片				
861	67		月山	剥片	Ⅰ区LQ46・2b			
862	68		月山	残核	Ⅰ区LQ46・2a			
863	69		月山	剥片	Ⅰ区LQ47・2a			
864	70		月山	残核	Ⅰ区LQ47・1			
865	71		男鹿	残核	Ⅰ区LQ48・2a			
866	72		月山	二次加工のある剥片				
867	73		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LQ50・2a			
868	74		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LQ51・2a			
869	75		月山	剥片（礫面あり）	Ⅰ区LQ52・2a			
870	76		月山	二次加工のある剥片				
871	77		霧ヶ峰	二次加工のある剥片				
872	78		月山	二次加工のある剥片				
873	79		霧ヶ峰	石鏃	Ⅰ区LQ52・3			
874	80		男鹿	残核	Ⅰ区LQ53・2a			
875	81		男鹿	剥片	Ⅰ区LR44・2a			
876	82		月山	残核	Ⅰ区LR44・1			
877	83		月山	剥片	Ⅰ区LR45・1			
878	84		月山	剥片				
879	85		月山	残核				
880	86		月山	剥片	Ⅰ区LR46・2a			
881	87		月山	剥片	Ⅰ区LR47・カクラン			
882	88		霧ヶ峰	二次加工のある剥片	Ⅰ区LR48・2a			
883	89		男鹿	剥片（礫面あり）	Ⅰ区LR49・2b			
884	90		月山	残核	Ⅰ区LR50・2a			
885	91		霧ヶ峰	剥片	Ⅰ区LR50・1			
886	92		月山	剥片（礫面あり）	Ⅰ区LR50・2a			
887	93		月山	残核	Ⅰ区LR50・1			
888	94		月山	剥片	Ⅰ区LR51・2a			
889	95		男鹿	石鏃				
890	96		男鹿	二次加工のある剥片	Ⅰ区LR52・2a			
891	97		月山	剥片				
892	98		男鹿	剥片（礫面あり）				
893	99		霧ヶ峰	剥片（礫面あり）	Ⅰ区LR52・2b			
894	100		男鹿	剥片	Ⅰ区LR52・クイ内			
895	101		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LR53・2a			
896	102		月山	残核				
897	103		月山	剥片	Ⅰ区LR53・1			
898	104		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LS45・2b			
899	105		岩木山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LS45・2b			
900	106		月山	残核	Ⅰ区LS46・2a			
901	107		男鹿	残核				
902	108		月山	剥片	Ⅰ区LS47・2a			
903	109		月山	剥片				
904	110		月山	残核	Ⅰ区LS47・1			
905	111		男鹿	剥片（礫面あり）				
906	112		男鹿	剥片	Ⅰ区LS49・カクラン			
907	113		男鹿	剥片（礫面あり）	Ⅰ区LS49・1			
908	114		月山	楔形石器				
909	115		男鹿	石鏃	Ⅰ区LS49			
910	116		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LS50・2a			

第３表　黒曜石産地分析結果⑨

911	117	ヲフキ遺跡	霧ヶ峰	二次加工のある剥片	Ⅰ区LS50・２a	縄文前期・後期後半	藁科哲男	17
912	118		男鹿	二次加工のある剥片				
913	119		月山	剥片				
914	120		月山	残核	Ⅰ区LS50・１			
915	121		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LS51・２a			
916	122		月山	剥片	Ⅰ区LS53・１			
917	123		月山	剥片	Ⅰ区LS52・２a			
918	124		男鹿	二次加工のある剥片	Ⅰ区LS52・カクラン			
919	125		月山	石鏃	Ⅰ区LS52・２b			
920	126		男鹿	剥片（礫面あり）	Ⅰ区LT46			
921	127		月山	石鏃	Ⅰ区LT46・２b			
922	128		月山	残核	Ⅰ区LT47・１			
923	129		月山	微細剥離のある剥片	Ⅰ区LT48・２a			
924	130		男鹿	剥片（礫面あり）	Ⅰ区LT48・２b			
925	131		月山	残核	Ⅰ区LT49・１			
926	132		月山	剥片				
927	133		月山	剥片	Ⅰ区LT49・２a			
928	134		月山	残核	Ⅰ区LT49・３			
929	135		和田峠	微細剥離のある剥片	Ⅰ区LT50・２a			
930	136		男鹿	剥片	Ⅰ区LT51・２a			
931	137		男鹿	両極剥片				
932	138		月山	楔形石器	Ⅰ区LT52・２a			
933	139		月山	剥片				
934	140		月山	二次加工のある剥片				
935	141		月山	楔形石器				
936	142		月山	微細剥離のある剥片				
937	143		月山	残核	Ⅰ区排土			
938	144		月山	剥片	Ⅰ区調査区外・２a			
939	145		霧ヶ峰	残核				
940	146		霧ヶ峰	残核				
941	147		月山	残核				
942	148		月山	残核				
943	149		月山	二次加工のある剥片	Ⅲ区調査区外・２a			
944	150		霧ヶ峰	微細剥離のある剥片	Ⅲ区調査区外			
945	151		霧ヶ峰	残核	Ⅲ区KL58			
946	152		月山	スクレイパー	Ⅲ区KM54・１下			
947	153		霧ヶ峰	二次加工のある剥片	Ⅲ区KM59・１			
948	154		月山	残核	Ⅴ区KH95・１			
949	155		月山	剥片	Ⅰ区MA50・２a			
950	156		月山	剥片				
951	157		月山	微細剥離のある剥片				
952	158		和田峠	二次加工のある剥片	Ⅰ区MA52・２a			
953	159		月山	剥片	Ⅰ区MB44・２b			
954	160		月山	微細剥離のある剥片	Ⅰ区MC44・２c			
955	161		月山	剥片	Ⅰ区MC52・２a			
956	162		月山	剥片	Ⅰ区MC53・２a			
957	163		月山	剥片	Ⅰ区LQ45・１			
958	164		月山	剥片（礫面あり）				
959	165		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LR45・１			
960	166		月山	剥片	Ⅰ区LR46・２a			
961	167		月山	剥片	Ⅰ区LR47・カクラン			
962	168		月山	残核	Ⅰ区LR50・２a			
963	169		霧ヶ峰	剥片	Ⅰ区LS47・２a			
964	170		月山	剥片	Ⅰ区LS49・１			
965	171		月山	剥片				
966	172		男鹿	剥片				
967	173		月山	二次加工のある剥片	Ⅰ区LT47・１			
968	174		月山	剥片	Ⅰ区LT48・２a			
969	175		月山	剥片	Ⅰ区LT49・３			
970	176		湯ノ倉	剥片	Ⅰ区LT52・２a			
971	177		月山	微細剥離のある剥片				
972	178		月山	微細剥離のある剥片	Ⅰ区LT52・２b			
973	1	上熊ノ沢遺跡	月山	残核	ＮＧ46	縄文中期末～後期初頭	藁科哲男	1
974	2		月山	不明	遺構外			
975	3		霧ヶ峰	不明				

出典 秋田県教育委員会刊行の報告書については、編著者名を秋文報第○○集と記載する。

1　秋文報第220集 1992『富ヶ沢Ａ・Ｂ・Ｃ窯跡　田久保下遺跡　富ヶ沢１号～４号塚』
2　蒿科哲男 1992「寒川Ⅱ、小出Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、上猪岡、八木遺跡出土の黒曜石遺物の石材産地分析」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第7号
3　秋文報第282集 1999『池内遺跡　遺物・資料篇』
4　秋文報第285集 1999『小袋岱遺跡』
5　秋文報第286集 1999『深渡遺跡』
6　秋文報第294集 2000『戸平川遺跡』
7　秋文報第305集 2000『奥椿岱遺跡』
8　秋文報第312集 2001『泉野冷水遺跡・中野遺跡』
9　秋文報第313集 2001『井戸尻台Ⅰ遺跡』
10　秋文報第314集 2001『岱Ⅰ・岱Ⅱ・岱Ⅲ遺跡』
11　秋文報第317集 2001『古開Ⅱ遺跡』
12　秋文報第326集 2001『松木台Ⅲ遺跡』
13　秋文報第330集 2001『根下戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡』
14　秋文報第333集 2002『金仏遺跡』
15　秋文報第335集 2002『桐内沢・日廻岱Ａ遺跡』
16　秋文報第346集 2003『向様田Ａ遺跡 遺構編』
17　秋文報第352集 2003『ヲフキ遺跡』
18　森吉町教育委員会 2003 『二重鳥Ｃ・二重鳥Ｇ遺跡』
19　秋文報第367集 2004『堀量遺跡』
20　秋文報第373集 2004『龍門寺茶畑・向山遺跡』
21　秋文報第392集 2005『向様田Ｄ遺跡』
22　秋文報第406集 2006『烏野上岱遺跡』
23　秋文報第432集 2008『堀ノ内遺跡』
24　北秋田市教育委員会 2009『二重鳥Ｂ遺跡』
25　秋文報第452集 2010『向様田Ｄ遺跡（第２次）』
26　秋文報第454集 2010『智者鶴遺跡』
27　秋文報第460集 2010『狼穴Ⅱ遺跡』
28　秋文報第333集 2011『漆下遺跡』
29　吉川耕太郎・金成太郎・杉原重夫 2011「秋田県内出土黒曜石製遺物の原産地推定-新処Ⅰ遺跡・柏木岱Ⅱ遺跡・烏野遺跡-」『秋田県立博物館研究報告』第36号
30　秋文報第494集 2014『藤株遺跡（第２次）』
31　國學院大學文学部考古学研究室 2014『石倉岱遺跡』
32　吉川耕太郎・佐瀬隆・黒田久子・柴田徹・杉原重夫 2015「秋田県田沢湖産出黒曜石の岩石学的特徴・形成年代と潟前・黒倉Ｂ遺跡出土の黒曜石製遺物の原産地推定」『秋田県立博物館研究報告』第40号
33　横手市教育委員会 2015『神谷地遺跡・小出遺跡』横手市文化財調査報告第32集
34　吉川耕太郎・佐々木繁喜 2017「秋田県・岩手県内遺跡出土黒曜石製石器の原産地推定」『秋田県立博物館研究報告』第42号
35　鹿角市教育委員会 2017『特別史跡　大湯環状列石総括報告書』鹿角市教委110集

引用・参考文献（出典文献以外）

福田友之 1993「亀ヶ岡文化圏の物の動き-東北地方北部の黒曜石・ヒスイ製品を中心として-」『月刊考古学ジャーナル』368号 ニューサイエンス社
吉川耕太郎・渡辺春雄・佐藤隆・五井昭一・塩野米松・黒田久子　2012「秋田県仙北市田沢湖畔採取の黒曜石について」『秋田県立博物館研究報告』第37号
吉川耕太郎・佐藤隆 2013「秋田県仙北市田沢湖畔採取の黒曜石について（２）」『秋田県立博物館研究報告』第38号

秋田県域における縄文時代の墓制
－県南域の墓の集成（１）－

冨樫　那美＊

はじめに

秋田県は、縄文時代に属する墓の検出件数が多いことで知られ（鈴木2010）、その形態や構造、副葬品もバリエーションに富んでいる。秋田県を含めた東北北部から北海道全域の墓制については、南北海道考古学情報交換会によって集成が行われている（南北海道考古学情報交換会1999）。しかし、この集成で対象とされた範囲は県北域（米代川流域及び田沢湖周辺域）に限られ、県南域（雄物川流域以南）は含まれていない。

秋田県全体の墓制を理解するためには、県南域（雄物川流域以南）の墓を集成し、その実態をつかむ必要がある。そこで今回は、その足がかりとして、まずは秋田県教育委員会により調査された遺跡で発掘された墓を集成し、概観したい。

１　分析対象と墓の認定基準

今回、分析の対象とした遺跡は、秋田県教育委員会によって調査が行われ、墓域の存在が報告されている県南域所在の11遺跡である。

墓の認定については、中村大の論考（中村1998）及び南北海道考古学情報交換会による事例集成（南北海道考古学情報交換会編1999）で採用された基準に準拠した。土坑墓については、認定基準①～⑥は単体条件で墓と認定できるものとし、参考基準⑦～⑫は複数の条件を満たすものを墓として認定した。土器棺については認定基準①～⑰の単体条件で認定できるものとした。なお、土坑墓の認定基準の文中及び図版中の遺構名については各報告書に拠った。

＜土坑墓の認定基準＞

①人骨が検出された土壙。②赤色顔料が撒布されている土壙。③土壙上面に配石や集石、立石などの墓標を有する土壙。礫を置く場合も同様に考える。④底面に周溝を持つ（貯蔵穴は含まない）、または土壙の底や壁に礫を並べた土壙。⑤耳飾り・玉類などの装身具や石棒など第二の道具が底面から覆土中位にかけて出土した土壙。⑥分布状況や形態・時期の近い一群の土壙として捉えられる土壙墓群。

＜参考基準＞

⑦完形に近い土器や石鏃・石匙などの石器類が底面から覆土中位にかけて出土した土壙。⑧磨石・敲石・石皿などの礫石器、敲磨器類が底面から覆土中位にかけて出土した土壙や土器棺。礫は自然礫のこともある。⑨完形あるいはそれに近い土器や石器が覆土上位に置かれたような状況で出土した土壙。⑩底面が平坦である等の土壙形態。⑪土壙の埋め土（堆積状況）。⑫底面遺物出土。⑬遺跡の中で斉一した基準のとれるもの。

＜土器棺の認定基準＞

①人骨が検出されたもの（認定基準と共通）。②赤色顔料が撒布されているもの（認定基準と共通）。③遺構上面に配石や集石、立石など墓標を有するもの（認定基準と共通）。④棺の中に第二の道具をもつもの（認定基準と共通）。⑭底部底面に穿孔のあるもの。⑮合わせ口や別個体の土器を組み合わせて使用

＊秋田県埋蔵文化財センター　文化財主事

しているもの。⑯切断蓋付等特殊な容器を使用しているもの。⑰一群の土器棺墓群。

＜その他の基準＞

⑱分析等によるもの。⑲調査者によって墓として報告されているもの。⑳その他。

２　成果と今後の課題

今回の集成では、前記した認定基準に従って、既に墓として報告されているものを含め、土坑及び土器埋設遺構について再検討を行った。その結果、11遺跡で、土坑墓1386基、土器棺180基、その他9基の合計1575基を確認し、ごく一部ではあるが、各遺跡の墓で特徴的なものを抽出し、掲載した。

しかし、本集成は、秋田県教育委員会による調査により、県南域所在の墓域をもつ11遺跡を対象として行ったものであり、秋田県教育委員会による調査であっても、集落内に単独で存在する墓や、市町村による調査遺跡のものについては今回の集成には含めていない。今後はそれらを加え、悉皆調査する必要がある。

また、県北域についても、発掘調査による成果が蓄積されたことにより、墓の確認件数は1990年の集成段階よりも増加している。こちらも県南域と同様に継続して集成する必要がある。秋田県全域の集成を網羅的に進め、その分析を通して秋田県内における縄文時代の墓制・葬法等を明らかにし、さらにはその背景についても考えていきたい。

末筆ではありますが、本稿の作成に際し、次の方々よりご協力いただきました。記して深く御礼申し上げます。

赤星純平　五十嵐一治　加藤朋夏　榮一郎　（五十音順、敬称略）

参考文献

鈴木克彦　2010「Ⅲ　東北地方北部の縄文集落の葬墓制」『シリーズ縄文集落の多様性Ⅱ　葬墓制』雄山閣

中村　大　1998「亀ヶ岡文化における葬制の基礎的研究（１）―東北北部の土壙墓について―」『國學院大學考古学資料館紀要　第14輯』

南北海道情報交換会編　1999『南北海道情報交換会第20回記念シンポジウム　北日本における縄文時代の墓制　資料集』

出典

1　秋田県教育委員会　1998『寄騎館遺跡』秋田県文化財調査報告書277集

2　秋田県教育委員会　2004『龍門寺茶畑遺跡・向山遺跡』秋田県文化財調査報告書373集

3　秋田県教育委員会　1984『石名館遺跡』秋田県文化財調査報告書112集

4　秋田県教育委員会　1986『石名館遺跡第2次発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書138集

5　秋田県教育委員会　1978『湯出野遺跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書53集

6　秋田県教育委員会　1980『片符沢Ⅰ遺跡』秋田県文化財調査報告書72集

7　秋田県教育委員会　1998『虫内Ⅰ遺跡』秋田県文化財調査報告書274集

8　秋田県教育委員会　1994『虫内Ⅲ遺跡』秋田県文化財調査報告書242集

9　秋田県教育委員会　1983『平鹿遺跡』秋田県文化財調査報告書101集

10　秋田県教育委員会　1989『八木遺跡』秋田県文化財調査報告書181集

11　秋田県教育委員会　2008『堀ノ内遺跡』秋田県文化財調査報告書432集

12　秋田県教育委員会　1990『ヲフキ遺跡』秋田県文化財調査報告書199集

13　秋田県教育委員会　2001『ヲフキ遺跡』秋田県文化財調査報告書322集

14　秋田県教育委員会　2003『ヲフキ遺跡』秋田県文化財調査報告書352集

遺跡名	寄騎館（よりきだて）		
所在地	大仙市協和峰吉川字芦沢通40		
時期	中期後半～晩期中葉		
墓の時期	大木10式期～晩期中葉		
適用基準	②④⑥⑦⑧⑩⑪⑫⑱		
墓域	(有)・無	【調査区南側と西斜面にまとまり高地面の肩部に配置】	
墓の種類	土坑墓 21 基	【大半が晩期に属する。】	
	土器棺 3 基	【棺内から出土遺物なし。】	
	その他 1 基	【袋状土坑と報告されている。】	
礫または配石	(有)・無	【】	
人骨出土	有・(無)	【】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、ミニチュア土器
		石器	石鏃、磨製石斧、凹石、剥片
		その他	
ベンガラ	(有)・無	【晩期に属する3基の土坑より検出】	
備考	袋状土坑の底面から大木10式の土器片と凹石、磨製石斧が出土している。晩期の土坑墓は、調査区南側と西斜面にまとまり高地面の肩部に配置されている。		

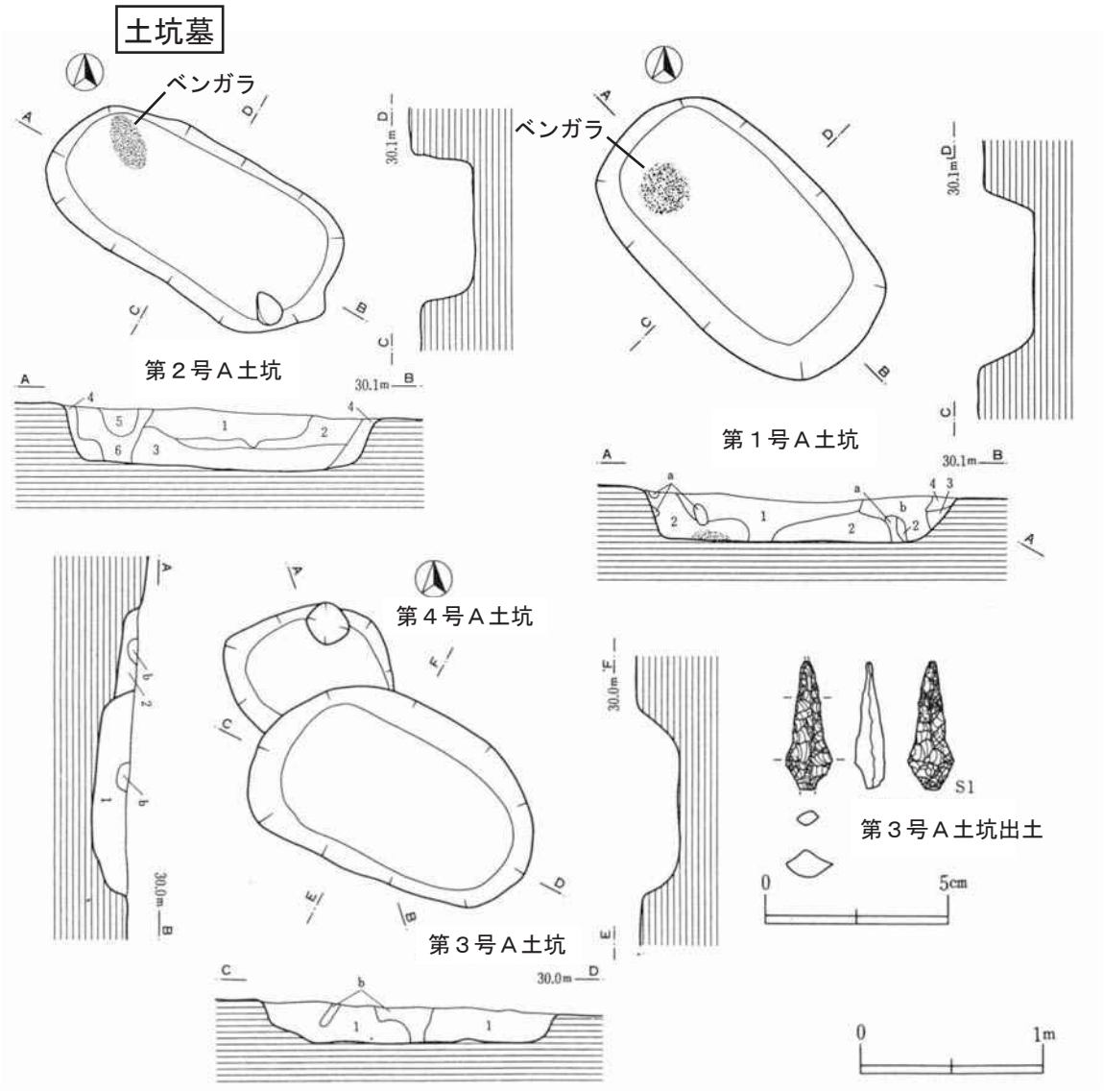

第１図　寄騎館遺跡（１）

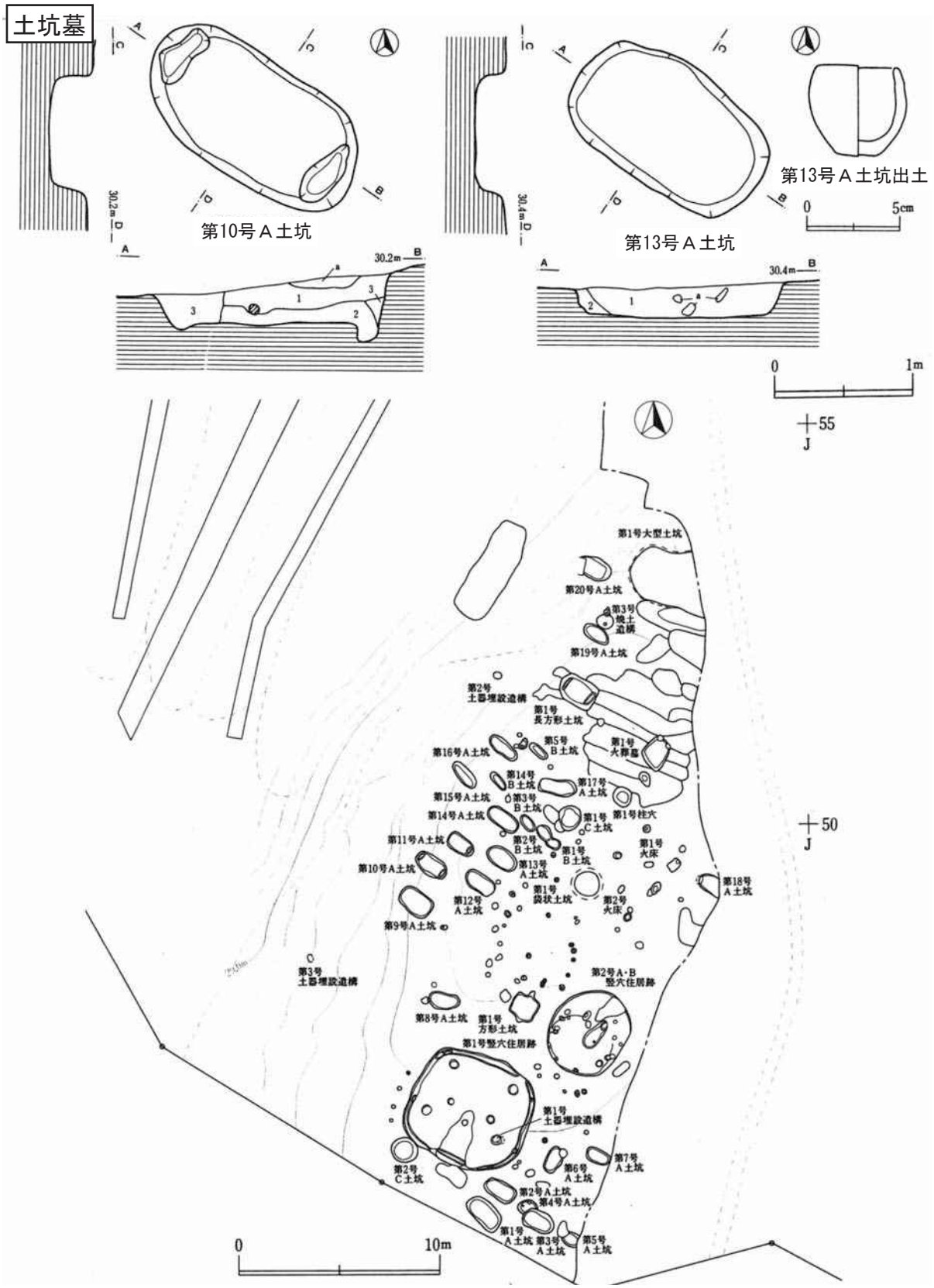

遺構配置図

第２図　寄騎館遺跡（２）

遺跡名	向山（むこうやま）		
所在地	由利本荘市岩城町亀田字赤平向山48-2外		
時期	後期		
墓の時期	後期後葉		
適用基準	④⑥⑦⑩⑪⑱		
墓域	(有)・無	【 】	
墓の種類	土坑墓 2 基	【坑内に焼土を含む例あり。】	
	土器棺 基	【 】	
	その他 1 基	【フラスコ状土坑】	
礫または配石	(有)・無	【SK03より直径1～3cmほどの小円礫が多数検出された。】	
人骨出土	有・(無)	【 】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、赤彩された深鉢
		石器	剥片のみ
		その他	
ベンガラ	有・(無)	【 】	
備考	平面形態は、3基が楕円形、1基が円形である。円形の土坑は、楕円形のものとやや離れて位置する。		

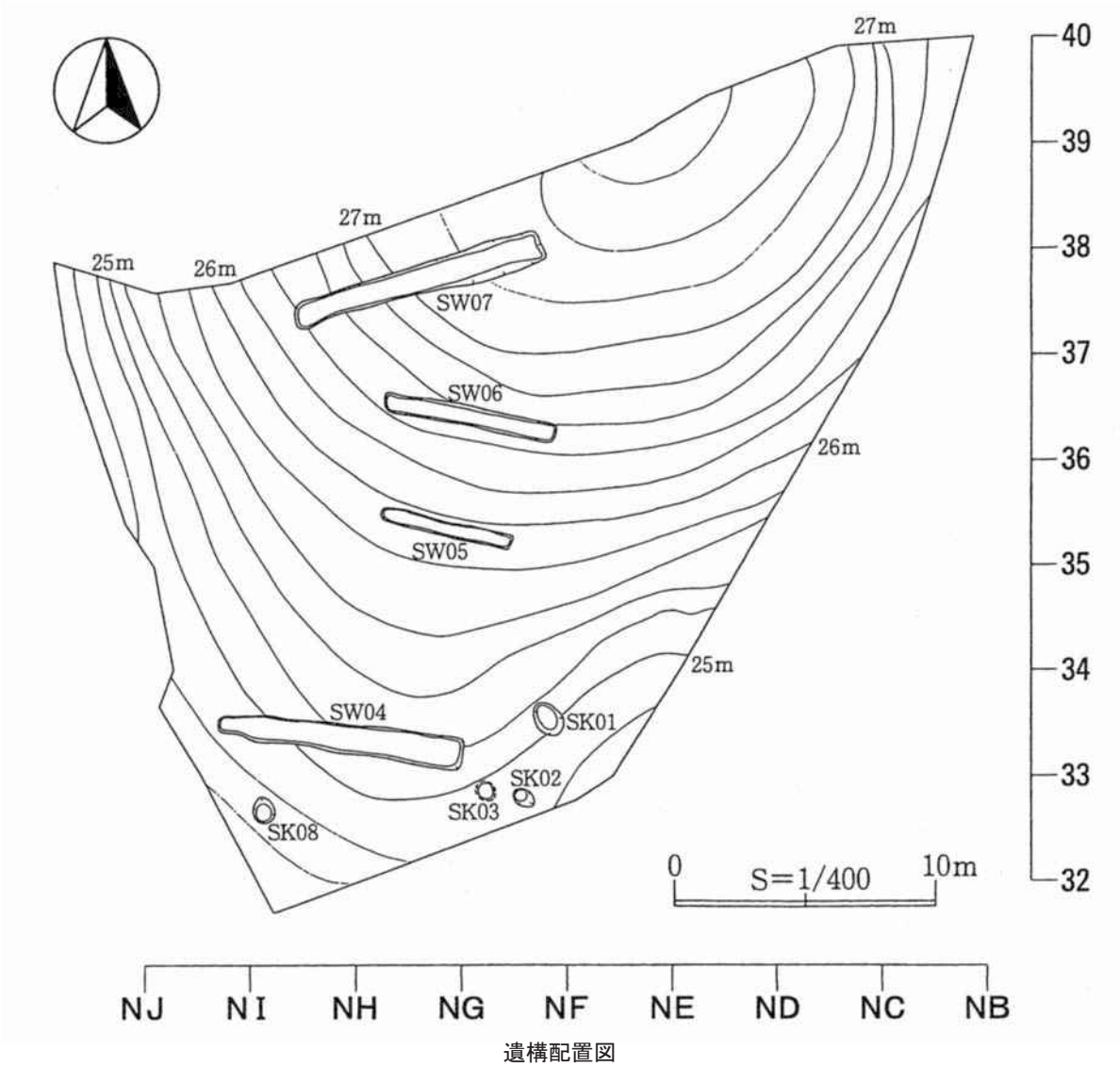

遺構配置図

第３図　向山遺跡（１）

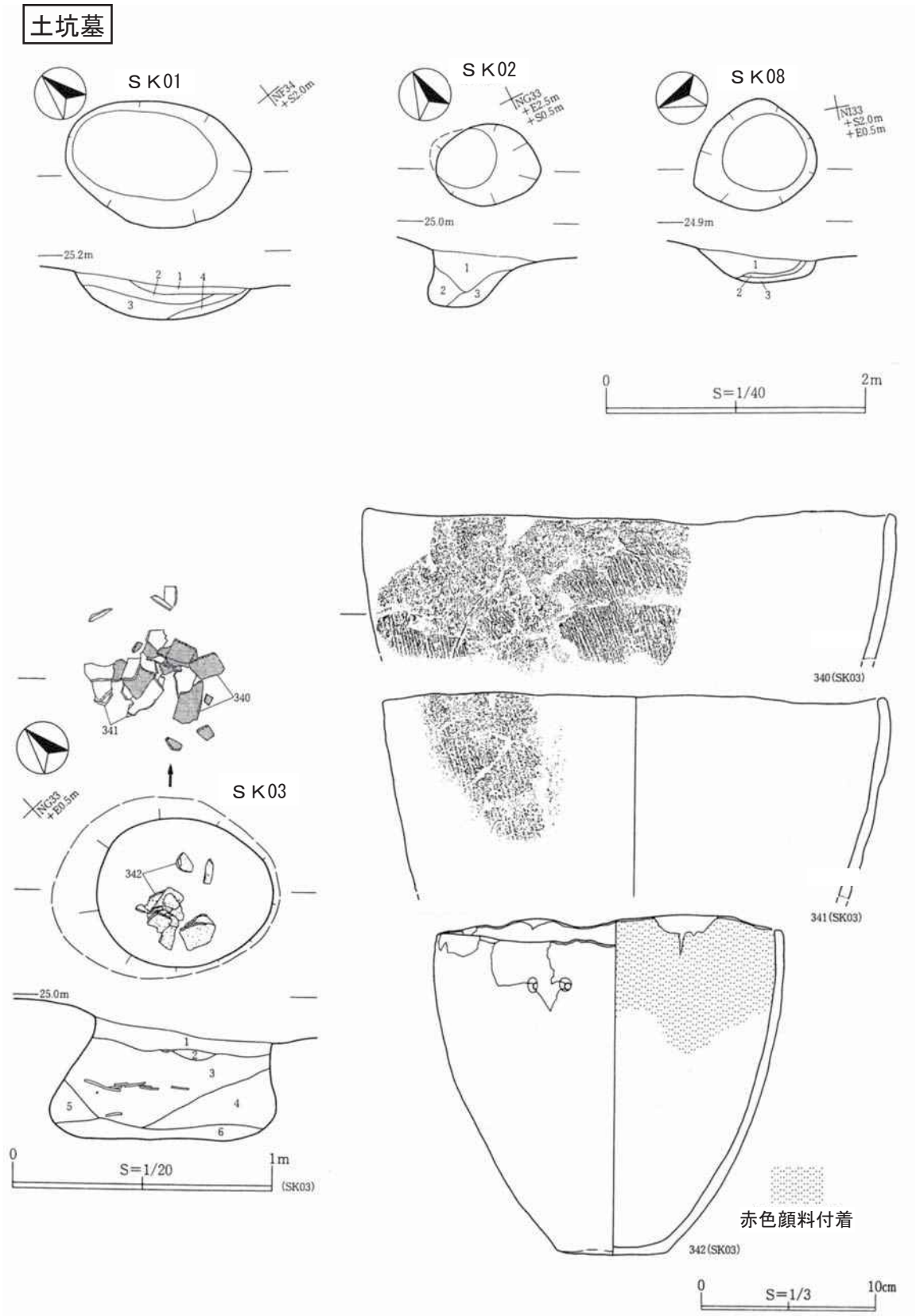
土坑墓
ＳＫ01
ＳＫ02
ＳＫ08
25.2m
25.0m
24.9m
0
S=1/40
2m
ＳＫ03
340
341
342
25.0m
S=1/20
1m
(SK03)
340(SK03)
341(SK03)
342(SK03)
赤色顔料付着
S=1/3
10cm

第４図　向山遺跡（２）

遺跡名	石名館（いしなだて）		
所在地	美郷町六郷字石名館56～61、南町字石名館35		
時期	後期前葉～晩期後葉		
墓の時期	晩期（大洞A式期まで）		
適用基準	④⑥⑦⑧⑩⑪⑬⑱		
墓域	(有)・無	【まとまって環状に配置されている。】	
墓の種類	土坑墓 8 基	【平面形態や規模にばらつきがある。】	
	土器棺 2 基	【粗製深鉢形土器を正位に埋設している。】	
	その他 基	【】	
礫または配石	(有)・無	【覆土中から検出】	
人骨出土	有・(無)	【】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、鉢、壺
		石器	石鏃、石錐、石匙、凹石、偏平礫石器
		その他	円盤状土製品
ベンガラ	有・(無)	【】	
備考			

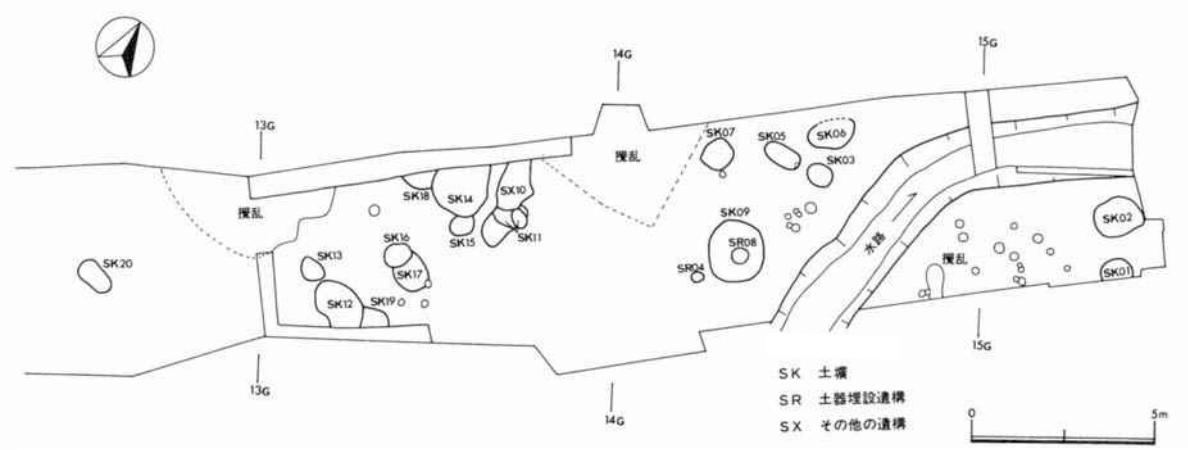

遺構配置図

土坑墓

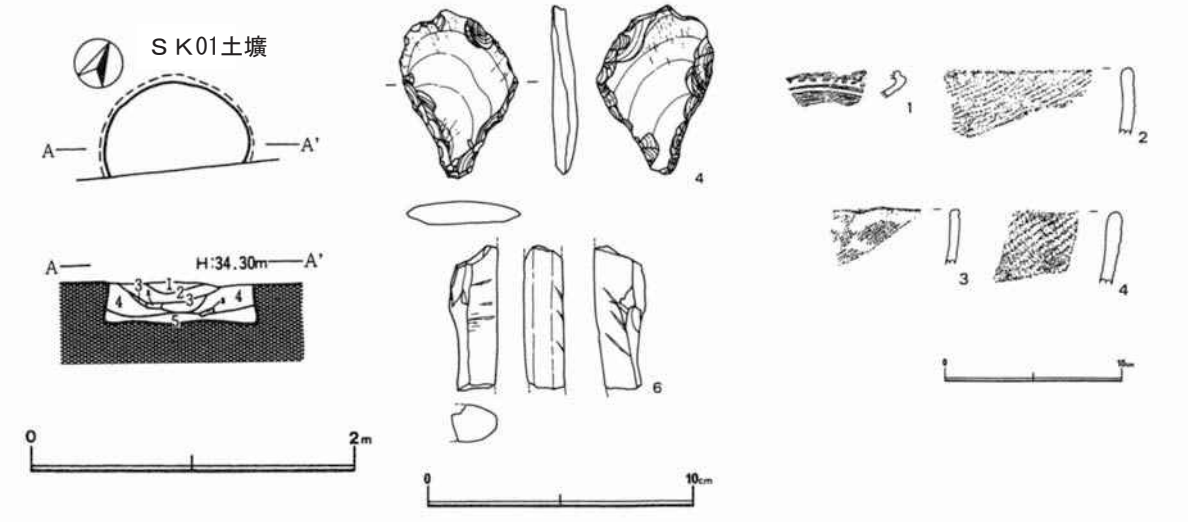

第５図　石名館遺跡（１）

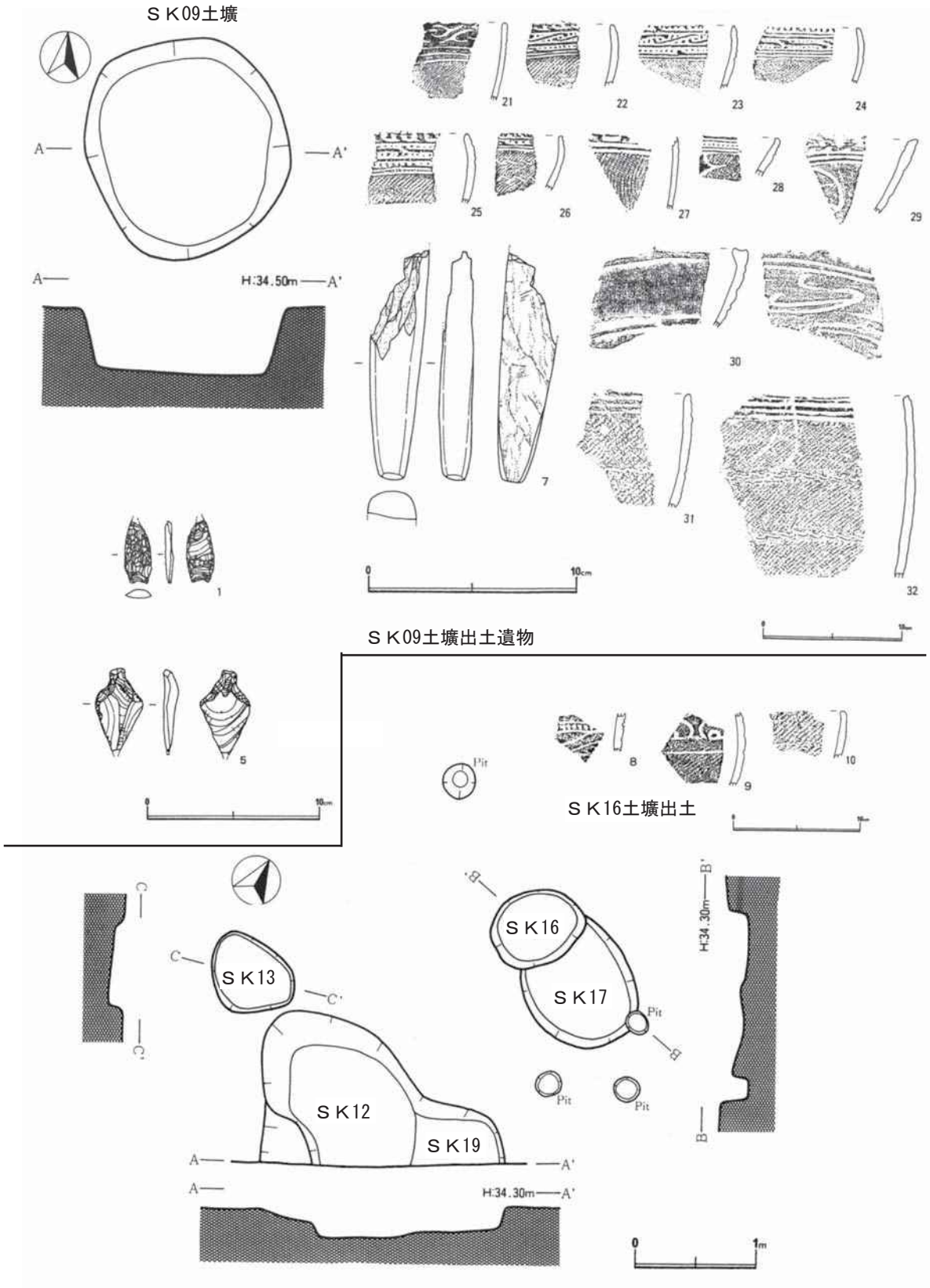

ＳＫ12・13・16・17・19土壙

第６図　石名館遺跡（２）

遺跡名	湯出野（ゆでの）		
所在地	由利本荘市東由利老方山谷11-1外		
時期	後期末葉～晩期末葉		
墓の時期	晩期初頭～晩期末葉（大洞A式期まで）		
適用基準	②③④⑤⑥⑦⑩⑪⑫⑰⑱		
墓域	(有)・無	【楕円形の配置となっている。】	
墓の種類	土坑墓 103 基	【平面形態は、小判形または隅丸方形のものが多い。】	
	土器棺 8 基	【底部に穿孔のあるものが5基。倒立しているものが1基あり。】	
	その他 基	【】	
礫または配石	(有)・無	【土坑の中央、片方の端、または埋置されている。】	
人骨出土	有・(無)	【土坑墓からの出土はないが、調査区より火葬人骨が出土している。】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、壺
		石器	石鏃
		その他	勾玉（翡翠製）、小玉、耳栓様耳飾
ベンガラ	(有)・無	【11基から検出。】	
備考	副葬品は土坑底部から出土している。土坑内部に溝を持つものが1例確認された。		

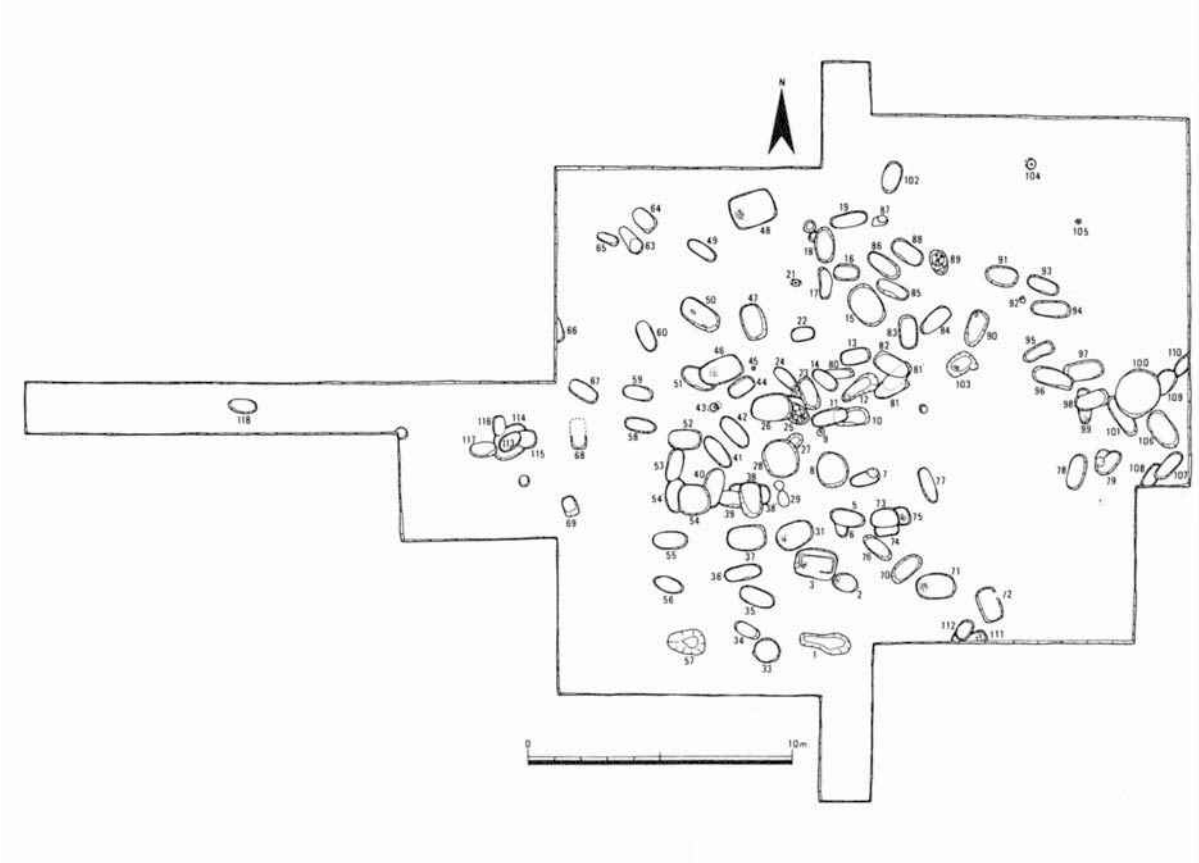

土坑墓群全体平面図

第７図　湯出野遺跡（１）

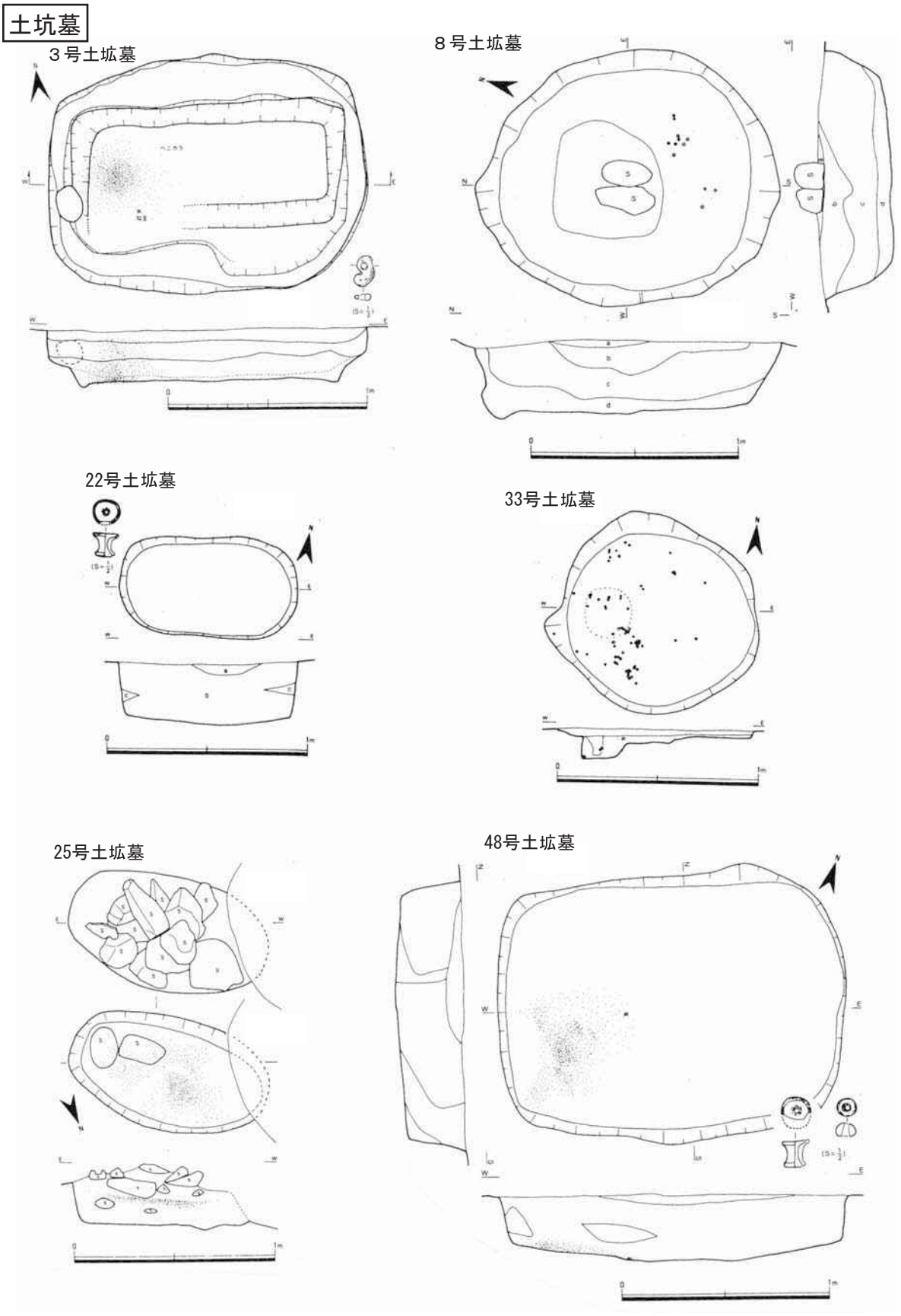

第８図　湯出野遺跡（２）

遺跡名	片符沢Ⅰ（かたふざわ）		
所在地	由利本荘市東由利田代字石高208外		
時期	後期前葉～中葉		
墓の時期	後期前葉～中葉		
適用基準	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑱		
墓域	(有)・無	【まとまって環状に配置されている。】	
墓の種類	土坑墓 50 基	【平面形態は円形、楕円形、不整楕円形と多様】	
	土器棺 1 基	【上面に礫を配する。】	
	その他 基	【】	
礫または配石	(有)・無	【土坑底部から上部にわたって礫を有する。】	
人骨出土	有・(無)	【】	
副葬品	(有)・無	土器	舟形土器、深鉢、ミニチュア土器
		石器	凹石、掻器、磨製石斧
		その他	円盤状土製品、三脚土製品、四脚土製品、土偶、耳飾り
ベンガラ	有・(無)	【】	
備考	土坑によって出土遺物や礫の量に差がある。第29号土坑より朱塗の石が出土した。		

土坑墓

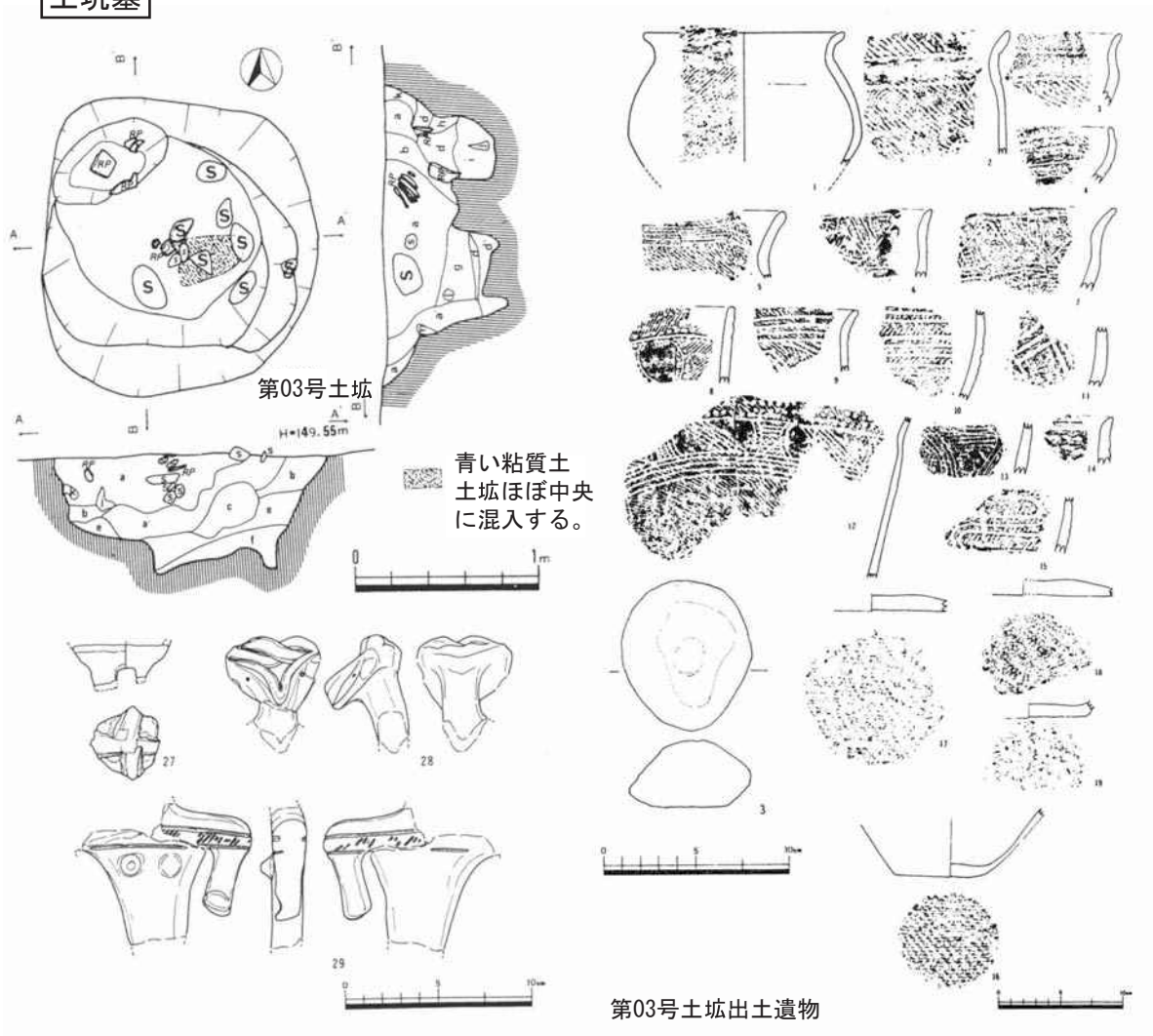

第９図　片符沢Ⅰ遺跡（１）

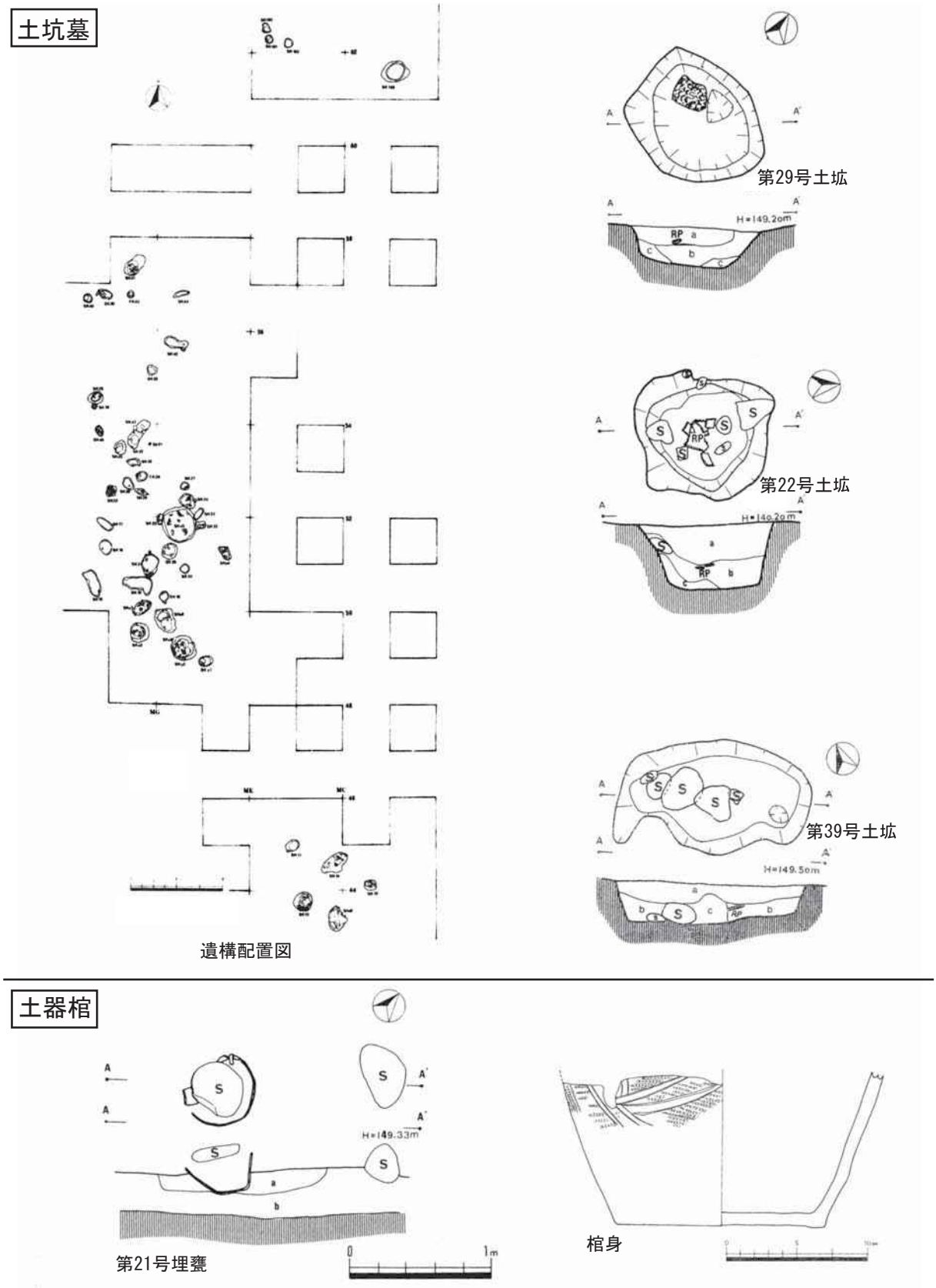

第10図　片符沢Ⅰ遺跡（２）

遺跡名	虫内Ⅰ（むしない）		
所在地	横手市山内土渕字虫内85番地		
時期	早期末葉～晩期中葉		
墓の時期	後期後葉～晩期前葉（大洞BC式期まで）		
適用基準	②③④⑤⑥⑦⑧⑩⑪⑫⑬⑮⑯⑰⑱		
墓域	(有)・無	【土坑の分布に地点ごとに疎密あり。】	
墓の種類	土坑墓 171 基	【平面形態は円形、楕円形、隅丸方形など多様である。】	
	土器棺 135 基	【粗製深鉢形土器を棺身とする。】	
	その他 基	【】	
礫または配石	(有)・無	【坑内に円礫、上面に大形の礫を配するものあり。】	
人骨出土	有・(無)	【】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、壺、香炉
		石器	打製石斧、石槍、石匙、石剣、凹石、石鏃、スクレイパー、磨製石斧、石核
		その他	線刻礫、小玉（翡翠製）、土製耳飾、盲孔石製品、円盤状石製品、土偶
ベンガラ	(有)・無	【2例のみ。】	
備考	盛り土を持つと考えられるものが10基検出された。土器館墓の底部穿は5例。覆土中に赤色顔料を含むものは1例。土坑墓とその分布の様子から、葬制を異にする複数の集団が存在していたことが予想される。		

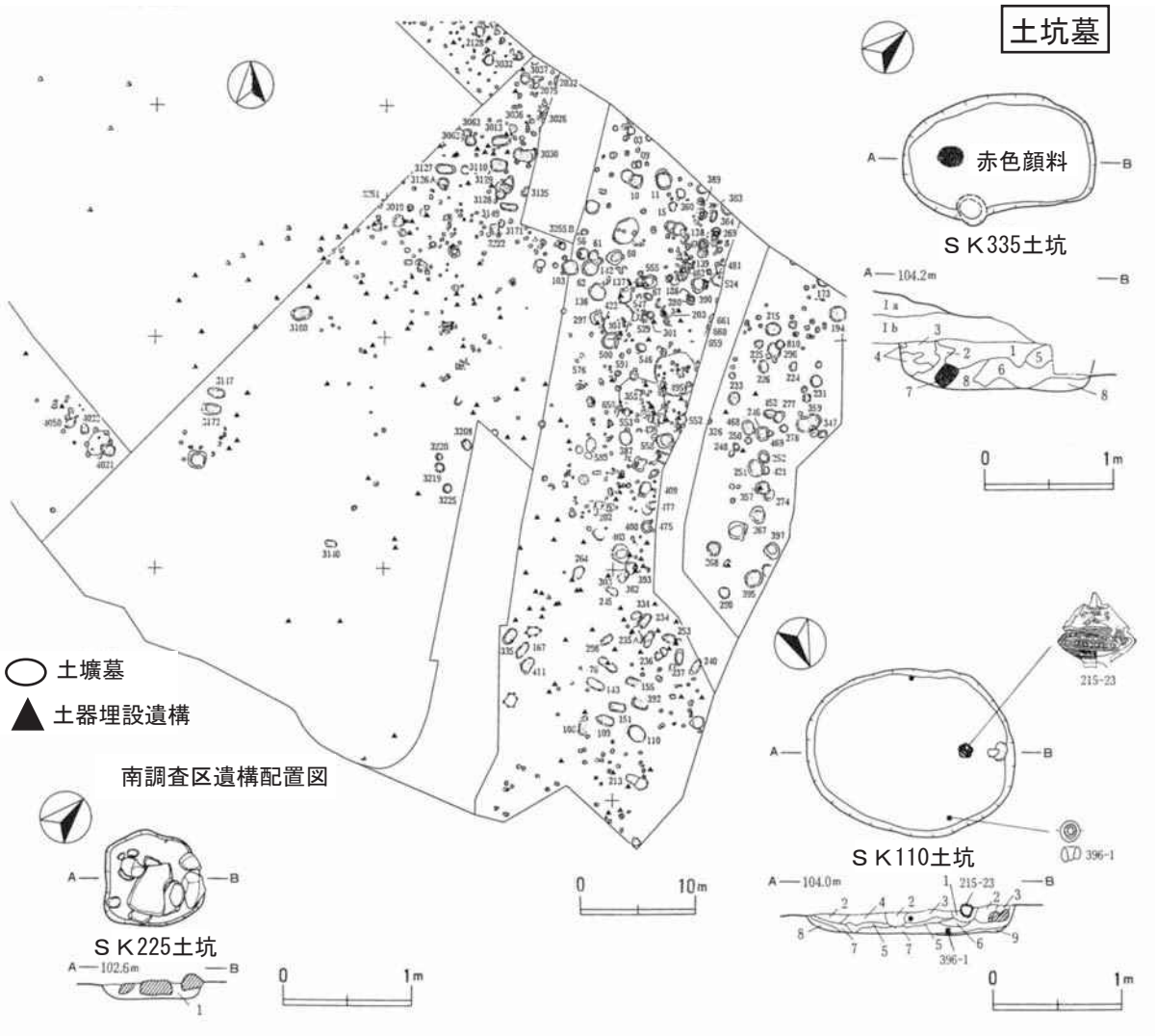

第11図　虫内Ⅰ遺跡（１）

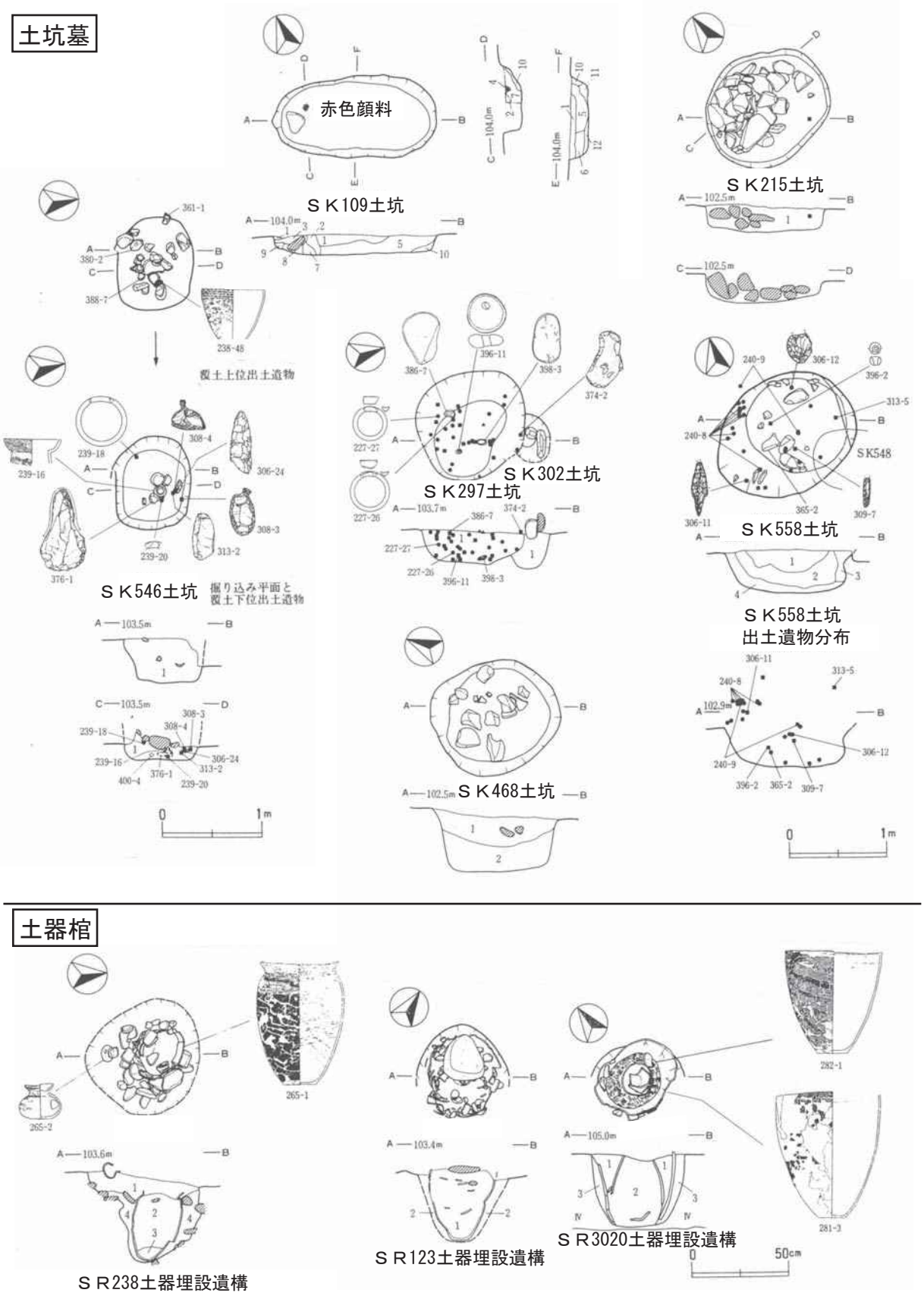
土坑墓
赤色顔料
ＳＫ109土坑
ＳＫ215土坑
覆土上位出土遺物
ＳＫ546土坑
掘り込み平面と
覆土下位出土遺物
ＳＫ297土坑
ＳＫ302土坑
ＳＫ558土坑
ＳＫ558土坑
出土遺物分布
ＳＫ468土坑
土器棺
ＳＲ238土器埋設遺構
ＳＲ123土器埋設遺構
ＳＲ3020土器埋設遺構

第12図　虫内Ｉ遺跡（２）

遺跡名	虫内Ⅲ（むしない）		
所在地	横手市山内土渕字虫内99外		
遺跡の時期	中期末葉～晩期前葉		
墓の時期	大洞B～BC式期		
適用基準	②③④⑤⑥⑦⑩⑪⑫⑬⑮⑰⑱		
墓域	(有)・無	【土坑墓はA～Eの5群、土器棺墓はA～Dの4群に分けられている。】	
墓の種類	土坑墓 62 基	【平面形態は円形か楕円形。大半は楕円形。】	
	土器棺 33 基	【粗製深鉢形土器。31基は正位、2基は横倒した状態で検出。】	
	その他 基	【】	
礫または配石	(有)・無	【土坑墓、土器棺覆土から検出】	
人骨出土	有・(無)	【】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、小型壺、皿
		石器	石鏃、石剣、石錐、掻器
		その他	小玉（緑色凝灰岩、翡翠）、赤色漆塗り櫛、勾玉（翡翠）、石製有孔垂飾品
ベンガラ	(有)・無	【ベンガラが散布されている墓からの副葬品出土率は80％】	
備考	同じ墓群の中でも、土坑墓と土器棺墓の重複例はない。		

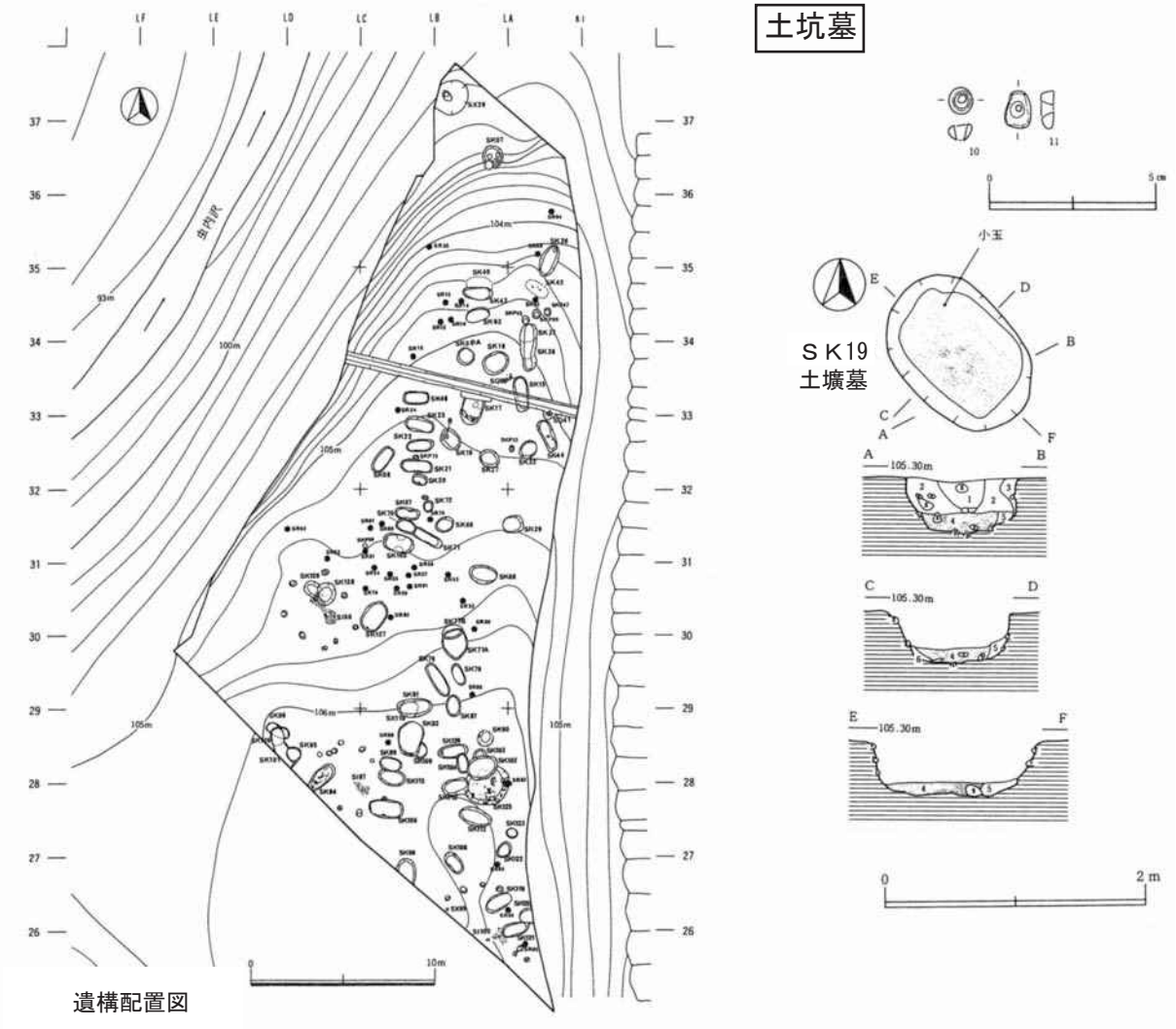

第13図　虫内Ⅲ遺跡（１）

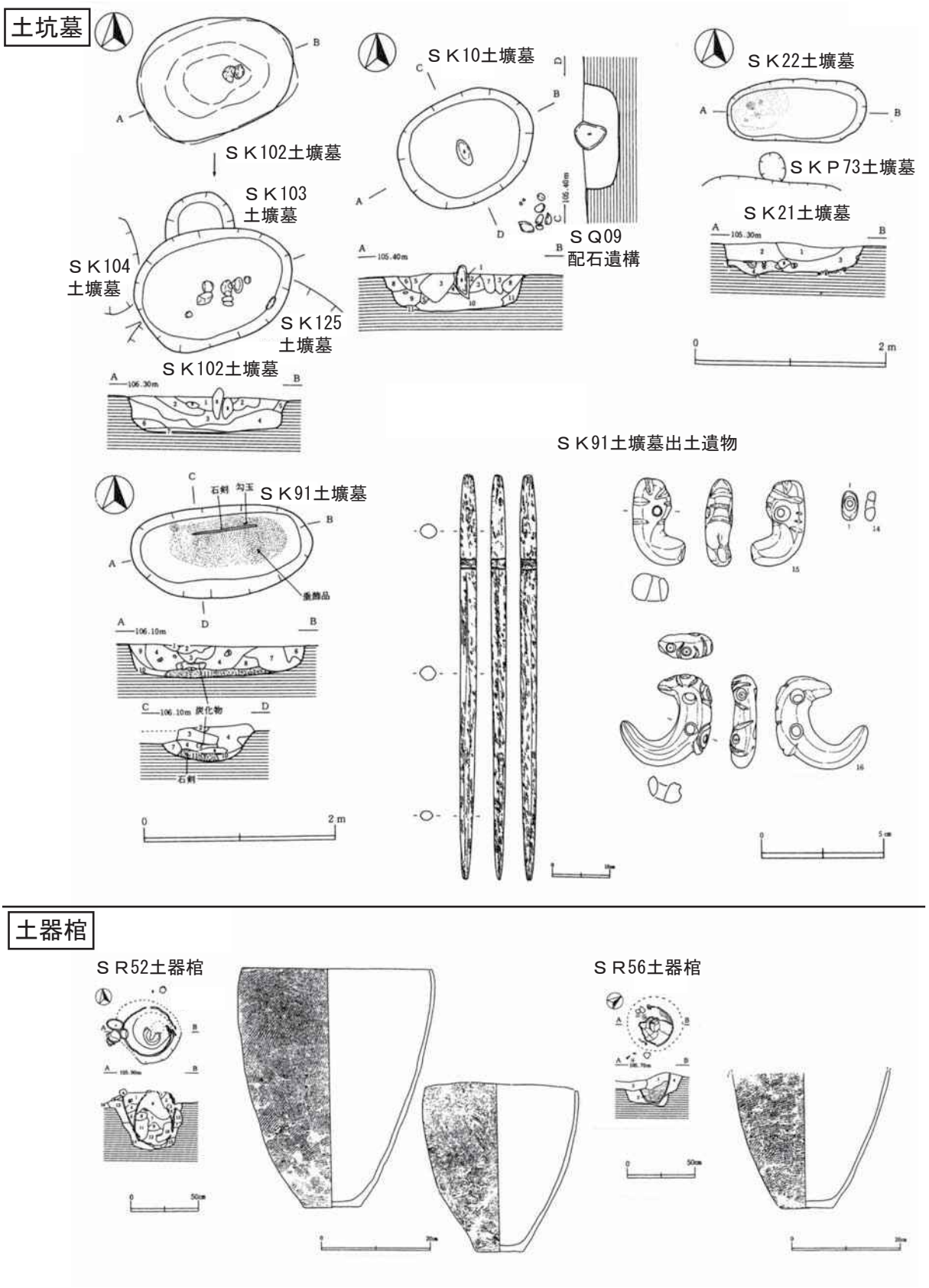
土坑墓
ＳＫ102土壙墓
ＳＫ103
土壙墓
ＳＫ104
土壙墓
ＳＫ125
土壙墓
ＳＫ102土壙墓
ＳＫ10土壙墓
ＳＱ09
配石遺構
ＳＫ22土壙墓
ＳＫＰ73土壙墓
ＳＫ21土壙墓
ＳＫ91土壙墓出土遺物
ＳＫ91土壙墓
石剣
勾玉
重複品
炭化物
土器棺
ＳＲ52土器棺
ＳＲ56土器棺

第14図　虫内Ⅲ遺跡（２）

遺跡名	平鹿（ひらか）		
所在地	横手市増田町増田字平鹿58		
時期	晩期（大洞BC式～A’式期まで）		
墓の時期	大洞C1～A式期を主体とする。		
適用基準	②③④⑤⑥⑦⑧⑩⑪⑫⑰⑱		
墓域	(有)・無	【	】
墓の種類	土坑墓 117 基	【平面形態と断面形態の組み合わせから6類に分類されている。	】
	土器棺 30 基	【棺身は1例のみ台付浅鉢で、他は大形の粗製深鉢形土器である。	】
	その他 1 基	【フラスコ状土坑	】
礫または配石	(有)・無	【上面に配石を伴う他、底面まで及ぶものあり。	】
人骨出土	有・(無)	【	】
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、壺、浅鉢、赤彩された小形深鉢
		石器	石鏃、磨製石斧、打製石斧、石錐
		その他	サメ歯垂飾品、土製小玉、土偶、石棒状石器、石刀
ベンガラ	(有)・無	【土坑墓からはSK038の1例のみ。土器棺内部からの検出例あり。	】
備考	土坑墓と土器棺墓の重複はなく、それぞれの分布の様子から構築場所を意識的に区別して選定していたことが窺える。		

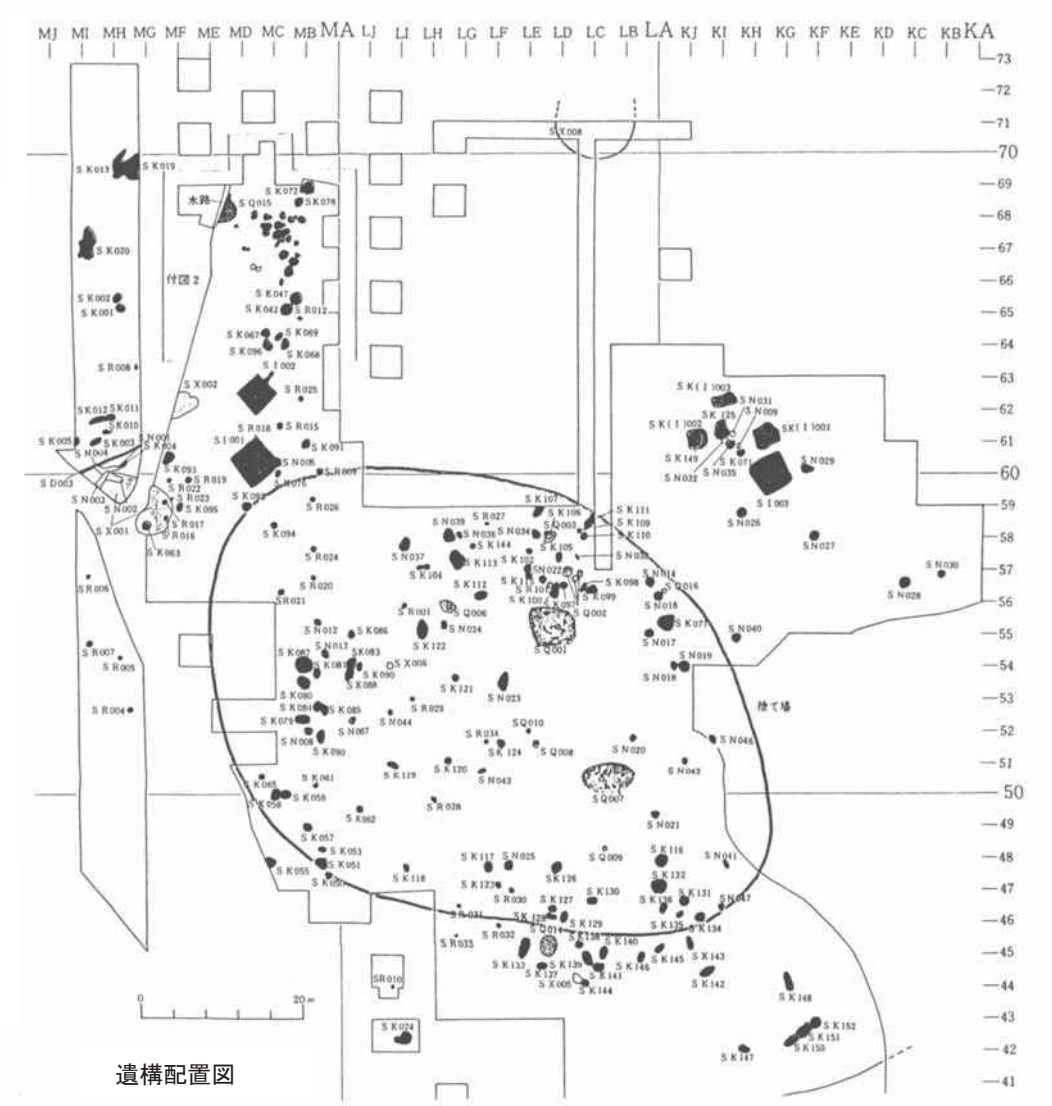

第15図　平鹿遺跡（１）

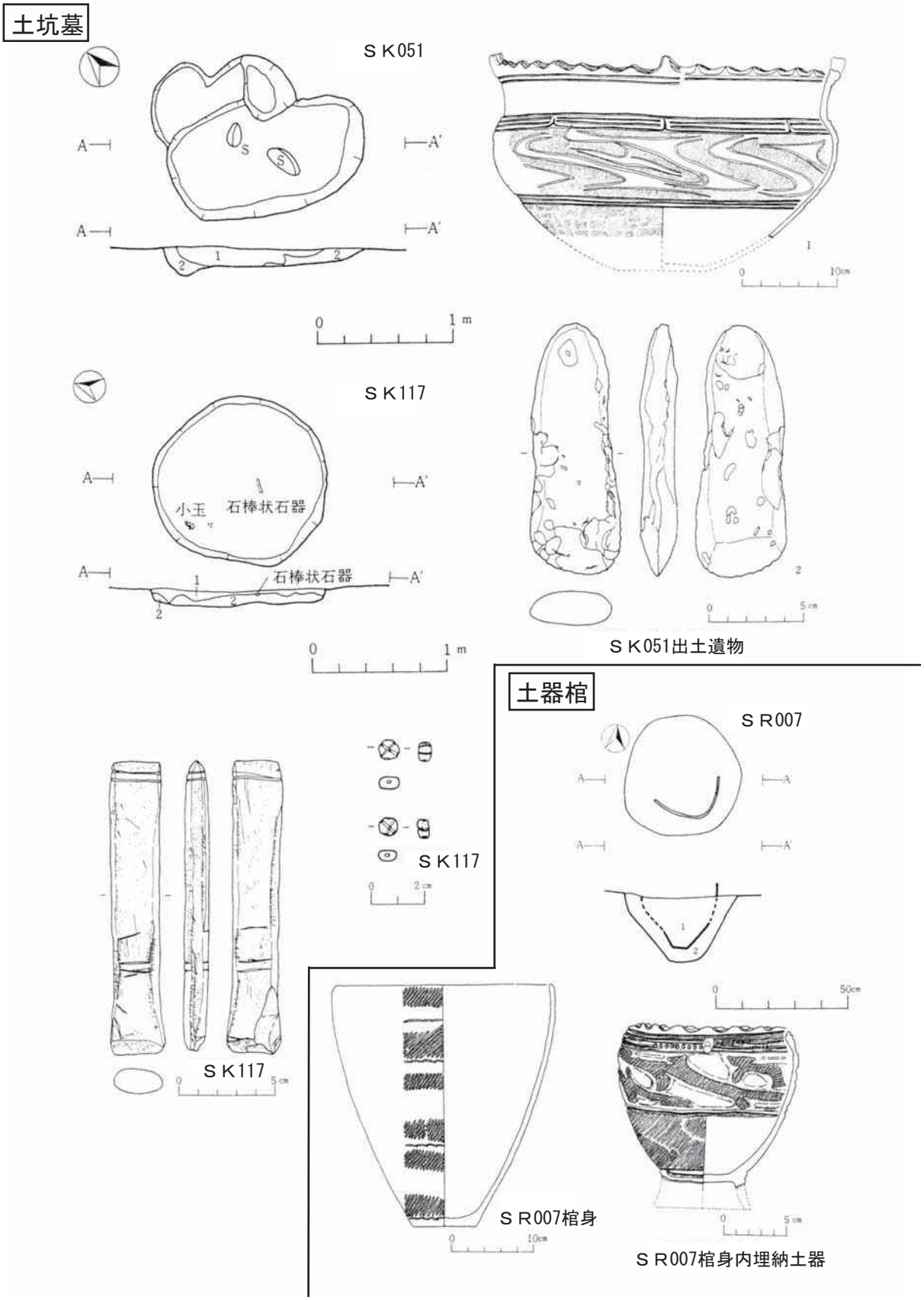
土坑墓
ＳＫ051
ＳＫ117
小玉
石棒状石器
石棒状石器
ＳＫ051出土遺物
ＳＫ117
ＳＫ117
土器棺
ＳＲ007
ＳＲ007棺身
ＳＲ007棺身内埋納土器

第16図　平鹿遺跡（２）

遺跡名	八木（やぎ）		
所在地	横手市増田町八木字三吉野外		
時期	中期中葉～後期後葉		
墓の時期	中期中葉、後期前葉～中葉（十腰内Ⅰ式～大洞B式期まで）、南境式期・宝ヶ峰式期		
適用基準	②③④⑤⑥⑦⑩⑪⑫⑱		
墓域	(有)・無	【 】	
墓の種類	土坑墓 573 基	【後期の土坑62基から焼骨片が検出された。】	
	土器棺 1 基	【覆土は炭化物を多く含む。】	
	その他 基	【 】	
礫または配石	(有)・無	【上部に組石、立石、坑内に礫を充填させた例あり。】	
人骨出土	有・(無)	【 】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、壺、浅鉢、台付き浅鉢、赤彩された深鉢・壺・浅鉢・鉢、ミニチュア土器など
		石器	出土あり
		その他	耳飾など
ベンガラ	(有)・無	【SK60のみ。】	
備考	検出土坑墓数は573基だが、報告書に掲載されているのは20基のみである。また、出土遺物についても詳細は不明なものが多い。		

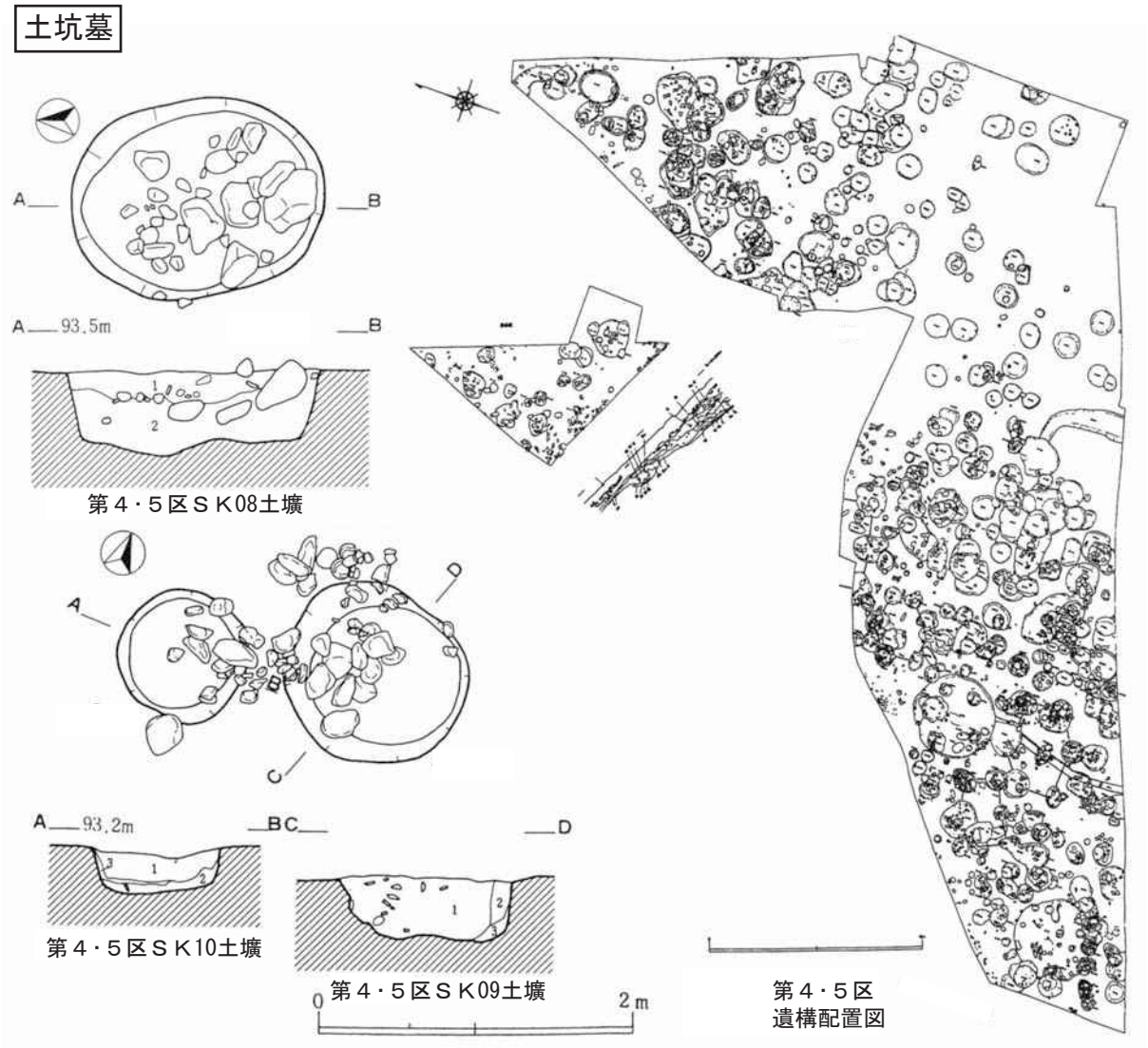

第17図　八木遺跡（１）

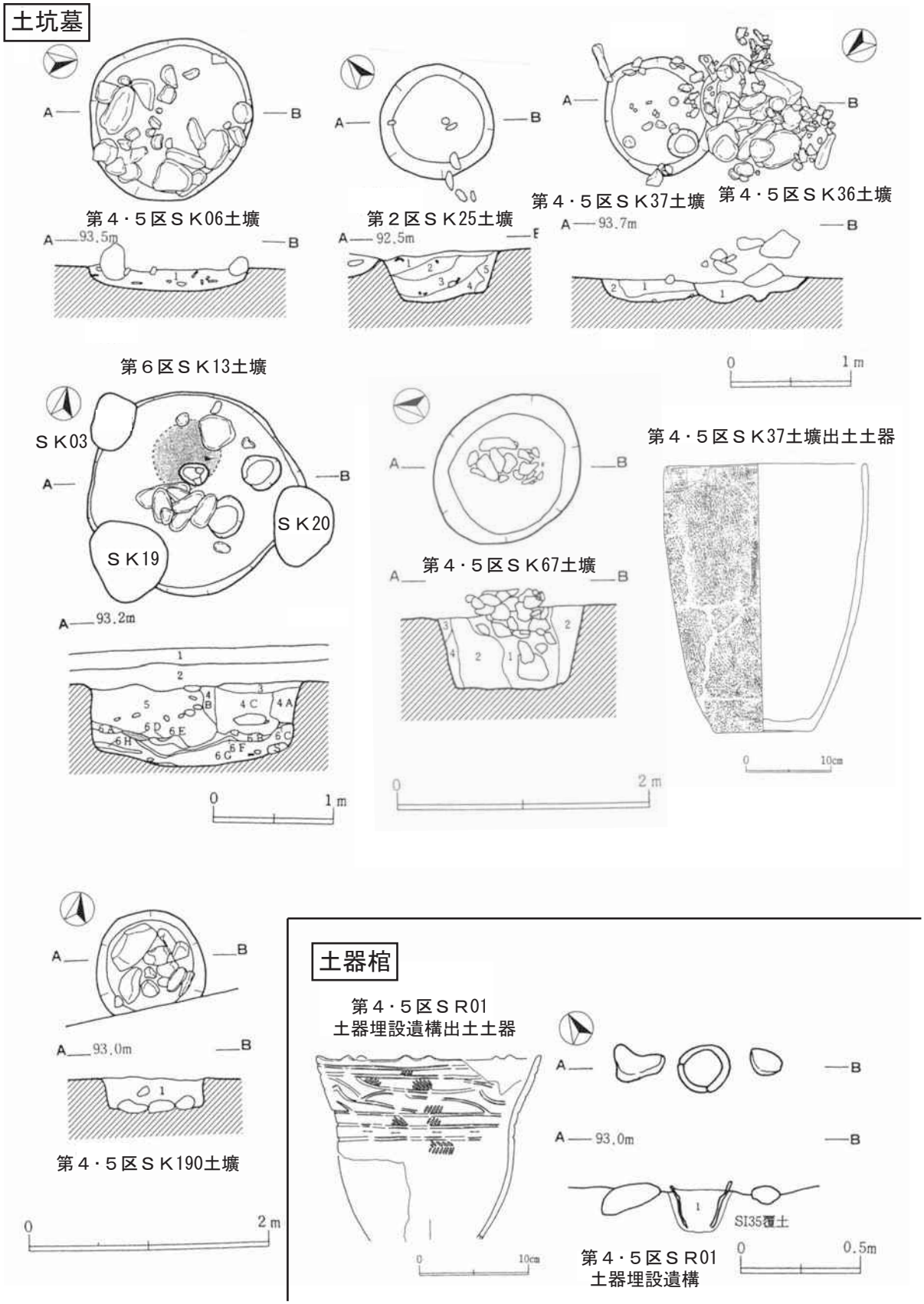
土坑墓
第４・５区ＳＫ06土壙
第２区ＳＫ25土壙
第４・５区ＳＫ37土壙
第４・５区ＳＫ36土壙
第６区ＳＫ13土壙
ＳＫ03
ＳＫ20
ＳＫ19
第４・５区ＳＫ67土壙
第４・５区ＳＫ37土壙出土土器
第４・５区ＳＫ190土壙
土器棺
第４・５区ＳＲ01
土器埋設遺構出土土器
第４・５区ＳＲ01
土器埋設遺構

第18図　八木遺跡（２）

遺跡名	堀ノ内（ほりのうち）		
所在地	湯沢市上関字堀ノ内21外		
遺跡の時期	後期中葉～晩期中葉		
墓の時期	後期中葉～晩期中葉（大洞C1式）		
適用基準	③④⑤⑥⑦⑧⑩⑪⑫⑬⑮⑱		
墓域	(有)・無	【	】
墓の種類	土坑墓 230 基	【主体は後期末葉～晩期前葉	】
	土器棺 75 基	【74基が深鉢、1基が壺を利用。深鉢は粗製。	】
	その他 4 基	【フラスコ状土坑	】
礫または配石	(有)・無	【検出位置は底面～上部まで多様。坑内に礫が充填されている例もあり。	】
人骨出土	有・(無)	【	】
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、赤彩浅鉢、小型深鉢・壺、注口、台付鉢、浅鉢
		石器	石匙、凹石、石錐、スクレイパー、打製石斧、石皿、石核、石棒、石鏃、砥石、敲石、磨製石斧、篦状石器、楔形石器
		その他	線刻礫、土器片円盤、円盤状石製品、土製耳飾、土偶、土製玉類、有孔石製品、岩偶、土錘、三脚様石器
ベンガラ	有・(無)	【	】
備考	土坑墓の平面形態は円形のものが多い。土坑墓の構築時期は、後期末葉から晩期前葉が主体となる。		

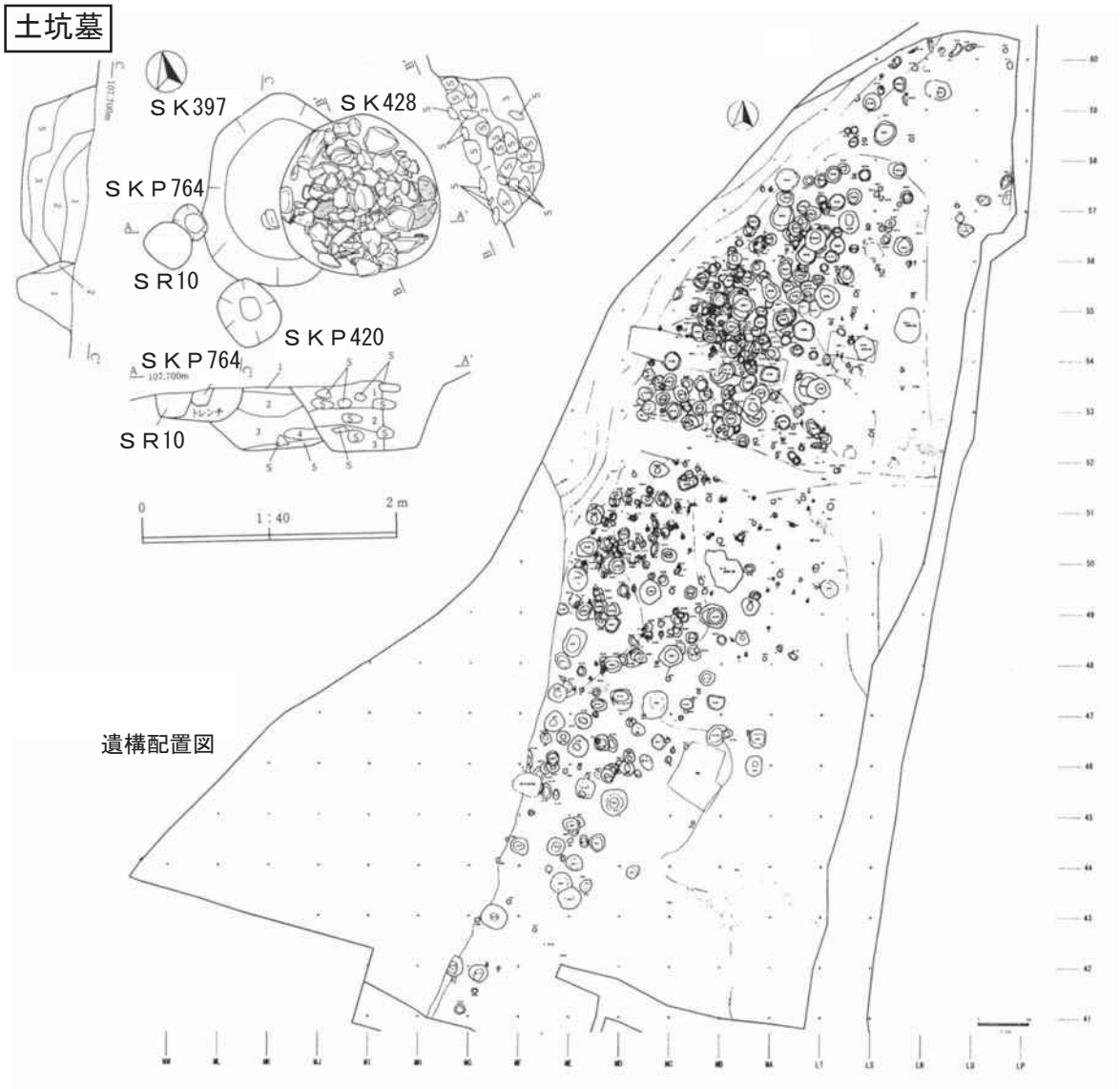

第19図　堀ノ内遺跡（１）

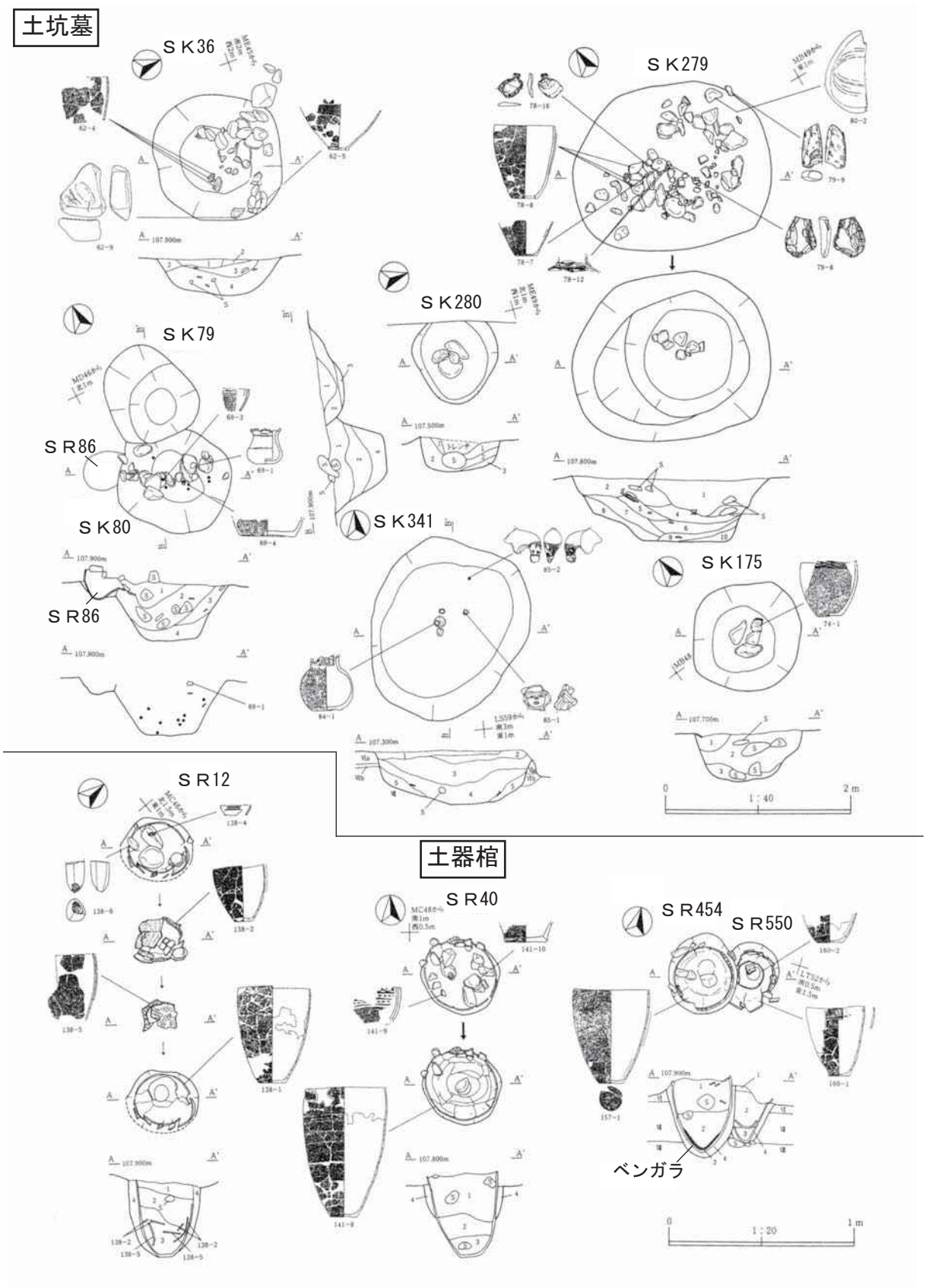
土坑墓
ＳＫ36
ＳＫ279
ＳＫ280
ＳＫ79
ＳＲ86
ＳＫ80
ＳＫ341
ＳＫ175
ＳＲ86
ＳＲ12
土器棺
ＳＲ40
ＳＲ454
ＳＲ550
ベンガラ
0
1：40
2 m
0
1：20
1 m

第20図　堀ノ内遺跡（２）

遺跡名	ヲフキ（をふき）		
所在地	にかほ市象潟町大砂川字ヲフキ		
時期	前期後葉～晩期後葉（上川名Ⅱ式～大洞A式期）		
墓の時期	前期後葉～後期後葉（大木6式～十腰内Ⅴ式期）		
適用基準	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑱		
墓域	(有)・無	【　】	
墓の種類	土坑墓　49　基	【時期は後期後半が主体である。】	
	土器棺　9　基	【棺身は打ち砕かれ、胴部のみ、もしくは底部から胴下半部のみ。】	
	その他　2　基	【フラスコ状土坑】	
礫または配石	(有)・無	【礫の量や位置は土抗墓によって異なっている。】	
人骨出土	有・(無)	【　】	
副葬品	(有)・無	土器	深鉢、台付き皿、皿、浅鉢
		石器	石鏃、石匙、凹石、磨石、石棒、スクレイパー、石皿、石核、石錐、磨石、礫石錘、石篦、磨製石斧、石槍、砥石
		その他	土偶、石製管玉、異形石器、円盤状土製品
ベンガラ	(有)・無	【割れた石皿に付着していた例あり。】	
備考	土器棺墓は浅い掘り込みを持つものが多く、埋設の仕方は正位、逆位、斜位など様々である。		

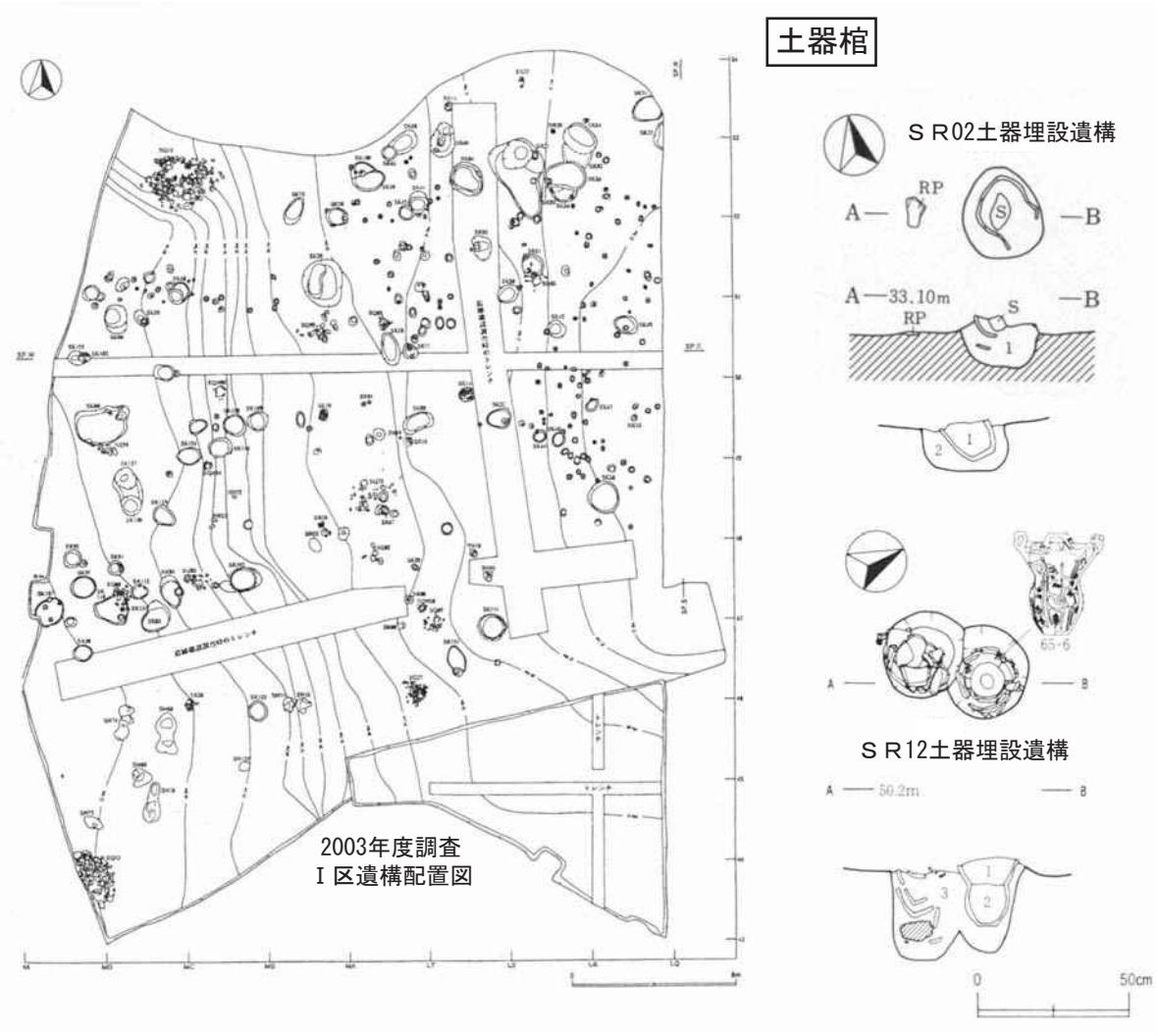

第21図　ヲフキ遺跡（１）

土坑墓
ＳＫ42土坑
ＳＫ41土坑
ＳＫ41土坑出土遺物
ＳＫ08土坑出土遺物
ＳＫ08土坑
ＳＫ5011土坑
ＳＫ5011土坑出土遺物
0
50cm
2m

第22図　ヲフキ遺跡（２）

埋蔵文化財の学校教育への活用事例
－近年の「出前授業」の取組から－

工藤　伸也 *1・大森　浩 *2

はじめに

文化庁は平成19年２月の「埋蔵文化財の保存と活用（報告）」で「土の中から掘り出される遺構・遺物は、先人が実際に創りあげ、かつ使ったものそのものである。住民にとって、それらに直に触れることは自分たちの祖先と時代を超えて直接対話することであり、国や地域の歴史や文化に対するあこがれや知的好奇心を刺激するものである。埋蔵文化財は親しみやすい教材として、学校教育における社会科や歴史の学習に役立たせることができる。」（文化庁2007）としている。

一方、秋田県教育委員会は平成11年から県施設等でのセカンドスクール的利用を推進している（秋田県教育委員会2017）。これは、教育施設等の人的・物的機能を十分に活用し、学校と教育施設等が一体となって、郷土の自然や文化との触れ合い体験・共同生活体験、各教科や総合的な学習の時間等の取組を複合的に実施する利用方法である。

このようなことから、埋蔵文化財センターでも展示室の見学に加えて石器製作、土器・石器体験などいくつかのメニューを用意し、学校団体の受け入れをおこなっている。小学校では６年生の社会科で日本の歴史を初めて学習するのだが、縄文土器・石器の実物資料を観察し、触れてみることなどで縄文時代の人々の生活について理解するとともに、歴史学習全体への興味・関心を高めることを主な目的としての利用が多い。しかしながら、近年の少子化傾向や学校の多忙化などからセンターを学習場所とした利用は減少している。一方、センターに来所するのが困難な学校に対しては、職員が学校に出向いて授業をサポートする「出前授業」を実施している。展示室の見学はできないが、地元の遺跡の情報を伝えることに加え、土器・石器体験用の出前キットを準備して縄文時代の人々の暮らしについて学習を展開することが多い。「出前授業」は近年大幅に利用数を増やしており（第１図）、学校の要望により、様々な「出前授業」にも取り組んでいる。本稿では、近年の学校からの要望等による「出前授業」の取り組みを報告する。なお、本稿のうち「３　秋田県立新屋高等学校での出前授業」を工藤が、それ以外を大森が分担執筆した。

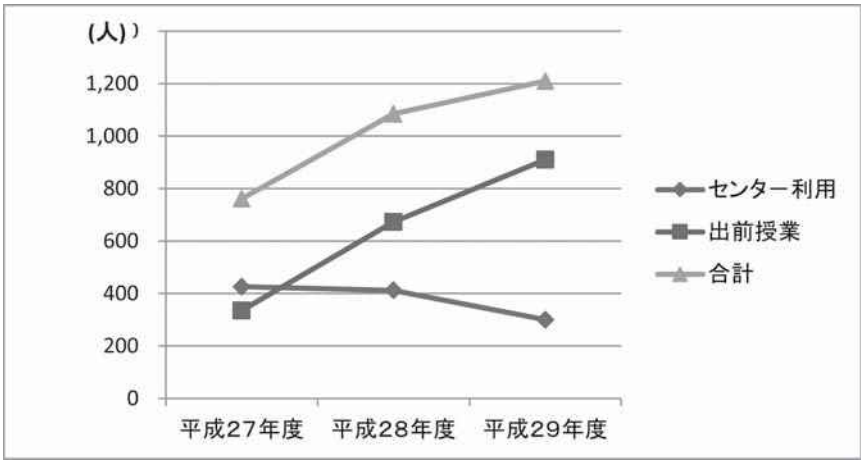

第１図　近年のセカンドスクール的利用者数（平成 29 年度は 10 月末現在）

＊１秋田県埋蔵文化財センター 学芸主事　　＊２秋田県埋蔵文化財センター 主任学芸主事（兼）資料管理活用班長

１　秋田県立栗田支援学校での出前授業と展示会

埋蔵文化財センターの中央調査班は平成22年に現在の場所に移転した。ここは旧秋田養護学校校舎で、現在は栗田支援学校の高等部と廊下でつながっている。

平成27年度に栗田支援学校中等部１年が生活単元学習「栗田の縄文プロジェクト」を実施した際、出前授業を依頼された。以後、打ち合わせを重ねて、３年間にわたり関わってきた。

平成27年７月21日「浜田小学校との土器作り」（写真１）

センター職員５名が指導した。栗田支援学校が地理的に近いことから以前から交流していた浜田小学校６年生と一緒に土器作りをおこなった。児童生徒たちは「縄文時代のくらし」について説明を聞いたあと、粘土を使って土器作りに取り組んだ。土器の底の部分を作り、粘土紐を積み上げていく。形ができあがったら文様をつける。製作の過程ではセンター職員の支援を受けながら、また、文様をつけるときにはセンターから持参した縄文原体を使って取り組んだ。児童生徒たちは次第にコツをつかんで、全員が土器を完成させることができた。

平成27年12月17日　「縄文人の食事」（写真２）

生徒たちが自分たちで調べたことをもとに縄文人たちが食べていたと考えられる食事を作り、センター職員２名が山菜なべ、縄文クッキー、魚の蒸し焼きなどを試食した。休憩の後、生徒たちがグループごとに調べて体験した「縄文の食」についてグループごとに発表した。生徒たちは模造紙に材料や作り方を大きな文字で絵も用いてわかりやすく表していた。

平成27年12月24日「石器体験、火おこし体験」（写真３）

センター職員２名が指導した。生徒たちは石器について説明を聞いた後、センター職員から渡された石器を使って学校が用意した鶏肉などを切ってみた。次に舞錐式火おこしのやり方をセンター職員から聞いた後、火おこしを体験した。担任の先生と一緒に汗だくになって夢中で取り組んだ。

写真１　浜田小との土器作り

写真２　縄文クッキー作り

写真３　火おこし体験

写真４　大型土器作り

平成28年５月19日「秋田公立美術大学附属高等学院３年生との土器作り①」

センター職員９名が指導者となった。様々な年代の方々との交流を目的として秋田公立美術大学附属高等学院３年生と一緒に大きな土器の製作に取り組んだ。栗田支援学校の生徒１～２名と高等学院の生徒１～２名が一グループとなり、グループで協力しながら一つの作品を作った。センター職員がグループに一

人ずつ付き細かく助言した。栗田支援学校の生徒たちの思いを高等学院の生徒たちが受け止め、形、文様、装飾など大人では思いつかないような創意あふれる作品を仕上げることができた。

平成28年７月４日「秋田公立美術大学附属高等学院３年生との土器作り②」（写真４）

秋田公立美術大学准教授皆川嘉博氏がメインの指導者となり、センター職員５名がサポートした。形状や装飾（形及び着色）に陶芸の専門家から指導を受けたことによって、より複雑で味わいのある作品や縄文土器そのものを彷彿とさせる丁寧に仕上げられた作品ができあがった。

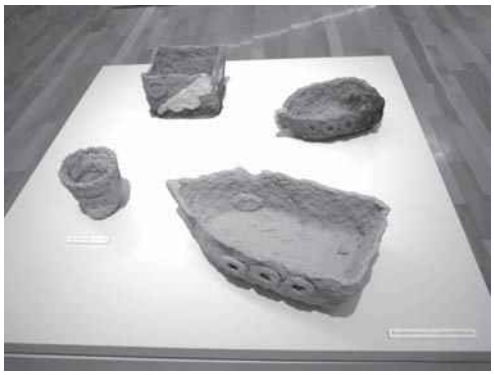

写真５　展示された土器

平成29年３月２日～３月７日

「秋田県立美術館県民ギャラリーでの展示会」『時をかける～片貝家ノ下遺跡 × 栗田の縄文プロジェクト～』（写真５・６）

秋田県立美術館県民ギャラリーで、壁面では片貝家ノ下遺跡の発掘調査成果をパネルで紹介し、フロアーでは「栗田の縄文プロジェクト」で作成した土器などを展示した。会期中の土曜と日曜にギャラリートークをおこなった。栗田の縄文プロジェクトに関しては縄文プロジェクト担当の栗田支援学校北島教諭がおこなった。会期中の来場者は343名であった。

写真６　展示室内の様子

平成29年６月29日「石器の使われ方と作り方」

男子生徒４名に石器の使われ方と石器の作り方をセンター職員２名で指導した。この４名は９月の修学旅行で、縄文プロジェクトの活動をもとに東京で「縄文ワークショップ」を開く際、石器についての説明と石器づくりを担当することになっている。修学旅行までに何度か練習するための石器作りの材料を残してきた。

平成29年度の土器作りは、秋田市の弥生っこ村のボランティアの方々が指導者となった。昨年までの取り組みで様々な方々と関わってきて、活動が発展してきた結果である。生徒たちは埋蔵文化財センター職員以外にもたくさんの方々とのふれあいを通して成長できたのであろう。

出前授業当日までには担当の先生方との打ち合わせに多くの時間を費やす必要がある。特に、展示会に向けては、顔を合わせての打ち合わせでは間に合わず、１週間ほどは毎日のように電話やメールで連絡を取り合った。この数年間にわたる、今までセンター職員が実施したことがない、栗田支援学校中等部の生徒たちとの関わりは今後の埋蔵文化財センターにおけるセカンドスクール的な取り組みの発展に大いに役立つだろう。

２　八郎潟町立八郎潟中学校での出前授業

昨年度までセンターで勤務していた職員が八郎潟中学校に異動したのが縁で、八郎潟中学校の２・３年生の総合的な学習「八郎潟再発見！ふるさと先生に学ぶ」の歴史コースに出前授業をおこなった。５月から７月の金曜日、13：15～15：25の70分間の授業を６回、センター職員が受け持った。

４月28日「講師紹介式」

２・３年生が一堂に会し各コースの概要と指導者が紹介された。その後の課題設定では担当教諭とコー

スの内容について歴史コースを選んだ15名に説明した。生徒たちは各自の課題を設定し「体験を通して縄文時代の生活を知りたい。」「八郎潟町の昔の様子を調べたい。」などの目標を発表した。

５月12日　第１回「埋蔵文化財センターの仕事」

埋蔵文化財について説明した後、発掘作業、整理作業について写真で紹介した。

５月19日　第２回「学校周辺の縄文遺跡、縄文時代の衣食住」

八郎潟町の下台遺跡と貝保遺跡、五城目町の中山遺跡について紹介した。後半は縄文時代の衣食住について、「どんなものを着ていたか」「どんなものを食べていたか」「どんなところに住んでいたか」を生徒に発表させながら確認し、それらを得るために必要な道具について考えさせた。説明する場面では縄文時代衣食住キットに加えフキを使って縄文時代の繊維の獲得について紹介した。また、落とし穴の説明では、八郎潟中学校の関向教諭が実際の発掘の様子を話したり、ホワイトボードに竪穴住居や陥とし穴の絵を描いて、生徒の関心を高めてくれた。

写真７　石器作り体験

写真８　土器作り体験

５月26日　第３回「石器について　石器作り体験」（写真７）

前半は持参した出土品（石器）に触れる体験や用途を考える活動を行い、後半は黒曜石の剥片を使って石器づくり体験を行った。

６月30日　第４回「縄文土器について　原体作り体験」

縄文土器の発見や語源について、土器の変遷や文様の意味について紹介した後、縄文原体による施紋体験や縄文原体を作製する活動を行った。

７月７日　第５回「土器作り体験」（写真８）

これまでの活動をもとに土器づくりの工程について説明し、おおよその時間配分を示し市販の学習教材セットで作製にあたった。生徒たちは久しぶりに粘土に触れたようで、時間内に形作ることができない生徒も見られた。活動の後半では施紋作業の時間を設け、センターが準備した縄文原体を用いた。２週間ほど乾燥させた後、担当教諭の指導で教材付属の燃料で焼き上げ、学校の文化祭で展示した。

７月14日　第６回「ここまで変わった秋田県の歴史」

横手市一本杉遺跡（古墳）、秋田城跡（古代）などのテレビ報道の映像を見て縄文時代との違いや、大陸との交流、交易について考えさせた。また、中世の小池板碑群（八郎潟町）と洲崎遺跡（井川町）について説明した。

９月15日　「ふるさと先生感謝の会」

すべての活動を終え、生徒代表から心のこもったお礼の言葉をいただき、一連の出前授業が成功裏に終了したことを物語っていた。

「縄文時代の衣食住」「石器体験」はこれまでのセカンドスクール的利用メニューでもあったが、「縄文原体作り」「土器作り」「ここまで変わった秋田の歴史」は新たな取り組みであり、中学校の学習内容を確かめながら授業構成を検討した。また、中学生にとって座学での集中力を保つには長すぎる70分間という

時間で展開することにも苦労があったが、担当教諭は「郷土の歴史にこのような形で触れることができたことで、郷土のみならず日本全体の歴史に対しての興味・関心が高まり一連の出前授業の成果が大きかった。」と話していた。

３　秋田県立新屋高等学校での出前授業

センター職員３名で分担しておこなった。前半の50分間では、まず地元に見られる縄文遺跡について、地図や出土品の写真をもとに紹介した（第１表）。既習事項を確認しながら、縄文時代の衣食住を身近な地域における具体例で示したところ生徒たちは驚きの表情を見せていた。次に、遺跡から出土した石器や土器を手に取って観察し、その特徴や用途についてグループで話し合い発表する活動を行った。実物に触れる直接体験は、大いに生徒の関心・意欲を高め積極的に授業へ参加していた。

第１表　新屋高校での出前授業の流れ

時間の目安		おもな学習活動（１００分）	資料等
導入	10分	○秋田市新屋地区付近の主な遺跡を知る。	地図・写真・PCプレゼン
展開		○縄文時代の衣食住について出土品に触れながら考える。	石器(実物)
	15分	・石器を観察し、用途について考える。	土器(実物)
	10分	・再現衣装を着用し、縄文人の服装の特徴をとらえる。	住居模型
	10分	・縄文土器を観察し、特徴をとらえ変遷について知る。	再現衣装
		＜後半の準備・生徒は小休憩＞	柵木・動画・PCプレゼン・漆紙文書・木簡・墨書土器（実物）
	10分	○柵木（払田柵跡）などを観察し，秋田県内における古代の役所の存在について知る。	
	20分	○平安時代の役所の仕事や人々の暮らしについて、資料や出土品を手にしながら考える。	
		・漆紙文書や木簡などに書かれていること	土師器(皿，鍋)
		・調理用具や食器の用途　など	須恵器（壺，甕）
	15分	○秋田や東北地方における平安時代のできごとについて知る。	木製品(箸，曲げ物など)・地図・写真・年表など
整理	10分	○教科書で学んだ平安時代の歴史と、秋田や東北地方におけるできごとを関連させて発表する。	

後半の50分間は、古代の秋田や東北地方について考える活動を設けた。これは、学校から要望があった修学旅行の事前学習として新設したものである。秋田が初めて文献に登場する時期や東北地方に役所がつくられた目的を紹介した。また、他地域からの人の流れや具体的な役所の仕事内容が理解できるように、漆紙文書を教材として取り上げ、解読する活動を設定した（写真９）。資料は、県内から出土している漆紙文書の内、実測図や釈文をもとに生徒たちが気付きやすい内容を記したものを選定した。授業の終末では、古代の遺跡から出土した土師器や須恵器と縄文土器を比較しながら質感や重さなどの違いについて発表し合った（写真10）。結びは、同地区に見られる古代遺跡の発掘調査で分かったことを取り上げた。生徒たちは、校舎から臨める雄物川が重要な水運ルートであったことや秋田における平安時代の出来事に思いを馳せながら感想をまとめた。

写真９　漆紙文書の内容を学ぶ

後日、今年度の発掘調査で払田柵跡と秋田城のつながりを示した漆紙文書が発見されたことを告げる記事が地元紙一面を飾った。この新聞報道は、生徒たちの郷土に対する関心を一層高めることにつながったと考える。

秋田県遺跡地図情報や刊行された報告書、郷土史誌をもとに、学校周辺の遺跡を教材化することは、利用校から好評をいただいている。今後も、教員と連携しながら文化遺産を活用した教材開発に取り組みたい。例えば、久保田城跡や東根小屋町遺跡、古川堀反町遺跡発掘の調査成果から近世の秋田を考える学習プログラムは、出土品と現在身のまわりで使われているものを比較しながら観察する体験活動を展開できる。実物に触れる活動は出前授業において、最大の魅力であり、感動を与えることができる。これからも児童生徒が、ふるさとの歴史や伝統について理解を深め、生まれ育ったふるさとに対する自信と誇りをもちながら郷土の課題や展望について考える姿の育成を一層支援していきたいと考える。

写真 10　土師器を観察する生徒

生徒の感想から

「今回の授業で、秋田の歴史を感じることができた。縄文時代や平安時代の土器を見たり触ったりして、その時代の土器の特徴がつかめた。また、説明を聞いて土器のつくりがしっかりしてくることから、時代が流れるほど技術が発達していることも感じられた。他にも、縄文時代に使われていた石鏃や石斧、麻でつくられた衣服などを間近で見たり、触れたりして、昔の人は様々な工夫をして生活してきたことがわかった。新屋浜貝塚では、新屋がどのような所だったのかを知ることができ、古くから人のつながりがあることを知り嬉しくなった。」

おわりに

平成29年３月31日に改正を告示された小学校学習指導要領社会科６年の「第３　指導計画の作成と内容の取扱い」２（３）には「博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすること。」（文部科学省2017）とある。この改正が直ちに学校団体の埋蔵文化財センター利用増加につながる訳ではないが追い風の一つにはなるだろう。ただ、どんなに素晴らしい学習内容でも学校に周知されなければ利用されない。今年度は通常の広報に加えて、横手市小中学校教育研究会社会科部会の夏季研修会で時間をいただき、先生方に出前授業の内容などを伝えることができた。今後は、他地域でもこのような広報活動を広げていきたい。

収蔵庫に眠っているたくさんの資料をどのように授業に活用できるか、センター職員は模索しているのだが、児童生徒に毎日向き合っている学校の先生方の、目の前の子どもたちに伝えたい、体験させたいという思いからの要望は新たなメニュー開発の重要なヒントになる。

先生方の思いを聞く機会を増やし、先生方からの要望に前向きに取り組むことで生まれる新たなメニューと先生方への広報で、秋田県の児童生徒が土器や石器などの埋蔵文化財に触れて、目をキラキラさせる機会を増やしていきたい。

引用・参考文献

文化庁　2007『埋蔵文化財の保存と活用（報告）－地域づくり・ひとづくりをめざす埋蔵文化財保護行政－』
秋田県教育委員会　2017『平成29年度版セカンドスクール的利用の手引き』
文部科学省　2017『学習指導要領』

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要　第32号
発行年月　平成30年３月
発行機関　秋田県埋蔵文化財センター
〒014-0802
秋田県大仙市払田字牛嶋20番地
電　話 (0187)69-3331
ＦＡＸ (0187)69-3330
ＵＲＬ http://www.pref.akita.jp/gakusyu/maibun_hp/index2.htm
E-mail maibun@pref.akita.lg.jp